

明治大学

国際日本学研究

Global Japanese Studies Review

Meiji University

第18巻 第1号  
Vol. 18 No. 1

旦教授 退任記念号  
Special Edition in Honor of Professor Dan

献呈の辞	鈴木 賢志 (1)
<b>〔退任者の履歴・業績、所感〕</b>	
旦 敬介 教授 近影、履歴・業績、所感	(2)
<b>〔研究論文 / Research Paper〕</b>	
日本人大学生の留学意欲及びその阻害要因に関する一考察 ..... ピニロス・マツダ デレク・ケンジ / 櫻井 薫子	(9)
明治大正期『読売新聞』の「ている」定着への道筋 —「ておる」との比較を通して—	ヤロシュ島田 むつみ (24)
ベルンハルト・ヴァレニウスの日本論の学術的意義の再検討 —『日本王国記』(1649)と『日本人の宗教についての論考』(1649)の 《文脈上の繋がり》に焦点を合わせて	蝶野 立彦 (40)
音楽の媒介者としての宮沢和史 —沖縄および移民と、音楽に関する考察	原田 悦志 (63)
低炭素経済への移行における気候ファイナンスの進展とその影響	御代田 有希 (81)
<b>〔研究ノート / Research Note〕</b>	
NAFSA 2025年度年次大会参加報告 ～国際教育現場でのAI活用例に注目して～	大矢 政徳 (103)
西田幾多郎の哲学体系における場所と時	美濃部 仁 (112)
国際日本学部留学生日本語 Can-do statements 構築の試み —「留学生のための学術日本語 I」に関する報告—	安高 紀子 / 小森 和子 / 黄 叢叢 (121)
Transformations of Nikkei Women's Documentary Films: The Role of Women's Relationality in <i>Fall Seven Times, Get Up Eight</i> (2015)	YAMADE, Yuko (136)
修復を終えた掛幅絵「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」についての覚書	渡 浩一 (148)

## 献 呈 の 辞

旦敬介先生が、この2025年度をもってご退職をされるご意向であるとうかがったのは、2024年度の秋の『国際日本学実践科目B』の授業中のことでした。この科目は、日本の伝統産業をラテンアメリカに紹介するプロジェクトに携わるラテンアメリカの複数の大学の学生たちとの交流を通じて相互理解を深めるというものであり、そして私が旦先生と初めて共同で実施させていただいた科目でした。あまりにも思いがけないお話を、あまりにもさらっとおっしゃるので、どう応答して良いか分からずに一瞬言葉が出なかったのをよく覚えています。

旦先生は、東京大学教養学部地域文化研究科でフランスの文化と社会について学ばれ、その後大学院総合文化研究科地域文化研究専門課程に進学されますが、1986年に大学を離れ、以後は作家、翻訳家としてご活躍されつつ、2001年に明治大学法学部に着任されました。そして2008年の国際日本学部の創設時に名を連ね、学部の礎を築いていかれました。当時は和泉キャンパスで出発した学部の、国際交流委員会における主要メンバーであった旦先生の背中を新入りとして追っかけていた日々は、今となってはとても懐かしい記憶です。その頃に頂戴しながら、10年以上手をつけずに本棚に眠らせていたG・ガルシア・マルケスの『生きて、語り伝える』を、上記の『国際日本学実践科目B』をご一緒させていただくことが決まってから慌てて開いて読み出したのを、今さらですがここで白状しておきます。

それはさておき、2008年に創設された国際日本学部は、2025年末で満18年となります。日本では成年年齢となるこの長い年月を、本学部の発展のためにご尽力くださった旦先生に対して、あらためて深く感謝を申し上げます。特に2015年度から4年間に渡り学生相談員を務められ、さらに後半の2年間は相談員長という重責を担っていただきまして、誠にありがとうございました。

今後の本学部のさらなる発展をお見守りいただきつつ、先生の益々のご活躍を祈念申し上げて、献呈の辞とさせていただきます。

2026年3月吉日

国際日本学部長 鈴木 賢志



旦 敬介 教授・近影

## 旦 敬介 教授 履歴・主要業績

### <学歴>

- 1983年3月 東京大学教養学部教養学科フランス科卒業  
 1986年9月 東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究課程ラテンアメリカ専攻修士課程中退

### <職歴等>

- 1986年10月～ 文筆家・翻訳家  
 1988年4月～1989年3月 フェリス女学院大学 兼任講師  
 1998年4月～2001年3月 法政大学社会学部 兼任講師  
 1998年4月～2000年3月 立教大学 兼任講師  
 1998年4月～2001年3月 多摩美術大学情報デザイン学科 兼任講師  
 1998年9月～1999年3月 中部大学国際学科 兼任講師  
 1999年4月～2001年3月 中央大学経済学部 兼任講師  
 2000年4月～2012年3月 東京大学教養学部後期課程 兼任講師  
 2000年4月～2001年3月 東京経済大学 兼任講師  
 2001年4月 明治大学法学部 専任講師  
 2003年4月 明治大学法学部 専任助教授  
 2008年4月 明治大学国際日本学部 専任准教授  
 2008年4月～2012年3月 立教大学ラテンアメリカ研究所 兼任講師  
 2010年4月 明治大学国際日本学部 専任教授

### <著書>

- 1984年 『ラテンアメリカ文学案内 Fiesta de letras』（共同編者）冬樹社  
 1988年 『ブラジル宣言』（共著）弘文堂  
 1993年 『逃亡篇』 日本放送出版協会  
 1994年 『ようこそ、奴隷航路へ』 新潮社  
 2010年 『ライティング・マシーン William S. Burroughs』 インスクリプト  
 2013年 『旅立つ理由』 岩波書店

### <論文・著作>

- 1983年 「ラテン・アメリカの文学と＜ジャズ的なもの＞」（『ユリイカ』1983年7月号）  
 青土社  
 1983年 「ジャズとラテン・アメリカ文学」（『ジャズの事典』所収）冬樹社  
 1984年 「ジャズは昇天する」（『ユリイカ』1984年1月号）青土社  
 1984年 「黄金伝説の超克あるいはローベ・デ・アギーレの立腹」（『季刊GSたのしい知識』1号）  
 冬樹社  
 1984年 「独裁という宝くじ」（『カリブの竜巻 ガルシア＝マルケスの研究読本』所収）北宋社  
 1984年 「境界線の眩暈－フリオ・コルタサル追悼」（『幻想文学』1984年秋号）幻想文学出版会  
 1986年 「蜂の巣からお花見ーリマの記号論」（『メリ・メロ』02号）七月堂

- 1987年 "El horizonte de la juventud japonesa: la diferenciación perpetua o el nuevo esteticismo" (*Japón, hoy* 所収) Siglo Veintiuno Editores, Mexico
- 1987年 『季刊GS たのしい知識 Vol.6 トランス・アメリカ / トランス・アトランティック』 (共同責任編集者)
- 1988年 「ブラジル観光旅行論」 (『ブラジル宣言』 所収) 弘文堂
- 1988年 「アマゾンの独立」 (『現代思想』 1988年8月臨時増刊号) 青土社
- 1988年 「誇大妄想の地図」 (『アマゾンの皇帝』 所収) 弘文堂
- 1989～1990年 「遙かなる国境の南へ」 (『ガリバー』 1989年4月号から90年2月号) マガジンハウス
- 1990年 「神々のリズムに乗って、バイーアへ」 (『スタジオ・ヴォイス』 1990年2月号) 流行通信社
- 1992年 「森の女」 (『季刊・ウォンバット』 1992年春号) 講談社
- 1997年 「偵察隊からの報告 ウィリアム・バロウズの旅」 (『現代詩手帖』 1997年11月号) 思潮社
- 1997～98年 「Yet 2 Come」 (『Taxi!』 オンライン掲載)
- 1998年 「バイーアからの眺め」 (『ユリイカ』 1998年6月号) 青土社
- 2001年 「ボルヘスのクリオージョ主義」 (『無限の言語』 所収) 国書刊行会
- 2002年 「レサマ＝リマのめくるめく世界」 (『国文学 解釈と教材の研究』 8月号) 学燈社
- 2002年 「W・S・バロウズの南米旅行」 (『明治大学教養論集』 360号所収) 明治大学教養論集刊行会
- 2003年 「飛散していくイメージ レサマ＝リマの『パラティーン』をめぐって」 (『岩波講座文学12 モダンとポストモダン』 所収) 岩波書店
- 2005年 「ファン・ルフォの廃墟の中で」 (『写真との対話』 所収) 国書刊行会
- 2006年 「ガウチョしゃべり、アフリカしゃべり—翻訳したくなかったもの」 (『翻訳家の仕事』 所収) 岩波新書
- 2009年 「アフロ・アメリカの旅—大西洋を旅したもの」 (『世界中のアフリカへ行こう <旅する文化>のガイドブック』 所収) 岩波書店
- 2011年 "Los muchachos de Mandinga" (*Letras Libres* 2011年5月号) Letras Libres S.A. de C.V., Mexico
- 2013年 「環大西洋コミュニティ—ブラジル帰還人の世界—」 (『神奈川大学評論』 76号) 神奈川大学
- 2015年 「チュッオーラと現代のヨルバ世界」 (『薬草まじない』 所収) 岩波文庫
- 2017年 「J/Y ジュノ・ディアスと変身の願望」 (『文芸研究』 132号) 明治大学文学部文芸研究会
- 2017年 「アフリカの愛人」 (『新潮』 114巻5号) 新潮社
- 2018年 「解説」 (『ラ・カテドラルでの対話 下巻』 所収) 岩波書店
- 2022年 「アフリカ人奴隷」「キロンボ」「解放奴隷の西アフリカ帰還」 (『ブラジルの歴史を知るための50章』 所収) 明石書店
- 2024年 「ホセ・レサマ＝リマと『パラディーン』」 (『ラテンアメリカ文学を旅する58章』 所収) 明石書店
- 2025年 「アフロブラジル料理 深くて長い結びつきの中で形成されたもの」 (『食文化からブラジルを知るための55章』 所収) 明石書店

<翻訳>

- 1983年 エリック・ニセンソン『マイルス・デイビス 'Round about Midnight』(共訳) CBS ソニー出版
- 1984年 バルタサル・デ・オカンボ「ビルカバンバ地方についての記録」(翻訳および註解)、『大航海時代叢書第II期 16巻ペルー王国史』所収 岩波書店
- 1986年 レスリー・フィードラー『フリークス 秘められた自己の神話とイメージ』(共訳) 青土社
- 1988年 マルシオ・ソウザ『アマゾンの皇帝』 弘文堂
- 1988年 マリオ・バルガス＝リョサ『世界終末戦争』 新潮社
- 1989年 セベロ・サルドウイ『歪んだ真珠』 筑摩書房
- 1990年 マーク・ザルツマン『鉄と絹』 角川書店
- 1991年 ガブリエル・ガルシア＝マルケス『幸福な無名時代』 筑摩書房
- 1992年 マリオ・バルガス＝リョサ「ペルー大統領選 手記 水から出た魚」(『Switch』1992年5月号) スイッチ・コーポレーション
- 1992年 アレックス・シューマトフ『世界は燃えている』 新潮社
- 1992年 フェルナド・ルーナ、ミゲランシヨ・プラード「探偵モンターノの冒険」(『季刊・ウォンバット』1992年春号) 講談社
- 1993年 アレスター・グレアム、ピーター・ビアード『夜明けの臉』 リプロポート
- 1994年 ガブリエル・ガルシア＝マルケス『十二の遍歴の物語』 新潮社
- 1996年 ガブリエル・ガルシア＝マルケス『愛その他の悪霊について』 新潮社
- 1996年 ファン・ゴイティソーロ『戦いの後の光景』 みすず書房
- 1996年 ファン・ゴイティソーロ「戦いの後の光景」(『世界文学のフロンティア 旅のはざま』所収) 岩波書店
- 1997年 ガブリエル・ガルシア＝マルケス「海岸のテキスト」(『世界文学のフロンティア 夢のかけら』所収) 岩波書店
- 1997年 トマス・エロイ・マルティネス『サンタ・エビータ』 文藝春秋
- 1997年 ジャメイカ・キンケイド『小さな場所』 平凡社
- 1997年 ガブリエル・ガルシア＝マルケス『誘拐』 角川春樹事務所
- 1998年 ルイス・セプルベダ『ラブ・ストーリーを読む老人』 新潮社
- 1999年 ジェリー・ディッター他『アイクラー・ホームズ』 フレックス・ファーム
- 2000年 ライアル・ワトソン『匂いの記憶』 光文社
- 2000年 ライアル・ワトソン『ダーク・ネイチャー』 筑摩書房
- 2001年 ホルヘ・ルイス・ボルヘス『無限の言語 初期評論集』 国書刊行会
- 2001年 ペネロピー・ローランズ『ジャン・プルヴェ』 フレックス・ファーム
- 2002年 パウロ・コエーリョ『悪魔とプリン嬢』 角川書店
- 2004年 パウロ・コエーリョ『11分間』 角川書店
- 2006年 パウロ・コエーリョ『ザ・ヒル』 角川書店
- 2007年 ソル・フアナ『知への賛歌 修道女フアナの手紙』 光文社古典新訳文庫
- 2009年 ガブリエル・ガルシア＝マルケス『生きて、語り伝える』 新潮社
- 2015年 ブルース・チャトウィン『ウイダーの副王』 みすず書房
- 2018年 マリオ・バルガス＝リョサ『ラ・カテドラルでの対話 上・下』 岩波文庫
- 2019年 マーロン・ジェイムズ『七つの殺人に関する簡潔な報告』 早川書房

- 2021年 ロドリゴ・ガルシア『父ガルシア＝マルケスの思い出 さようなら、ガボとメルセデス』  
中央公論新社
- 2022年 ホセ・レサマ＝リマ『パラディーン』 国書刊行会
- 2024年 ガブリエル・ガルシア＝マルケス『出会いはいつも八月』 新潮社
- 2025年 ネルソン・ロドリゲス『結婚式』 国書刊行会
- 2025年 マリオ・バルガス＝リヨサ『世界終末戦争 上・下』 岩波文庫

#### <その他の活動>

- 1985年～87年 文芸同人誌『メリ・メロ』編集委員
- 1994年～95年 日本ダイナースクラブ マサイマラ・ムパタ塾 講師
- 1996年～2000年 オンライン多言語文芸誌『Taxi!』編集長
- 2008年 Instituto Cervantes Tokio 講演 Primer Congreso de Gabriel García Márquez
- 2016年 Instituto Cervantes Tokio 講演 メルセデス・オヨス遺作展開会式
- 2016年～17年 読売新聞読書委員
- 2019年 Instituto Cervantes Tokio スペインの作家ホルヘ・カリオンとの公開対話
- 2019年 書店B&B『七つの殺人に関する簡潔な記録』をめぐる牧野直也との公開対話
- 2021年 ハコ・ギャラリー 講演「トウガラシの世界戦略」
- 2023年 ブーザンゴ書店 ホセ・レサマ＝リマをめぐる東京大学准教授 棚瀬あずさとの公開対話
- 2024年 朝日カルチャーセンター講演「ガルシア＝マルケスの作品と現代におけるその評価」
- 2024年 ブーザンゴ書店 ガルシア＝マルケスをめぐる東京大学教授 柳原孝敦との公開対話
- 2025年 El Colegio de México 公開対話 Las figuras del otro – Traducir Latinoamérica al japonés
- 2025年 早稲田大学エクステンション講座「ガルシア＝マルケス『百年の孤独』とその背景」

#### <役職>

- 2017年4月～2019年3月 明治大学学生相談員長

#### <受賞>

- 1991年 メキシコ銀の羽根賞 (Pluma de plata mexicana)
- 2010年 明治大学連合駿台会学術賞
- 2014年 読売文学賞

以 上

## 退職にあたって

旦 敬介

明治大学に採用されて働きはじめたのは41歳のときだった。その最初の夏休みの後半に9・11の事件がおこった。夏休みの間に世界の構成が変わったことを、和泉キャンパスで法学部の学生たちに話したことを思い出す。それはそんなに遠い昔のことではない気がするが、たしかにもう25年前になった。

それから7年して新設された国際日本学部に移籍した。開設までの2年ほどの期間、いろいろな既存の学部から国際日本学部に移籍することにした教員たちとともに、カリキュラムの書類を書いたり、スタッフの面接をしたり、文部科学省に赴いたりした。猛烈に忙しかったが、貴重な体験だった。

国際日本学部ではラテンアメリカの歴史や文化に関して英語でおこなう授業において、当初は大きな戸惑いがあったが、徐々に自分の力を発揮できるようになったと思う。英語トラックの学生や、いろいろな国からの留学生、協定校からの交換留学生など、多様な学生を相手に話をする機会は貴重で、緊張感もあって鍛えられた。こうして英語でおこなう授業では、新しい自分のペルソナを得たような感じがして、それを最後のころには楽しむようになった。また、スペイン語のクラスでもなるべくスペイン語で話す時間を多くとるようにして、そこでもまた別のペルソナを形成するようになった。スペイン語で聴衆に話すことにも抵抗がなくなり、セルバンテス文化センター（スペイン国立文化機関）やメキシコの大学院大学コレヒオ・デ・メヒコでも話をする機会を得たのは、たしかに国際日本学部の授業に鍛えられたおかげだった。

ラテンアメリカの文学の翻訳や紹介は一貫して続けてきたが、この25年間、いちばん関心をもって追ってきた研究テーマはアフロ・ブラジル文化の諸相であり、そこから発展して、アフリカ大陸とアメリカ大陸の間の文化的相互関係の調査を続けてきた。2012年から2年間、在外研究の機会をもらった際には、1年目は植民地時代のブラジルの首都サルヴァドールに、2年目は西アフリカのベナン共和国（旧ダホメー）に滞在して、このテーマの知識を深め、とくに19世紀後半から20世紀初頭にかけてブラジルから西アフリカに帰還した元奴隷の人々の共同体とその文化について調査することができたのは大きな収穫だった。この内容は担当している授業にも反映することができたので、その部分はかなり新規性のある授業になったと思う。

明治大学に勤める前は、大学院をやめた26歳ぐらいからずっとフリーランスの物書きと翻訳家をやっていたので、まったくもって生活は不安定だったが、完全に自由でもあった。ブラジルに住みたいと思ってブラジルに住みにいき、その途中で、ケニアにも暮らすことになり、その両方の間を往復する生活が僕の30代だった。そこでは、朝起きたときに、夜どのようにして眠りにつくことになるのか予想がつかない冒険的な生活をしていた。まじめでブッキッシュだった学生時代の自分からは想像もつかないような自由奔放な暮らしの中で、自分を改造した。自分では生ま

れ直したと言っている。それがなかったら今の自分はなかったし、大学で教える中身もなかっただろう。この世にはこんな楽しい生活があったのか、と思って暮らしていたのだから、途中で死ななかったのが不思議だが、いつ死んでもいいとも思っていた。

20歳前後の若者たちに接することがなくなってしまうのは残念ではある。しかし、模範的であるのにも少し飽きた。まだ身体的に元気があるうちにもう一度、もう少し自由に、もう少し危険に生きてみたいと思った次第。作品をもう少し書きたい。本をもう少しちゃんと読みたい。ギターを練習する時間がほしい。ブラジルとメキシコとアフリカにもっと滞在する時間がほしい。

この生涯において、毎月の給与をもらうことになった唯一の場所が明治大学だったのは本当に幸運なことだったと思う。組合が強く、反骨心のある教員が多く、職員の人たちはすばらしく有能で、軽薄でないまじめな学生気質も好きだった。

## 【研究論文】

## 日本人大学生の留学意欲及びその阻害要因に関する一考察

A Study of Japanese University Students' Motivation and Impediment Factors to Study Abroad

Pinillos MATSUDA  
Derek KENJI  
櫻井 薫子

## I. はじめに

近年、日本人大学生の海外留学は、グローバル人材育成の観点から大学教育における重要な柱として位置づけられてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的流行はその動向に大きな打撃を与えた。文部科学省（2023）によれば、2019年度に過去最多の107,346人が留学した一方、2020年度には1,487人にまで激減し、98%以上の減少を記録した。その後、2022年度には58,162人まで回復したものの、依然としてコロナ前の水準には戻っていない。このような激しい変動は、留学がいかに外的要因に左右されやすいかを浮き彫りにしている。また、留学先は依然として英語圏が主流ではあるものの、韓国やドイツといった非英語圏への関心も高まりつつある。これは、コロナ禍で広がったオンライン交流やリモート留学の経験が、学生の意識に「英語以外の地域での学び」に対する新たな価値づけをもたらした結果といえる（岩城・巽, 2021）。さらに、従来は語学力向上や国際経験獲得が主要な動機であったのに対し、近年では就職活動やキャリア形成を意識した実践的な学びへの関心が高まっている状況である（水松, 2024）。

一方で、学生の留学意欲は高いにもかかわらず、就職活動との両立、治安や健康面への不安、さらには大学からの十分な情報提供の不足といった阻害要因も顕著になっている（奥山, 2015）。加えて、パンデミックや国際紛争、治安といった外的要因も学生の意欲を大きく左右する。これらは個人の問題ではなく、制度的枠組みや社会的風土に根ざした構造的課題である（横田・小林, 2013）。さらに、留学に関する情報提供が不足している点も深刻である。特に「留学経験者による具体的なスキル活用事例」の共有が乏しいため、学生は留学の成果を将来にどう位置づけるべきか判断できず、留学を「単なる体験」として消費してしまう危険性がある。

こうした課題を克服するためには、心理的支援、柔軟なカリキュラム設計、そして実践的かつ具体的な情報提供の三本柱が不可欠である。さらに国際的研究に目を向けると、Marginson（2013）が指摘するように留学は学生の「自己形成（self-formation）」に深く関わる教育的営為であり、単なるスキル獲得にとどまらない。また、Brooks & Waters（2011）は留学を移動性や国際教育の国際化の文脈で捉え、学生の進路選択やライフコース形成に大きな影響を及ぼすことを示している。Paige & Goode（2009）も、異文化間教育の実践において管理者や大学が果たす役割の重要性を強調している。これらの議論を踏まえると、日本の大学における留学支援は、個々の学生の意欲や能力に依存させるのではなく、社会的・制度的障壁を取り除き、留学経験をキャリアやアイ

デンティティ形成に接続できるような教育デザインへと拡張される必要がある。

日本人大学生の留学意欲や阻害要因に関する研究は、従来から多角的に進められてきた。横田(2018)は、大規模質問紙調査を通じて、留学経験が自己形成やキャリア意識に与える影響を検証し、留学経験者は授業への積極性、批判的思考力、コミュニケーション能力において非経験者より高い自己評価を示すことを明らかにした。さらに、これらの能力向上は自己肯定感や人生満足度と結びつくと報告され、留学が単なる語学学習にとどまらず、人格的発達や自己形成の重要な契機となることが示された。ただし一方で、企業において留学経験が必ずしも昇進や待遇に直結するわけではないとされ、日本特有の雇用慣行の中で留学評価が限定的である現実も指摘されている(p.14)。新見ほか(2017)は、学部レベルの学位取得留学、単位取得留学、国内大学卒業者の比較を行い、キャリアへの効果を実証的に検討した。その結果、学位留学は管理職比率や年収の高さと有意に関連していたが、短期の単位留学でも人生満足度や仕事外の充足感において有意な差が見られたと報告された。すなわち、留学の効果は長期・短期といった形式の差に還元されず、多様な形態がそれぞれ異なる側面でキャリアや人生に寄与することが示唆されている。

留学決定における周囲の影響、とりわけ家庭の役割については、国際的に広く議論されてきた。Maulana(2019)はインドネシアの事例を分析し、親の学歴と経済的支援は学生の留学意図を有意に規定すると指摘し、家庭の文化資本・経済資本の重要性を明らかにした。また、Serediak(2023)はノルウェーの大規模人口データを用い、留学する確率は親の所得と学歴の双方が高いほど上昇すると報告している。すなわち、家庭の文化資本と経済資本は、国際的に見ても学生の留学可能性を大きく方向づけることが確認されている。こうした国際的知見を受け、日本の状況を検討した研究もある。Porter & Porter(2020)は、日本の大学における留学管理者へのインタビューを通じ、親の反対や就職活動への懸念が、学生の留学計画における決定的阻害要因となると報告した。すなわち、日本でも家庭の価値観や進路規範が留学意欲に介入する実態が確認されている。さらに、家庭背景と並んで制度的格差の影響も無視できない。太田(2020)はJASSOデータを用い、日本における「留学の大衆化」の実態を検証し、「短期留学の増加は大衆化を意味しておらず、一連の大学国際化政策を背景として留学機会の大学階層間格差はむしろ拡大している」ことを明らかにした。特に政府の重点支援は有力大学に集中しており、結果的に大学階層間の格差を拡大している可能性があるとして指摘し、大学の資源格差が留学機会を左右する現実を示した。

こうした国内外の知見を理論的に整理すると、留学は単なる「適応」ではなく「自己形成(self-formation)」として捉えるべきである。Marginson(2013)は国際教育は単なる適応の過程ではなく、学生が制度や社会との相互作用の中で主体的に自己を形成する営為であると論じている。また、Brooks & Waters(2011)は、学生の移動は社会構造・家族の期待・制度的枠組みに深く埋め込まれていると指摘し、教育移動が単なる個人の選択ではなく社会的背景に根差すことを明示した。以上を総合すると、国際的には「家庭背景が留学意思決定に大きく影響する」ことが繰り返し指摘されてきたが、日本では依然として学生本人の語学力や意欲といった個人的要素に焦点を当てた研究が多い。本研究の意義は、周囲との関わりが本人学生の留学意思決定にどのように作用し

ているのかを、質的データを通じて具体的に検討する点にある。すなわち、海外研究の蓄積を参照しつつも、日本社会特有の雇用慣行や大学制度、さらには親の価値観が学生の留学観を規定している実態を明らかにすることは、留学研究の空白を埋める重要な試みである。

本稿は、第46回異文化間教育学会にて発表したポスター研究を基盤として執筆したものである。大会においては多くの研究者や実務者から有益なコメントや建設的な批判をいただき、特に「留学の成果を学生自身がどのようにキャリアや自己形成に結びつけるか」という視点や、「大学側が提供すべき支援体制の具体的あり方」に関して重要な示唆を得ることができた。本論文では、そうした学会での議論を踏まえ、研究の背景・問題の所在を再整理するとともに、分析視角を拡張している。したがって、本稿はポスター発表の成果を踏まえつつ、学術的検討を一層深化させた試みである。

## II. 本研究の目的

本研究の目的は、日本人大学生の留学意欲とその阻害要因を明らかにし、さらにそれらが学生のキャリア形成や自己認識にどのような影響を及ぼすのかを検討することである。特に、コロナ禍以降の国際移動の制限と再開を経て、学生が留学をどのように位置づけ直しているのかに焦点を当てる。これにより、留学が単なる語学習得や異文化体験にとどまらず、人生設計や職業的アイデンティティ形成とどのように接続されているのかを解明することを目指す。

具体的には、以下の4点を研究課題として設定する。

1. 学生が留学に期待する学びや成果がどのようなものなのかを明らかにする。
2. 留学することによってデメリットになると感じられる要因（留学におけるデメリット要因）を明らかにする。
3. 大学や関連機関が提供する情報や支援体制が、学生の留学選択にどのような影響を及ぼしているのかを検討する。
4. 事例を用いて、期待・デメリット・周囲からの影響がどのように留学計画に影響しているのかを検討する。

この目的を掲げる意義は大きく二つある。第一に、学術的意義として、本研究は留学研究における「動機・阻害要因」研究を深化させると同時に、留学をキャリア形成やアイデンティティ構築と結びつける新たな視座を提示する点にある。従来の研究は語学力や文化適応といった個人の能力開発に焦点を当てる傾向が強かったが、本研究は社会的・制度的要因を含む複合的な分析を行うことで、留学研究をより広い教育社会学的・キャリア教育的文脈に接続することを可能にする。

第二に、社会的意義として、本研究は大学教育における留学支援体制の改善に資する知見を提供する。就職活動との両立支援、心理的・経済的サポート、そして経験をキャリアに活かすための教育的デザインを検討することで、大学が留学を「選ばれた一部の学生の特権」ではなく「広く開かれた教育機会」として整備するための基盤を築くことができる。また、本研究はグローバル社会における日本の大学の役割を再定義し、学生が異文化環境での学びを将来に接続するため

の方策を提示する点で教育政策的にも大きな意義を有している。

### Ⅲ．対象者と調査方法

本研究では、日本の大学に在籍する学部生6名（女子学生4名、男子学生2名）を対象に、2025年3月に半構造化インタビューを実施した。インタビューはすべてオンライン（Microsoft Teams）で行われ、事前に研究の目的と匿名性の確保について説明し、同意を得たうえで録画・録音を行った。対象者の選定にあたっては、留学意欲の程度や海外経験の有無に過度に偏らないデータを収集することを目的とし、研究者が担当する複数の授業において、授業時間外にメールで研究協力を公募した。留学関連科目に限定せず、異なる専攻・学年の学生が受講する授業でも同様に周知を行い、留学への関心の有無にかかわらず、参加の意思を示した学生を対象とした。このような方法により、留学に積極的な学生のみが過剰に選ばれることを防ぎ、多様な語りを確保した。結果として6名の学生が参加し、研究デザインとしては便宜的抽出となった。対象者は、理系の学生2名、文系の学生4名であり、学年別の内訳は、1年生3名、2年生2名、4年生1名であった。1週間以上の海外経験については4名が「あり」、2名が「なし」と回答し、そのうち3名は具体的な留学予定を持っていた。対象者が所属するのは、関東の2つの国立大学である。

表 1 本研究の対象者

対象者	理系 / 文系	学年	1週間以上の海外経験の有無	海外滞在経験	具体的な留学予定の有無
A	文系	1年	有	小中高プログラム・ホームステイ	有
B	理系	2年	有	小中高プログラム	無
C	理系	4年	有	小中高プログラム	無
D	文系	2年	有	旅行	有
E	文系	1年	無	－	無
F	文系	1年	無	－	有

インタビューでは、学生の留学意識を総合的に把握するため、理想の留学像から現実的な制約までを段階的に確認する質問項目を設定した（表2）。主な質問は、希望する留学先・期間・機関、留学に対する期待や不安、デメリットの認識、金銭面の条件が意思決定に与える影響などである。これらの質問は半構造化形式で用い、回答内容に応じて追加質問を行い、語りの背景にある価値観や意思決定過程を深めるよう工夫した。

表 2 インタビューで使用した中心的質問項目一覧

No.	質問項目	補足説明（質問意図）
1	どのような国や地域に留学したいと考えていますか。	理想の留学先およびその背景にある価値観・動機を把握する。
2	どのような機関（大学、語学学校など）に留学したいと考えていますか。	希望する学習環境の特徴とその理由を明らかにする。
3	どのくらいの期間の留学を希望しますか。なぜその期間を選びましたか。	留学期間の希望とその根拠にある期待・制約を確認する。
4	留学にどのようなことを期待していますか。それはなぜですか。	学生が重視する学習成果や成長イメージを抽出する。
5	留学でどのような経験をしたいですか。それはなぜですか。	具体的な活動期待とその背景を把握する。
6	留学に行くことで、どのようなデメリットがあると思いますか。それはなぜですか。	不安・リスク認識を明らかにし、意思決定に影響する要因を把握する。
7	金銭面や授業スケジュールなどの現実的事情を考慮したとき、先ほどの回答はどのように変わりますか。	理想から現実への再評価プロセスを確認する。
8	留学に奨学金は必要だと思いますか。必要な場合、どれほどの金額が必要ですか。また、費用はどのように準備する予定ですか。	経済的要因が意思決定に与える影響を把握する。

得られたデータは逐語録に起こしたうえで、まず研究メンバーが個別にコーディングを行い、類似する内容をグループ化した。その後、共同研究者間での議論を経てカテゴリ化を行った。

さらに、本研究は研究倫理に十分配慮して実施された。対象者には事前に研究の目的、方法、データの利用範囲、匿名性の保持について書面および口頭で説明し、インフォームド・コンセントを得たうえで参加してもらった。逐語録および分析データは匿名化を徹底し、個人が特定されることのないよう管理した。また、本研究はお茶の水女子大学人文社会科学研究倫理審査委員会の承認を得て実施されており、研究倫理上の妥当性を確保している。

本研究では、学生インタビューの逐語録をもとに質的分析を行い、まず各発話について要約とラベルを付与した。なお、分析単位は発話の意味が転換する箇所を基準とし、過剰な細分化は避けた。その後、類似ラベルを統合し、「小カテゴリ」を抽出した。小カテゴリは学生の留学選択を規定する要因を可視化する枠組みであり、比較・検討を容易にするものである。また、小カテゴリは本稿後半の事例比較（A・B・C）で共通の参照枠として用い、各事例の位置づけを明確化した。分析の第一段階では、学生の語りを「留学への期待」「留学のデメリット」という二つの軸に分類した。しかし、これらに収まりきれない語りも一定数存在した。そこで第二段階として、学生本人の内的期待や不安では説明しきれない、家族の価値観、大学の制度・情報提供、友人関

係の同調圧力など、外的要因が意思決定過程に大きく作用している状況が確認された。これらの社会的影響要因を抽出することで、留学の意思決定は個人の心理的側面のみならず、複数の社会的文脈が複線的に交差するプロセスとして捉える必要性が浮き彫りになった。

本研究の方法論的特徴は、①サンプル数は6名と比較的小規模であるものの、専攻（理系・文系）、学年、海外経験の有無といった異なる背景をもつ学生を含め、意思決定の多様性を把握できるよう配慮した点、②逐語録に基づく質的分析によって、個々の語りから抽出された要素を体系的に整理した点、③学生の語りの背後にある心理的要因と社会的要因が複線的に交差するプロセスを可視化した点にある。こうした分析により、学生の留学意欲や阻害要因を、単なる個別事例ではなく、複数の社会的文脈が影響し合う構造的・多層的な現象として捉えることが可能となった。

#### IV. 研究課題1（留学に対する期待）の結果と考察

インタビューデータを分析した結果、学生が留学に期待する点は大きく以下の8つに整理された（表2）。本研究対象者の留学への期待は、従来の研究で指摘されてきた『スキルの獲得』や『現地での経験』（文部科学省, 2023）といった目的を踏襲している。『スキルの獲得』には、「①語学力の向上」といった学習面での期待に加え、現地の生活を送ることにより「②自己成長」「③価値観の拡大」「④困難への挑戦」といった自己形成的側面が見いだされた。Marginson（2013）が国際教育を「self-formation（自己形成）」のプロセスとして捉えたように、学生は留学を単なるスキル習得ではなく、自らを変容させる契機として留学に期待していることが示唆される。また、『現地での経験』には、「⑤異文化経験」「⑥日本・日本文化の見つめ直し」「⑦第二言語による自己表現」が得られた。学生は留学を通じて、自国の文化を相対化すると同時に、グローバルな人脈形成を志向しており、これらはキャリア形成とも密接に結びついていると考えられる（水松, 2024）。さらに、「⑦第二言語による自己表現」への期待は、社会的アイデンティティ理論（Tajfel & Turner, 1979）の視点から見ると、学生は単に語学力を習得するだけでなく、言語を媒介としたアイデンティティ表現や自己開示の場として留学を位置づけている点が注目される。また、「⑧人間関係の拡大」は、留学を通じて将来につながるネットワークを得たいという期待であり、Brooks & Waters（2011）が指摘する「留学がライフコース形成や国際的ネットワークに資する」という議論と合致しているように窺える。総じて、学生の留学期待は『スキルの獲得』や『現地での経験』といった従来型の動機に加え、自己形成・アイデンティティ構築といった、より実存的な意義を含んでいることが明らかとなった。一方で、学生の期待は留学自体の経験にとどまり、キャリア形成との直接的な結びつきは明確には見られなかった。

表3：留学に対する期待

	中カテゴリ	小カテゴリ	主な内容
①	スキルの獲得	語学力の向上	英語を中心とした第二言語の能力を高めたいという動機。
②		自己成長	不慣れな環境での生活を通じ、自律性や主体性を高めたいという意識。
③		価値観の拡大	異なる文化や人々との交流を通じて、自身の考え方を広げたいという期待。
④		困難への挑戦	言語や生活環境の壁を克服することで、精神的な強さを培いたいという志向。
⑤	現地での経験	異文化経験	異なる文化や生活習慣を体験し、自国では得られない気づきを得たいという期待。
⑥		日本・日本文化の見つめなおし	他者の視点を通じて日本や日本文化を再評価したいという意識。
⑦		第二言語による自己表現	母語以外の言語を用いて率直に自己を表現できるようになりたいという志向。
⑧	人間関係の拡大		国際的なネットワークを築き、将来につながる人間関係を形成したいという期待。

## V. 研究課題2（留学をすることによるデメリット）の結果と考察

調査の結果、学生が認識する留学のデメリットは以下の11点に集約された（表3）。まず、経済的制約として「①金銭的負担」が挙げられた点は、奥山（2015）が示すように、留学意欲の高さにもかかわらず費用面が大きな阻害要因となっている現状を裏付ける。また、岩城・巽（2021）が報告したように、コロナ禍以降は円安や物価高が学生の経済的不安をさらに増幅させている。つぎに、『現地生活における不安』として「②語学力不足による不安」、「③現地文化での適応の難しさ」が挙げられた。また、人間関係に関する不安としては、「④所属団体への不在」「⑤孤独への不安」「⑥人間関係の維持不安」が抽出された。これは、これまで日本のコミュニティにおいて人間関係を築き上げてきたものの、一時的な不在による関係性の変化への不安である。また、昨今の情勢を鑑み「⑦留学先の治安」もデメリットとして挙げられた。さらに、『制度に対する懸念』として、学業・キャリア上の不確実性も顕著であった。「⑧卒業時期の延期」や「⑨不確定な単位取得」は、大学制度の硬直性による制約を映し出している。「⑩行事との重なり」は、留学中に成人式を迎えることに対する懸念点であり、また、「⑪就職活動のタイミングのずれ」に関しては、日本独自の「一斉就活」という仕組みが、留学とキャリア形成の接続を阻む大きな要因となっている（水松, 2024）。これらは Brooks & Waters（2011）が論じたように、留学が進路選択やライフコースに影響を与える一方で、制度的背景により不利に働くこともあることを示している。

表4：留学をすることによるデメリット

中カテゴリ（小カテゴリ）		主な内容
①	金銭的負担	留学費用や生活費が大きな負担になることへの懸念
②	現地生活における不安	語学力不足による不安
③		現地文化での適応の難しさ
④	人間関係に関する不安	所属団体への不在
⑤		孤独への不安
⑥		人間関係の維持不安
⑦	留学先の治安	渡航先の安全面への懸念
⑧	制度に対する懸念	卒業時期の延期
⑨		不確定な単位取得
⑩		行事との重なり
⑪		就職活動のタイミングのずれ

本調査で示されたデメリット要因は、大きく「経済的・制度的制約」「心理的・社会的懸念」「学業・キャリア上の不確実性」の3つに整理できる。これらの結果は、大学や社会が留学を「特権的経験」ではなく「誰もが挑戦できる教育機会」として支えるために、経済的支援、制度の柔軟化、心理的サポートを、丁寧な説明会等で、一層強化する必要があることを示唆している。

## Ⅵ. 研究課題3（留学の決定における周囲の影響）の結果と考察

本研究では、この「周囲の影響」を（A）大学、（B）家庭、（C）社会規範の三つのアクターに整理して検討する。これらを抽出した結果、次のような小カテゴリが得られた。まず、大学に関わる要因としては「大学からの情報不足」「教員からの情報」「大学のカリキュラム」「大学の指導」「大学プログラム利用による安心感」が抽出された。これらは、大学が制度的アクターとして果たす役割の多面性を示している。情報提供の不足は学生に不安を与え、信頼できる判断基盤を欠如させる一方で、特定の教員の助言や大学プログラムの存在は安心感を与える契機ともなっていた。言い換えれば、大学要因は「不確実性の増減（情報・制度の充足度）」を通じて、留学の意思決定コストを上下させている。

次に、家庭に関わる要因として「親の意見」「親への遠慮」「生活費の負担」が挙げられた。親の発言や価値観は、学生に心理的な影響を及ぼすだけでなく、留学の是非そのものを方向づけていた。また、親への経済的な遠慮や生活費の負担感は、留学を「行きたいが行けない」状況へと導いている。ここで家庭要因は、(i) 経済資源、(ii) 価値規範、(iii) 情緒的支持／抑制の三側面として現れ、意思決定の「閾値（踏み切る／見送る）」に直接作用していた。

さらに、社会的規範に関わる要因として「ルールからの逸脱への不安」と「計画不足」が抽出された。特に「四年間で卒業するべき」という規範は、留学を非標準的な進路とみなし、期間短縮や断念を選択させる圧力となっていた。加えて、大学外のライフイベント（例：成人式）との時間的衝突も、規範意識を強化する文脈として作用していた。また、入学時点から準備を始めていなかったことが「自己責任」として強調される社会的文脈は、留学を計画的で規範的な行為に限定してしまう。社会規範は、学生の個人的意思を超えて留学の可否を規定する強い外的要因である。

本研究で明らかになった大学・家庭・社会規範という三つのアクターの影響は、先行研究の議論と照らし合わせることで、その意味がより鮮明になる。まず、大学からの情報不足やカリキュラムによる制約が学生に不安や負担を与えている点は、Marginson (2013) が論じる「国際教育は単なる適応ではなく、むしろ『self-formation (自己形成) の過程』である」(p.45) という視点と重なる。学生は本来、留学という経験を通して自己を形成していく主体ではあるはずだが、制度が十分に整備されていない場合、その主体性は阻害され、不必要なリスクを抱え込むことになる。つまり、自己形成を可能にする条件は学生の内面だけでなく、大学がどのように制度的基盤を提供するか大きく依存している。本研究の結果は、大学の情報・制度が自己形成の「土台条件」として機能することを、学生の語りのレベルで裏づけた。

次に、家庭の経済的事情や親の意見が留学選択に強く作用していた点は、Deardorff (2009) が提起する「異文化コンピテンス」の涵養過程と関わる。異文化環境に身を置くためには、語学力や態度だけでなく、その経験を可能にする資源や支援が不可欠である。本研究で見られたように、経済的負担や親への遠慮によって留学が断念される場合、そもそも異文化コンピテンスを育む機



図 1 周囲の影響

会が閉ざされてしまう。したがって、家庭的背景を考慮した奨学金制度や情報提供の充実は、学生が国際教育の場に参加する前提条件であるといえる。言い換えると、家庭要因は「参加可能性」を規定する入口条件であり、その整備の不足は学習機会そのものの消失に直結する。

さらに、「四年間で卒業するべき」という規範意識や計画不足が留学断念につながる点は、Brooks & Waters (2011) の学生モビリティに関する議論と響き合う。彼らが指摘するように、学生の移動は個人の意思だけでなく、制度構造や社会規範との相互作用の中で形づくられる。本

研究においても、大学の制度や家庭の経済状況と並んで、社会的規範が強力に作用し、留学を「(一部の学生のみが選択する) 非標準的な進路」として位置づけることで学生の選択を狭めていた。この規範作用は、計画開始時期の遅れを「逸脱」と見なす認識とも結びつき、結果として挑戦機会の先送り／放棄を正当化しやすくする。

本節では、学生の語りを小カテゴリとして整理し、それを大学・家庭・社会規範という三つのアクターに分類することで、留学選択が個人の意志のみで決定されるのではなく、多層的な周囲の影響の中で形成されることを明らかにした。大学は情報提供やカリキュラム設計を通じて、家庭は経済的資源や親の意見を通じて、社会は人生設計や標準的進路という規範を通じて、それぞれが学生の選択に介入している。とりわけ本研究では、「大学の情報不足」と「家庭への説明責任」の連動が不確実性を増幅し、家庭要因(経済・価値・情緒)への依存度を高めるメカニズムが、Bの語りを通じて具体的に可視化された。こうした分析から、留学支援を考える上では、情報の充実や経済的援助だけでなく、社会的規範を問い直す視点も必要であることが示唆される。すなわち、(1) 大学側の情報インフラ整備(生活費・単位互換等の見直し提示)、(2) 家庭背景を考慮した資金・相談支援、(3) 時間的規範(「4年卒」)に配慮した代替スケジュールの提示、の3点が、語りに現れた阻害要因の緩和に直結する。

## Ⅶ. 研究課題4: 事例にみる留学計画への影響

前節では、大学や社会規範といった外的要因が学生の留学選択に及ぼす影響について論じてきた。しかし、留学の是非をめぐる意思決定過程において、最も身近でありながら多層的に作用するのは家庭環境である。家庭は単なる経済的資源の提供者であるだけでなく、価値観や進路規範を形成する場であり、さらに心理的な支えや制約を同時に与える存在でもある。本節では、家庭環境と留学意思決定の交錯に焦点を当て、対象者A・B・Cの三事例を取り上げ、家庭が学生の留学意欲や不安にどのように影響しているかを検討する。

Aは、留学によって現地の人々と日常生活を共にし、食事や習慣などを肌で体感することで、自分とは異なる文化や慣習を深く理解したいと考えており(異文化理解)、また、留学中は大学での授業を通して自然に語学力を伸ばせると期待している(語学力の向上)。人と話すことが好きなAは、「話すのが好きなので、そういう自分の口で伝えたりとか。まあ、伝えられなかったら伝えられなかったで、そこもどかしさを感じつつ、自分を向上させようっていう風にもなるだろうし。」と、言語の壁でうまく伝えられないもどかしさも自己成長の糧になると前向きに捉えている(自己成長)。また、現地の生活文化そのものにも強い関心を抱き、日常の中から多くを学びたいと願っている(異文化理解)。さらに、日本語では遠回しに表現することが多いが、英語では率直に議論できる点に魅力を感じており、第二言語による自己表現の可能性を広げたいと考えている(第二言語による自己表現)。そして何より、留学生活全体を通じて異文化を実際に体験し、交流から多様な学びを得ることを強く望んでいる(直接的な交流)。

一方で、Aは留学の実現にあたり、いくつもの不安や懸念を抱いている。最も大きいのは留学

費用を親に負担させることへの申し訳なさである。「やっぱり金銭面でほとんど親が負担してくれるってところがあるので。(中略) やっぱ金銭面は…なのでアメリカはなくなりましたかね。」と述べており、その経済的な重みを強く意識している(金銭的負担)。さらに、サークル活動や大学の行事に参加できなくなることや、茶道部の活動を仲間と共有できないのを残念に思っている(所属団体への不在)。また、成人式といった日本における人生の節目と留学の時期が重なることも懸念点として挙げていた(行事との重なり)。

留学に対しては、親から「成人式と天秤にかけるくらいなら留学しなくていい」と言われたことで、Aは自らの覚悟を問い直すきっかけを得た(親の意見)。この言葉は、Aにとって留学の意義を真剣に見つめ直す大きな転機となった。同時に、親に負担をかけたくないという思いから、「(アルバイトで)月稼いだ分の。まあできれば2/3、最低でも1/2は使わずに貯金して行って、そこから使えるようにしたいなっていうところですね。」と、自身のアルバイト収入をできる限り貯金し、留学資金に充てたいと考えていることが窺える(親への遠慮)。

Bは、留学に対して「異文化経験」や「自己成長」などを期待しつつも、最も大きな懸念として金銭的負担を挙げていた(経済的負担)。大学からは授業料の取り扱いに関する情報は提供されていたものの、生活費についての明確な案内はなく、本人は「一番の懸念は生活費で、大学からの明確な情報がなく不安」と語っている(大学からの情報不足)。この不安を補うために、インターネットや過去の留学生のブログを参考にして情報収集を行っていたが、情報は断片的で信頼性も十分ではなく、「親に説明するときに苦労した」と述べるように、家族への説明責任が本人の不安を増幅させていた。

一方で、Bの留学志向は、家庭環境、とりわけ親の影響を強く受けている。本人は「幼い頃から親に留学は大学生のうちに行った方が良くと言われていた」と述べており、留学を進学過程に組み込むことが当然であるという価値観を早い段階から内面化していた。さらに、具体的な資金面についても「親からの支援が一番期待できる」と語り、奨学金の獲得が不透明な中で、親の経済的支援が留学実現の条件であると認識していた。すなわち、Bにとって留学は自らの挑戦であると同時に、家族の規範と資源に依存する行為であり、その実現可能性は家庭の意思決定に大きく左右される。

Bの語りからは、次のような一連の経験のつながりが見られた。すなわち、【大学からの情報不足 → 自力での情報収集の困難 → 親への説明の難しさ → 親からの経済的支援への依存の強まり】という流れである。大学制度に関する情報が十分に得られないことが、家族への説明責任を重くし、その結果として経済的支援への依存意識が高まるという構造である。Bの事例は、留学決定における家庭の影響が、単なる経済的側面にとどまらず、進路に関する価値観や心理的安心感を含んだ多層的なものであることを示している。

Cは、「日本を見つめ直すきっかけになればと思います。現地の人々が日本をどう見ているかを知ること、自分の日本への考え方も広がると思います。」という語りから分かるように、留学を通じてこれまで自国で当たり前にしてきた日本文化を、現地の人々の視点から学び直したいと考

えている。その過程で、自身の研究知識をさらに深め、学術的な理解を広げたいという思いも抱いている（日本・日本文化の見つめなおし）。また、「海外の方から見た日本の良さっていうのに気づけていないなって思って」おり、海外の人々との交流を通じて、日本の良さを外からの視点で再発見し、自らの視野を広げたいと強く望んでいる（日本・日本文化の見つめなおし）。一方で、Cは留学に伴う学業面での懸念を抱えている。「三ヶ月なら卒業を伸ばさなくてもいいと言われましたが、長期留学は難しいかなと思っています。早く自立したいからです。経済的に早く就職したいという気持ちがあります。大学も行かなくてもいいという環境で育ったので、大学院で二年追加で通っているだけでも長いと感じています。」と述べており、特に、長期留学を選んだ場合には卒業を延ばさざるを得ない可能性があり、できるだけ早く自立したいという思いと矛盾してしまうことに不安を感じている（卒業時期の延期）。このため、留学がライフプラン全体に与える影響を慎重に考えざるを得ない状況にある。さらに、Cの留学観には家庭環境の影響も大きい。家族の中では「大学進学は必須ではない」という価値観が根付いており、その考え方が自身の進路選択や留学への姿勢にも反映されている（親の意見）。

三事例を総合的に考察すると、学生の留学観や意思決定の過程にはそれぞれの個別性が見られる一方で、その根底には家庭環境の影響が強く作用している点が共通していた。Aは親の言葉を通して留学の意義を問い直し、Bは親の期待や経済的支援に依存し、Cは家庭の価値観を背景に慎重な判断を行っていた。これらはいずれも、家庭が「経済的資源」「価値観・規範」「心理的支援」という三層の影響を及ぼしていることを示している。経済的資源については、奥山（2015）が指摘するように費用負担が留学意欲を阻害する最大の要因であるが、本研究ではその負担感が「親への申し訳なさ」や「遠慮」といった感情を伴って現れる点が特徴的であった。価値観や規範については、Brooks & Waters（2011）が論じたように、学生モビリティは制度や文化的規範に強く規定されることを裏付け、親の発言や家庭文化が留学を肯定的または否定的に方向づけていた。心理的支援については、Deardorff（2009）が示す異文化コンピテンスの涵養に必要な支援的環境の一部として、家庭の存在が重要な役割を果たしていた。

さらに注目すべきは、3事例すべてに「大学からの情報不足」と「家庭への説明責任」の連動が見られた点である。大学の制度的サポートが不十分な場合、学生は親を説得するために不安定な情報に頼らざるを得ず、そのことが家庭の影響力を一層強めていた。これは、Marginson（2013）が論じる「self-formation（自己形成）」の契機としての留学が、実際には家庭的背景や制度的制約に大きく揺さぶられる現実を示している。

以上の分析から、留学は単なる個人の主体的選択ではなく、家庭環境と留学意思決定の交錯によって形づくられる社会的行為であることが明らかになった。学生は異文化経験や自己成長を希求しつつも、その実現は家庭の経済力や価値観、制度的サポートとの相互作用の中で決定される。本研究の知見は、留学研究を語学習得や文化適応といった個人中心の枠組みから、家庭・制度・社会規範を含む複合的プロセスとして再定義する必要性を示している。

## Ⅷ. まとめと今後の課題

本研究では、日本の大学生を対象に、留学に対する期待・不安、そして周囲からの影響について質的分析を行った。まず、学生が留学に期待する点としては、異文化経験や語学力の向上に加え、不慣れな環境での生活を通じた自己成長や価値観の拡大が挙げられた。これらは従来の「語学習得中心」の留学観を超え、人格的・キャリア的発達を見据えた自己形成の契機として留学を位置づけていることを示している。しかし一方で、多くの期待が留学における経験そのものにとどまっており、事前研修や説明会などを通じて、留学経験をいかに将来のキャリアや学びに接続できるのかを明示する仕組みの必要性が示唆された。

他方、留学に伴うデメリットとしては、大きく「経済的・制度的制約」「心理的・社会的懸念」「学業・キャリア上の不確実性」が確認された。なかでも費用面の不安は顕著であり、留学を断念させる主要因となりうることが明らかとなった。また、日本で培ったコミュニティから一時的に離れることへの不安、卒業時期の延長、さらに就職活動の時期とのずれに起因するキャリア形成上の不安も見られた。つまり、留学は日本社会における「典型的な進路」から逸脱する経験として捉えられ、結果的に“周囲と異なる行動を取ること”への心理的負担を抱く学生が存在することも示された。これらの結果は、経済的・制度的制約が学生の個人努力だけでは克服し得ない構造的課題であることを浮き彫りにしている。同時に、大学等の教育機関においては、経済的支援の拡充や制度の柔軟化に加え、留学の意義を再定義し学生に伝達する取り組みが求められる。

さらに本研究が注目した「周囲の影響」については、大学や社会規範に加え、家庭環境の影響が想定以上に大きいことが示された。親の発言や価値観は、学生の留学計画を方向づけ、時にはその可否を左右するほどの力を持っていた。人生設計やキャリア形成においても、家庭が強い影響を及ぼしており、学生は経済的資源だけでなく心理的規範の面でも親を意識していた。現状では大学が実施する留学関連の説明会は学生向けが中心であるが、保護者向けの情報提供は限定的である。したがって、家庭を巻き込んだ説明会や情報発信の充実が求められることが示唆された。また、学生自身の語りからは、留学前の段階では「留学を遂行すること自体」が主目的化しており、帰国後のキャリア形成まで明確に結びつけられていない実態も確認された。ただし、帰国後には留学経験を振り返る余裕が生まれるため、キャリア形成への接続を促す工夫が有効である。具体的には、渡航前に帰国経験者の話を聞く機会を設けることが、留学を単なる一時的経験ではなく将来につながる学習機会として位置づけ直す契機となり得る。

以上を踏まえると、今後は家庭・大学・社会の三者がどのように学生の留学意思決定を支え得るのかをさらに精緻に検討する必要がある。本研究の知見は、留学支援を「学生個人」だけでなく「家庭を含む周囲」との関係性の中で再設計する重要性を示しており、教育実践や政策設計に資するものである。さらに、本研究は質的調査に基づく分析であるが、今後は量的調査を通じて、家庭環境や大学制度、社会規範といった周囲の影響がどの程度学生の意思決定に作用しているのかを把握することが課題である。特に、学生が留学をキャリア形成の中でどのように位置づけているのかを数量的に明らかにすることで、より普遍的な傾向を把握でき、実証的に裏づけられた

支援策の設計につながると考えられる。

## Ⅹ．参考文献

(日本語文献)

岩城奈巳・巽洋子 (2021) 「COVID-19 による学生の留学に対する意識変化－大学生への調査を通して－」『名古屋高等教育研究』第 21 号, pp.187-206

太田知彩 (2020) 「日本における留学の大衆化とその限界—JASSO 調査データの二次分析から」『高等教育研究』第 23 号, pp.17-32

奥山和子 (2015) 「もうひとつのグローバル教育について：留学に対する大学生の意識調査から」『神戸大学留学生センター紀要』第 21 巻, pp.67-85

新見有紀子・村田晶子・内海緑 (2017) 「学部レベルの海外留学経験がキャリアにもたらすインパクト」『比較教育学研究』第 54 号, pp.45-62

水松巳奈 (2024) 「大学での留学促進に向けた一考察—留学準備講座での大学生の留学に関わる価値観と行動特性に着目して—」『東洋大学国際教育センター紀要』第 2 号, pp.23-41

文部科学省 (2023) 「日本人の海外留学者数 (令和 4 年度)」

横田雅弘・小林明 (2013) 『大学の国際化と日本人学生の国際志向性』学文社

横田雅弘 (2018) 「留学の意思決定と人生における意味」『異文化間教育』第 48 号, pp.1-17

(外国語文献)

Brooks, R., & Waters, J. (2011). *Student Mobilities, Migration and the Internationalization of Higher Education*. Palgrave Macmillan, Basingstoke.

Deardorff, D. K. (2009). *The SAGE Handbook of Intercultural Competence*. Sage.

<https://doi.org/10.4135/9781071872987>

Marginson, S. (2013). "Student Self-Formation in International Education." *Journal of Studies in International Education*, 18(1), pp.6-22. <https://doi.org/10.1177/1028315313513036> (Original work published 2014)

Maulana, H., et al. (2019). "Parental Advisory: Identifying Parents' Influence on Intentions to Study Abroad." *International Journal of Education*, 11(2), pp.123-139.

Paige, R. M., & Goode, M. L. (2009). "Intercultural Competence in International Education Administration: Cultural Mentoring: International Education Professionals and the Development of Intercultural Competence." In *The SAGE Handbook of Intercultural Competence* (pp.333-349). Sage. <https://doi.org/10.4135/9781071872987.n19>

Porter, J., & Porter, J. (2020). "Japanese College Students' Study Abroad Decisions: Perspectives of Japanese Study Abroad Administrators." *Journal of International Students*, 10(1), pp.235-255.

Serediak, O. (2023). "Family Background and the Likelihood of Pursuing a University Degree

- Abroad: Heterogeneity in Educational Fields.” *British Journal of Sociology of Education*, 44(6), pp.829-847.
- Tajfel, H., & Turner, J. C. (1979). “An Integrative Theory of Inter-Group Conflict.” In W. G. Austin & S. Worchel (Eds.), *The Social Psychology of Inter-Group Relations* (pp.33-47). Brooks/Cole, Monterey, CA.
- Ueki, M., & Nabei, T. (2019). “Choosing Where to Study Abroad: Japanese English Learners’ Decision-Making in Study Abroad Destinations and Their Views on Dual-Language Study Abroad Programs.” *Kansai University Journal of Foreign Language Education*, 14, pp.1-20.

## 【研究論文】

明治大正期『読売新聞』の「ている」定着への道筋  
—「ておる」との比較を通して—

"The Development of 'te-iru' in Meiji-Taisho-era *Yomiuri Shimbun*:  
A Comparative Study with 'te-oru'"

ヤロシユ島田むつみ

## 1 はじめに

明治大正期は言文一致が進み、小説では明治40年代から、新聞では大正11年頃から、口語常体中心で書かれるようになることがわかっている。この時期の文章の口語常体化を見るためには、文末の助動詞「だ」「である」「た」などを中心に、それらがいつ頃から、どのように定着していくのかを調べることが多いが、本研究では「ている」に着目する。

「ている」は、現代の新聞ではよく見られる表現である。これらは文中だけではなく、文末でも用いられ、また「～と見られている」のような現代の新聞に特徴的な表現ともなり、新聞の文章中に多用される。しかし、実際に「ている」がいつ頃から、どのように定着していくのかについては、まだ明らかにはされていない。そこで本研究では、「ている」が明治／大正期の新聞の紙面にいつ頃から使われるようになり、どのように定着していくのかを明らかにしていくこととする。

## 2 先行研究のまとめ

現代日本語のテンス・アスペクトの体系は、奥田（1977）の研究をもとに、工藤（1995）によって、スル<非過去・完成相>、シタ<過去・完成相>、シテイル<非過去・継続相>、シテイタ<過去・継続相>のように分類されている。その後、様々な研究が進んでいるが、本稿ではテキスト内における「ている」の使い方を問題にするので、文法的な研究にはあまり立ち入らないこととする。さて、工藤（1995）によると、テキストの中で、スルとシテイルは以下のように使い分けられている。「スルを使うのは、<出来事の連鎖>をのべるときである。通時的 perspective において、出来事の継起（sequence）をのべるとき、時間の流れのなかに次々と起こってくる出来事の連鎖のなかに、1つの出来事を配置するときは、スルであってシテイルを使うことはできない。一方、シテイルは、この時間の流れをとめて、共時的 perspective において、出来事間の共存＝同時性をのべるときにつかわれる」（p.63）これに先立ち、工藤（1994）では、以下のことも述べられている。「明治期の小説では、現代小説ならシテイル形式が使用される筈の箇所において、シタ形式が使用されている場合がある。<結果継続>というアスペクトの意味を表わしている場合が多いが、<恒常的状态（単なる状態）><動作継続>の場合もある。（中略）言文一致の成立期においては、シタ形式が、出来事の契機性＝展開性を表現する<非継続性＝限界達成性＝完成性>というアスペクト的

意味を基本的には確立しつつも、なお、古代日本語のシタリの意味・用法を引継ぐ<継続性>というアスペクトの意味を部分的に担っていたことがわかる」としている。なお、この研究を受けて、北澤（1999）では明治から大正期にかけて発表された島崎藤村の作品を中心に調査し、「無意思的な主体の動きを表わす動詞のシタ形に、<持続性>の用例が多くみられる」こと、「時の従属節「～した頃は」「～した時は」や、条件節「～と」にたいする主節の述語に<持続性>のシタ形が使用されることがある」こと、「現代語では<持続性>のアスペクト形式と共起する、時の副詞「まだ」や「もう」の用法において、藤村の小説ではシタ形が使用されることがある」（p.465）ことを明らかにしている。

このように、「ている」（あるいは「する」「した」「していた」）が実際のテキストの中でどのように使用されていたかは、明治から大正期の小説を中心にした研究が多いが、新聞においてはこのような調査はほとんどみられない。現代の新聞の「ている」に関しては、小宮（2018）によると「報道記事では客観的報道の立場から、取材によって得た情報を客観的な情報として表現する必要があり、「～と見ている、～と見られている」「～との見方が強い、～との見方が出ている」「～としている、～とされている」（後略）などの慣用表現が使用される」（p.220）としており、多用される表現であることがわかる。

テキストの中で用いられる「ている」については、上記のことから、出来事の契機を述べる際はシタ形式、出来事の流れを止め、出来事時間の共時性＝同時性を述べる際はシテイル形式が用いられることがわかった。また、明治大正期の小説においては、現代ならシテイル形式で書かれる部分にシタ形式が用いられるような用例がみられることがわかる。新聞におけるこのような調査はほとんどなされていないが、現代の新聞においては、「～ている」で結ばれる形式が、客観的報道を背景として、かなり用いられていることもわかった。

### 3 調査対象および調査方法

#### (1) 調査対象について

##### ① 対象コーパス

上述の先行研究を背景に、明治大正期の『読売新聞』において、いつから・どのようにして「ている」が現れたのかを調査する。『読売新聞』は1874（明治7）年の発刊当初から人口に膾炙した新聞であり、現在まで同一資料で調査が出来るという利点がある。『読売新聞』は、国立国語研究所『日本語歴史コーパス』（以下、CHJとする）において、「明治・大正編V新聞」として収録されているため、これを調査対象とした。収録範囲については、広告、固有名詞（人名・地名）や数値の羅列を中心とする記事（叙任・辞令、スポーツの試合結果・株式の取引結果など）、図表・挿絵中のテキストとそのキャプションは除外してあるとしている。これ以外は小説、社説なども含め、すべての記事が調査対象となっている。なお、「明治・大正編V新聞」概説書（高橋2023）によると、調査年は、メディア間比較を可能とするため、CHH「明治・大正編I雑誌」と同じ1875、1881、1887、1895、1901、1909、1917、1925年を対象にしたとしている。

## ②対象とする語

文章の近代化を考える際、文末表現が口語常体で自由に書かれるようになることをその完成と見る<sup>2</sup>。そのため本研究では、主節文末の「ている」終止形の用例数を中心に考察するが、「ている」の推移を網羅的に把握するためにも、出現するすべての活用形を調査対象とした。また、補足調査として、小宮（2018）で述べられていた「～と見られている」などの用例についても対象とした。

なお、「ている」は当時の新聞においては「て居る」と書かれている事も多く、その読み方は「ている」だけでなく「ておる」の場合もある。そのため「ておる」も調査対象とした。

## (2)調査方法について

「明治・大正編 V 新聞」に現れる、すべての「ている」及び「ておる」を調査するにあたり、コーパスにおける検索条件は以下の通りとした。

前方共起：品詞の小分類が助詞－接続助詞 AND 書字形出現形が「て」

キー： 語彙素が「居る」

キーの条件を語彙素「居る」としておくことで、「ている」「ておる」両方の調査が可能となる。また、これにより、すべての活用形も収集出来る。語の読み方に関しては、コーパスの語形及びルビに従って読みを判断した。出現書字形が「て居る」であるが、ルビがないものに関しては、コーパスの分類に従った。「てゐる」「てをる」と表記されているものは、それぞれ「ている」「ておる」として分類した。また、キーを中心に前後 30 語の文脈もダウンロードし、「ている」の後接語に何がくるのかの形態論情報を付与したものを集計用データとし、活用形毎の実数及びその使用実態を調査した。用例に関しては、読売新聞データベース「ヨミダス」も参照し、実際の紙面で用例を確認した。

## 4 調査結果

### (1) 全体の概要

図 1 では、「ている」「ておる」の年毎の実数（すべての活用形を含む）を示している。なお、図の中では便宜上「イル」「オル」となっているが、これらはすべて「ている」「ておる」を示す。

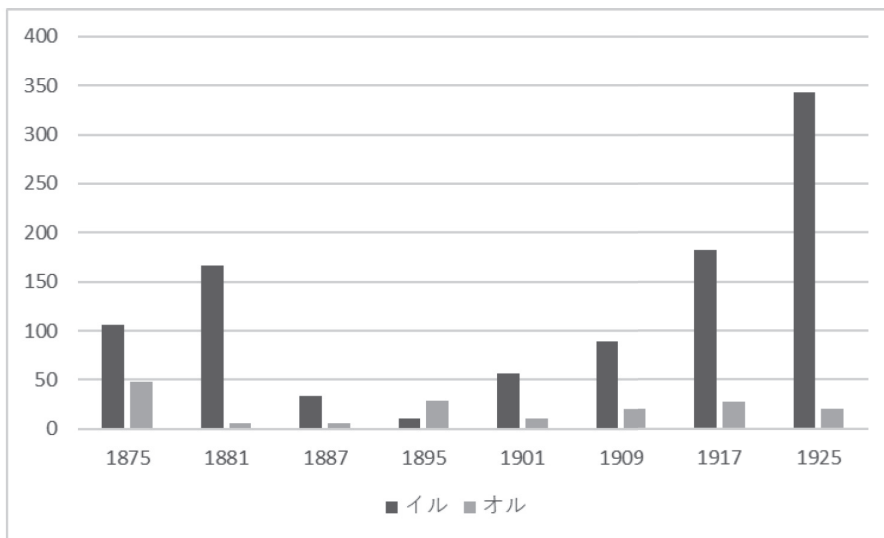


図1 「ている」「ておる」年毎の比較 (実数)

図1によると、「ている」「ておる」は1875年には比較的どちらも使われている。1881年は「ている」が優勢となるが、その後1887年から1909年までは「ている」も「ておる」もあまり見られない。『読売新聞』をはじめとする小新聞では、発刊初期の明治一桁台から明治15、6（1882、3）年頃までは談話体といわれる前近代的な話し言葉による文体が用いられており、その後の明治20年代から40年代（およそ1883～1912年頃）までは文語体中心で書かれていたことがわかっている<sup>3</sup>。「ている」「ておる」も、談話体の時期はある程度見られるが、文語体の時期になると使用が減少していることがわかる。その後、1909年頃から特に「ている」が増加し始め、1925年にはかなり多く「ている」が使用されていることがわかる。

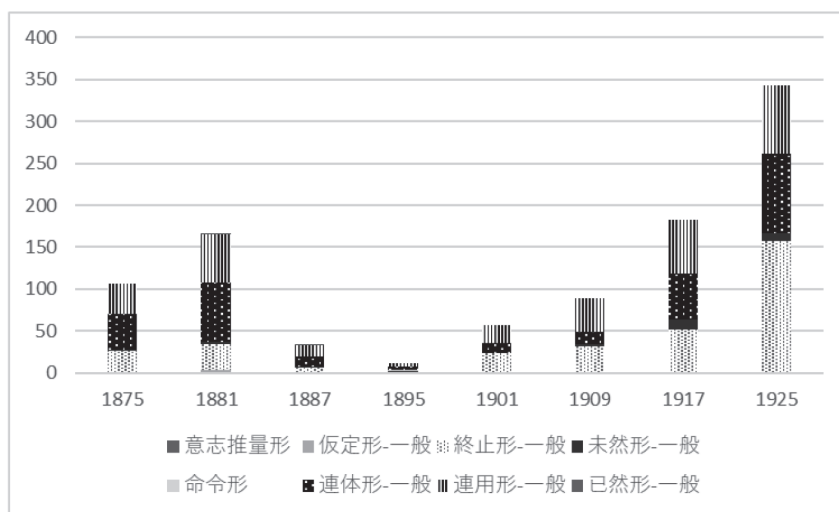


図2 「ている」活用形毎の推移 (実数)

図2によると、「ている」は1875年当時から連用形、終止形、連体形の使用比率が高い。その比率を見てみると、1875年は連体形が40%、次いで連用形が34%、終止形は24%となっている。1909、1917年と徐々に使用数自体が増加し始め、1925年には急増する。この時期においては、終止形の割合が全体の5割近くを占めるようになることがわかる。

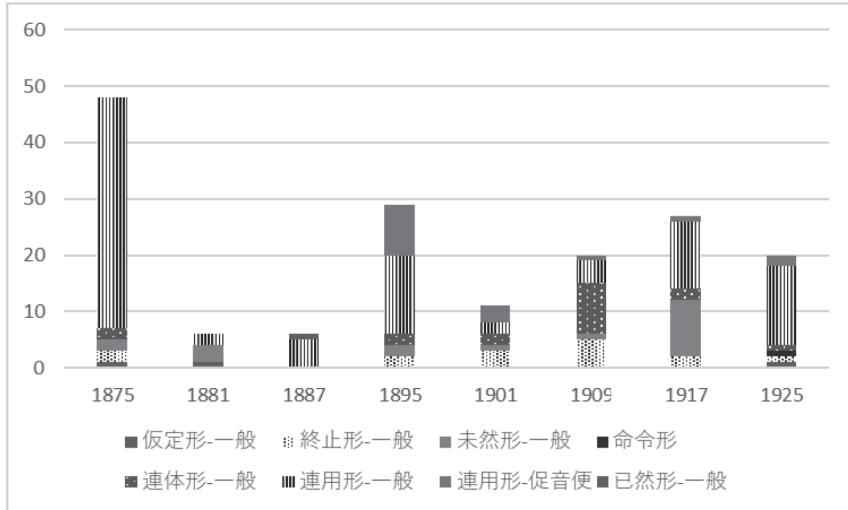


図3 「ておる」活用形毎の推移 (実数)

図3によると、「ておる」は、1875年に最も多く見られるが、その後、この年を超えることはない。また、「ている」とは異なり、1895年の文語体中心の時期に使用量が増加している。その後も増減を繰り返すが、新聞全体から見ればその数は少なく、新聞の中心的な文体からは遠ざかっていくことが読み取れる。「ておる」は連用形が多く、また假定形、未然形なども用いられる。

表1 「ている」「ておる」終止形の推移

年	1875	1881	1887	1895	1901	1909	1917	1925	総計
<b>終止形-一般</b>	<b>28</b>	<b>30</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>26</b>	<b>35</b>	<b>50</b>	<b>156</b>	<b>334</b>
<b>イル</b>	<b>26</b>	<b>30</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>23</b>	<b>30</b>	<b>48</b>	<b>155</b>	<b>319</b>
引用	19	18	2		2	3	4	11	59
格助詞	2	3	1					1	7
係助詞	1	2				1	1		5
終助詞	1						1	4	6
助動詞			1			1	2		4
接続助詞	3	6	1		6	3	13	38	70
主節末		1	1		14	21	26	101	164
従属節末				1	1	1	1		4
<b>オル</b>	<b>2</b>			<b>2</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>15</b>
引用	2								2
接続助詞				1		2			3
主節末					3	3	1	1	8
従属節末				1			1		2

表1は、「ている」「ておる」の終止形の推移を示したものである。終止形は、文末となる以外にも、引用の形式や接続助詞などにも接続する。そのため、「ている」「ておる」の後に続く形式を、左側の欄に示してある。引用は「ている＋と」「ている＋という」のような形を引用とした。格助詞は「ている＋を」「ている＋に」などである。格助詞に接続する形は連体形だと思われるが、コーパスの分類のままとしてある。係助詞「は、も」も同様である。これらは数が少ないため、あまり問題にはしなかった。また、終助詞は「か、さ」などに続くものである。助動詞は「で」「らしい」「なら」「だろう」、接続助詞は「けれど、けれども、が、から、し」などである。従属節末は以下のようなものである。

アラ不思議、御門には擦硝子の行燈が朦朧として懸かっている、玄関には格子戸が立っていて（以下略）（60P 読売 1895\_52031）

なお、主節末は、主節の文末として、「ている」あるいは「ておる」で文が終止しているものとした。表1を見ると、「ている」終止形は1875年から一定数使用されているものの、主節の文末としてはほとんど用いられておらず、そのほとんどが引用の形式をとっていたことがわかる。主節末として多く使用されるようになるのは1900年代に入ってからであり、新聞全体の口語常体化と相まって、使用数全体が急増するのが1925年以降であることがわかる。「ておる」も同様に1900年代にはいつから主節の文末としての使用が見られるが、実数はあまり多くなく、そもそも「ておる」はあまり終止形としては使用されていないことがわかる。

表2 「ている」「ておる」連体形の推移

年	1875	1881	1887	1895	1901	1909	1917	1925	総計
連体形一般	43	71	12	4	13	21	57	95	316
イル	42	71	12	3	11	15	56	94	304
その他								1	1
引用	1						1		2
格助詞	2	1	2	1					6
形式名詞	12	24	4	2	5	8	23	50	128
助動詞	1				1	2	4	1	9
接続助詞								1	1
副詞								1	1
副助詞						1	1	4	6
名詞	12	24	2		4	4	20	32	98
名詞（副詞可能）	14	21	4		1		5	3	48
連体詞		1					2	1	4
<b>オル</b>	<b>1</b>			<b>1</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>12</b>
形式名詞	1			1	2	3			7
名詞						3	1	1	5

表2は連体形の推移である。引用は「ている+そうである」の形式であった。格助詞は「を、に、より」など、形式名詞は「の、もの、とき、ところ、こと、おり」などである。助動詞は「～よう」、副詞は「たった」、副助詞は「のみ、くらい、ばかり、だけ」、名詞（副詞可能）は「うち、上、中、後、ため、ゆえ」、連体詞は「その、この」であった。「ている」の連体形はほとんどが形式名詞に接続するものであり、1917年以降、その使用数自体が増加するが、終止形ほどの増加率ではなく、常に一定数見られる形となっていると言えよう。「ておる」については、やはり形式名詞に接続する例が多いが、こちらも実数としてはそれほど多くはない。

表3 「ている」「ておる」連用形の推移

年	1875	1881	1887	1895	1901	1909	1917	1925	総計
<b>連用形-一般</b>	<b>77</b>	<b>59</b>	<b>19</b>	<b>18</b>	<b>24</b>	<b>44</b>	<b>75</b>	<b>95</b>	<b>411</b>
<b>イル</b>	<b>36</b>	<b>57</b>	<b>14</b>	<b>4</b>	<b>22</b>	<b>40</b>	<b>63</b>	<b>81</b>	<b>317</b>
係助詞		1			1				2
助動詞(た)	7	44	6	1	12	34	23	55	182
助動詞(たり)	4	2	2	2	3	1			14
助動詞(ない)							1		1
助動詞(ます/ました他)	6	1	2		1	4	33	18	65
接続助詞	19	9	4	1	5	1	6	8	53
<b>オル</b>	<b>41</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>14</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>12</b>	<b>14</b>	<b>94</b>
助動詞(ます/ました他)	29	1	2	14	1	4	10	8	69
助動詞(文語(し他))	9	1	2		1				13
連用中止	3						2	6	11
候			1						1
<b>連用形-促音便</b>				<b>9</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>16</b>
<b>オル</b>				<b>9</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>16</b>
助動詞(た)				8	3			2	13
接続助詞(て)				1		1	1		3

表3は「ている」「ておる」の連用形の推移である。係助詞は、「てい+も(て居もやらで)」のような用例である。助動詞については、細かく分類したため、表内に示してある。「ている」は「ていた」の形が多く、特に1925年は増加していることがわかる。また、明治期までは「ていたり」の形式も時折現れる。「ています/ていました」の形も一定数見られる。接続助詞はほとんどが「て」につながるものであった。

「ておる」に関しては、連用形の用例が、他の活用形より圧倒的に多かった。特に「ております/ておりました」という敬体での使用が多い。また、文語の過去の助動詞「き」の連体形「し」に接続する「ており+し」の形式も、特に1875年に多く見られた。なお、「ておった」「ておって」の形も一定数見られることがわかる。

## (2) 年度毎の用例

以下、各年毎の特徴的な用例を示していく。旧字体や変体仮名については、読みやすさを考慮して現代の漢字、仮名に直した。当時の新聞はほとんどの漢字にルビがふってあるが、煩雑になるため、必要なものしか付さなかった。用例は報道記事を中心に見ていくが、「ている」が用いられる記事は報道記事のみに留まらない。必要があれば、その都度、論説やコラム記事なども確認する。ただし、小説などの文芸は新聞の文章としては特殊なので、考察の対象外とした。なお、用例の後に示した(60P 読売 1895\_52031)は、コーパス内で示されているサンプルIDである。

### ① 1875(明治8)年の用例

- (1) (前略) 是まで御布令の廻状などは名前へ点をかけるさえ五月蠅とおもうゆえ読ものは勿論十人に一人ぐらいなるを夫では済まぬ事とおもい心配して居りしが此ほど工夫して読売新聞

を箱へ入れて長屋中へ廻すように差配人へいつけ（中略）長屋のものも大きに悦び是まで読んだこともない御布令も新ぶんが見たさに此せつは残らずみましてまだまだ廻状は来ぬかと細君<sup>おかみさん</sup>たちはじめ首を長くして待つて<sup>お</sup>居り地面うちのもは一人残らず（後略）（60P 読売 1875\_53004）

(2)新吉原仲の町の茶屋中は今月一日より戸をしめて家業を休んで<sup>お</sup>居るといふ訳は（後略）  
（60P 読売 1875\_53006）

ともに5月3日の用例である。(1)はどちらも連用形、(2)は終止形の用例である。「ておる」はこのように連用形での用例が多い。この年の「ている」は(2)の用例のように引用の形が多く、終止形の文末での使用は見られない。(1)(2)どちらも、話題となる人物（あるいは茶屋）の現在の様子を「ている」によって表現している。この年はいわゆる談話体で記事が書かれており、口語ではあるものの、あまり近代的な文章とはいいがたい。このような文体の中では、「ておる」が馴染みやすいようであった。

## ② 1881（明治14）年の用例

(3)（前略）福井県下越前若杉の石原喜右衛門の次男信唯（二十七年）といふ者にて（中略）学問の功に依り去る明治五年中大蔵省の税関詰御用掛りを拝命したが（中略）僅かの月給にて身体を縛られて<sup>お</sup>居るのは面白くないとて同十一年どう退職して東京へ立ち返り（中略）姉婿橋本軍医監の許に食客をして<sup>お</sup>居る所へ（中略）以前東京府の営繕課奉職して<sup>お</sup>居たころ未だ記名のして無い地券状を二枚チョロマカして置いたのを所持して<sup>お</sup>居るが（中略）（60P 読売 1881\_B5017）

(4)（前略）禿が小紫の自害を悲しんで此処で泣き死んだ其跡とて今も馬頭観音の石像が<sup>その</sup>其しるしの石とて残って<sup>お</sup>居るとは附会<sup>こじつけ</sup>の話だが（中略）先月廿五日（中略）百姓渡邊岩吉が（中略）馬頭観音の傍まで来ると年は十六七で透き通るほど綺麗な女が形はよく分らねど白地の浴衣に黒い羽織を着て観音の前に蹲み頻りに<sup>お</sup>居るゆえ（中略）よく若い女が一人で<sup>お</sup>居る何処の人だか（後略）（60P 読売 1881\_B5023）

(3)は連体形、連体形、連用形、終止形の用例、(4)は終止形、連体形、終止形の用例である。(3)の最後の終止形は「が」が後続し、(4)の終止形は「と」が後続しているが、最後の用例は「<sup>お</sup>居る」で文末となっており、CHJ「明治・大正編V新聞」において最初の主節文末の終止形の例である<sup>4</sup>。(3)は話題の人物の様子、(4)は町にある石の由来を示しながら、その石が現在もそこにあることを述べている。この時期は連体形、連用形が多く、終止形は少ない。連体形は形式名詞へと連なるものが多く、連用形は「た」に連なる用例が多くみられる。

## ③ 1887（明治20）年の用例

(5)近所の子供が捕へし四本足の蛇は世にも珍しき物なりとて香具師共が聞伝へ買に来る者も有れど断りて売ずアルコールに漬け大切に保存して居りしが兩三日前市子を呼び其蛇を寄せて貰ひし所蛇の曰く（中略）此程より病に掛り弱って居る爲云甲斐もなく子供等に捕へられ非業の死をば遂たるぞや（後略）（60P 読売 1887\_53036）

(5)の用例は連用形、連体形の用例である。この時期は「ている」「ておる」とともに激減し、特に終止形はほとんど見られなかった。(5)は蛇のアルコール漬けを大切にしている主体の様子、また次の「弱っている」は、市子に呼ばれて語り出した蛇自身の過去の様子を「ている」によって示している。

## ④ 1895（明治28）年の用例

(6)立見少将閣下は九月九日遂安郡をご出発に相成りまして何れの部隊も其祥岩里の丘陵の上に露営をお御張りになつて居りますと前日来祥原と申す所に偵察に行つて居られました筒井軍曹が通弁某氏と共に其の日の午後大急ぎで帰つて来られまして（中略）

軍曹「（前略）敵の騎兵が数十騎ほど参つて居りまして（中略）」

<途中省略>

副官「其の騎兵は何の爲に来て居つたと云ふのか

軍曹「何んでも矢張り糧食の徴撥に参つて居つたもののやうで御座います（後略）（60P 読売 1895\_B2001）

(6)は1895年の用例であるが、この年はCHJ「明治・大正編V新聞」の中で、最も「ている」「ておる」の用例が少なかった年である。特に「ている」は少なく、全体で11例しかなかった。「ておる」もそれほど多くはないが29例であり、「ている」とはかなり差が開いている。用例をみると、「ておる」はほとんどがこの記事の中で、連用形で用いられていた。また、尊敬として用いられる場合は未然形に接続している。この記事は「改良雑談平城包圍攻撃」というタイトルがつく講演調のものであり、ほとんどが会話文である。ここでの「ておる」は味方側に対する尊敬や、会話の中で話し相手に丁寧に話す際に用いられている。ほとんどが敵／味方の様子を述べるものであり、「～ておりました」「～ておった」の用例が多かった。

## ⑤ 1901（明治34）年の用例

(7)◎僕は本屋であるが今年程学校の教科書の改訂されたことは前代未聞である（中略）少しばかり改削を加え、表紙を変えて訂正増補と号し学校の方では生徒に向て是非訂正の分を買へと命令する、それであるから、本屋では之を訂正とは呼ばないで金箔といつて居る。

◎随筆物は百家説林などが出来てから古版のものが売れなくなるであろうと思つて居たら（後

略)

◎近頃は不思議と若い人が法帖類を買ふやうになった、始終ペンばかり持って居たので急に不自由を感じた反動であろうか(後略)(60P 読売 1901\_52006)

- (8)▲本所や深川の釣堀では、釣人の腕次第で、釣得た丈の魚は、悉く当日の獲物として大威張りに家へ持帰るのであるが、他の釣堀では、然うはさせぬ、(中略)代金に拘はらず、何うあつても渡さぬ事となつて居る(中略)▲釣堀では、(中略)鯉が誤つて針に引っ掛かる事がある、が、是は餌に掛つて本式に釣れたのではないから獲物とはならぬと極つて居る、尤も冬期餌で釣れない間は、摺れと称して、針に引掛けて捕る事となつて居る。(60P 読売 1901\_52058)

1901年は少しずつ「ている」の用例が増えてくる時期である。特に終止形が文末に用いられることが急増する。一方、「ておる」はこの先あまり増加しない。(7)は「茶ばなし」というタイトルがついた、今で言うコラム記事のようなものであり、書き手の身辺でおきた出来事を伝えている。いずれも自分自身の思いや行動の状況、あるいは若者の状況などを「ている」を用いて述べている。最初の一文は終止形で文末であるが、前述の通り、この時期から、「ている」が終止形で主節の文末で用いられることが多くなる。(8)は釣堀の話というタイトルがついた、コラム記事である。ここでの「ている」はすべて終止形で、主節の文末である。ここでは、釣堀での決まり事について、その状況を「ている」を用いて述べており、これまでの人の状況を「ている」を使用して述べていた用例とは異なりを見せている。(8)の用例のように、ある「出来事」の状況を「ている」を用いて記述するものは、これまではあまり見られないものであった。

#### ⑥ 1909(明治42)年の用例

- (9)(前略)東京市中到る所、六歳以下の児童は(中略)恰も公園に遊ぶが如く道路に遊んで通行を妨げて居るのである。(中略)その父兄保護者は、六歳以下の児童に向つて何らの警戒をも加えず、寧ろ馬車、自動車、若くは人力車が、彼等を保護する義務があるかの如く抛棄して居るのである。(後略)(60P 読売 1909\_B2001)

- (10)(中略)一日午前八時記者団は港務部のランチに乗じて沖合に靈柩を迎へに出た波を切つて進むにつれて左には相模、鎮遠、薩摩の三艦右には武蔵、壱岐何れも軍艦旗を半下して総員舷側に整列して居るのが手に取る様に見える(中略)ブイにはカモメが四羽つめそうとまに波はドン／＼水沫を掛けて居る(中略)少時軍港見張所に上がつて待つて居ると(中略)写真班は盛んなる活動を始めて居る(後略)(60P 読売 1909\_B2025)

1909年も、用例数はそこまで多くないが、「ている」は増加を続けている。引き続き主節末での終止形の増加が目立つ。(9)は「論説 行政上の常識(二)」というタイトルの付いたものであり、ヨミダス歴史館によると、社説として位置づけている文章である。ここでは書き手の意見が述べられており、児童が通行の妨げになっているという状況を「ている」で説明し、さらに「のである」を付加することで、そのような状況を取り上げて説明している。この社説では、このような連体

形の用例が他にも一例見られた。

(10)は「伊藤公遺骸到着す」というタイトルのついた記事であり、この日の三面はこの大見出しのもと、ほぼ全面が伊藤公の遺骸が日本に到着し、入棺式と通夜が行われるまでを書いている。記事の最初の方は記者の目を通して書かれたルポルタージュ（体験談）的な文で書かれているが、日本に遺骸が到着してからは一転文語体で書かれ、「ている」も「ておる」も見られないものとなっている。用例は遺骸が日本に到着する手前の様子を記者の目を通して書かれており、人や物の様子を、「ている」によって臨場感たっぷりに描き出している。(10)では終止形と連体形の例をあげたが、この記事には連用形(其中に収められて<sup>て</sup>居たが)も見受けられた。なお、この年には小説において「ている」の用例が多く用いられていたが、ほとんどが登場人物の様子を「始終頃頃している」「折り目のついた初袷を着ている」「歯を磨いている」のように「ている」を用いて述べていたものであった。

#### ⑦ 1917（大正6）年の用例

(11)両陛下には畏くも来る八日に袖ヶ崎なる公爵島津忠重氏邸に行幸啓あらせらるべく御内沙汰がありました。この光栄に浴せる公爵は海軍大尉として横須賀に勤務して<sup>て</sup>居られるのと四子養育の関係から目下一家は鎌倉材木座の部相に暮らして<sup>て</sup>居られる、一日同邸を訪へば五六間もある<sup>こいのぼり</sup>鯉幟数旒が庭園の松林の中に高々と立てられ（中略）風を含んで吹き流れる鯉は由井ヶ浜に轟く濤聲に調和し雄々しい音を立て<sup>て</sup>居る。(60P 読売 1917\_52041)

(12)上海で一ツの遺憾は杭州に遊ぶ機会を得なかつたことである。(中略)自分の乗込んだ岳陽丸は三千六百噸と云ふ大汽船である。客室が二層になつて<sup>て</sup>ゐて、上甲板は純西洋式のホテルで贅沢を極めたもの(中略)却説船は潮の都合で、拂曉四時上海を出発した。(中略)愈揚子江にはいったと船員から注意されたが、到底これが川であるとは奈何しても思へぬ。矢張り大海を奔つて<sup>て</sup>居る様である。川水は混濁して大洪水の後の様で凄味を帯び<sup>て</sup>居る。(中略)川水を汲み上げて其を澄せて風呂其他の雑用水に使つてゐる。瓶の底には砥の粉の様なへな土がをどむ<sup>て</sup>居る。(60P 読売 1917\_52071)

(11)(12)はどちらも5月2日の記事である。5月2日には「ている」75例、「ておる」23例、合計98例あるが、そのうち62例までが、「よみうり婦人付録」（以下、婦人付録）という婦人向けの記事に見られるものであった。(11)はその婦人付録から、「お子様の養育に最も苦心」というタイトルの記事からの用例である。婦人付録では、上流家庭（およびその家庭の妻である婦人）を特集することが多いが、このような記事の中では、尊敬語としての「いられる／おられる」が用いられることが多い。また、瀟洒な暮らしぶりなどを、「ている」によって情景描写することも多い。ここでは、最初の2文が未然形（尊敬）であり、3文目が終止形の文末である。

(12)は南京の様子を報告した記名の体験記事である。情景の説明として、記者が見た景色を「ている」によって臨場感を持たせながら描いている。ここでは連用形や連体形の例もあるが、終止形の「ている」によって文が小気味よく切れることにより、情景が流れるように連続で描写され

ている。

このように、1917年からは「ている」がかなり増加するが、記事としては偏りがあることがわかる。この時期は政治的な報道記事などはまだ文語体で書かれることが多く、「ている」はコラムや体験的な記事など、周延的な記事に多く用いられていることがわかる。

⑧ 1925（大正14）年の用例

(13)シベリア鉄道の現在のような閑散な利用の程度で放任することは只に露国自体の大損害であるのみならず実に世界の損害であるので（中略）露国国境を越えて西欧諸国までの相当な国際連絡運輸をオイソレと簡単に露国政府が受諾するかどうかは疑問であるけれども早晚実施すべき筈の事柄でもあるから案外スヤ／＼と実行の臍をかためるかも知れないとも観られてゐる（後略）（60P 読売 1925\_52001）

(14)政界の或る方面では来年度予算の編成期に、政、憲両派が政策問題で不一致を来すから、三派協調も現内閣の命脈も其時期までであるとの観測を下しててゐるが革新クラブ側では此の観測に対し政界の事情に通ぜざるもの言で一顧の価値もないと言つてゐる（中略）其前途を案じて一日の長きを望んでゐるのだから政策問題で袂を別つの英断がない従って予算の編成期はおろか来る通常議会も無事に通過するだろうと高を括つてゐる（60P 読売 1925\_52003）

(15)三十日夜八時四十分東京駅発旅客二九列車が一日朝熱田駅を通過するとき二等寝台車乗客（中略）貿易省田中尚蔵氏（三三）が一向起き出さぬので列車ボーイが不思議に思い調べてみると同人は冷たくなって横死してゐた（後略）（60P 読売 1925\_52033）

1925年になると、「ている」は記事の種類を選ばず、多くの記事で用いられるようになる。ここにあげた三例はすべて報道記事であるが、「婦人欄」という名称で女性向けのページは健在であり、そこにも多くの「ている」が1917年と同様に用いられていた。

(13)は「只一枚の切符で東京から倫敦<sup>マ</sup>え」と大見出しがついている記事であり、CHJ「明治・大正編V新聞」で始めて「～と見られている」の用例がみられたものである。ここでは世論が「いづれ露国も計画に应じるだろう」のように「見ている」ことが、当の世間の人々は背景化され、その状態が前面に出された上で、その状況が「と観られている」ことを述べている。このような「ている」の使い方は、これまで全く見られないものであった。

(14)は「現内閣の寿命は大丈夫続く」という見出しの記事で、こちらは「政界のある方面」が現内閣の状況をどのように判断しているのか等が「ている」を用いながら説明されている。ここでは「が」を伴った終止形や、終止形の文末、連体形がみられる。様々な「ている」を駆使して、政界の様子を述べている。

(15)は「二等寢室で貿易省頓死」という記事である。もはや、現在の新聞と言われてもわからないような書きぶりや、事件の状況を「ていた」によって描き出している。

### (3) 先行研究との比較

#### ① 「ている」か「ている」以外か

工藤(1994)、北澤(1999)で述べられているように、「ている」が使用されるような部分に「した」形式が使用されているようなものが、『読売新聞』にもあるのだろうか。こちらに関しては、今回の調査目的ではないが、少し検討してみる。例えば1881(明治14)年の記事では、「市村座は近日初日を出す筈にて狂言も極り看板まで揚げたが何か金主のうちに紛<sup>もめ</sup>紜が出来たとやらで」とあるが、看板を揚げている時期と、紛争が出来た時期は同時期であるため、本来なら「ている」の方が適切だと思われるが、このように「した」の形が使われていた。また、1887(明治20)年の社説では、「余輩は先に人事も亦物理の定則を離れずと云へることを述べたりしが」とあるが、この「たり」は完了の意味であり、現代語であれば「ている」として、すでに述べているその効力が続いていることを記述すべき部分であろう。これらの用例のように、今であれば「ている」が用いられているような場面で、「した」あるいは「したり」となっているものは、特に明治期のころは頻繁にみられた。本研究ではこの点についてこれ以上の考察はしなかったが、今後の課題としたい。

#### ② 「～とみられている」の用法について

小宮(2018)で述べられているような、新聞に特徴的な表現である「～と見られている」をはじめとした、「～と」で受けて「見られている」のように受身+ているで示す形式のものは、CHJ「明治・大正編V新聞」では1925年から用いられていることがわかった。これらは、世間の物の見方を客観的に示す述べ方として新聞紙面に登場し、現代まで続いているものだと考えられる。

## 5 考察

明治初期の談話体のころから、「ている」「ておる」は用いられている。それらは談話体の記事の中で用いられており、「ている」の場合では「ている+と」(終止形)「てい+た」(連用形)「ている+形式名詞」が多い。終止形でも、文末で用いられることはほとんどない。「ておる」は「ておる+と」などのほか、「ており+ます」「ており+し」が多く、人物の様子を丁寧に述べたり、過去の状況を述べるのに使用されていた。

1887(明治20)年から1909(明治42)年までは、文語体で記事が書かれる時期であり、「ている」「ておる」はどちらもあまり見られない。この時期は、「ておる」がやや持ち直すが、全体の中ではそれほど多くは見られない。「ている」に関しては、1901(明治34)年に一時増加する。このとき、用例(7)までにみたような、「人が～している」という人間の動作や状況の様子を述べる際に「ている」を使用するものから、(8)の用例のように、出来事の状況を説明する際に「ている」が用いられるようになる。このような「ている」は、終止形として文末でも用いられるようになる。このときを境に、「ている」は単に人物の状況説明ではなく、徐々に出来事(事態)の状況説明へと用いられるようになっていったと考えられる。

1917（大正6）年になると、よみうり婦人付録や、この時期に増加する体験記の文章の中で、「ている」の使用が増加する。婦人付録の中では、「ている」は人物の状況を説明することも多く、「ています」「ていられます」などとしても用いられる。また、このような文章の中では、「ておられる」なども、敬体として用いられる。一方、体験記の文章の中では「ている」が物事の状況説明として用いられる。ここでの「ている」は終止形の文末が多く、主節末で用いられることが増加してくる傾向にある。しかし、この時点ではまだ「ている」の使用は限られた記事の中に限定されている。

1925（大正14）年になると、「ている」は記事の種類に限定されず、新聞紙全面に見られるようになる。ここでは、終止形の文末が急増し、「ている」で文章が結ばれることが多くなる。また、現代の新聞で特徴的に用いられている「～と見られている」が1925年から用いられていることがわかる。

「～と見られている」は、物事の状況を、人々がどのように見ているかという点において、かなり高度に説明的な述べ方だと思われる。このような使用方法が定着してきたところから、「ている」は1917～1925（大正6～14）年の間に、ほぼ現代の使い方と同様になったということが出来るだろう。

## 6 まとめと残された課題

「ている」は文章の近代化の中で、特に注目される語ではなかった。実際、「言文一致」の文脈の中では、どちらかという「た」や「である」が定着し、それらが多く使われるようになると、同時に「ている」も多く使われると捉えることが適切であると考えられる。

しかし、「ている」は状況を説明する語として、文章の近代化の中で重要な語であることは間違いない。人物描写が中心であったところから、（話題の変化が先にあるかもしれないが）1901（明治34）年頃を境に、物事の状況を様々な「相」によって説明出来るようになることは、新聞の文章が口語化／近代化する上で必要な過程だったと思われる。その「ている」が、どのような状況で新聞紙面に定着したのかを明らかにするという点が、この研究の目的であった。

このように、「ている」「ておる」という形式に注目したため、「ている」以前にはどのような形式が用いられていたのか、「ている」とそれ以前の形式が入れ替わる際には、どのような変化が起こっていたのかについては、あまり調べることが出来なかった。本文中に少し述べたが、「した」の形式で「ている」を代用したり、文語の「たり」で完了を表していた様子は少しかがえたが、より詳細な調査が必要となろう。これは今後の課題としたい。

1. ここで使われる持続性という語は、工藤（1994）の継続性と同じ意味であると思われる。
2. ヤロシュ（2023）による。
3. 山本（1971）、ヤロシュ（2023）による。
4. 明治大正期（特に明治期）の新聞は句読点があいまいで、用いられないことも多い。そのため

に文末がわかりづらいが、ここではいったん文が切れるため、文末としている。

5. ここでは句点ではなく読点が打たれているが、前述の通りこの時期は句読点があいまいなため、読点が打たれている場合でも、文末と見なせる場合は文末としている。なお、ここはCHJ「明治・大正編V新聞」でも文末と判断している。

#### <参考文献>

- 北澤尚（1999）「近代小説とアスペクト表現—島村藤村の作品を資料として—」『近代語研究 第十集』武蔵野書院 pp.449～467
- 工藤真由美（1994）「蓮華寺では下宿を兼ねた」『国文学解釈と鑑賞』至文堂 59 (7), pp.60-66
- （1995）『アスペクト・テンス体系とテクスト—現代日本語の時間の表現—』ひつじ書房
- 小宮千鶴子（2018）「新聞の文体」『日本語文章・文体・表現事典 新装版』中村明・佐久間まゆみ・高崎みどり・十重田裕一・半沢幹一・宗像和重編集 朝倉書店 pp.218～224
- 高橋雄太（2023）『日本語歴史コーパス 明治・大正編V新聞』（短単位データ Ver.0.8）概説書 国立国語研究所
- 山本正秀（1971）『言文一致の歴史論考』桜楓社
- ヤロシュ島田むつみ（2022）「明治大正期『読売新聞』における受身—報道の文章を中心に」『国際日本学研究論集』（15）、明治大学国際日本学研究科 pp.63-79
- （2023）『新聞における文章の近代化—明治大正期『読売新聞』を中心に—』明治大学大学院博士学位論文

#### <資料文献>

- 国立国語研究所（2023）『日本語歴史コーパス 明治・大正編V新聞』  
[https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/meiji\\_taisho.html#shinbun](https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/meiji_taisho.html#shinbun)（2025年8月13日確認）
- 読売新聞データベース「ヨミダス」<https://yomidas.yomiuri.co.jp/> 読売新聞社（2025年8月13日閲覧）

## 【研究論文】

ベルンハルト・ヴァレニウスの日本論の学術的意義の再検討  
 ——『日本王国記』（1649）と『日本人の宗教についての論考』  
 （1649）の《文脈上の繋がり》に焦点を合わせて

Reconsideration on the Significance of Bernhard Varenius' Descriptions about Japan: by Focusing on the Contextual Relations between *Descriptio REGNI IAPONIÆ* (1649) and *TRACTATVS in quo agitur de Iaponiorum Religione* (1649)

蝶野 立彦  
 Tatsuhiko CHŌNO

## I 「ヴァレニウスの日本論」 についての研究史的概観

北部ドイツ<sup>1</sup>出身の医師・地理学者ベルンハルト・ヴァレニウスが1649年にオランダのアムステルダムで刊行した、ラテン語による日本についての2つの著作（『日本王国記』<sup>2</sup>と『日本人の宗教について、その地〔日本〕へのキリスト教の導入について、そしてその〔キリスト教の〕根絶についての論考』<sup>3</sup>〔以下『日本人の宗教についての論考』と略〕）は、ヴァレニウスの学術的業績について論じた1970年代以降の一部の論者たちによって、「ヨーロッパの言語で記された、多くの史料に基づく日本についての初めての包括的な論述」<sup>4</sup>「ヨーロッパの日本学における〔…〕パイオニア的業績であり、〔…〕それまで〔そうした種類の〕日本についての論述は〔ヨーロッパに〕存在していなかった」<sup>5</sup>といった評価を与えられてきた。だが、それにもかかわらず、ヴァレニウスと同じドイツ出身のエンゲルベルト・ケンペルやフィリップ・フランツ・フォン・シーボルトが著した日本論に比して、ヴァレニウスの日本論——本稿では、「ヴァレニウスが著した日本についての2つの著作」を一括して示す言葉として「ヴァレニウスの日本論」という言葉を用いる——が研究の俎上にとりあげられることは遥かに稀であり、「近世・近代ヨーロッパの日本観や日本学の系譜のなかでヴァレニウスの日本論が果たしてどのような位置を占めているのか」という問題に関する考察と評価は、従来の研究では十分になされてこなかった。そしてとりわけ日本では、ヴァレニウスの日本論に関する本格的な研究は今日に至るまで全くなされてない<sup>6</sup>。

そこで、本稿では、まずIのパートで、「ヴァレニウスの日本論に関する研究史的概観」を試み、従来の研究のなかでなぜ彼の日本論に十分な関心が払われてこなかったのか、という問題について、1～3の3つの論点に即して考察を行う。続くIIのパートでは、ヴァレニウスの日本論を収録したオランダのエルゼヴィル印刷所の「レスプブリカ叢書」に関する書誌学的研究の成果を援用しながら、ヴァレニウスの日本論を構成する2つの著作——『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』——の相互関係について検討を行い、この2つの著作が本来は「ひとまとまりの著作」として執筆・販売されたにもかかわらず、1970年代の『日本王国記』の現代ドイツ語翻訳

版の刊行以降に、もっぱら『日本王国記』だけが注目を集め、『日本人の宗教についての論考』が議論の蚊帳の外に置かれたために、「この2つの著作の緊密な内容上の繋がり」が見失われ、そのことが結果的に「ヴァレニウスの日本論についての研究の停滞」をもたらす要因の1つとなった可能性を指摘する。そして最後のⅢのパートでは、『日本人の宗教についての論考』に関する従来の研究成果を跡づけた上で、同書のテキストの一部を日本語に訳出して分析し、『日本王国記』の記述と『日本人の宗教についての論考』の記述を繋ぐ《文脈上の繋がり》を浮き彫りにしてみたい。

### 1 「多様な資料の収集と編纂（コンピレーション）に依拠した書」としての「ヴァレニウスの日本論」の独自性に対する着目

ケンペルやシーボルトの日本論に比して、ヴァレニウスの日本論にこれまで十分な関心が払われてこなかった原因の一端は、ヴァレニウス自身が、一度も日本を訪れることなしに、主に16～17世紀にヨーロッパで印刷物として刊行された日本に関する様々な情報を資料として用いながら、彼の日本論を著した、という点に求められるかもしれない。ヨーロッパにおけるアジア研究や日本研究の展開を跡づけた幾つかの研究書のなかで、ヴァレニウスの日本論が「彼自身の現地調査の成果」ではなく「他者の見聞録を寄せ集めたコンピレーション」に過ぎないことが強調され、こうしたヴァレニウスの日本論との対比のなかで「日本での現地見聞に基づく日本研究」を行ったケンペルやシーボルトの功績に光が当てられている、という事実も、こうした推測を裏付けている<sup>7</sup>。

しかし他方で、ヴァレニウスの日本論に関する近年の議論のなかで多くの論者たちの関心を集めてきたのは、まさにそのような「多くの資料の収集と編纂（コンピレーション）に依拠したヴァレニウスの日本論の叙述スタイルの独自性」であり、より具体的には、「近代歴史学の史料批判の先駆」とも見なしうるような、「情報の真偽の検証」と「典拠の明確化」に基づくヴァレニウスの叙述方法論の「学術的な厳密さへの志向」であった<sup>8</sup>。

ヴァレニウスは、日本についての2つの著作のなかで、彼が用いた「11種類の刊行資料」をあらかじめリストに明記し、文中で資料の一部を引用する際には「資料の頁数」も示し、さらに「彼が参照することのできなかつた資料」までも明示することによって、読者が「一次資料に含まれる証言」と「ヴァレニウス自身の見解」とを峻別できるよう、最大限の配慮を払っている。しかもヴァレニウスは、複数の一次資料を突き合わせて比較検討することによって、日本に赴いた人々の証言に含まれる「誇張」や「捏造」を焙り出し、さらに折に触れて「日本に赴いた人々からの直接の聞き取りによる情報」までも援用しながら一次資料の記述を批判的に検証し<sup>9</sup>、そこに独自の考察を織り込むことによって、「日本についてのより客観的な見取り図」を描き出そうと試みているのである。このような「一次資料の明示とその批判的検証に基づく論述」のスタイルは、今日では学術論文の基本的作法であるが、17世紀半ばのヨーロッパにおいてははるかに例外的なものであり<sup>10</sup>、ヴァレニウスの日本論に対して「ヨーロッパにおける日本学のパイオニア」という呼称が宛がわれる所以もそこにある。

ヴァレニウスの日本論のなかで「史料批判的な論述」のスタイルが用いられた理由の1つとして、従来の研究で指摘されてきたのは、日本についての著作を著すにあたってヴァレニウスが「イエズス会士の日本情報」と「オランダ東インド会社関係者の日本情報」という2種類の性質の異なる日本情報を主たる情報源として利用していた、という点である<sup>11</sup>。

「16世紀のヨーロッパ [の人々] が日本について知りえたほとんどの事柄は、イエズス会士たちの書簡や報告や歴史書を通じて学び伝えられたものであった」<sup>12</sup>という歴史家ドナルド・L・ラックの言葉に端的に示されているように、1550年代から1590年代に至るまでの時期にヨーロッパで広まった「日本に関する情報」の大半は、1540年代末の「フランシスコ・ザビエルの日本への渡航」の後に日本でカトリック布教に従事したイエズス会士たちの報告に基づくものであった。1550年代以降、ヨーロッパでは、ザビエルや他のイエズス会士たちがインドや日本から書き送った数多くの書簡が様々な言語に翻訳されて『書簡集』という形態で繰り返し印刷に付され、1580年代後半には、イタリア<sup>13</sup>のイエズス会士ジョヴァンニ・ピエトロ・マッフェイがラテン語で著した「インド [アジアや日本を含む東インド地域] でのイエズス会のキリスト教布教の歴史」がヨーロッパ各地で出版された。そして、1590年代半ばにローマやアントウェルペンの印刷所で公開されたイタリアのイエズス会士オラツィオ・トルセリーニの手になるラテン語の「ザビエルの伝記」にも、「ザビエルの日本での活動」に関する詳細な情報が含まれていた。これらの印刷物はいずれも、「インド・アジア地域におけるイエズス会のキリスト教布教の成果」をヨーロッパで喧伝するための「宣教記録」であり、「日本についての情報」を広めることを主眼とするものではなかったが、「16世紀後半の日本」はインド・アジア諸地域のうちでイエズス会による布教活動が最も効果的かつ集約的に展開された地域であったために、この時期にヨーロッパで刊行されたイエズス会の宣教記録は、結果的に「イエズス会士たちが現地で収集した膨大な日本情報」をヨーロッパの読者に伝える媒体として機能したのであった<sup>14</sup>。

イエズス会士たちがヨーロッパに伝えた「日本情報」は、「カトリック神学の世界観」と「宣教という目的」によって基礎づけられたものであったが、スペインからの独立を目指す独立戦争（オランダ独立戦争）の渦中にあった北部ネーデルラント（のちのオランダ [ネーデルラント連邦共和国]）で16世紀末に急速に「アジア交易への関心」が高まり、1602年に創設されたオランダ東インド会社がアジア各地に商館を設立し、さらに1609年に日本の平戸にも同会社の商館が開設されると、「交易という目的」に発してアジアや日本に赴いたオランダ東インド会社の関係者たちの手で「イエズス会士の日本情報」とは明らかに性格を異にする「新たな日本情報」がヨーロッパにもたらされるようになる。オランダ独立戦争の時代にスペイン王権の強権的支配の下に置かれ続けた南部ネーデルラントのアントウェルペンやルーヴァンから多くの印刷業者——そのなかにはのちにヴァレニウスの日本論を刊行することになるエルゼヴィル印刷所も含まれていた<sup>15</sup>——が北部のオランダに移住・亡命したために、ライデンやアムステルダムなどのオランダの諸都市は北部ヨーロッパにおける「出版の一大拠点」となり、それらの都市で17世紀に刊行された印刷物は「アジアに関する新たな情報や知識」を北部ヨーロッパ全域に向けて発信するための媒体と

して機能した。「日本」に関する情報は、ヤン・ハイヘン・ファン・リンスホーテンがインドのゴア大司教の書記として収集した情報に基づいて1590年代にオランダで刊行した『東方案内記』にも含まれていたが、1630年代に入ると、オランダ東インド会社の関係者として日本に滞在したライエル・ハイスベルツの手になる「日本でのカトリック信徒の弾圧の記録」がアムステルダムで刊行され、さらに1640年代には、日本の平戸でオランダ東インド会社の商館長を務めたフランソワ・カロンの『強大なる日本王国についての記録』がアムステルダムで印刷に付されて大ベストセラーとなった<sup>16</sup>。

オランダ語で執筆・刊行されたこれらの「オランダ東インド会社関係者の日本情報」は、何よりもまず、それらが「アジアでの交易活動に関わる情報」として起草され、発信された、という点において、「カトリック宣教の成果を伝えるためのイエズス会士の日本情報」とは全く異なる性格を備えていた。それに加えて、オランダ独立戦争そのものが「カトリックのスペイン王権による苛酷なプロテスタント弾圧に対する1560年代のネーデルラントのプロテスタント貴族の抵抗」を端緒とするものであったことに象徴的に示されているように、スペインから独立を遂げたオランダは「プロテスタント信徒を主体とする国家」であり、それゆえに「オランダ東インド会社関係者の日本情報」は「プロテスタントによる日本情報」としての性格を色濃く帯びていた。従って、「カトリックとプロテスタント諸派の間の対立と抗争」に彩られた16世紀半ば～17世紀半ばのヨーロッパにあって、「プロテスタント信徒たるオランダ東インド会社関係者の日本情報」は、宗教的・教派的観点から見ても、「カトリック宣教師たるイエズス会士の日本情報」とは全く対照的な性格を有していたのである。

先にも述べたように、ヴァレニウスの日本論の冒頭には、彼が参照した①～⑪の「11点の刊行資料」のリストが掲載されているが、そのうちの①～④には、マッフエイの『インド諸地域の事柄についての歴史 [インドでのイエズス会のキリスト教布教の歴史]』とマッフエイによってラテン語に翻訳・編纂された『インドから書き送られた書簡選集 [インド・日本からのイエズス会士たちの書簡集]』、さらにトルセリーニによってラテン語に翻訳・編纂された『ザビエルの書簡集』とトルセリーニの『ザビエルの生涯』がリストアップされ、⑤のマルコ・ポーロの著作（『東方見聞録』）を挟んで、⑥～⑪には、カロン、ハーヘナール、ハイスベルツ、オリヴェイラ、マーテリーフ、リンスホーテンらのオランダ語の著作がリストアップされている<sup>17</sup>。このリストからは、ヴァレニウスが、17世紀半ばのヨーロッパにおいて「日本についての最も重要な情報源」と見なされていた「イエズス会士の日本情報」と「オランダ東インド会社関係者の日本情報」の双方を一次資料として利用しながら、日本論の執筆に取り組んだことが見て取れる。これらの一次資料からの引用にあたって、ヴァレニウスが、「イエズス会士の日本情報」についてはラテン語の原文をそのまま文中に引用する一方で、「オランダ東インド会社関係者の日本情報」についてはオランダ語原文を自らラテン語に翻訳して引用を行っている点も、ヴァレニウスによる「資料の引用のスタイル」の大きな特徴である。

だが、前述の如く、この2種類の日本情報は、「情報の目的・由来」という観点から見て、大き

く性質を異にしており、そのそれぞれが想定している受容層も、「イエズス会士の日本情報」の場合には「カトリックの受容層」、「オランダ東インド会社関係者の日本情報」の場合には「プロテスタントの受容層」という具合に、全く対照的であった。それゆえに、この2種類の日本情報を「同一の議論の俎上」に置いて分析と考察を進め、「カトリックとプロテスタントの教派对立の構図」に絡め取られることなしに説得力のある論述を行うためには、個々の情報の真偽を慎重に吟味しながら批判的に検証を進める「方法論的な配慮」が必要となったであろう。こうしたヴァレニウスの「方法論的な配慮」について、1905年にヴァレニウスに関する研究書を著した地理学者・科学史家ジークムント・ギェンターは、「その両者〔ロマンス語地域の宣教師たちとオランダの商人たち〕の間でヴァレニウスは調停を行わなければならず、しかもそれを入念な配慮をもって行った」<sup>18</sup>と評し、1974年に刊行されたヴァレニウスの『日本王国記』の現代ドイツ語翻訳版の編者の一人である地理学者マルティン・シュヴィントは、「彼の証人たち〔ヴァレニウスが参照した日本情報の執筆者たち〕は、一方は、ロマンス語地域出身のカトリック宣教師たちであり、また他方は、オランダ出身のプロテスタント商人たちであり、その双方が異国〔日本〕を〔…〕それぞれに異なる眼鏡を通して見ていた。それだけにますます彼〔ヴァレニウス〕の〔…〕批判的判断は注目値する」<sup>19</sup>と評している。

## 2 『一般地理学』をめぐる科学史の分野での議論と「ヴァレニウスの日本論」の位置づけ

1で見たように、「カトリックとプロテスタントの教派对立」の時代にありながらも、ヴァレニウスがカトリックとプロテスタントのいずれの立場にも偏することなしに「イエズス会士の日本情報」と「オランダ東インド会社関係者の日本情報」の双方をいわば「中立的な立場」から批判的検証に付すことができた最も大きな理由は、ヴァレニウスが、宣教師・神学者や商人・会社代理人としての立場ではなく、数学・物理学・医学を専攻した自然科学者としての立場に立ちながら、自然科学の方法論を国家学や地理学の分野に応用するというアプローチを用いて彼の日本論を著した、という点に求められるだろう。ヴァレニウス自身はルター派牧師・神学者の息子であり、日本についての彼の著作の1つが「宗教」をテーマとするものであったことから見て取れるように、ヴァレニウスは「宗教」に対して大きな学術的関心を抱いていたが、『日本王国記』の巻頭の「ハンブルク市参事会員たちへの献呈文」のなかでヴァレニウスは、自らを「数学者たち(Mathematici)」の一人に数えつつ、数学者が地理学を研究する際の流儀に則って「諸民族の慣習や政治体制に関する多くの事柄を〔相互に1つに〕関連づける(multa ... adjungere)」<sup>20</sup>という手法を用いて日本王国についての論述を著すことが同書の課題であると述べており、日本論を著すにあたってヴァレニウスが自然科学の方法論を意識していたことがそこから窺える。

こうしたヴァレニウスの「自然科学的・地理学的な分析手法の独自性」は、「近代地理学の先駆者」としてのヴァレニウスの学問的位置づけをめぐる科学史の分野での一連の議論の争点をなしてきたテーマでもある。ヴァレニウスの主著とされる『一般地理学』<sup>21</sup>は1650年にアムステルダムにおいてラテン語で刊行されたが、同年にヴァレニウスが28歳の若さでこの世を去った後、こ

の書の価値を高く評価したイングランドの自然科学者アイザック・ニュートンが自らの校訂による同書の新版<sup>22</sup>を1672年にケンブリッジで出版し、その後、17世紀末から18世紀にかけて、英語・ロシア語・オランダ語・フランス語などへの翻訳版を含む同書の夥しい版がヨーロッパ各地で刊行されたことによって、ヴァレニウスの『一般地理学』は「近代地理学の古典」としての地位を獲得した。今日でもしばしば、ヴァレニウスの『一般地理学』は「総合的・体系的な数学的科学的としての地理学を基礎づけた書」と評されるが、他方において、『一般地理学』が17世紀ヨーロッパの科学的・哲学的趨勢のなかで果たしてどこまで「革新的な位置」を占めていたのか、という問題をめぐって、「ヴァレニウスの学問的立場」と同時代の「アリストテレス主義」「デカルト主義」「ニュートンの自然哲学」などとの間の影響関係を見定めようとする議論が科学史家たちによって活発に繰り広げられている<sup>23</sup>。そして実は、ヴァレニウスの日本論それ自体も、それを『一般地理学』の「各論」であるところの『個別地理学』の一種と見なすことが妥当であるのかどうか、という観点から——つまり『一般地理学』との関連性のなかで——、たびたび議論の俎上に取り上げられてきたのである<sup>24</sup>。ヴァレニウスの日本論と『一般地理学』との比較のなかで、ヴァレニウスの日本論を「『一般地理学』に比して《学術的な正確さ》において見劣りする書」「《純粋な学術的動機》というよりも《広範な読者層の関心に応えようとする経済的動機》に裏打ちされた書」と捉える否定的評価がしばしば示されてきたことも注目に値する<sup>25</sup>。

このように、ヴァレニウスに関する従来の研究は、もっぱら彼の『一般地理学』の学術的位置づけをめぐる科学史家たちの議論を軸にして展開され、ヴァレニウスの日本論もまた、そうした『一般地理学』に対する関心に牽引されるかたちで言及の対象となってきた。だが、他方において、このような研究の構図のなかでヴァレニウスの日本論が『一般地理学』との関係のなかでいわば「副次的な位置」を宛がわれてきたことが、結果的にヴァレニウスの日本論から人々の関心を遠ざける遠因となったことも否定できない。

### 3 「ヴァレニウスの日本論」についての研究を阻む一要因としての「ラテン語原文の読解の難しさ」

科学史の分野での「ヴァレニウスの日本論の副次的な位置づけ」と並んで、「人々の関心をヴァレニウスの日本論から遠ざけてきた要因」の1つと見なしうるのは、ヴァレニウスの日本論が刊行された17世紀半ばから『日本王国記』の現代ドイツ語翻訳版が刊行される1974年に至るまでの間、ラテン語で記されたヴァレニウスの日本論がヨーロッパ各国語に翻訳されて「ラテン語の読めない読者層」に紹介される機会がほとんど全く存在しなかった<sup>26</sup>、という事実である。ヴァレニウスの『日本王国記』が後世のヨーロッパでどのように受容されたか、という問題に関して、歴史家ホルスト・ヴァルター・ブランケは、ケンペルの『日本誌』が18世紀に英語・フランス語・ドイツ語などの近代ヨーロッパ各国語での出版を通じて人口に膾炙し、またヴァレニウスの『一般地理学』の近代ヨーロッパにおける広範な受容がヨーロッパ各国語への翻訳を介してなされたことと比較しながら、20世紀後半に至るまで『日本王国記』がラテン語以外の言語に翻訳されて刊

行される機会に恵まれなかったことが「この著書が後世のヨーロッパで忘れ去られた原因の1つ」であった、と指摘し、『日本王国記』はこの書の現代ドイツ語翻訳版が刊行された1970年代半ばに「再発見された」と論じている<sup>27</sup>。2007年に刊行されたヴァレニウスに関する論文集の末尾には、付録として、ヴァレニウスの『一般地理学』の冒頭箇所の「ラテン語原文」と「現代ドイツ語翻訳文」（1974年に刊行された現代ドイツ語翻訳版の『日本王国記』の翻訳を担当したエルンスト・クリスティアン・フォルクマンによる訳文）が対訳形式で収録されているが<sup>28</sup>、このことは、現代の研究者にとっても「ヴァレニウスのテキストの現代各国語翻訳文」がヴァレニウスについての研究を進めるための貴重な補助手段であること、言い換えれば、「ヴァレニウスの著作のラテン語原文を正しく読み解くこと」が今日においても困難な課題であることをはからずも浮き彫りにしている。

1970年代に至るまで『日本王国記』がラテン語以外の言語に翻訳されて刊行される機会に恵まれなかったことが「後世のヨーロッパにおいてこの著書に十分な関心が払われてこなかった原因の1つ」である、という、このブランケの主張を視野に取めたときに、極めて重要な意味をもって浮かび上がってくるのは、ヴァレニウスの日本論を構成する2つのラテン語の著作のうち、『日本人の宗教についての論考』については、この著作が17世紀半ばに刊行されて以降、今日に至るまで、その内容の大半が一度も「他の言語への翻訳」を通じて紹介されることがないままの状態に置かれてきた<sup>29</sup>、という事実である。それでは、ヴァレニウスの日本論に関する従来の研究のなかで、『日本人の宗教についての論考』は、『日本王国記』との関係においてどのように位置づけられ、どのような評価を与えられてきたのだろうか。続くⅡのパートでは、この問題に検討を加えてみたい。

## Ⅱ 日本についてのヴァレニウスの2つの著作の《相互関係》をめぐる考察——「レスプブリカ叢書」に関する書誌学的研究の成果を踏まえて

ヴァレニウスの『日本王国記』は1649年にアムステルダムの印刷業者ローデウェイク・エルゼヴィルの印刷所において、いわゆる「エルゼヴィル印刷所のレスプブリカ叢書」の最終巻として印刷に付された<sup>30</sup>。レスプブリカ叢書は、「全世界の国々の政治体制・歴史・地理に関する情報」を各国ごとにラテン語で十六折判の最小サイズの書籍にまとめたもので、1625年にイングランドに関する巻が刊行された後、1640年代に至るまでの時期に、ライデンのエルゼヴィル印刷所で、同叢書を構成する30巻以上の書籍が出版された<sup>31</sup>。ヴァレニウスの『日本王国記』は、同書に先立って刊行された同叢書の各巻とは異なって、ライデンではなく、アムステルダムにあったエルゼヴィル印刷所の支社で印刷に付されているが、『日本王国記』の前半に収録された「[全世界の]諸国家についての一般論」の冒頭箇所でヴァレニウス自身が「日本についての私のこの論述は諸々のレスプブリカ[国家]のシリーズ( numerum Rerumpublicarum )を締めくくるものである[…]

<sup>32</sup>と述べていることから、同書を「レスプブリカ叢書の最終巻」と見なす見解が定着している<sup>33</sup>。

『日本王国記』の巻頭に収められた「ハンブルク市参事会員たちへの献呈文」の末尾には「1649

年7月1日<sup>34</sup>という日付が記載されており、この日付を『日本王国記』の脱稿日と見なすことができる。『日本人の宗教についての論考』も『日本王国記』と同じ十六折判の書籍で、その表紙には、『日本王国記』と同様に、「アムステルダム／ローデウエイク・エルゼヴィル／1649年」という書誌情報が記載されている。『日本人の宗教についての論考』の巻頭の「スウェーデン女王クリスティーナへの献呈文」の末尾には「1649年8月1日」<sup>35</sup>という日付が記されているため、この書が『日本王国記』の完成のちょうど一ヶ月後に書き上げられたことがそこから確認できる。それでは、『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』は相互にどのような関係にあるのだろうか。

『日本王国記』の巻頭の「読者への序文」の末尾で、ヴァレニウスは、「[…][私は][既に]ほとんど仕上がっていた諸々の事柄[著作]を完成させ、[…]公の審判に委ねる[公表する]ことを決断した、それは言うまでもなく、この日本についての論述と、同様に、この王国[日本王国]の宗教について[の論述]、それに加えて、世界史の一覧表である[…]<sup>36</sup>と述べており、ヴァレニウスが『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』と『世界史の一覧表』——この『世界史の一覧表』は未刊のままに終わった<sup>37</sup>——をひとづらなりの著作と捉えていたこと、そしてこの3つの著作の基本形が『日本王国記』の脱稿よりも前の時点で既に出来上がっていたことが見て取れる。さらに、『日本王国記』の第10章「身分の序列について」のなかの「日本の聖職者」に関する論述の一部に「[…]これらの人々については、宗教に関する章 (capite de Religione) において[改めて詳しく]言及するつもりだ」<sup>38</sup>との一文が挿入されているにもかかわらず、第11章「貴族たちの年収、皇帝の支出、その他の人々の収入について」のなかの「日本の聖職者の収入」に関する記述には「[…]これについては宗教に関する書 (libro de Religione) のなかで多くの事柄を考察することにした」<sup>39</sup>との一文が付されていることから、当初は『日本王国記』の「章」に組み込むつもりであった「日本の宗教に関する論述」をヴァレニウスが同書の執筆の過程で「日本の宗教を主題とする新たな著書」(『日本人の宗教についての論考』)に作り替えていった経緯が窺い知れる。『日本王国記』の第11章に見られる「宗教に関する書」という呼称は、『日本王国記』の後続箇所では、「もう一冊の書 (altero libro)」<sup>40</sup>「第Ⅱの書 (libr. II.)」<sup>41</sup>「後続の書 (libr. seq.)」<sup>42</sup>「第2の書 (libro secundo)」<sup>43</sup>といった呼称に置き換えられている<sup>44</sup>。

こうした『日本王国記』の記述からは、『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』がその成り立ちにおいても内容においても「緊密に連続した一統きの著作群」であったことが容易に推測できるが、ヴァレニウスの日本論に関する近年の研究では、この2つの著作を「その内容において相互に独立した別個の著作」と捉える傾向が支配的であった。そうした趨勢に道を開いたのは、『日本王国記』の現代ドイツ語翻訳版の編者の一人であるシュヴィントの見解である。1974年に刊行された『日本王国記』の現代ドイツ語翻訳版の巻頭に付された論文(解題)でシュヴィントは、『日本人の宗教についての論考』が『日本王国記』と並行して書き進められたことを指摘しながらも、『日本王国記』の末尾に「終 (Finis)」という語句が挿入されていることを根拠にして『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』の内容的連続性を否認し、「比較宗教論が日

本についての論述 [『日本王国記』] の構成要素である、という推論は導き出されえない<sup>45</sup> [『日本人の宗教についての論考』は] 元々『日本王国記』の構想には含まれていなかった<sup>46</sup> と述べている。そしてそこでシュヴァイントは、「[...] エルゼヴィルのレスプブリカ叢書 [...] の締めくりとなるべき国家論 [『日本王国記』] よりも宗教論 [『日本人の宗教についての論考』] のほうがより広範な読者層 [の獲得] を期待しえた<sup>47</sup>」ために、経済的利益を求めるエルゼヴィル印刷所の意向に沿うかたちで『日本人の宗教についての論考』の刊行が決定された、との見解を示している。

このシュヴァイントの見解を踏襲するように、『日本王国記』の現代ドイツ語翻訳版の刊行の後、ヴァレニウスの日本論をめぐる議論のなかでは、『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』を「相互に独立した別個の著作」と見なしつつ、『日本人の宗教についての論考』をいわば議論の蚊帳の外に置いて、もっぱら『日本王国記』のみに考察の光をあてる傾向が強まっていったように思われる。そのことを端的に示しているのは、2007年に刊行されたヴァレニウスに関する論文集に収録されている「ヴァレニウスの日本論」を主題とする3本の論文である。同論文集の第2部には、「日本についての知識の媒介者としてのヴァレニウス」<sup>48</sup>という見出しが付され、3名の研究者（フォルカー・ライヒェルト、ラインハルト・デュヒティンク、H・W・ブランケ）の論文が収録されているが、これらの論文では、もっぱら『日本王国記』のみが分析の対象とされ、『日本人の宗教についての論考』についてのまとまった分析は、デュヒティンク論文のなかのわずかな一つの章<sup>49</sup>——『日本王国記』のなかの『日本人の宗教についての論考』への言及箇所を指摘した半頁ほどの記述——においてなされているに過ぎない。

しかしながら、「エルゼヴィル印刷所のレスプブリカ叢書の各巻構成」を考察の対象にした書誌学的分析のなかでは、19世紀末から今日に至るまで、こうした近年の「ヴァレニウスの日本論についての議論の趨勢」とは全く対照的な「ヴァレニウスの著作の位置づけ」がなされてきた。ヴァレニウスの生涯に関する情報をまとめた1880年の論文のなかで、A・プロイジンクは、日本についてのヴァレニウスの2つの著作のうちの『日本王国記』のみを「レスプブリカ叢書の最終巻」と見なした1970年代のシュヴァイントの見解とは対照的に、『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』を一纏めにして「レスプブリカ叢書の最終巻」と捉えている。さらにプロイジンクは、日本についてのヴァレニウスの2つの著作が1673年にケンブリッジのヘイズ印刷所で『医学博士バルンハルト・ヴァレニウスの日本とシャムの王国についての論述。ならびに、日本人とシャム人の宗教について。諸民族の多様な宗教について』<sup>50</sup>というタイトルのもとに「1冊の著書」に編集し直されて刊行されたことを指摘し、同時代のヨーロッパにおいて『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』が「ひとまとまりの著作」として受容されたことを強調している<sup>51</sup>。1892年に「エルゼヴィル印刷所のレスプブリカ叢書」についての古典的研究を著したゲオルク・フリックは、レスプブリカ叢書の最終巻（第35巻）としてヴァレニウスの『日本王国記』の表題を挙げているが、そこでフリックはこのヴァレニウスの著書が「2巻構成（2 Vol.）」であることを指摘しており<sup>52</sup>、さらにヴァレニウスの『日本王国記』の内容に関する後段の記述のなかでフリックが『日

本人の宗教についての論考』の第5章のラテン語原文の一部<sup>53</sup>を引用している——ただしフリックはそのテキストが『日本人の宗教についての論考』の一部であることは明記していない——ことから<sup>54</sup>、フリックが『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』を一纏めにして「レスプブリカ叢書の最終巻」と位置づけていたことがわかる。1961年にヴァレニウスの著作目録を著したゴットフリート・ランゲは、『日本人の宗教についての論考』を「レスプブリカ叢書」の「補巻」と位置づけ、『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』を「相互に独立した著作」と見なしているが、『日本人の宗教についての論考』が「独立した版」として刊行されたのは「一番最初の版」のみで、それ以降にエルゼヴィル印刷所が印刷に付した版はすべて『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』を「1つの合本」にした版であったことも明らかにされている<sup>55</sup>。現在、世界各地の図書館に所蔵されている「日本についてのヴァレニウスの2つの著作」の大半は、『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』を「1つの合本」にした版であり、『日本王国記』の最終頁（実際の頁番号はp.287だが、誤ってp.267と印刷されている）の末尾に、それに続く『日本人の宗教についての論考 (TRACTATVS)』のタイトル頁の「最初の語句」が「TRA-」と印字されている場合には、その版が「2つの著作を1つの合本として印刷に付した版」であったことがそこから確認できる<sup>56</sup>。そして2000年に刊行された「エルゼヴィル印刷所の出版の歴史」に関する論文集に収録されている、「レスプブリカ叢書」についてのJ・A・フライスの論文でも、『日本人の宗教についての論考』は『日本王国記』の「第2部」と位置づけられ、『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』を一纏めにして「レスプブリカ叢書の最終巻」と捉える見解が踏襲されている<sup>57</sup>。

このように、「エルゼヴィル印刷所のレスプブリカ叢書」を対象とした一連の書誌学的研究では、『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』を「相互に独立した著作」と捉える近年のヴァレニウス研究の趨勢とは裏腹に、ヴァレニウスの『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』を一纏めにして「レスプブリカ叢書の最終巻」と捉える見解が19世紀末から今日に至るまで維持されており、これらの研究の成果を辿ると、エルゼヴィル印刷所がこの2つの著作を「一続きのテキスト」として「合本形式」で販売し、そうしたエルゼヴィル印刷所の販売方針を踏襲するかたちでヘイズ印刷所が2つの著作を「1冊の著書」に再編集して刊行するに至った経緯が浮かび上がってくる。さらに、『日本王国記』のなかでヴァレニウス自身がたびたび読者に対して「同書の続編」——即ち『日本人の宗教についての論考』——を参照するよう指示していることを鑑みるならば、『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』を「一続きの著作」として読者の閲覧に供するという、このエルゼヴィル印刷所の販売方針は「ヴァレニウス自身の本来の構想」をそのまま反映するものであった、との仮説が成り立ちうるであろう。

そして、ヴァレニウスの『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』を「ひとまとまりの著作」と位置づける、これらの書誌学的研究の成果を視野に収めるならば、この2つの著作を「相互に独立した著作」と捉え、もっぱら前者のみを「分析の対象」とする、近年のヴァレニウス研究の趨勢によって「ヴァレニウスの日本論の全体像」が少なからず歪曲されて紹介され、そのことが

ヴァレニウスの日本論についての研究を停滞させる要因の1つとなった、という側面も否定し得ないだろう。ヴァレニウス自身が、この2つの著作を「2部構成のひとつつらなりのテキスト」として起草し、「読者がそれらを連続して読むこと」を想定していたとすれば、そのテキストの前半部（『日本王国記』）だけを切り離して分析を加えても、「ヴァレニウスの日本論の全体像」を正確に再現することはできず、また、彼の日本論が同時代のヨーロッパの読者によってどのように受容されたかを跡づけることもできないからである。「ヴァレニウスの日本論の全体像」を正確に把握するためには、従来の研究でほとんど光を当てられてこなかった『日本人の宗教についての論考』の内容を詳らかにし、その上で『日本王国記』の記述と同書の記述とを繋ぐ《文脈上の結びつき》を浮き彫りにしてゆく、という作業が必要不可欠である。そこで、本稿のⅢでは、『日本人の宗教についての論考』に関する従来の限られた研究成果に簡単に目を向けた上で、『日本人の宗教についての論考』の内容に光を当て、『日本王国記』の記述と同書の記述とを結びつける《文脈上の繋がり》を探ってみたい。

### Ⅲ 『日本人の宗教についての論考』に関する分析——『日本王国記』との《文脈上の繋がり》を中心に

従来のヴァレニウス研究のなかでの『日本人の宗教についての論考』に関する限られた研究成果に目を向けると、この書が従来の研究のなかでヴァレニウスの他の著作との関係においてどのような位置を宛がわれてきたのかが、改めて明瞭に浮かび上がってくる。

先に紹介した1905年刊行の地理学者・科学史家ギュンターのヴァレニウスに関する研究書の第4章で、ギュンターは、日本についてのヴァレニウスの2つの著作を『一般地理学』との関係を軸にして分析しているが、この章の後半部（S.38-44）でなされている『日本人の宗教についての論考』の分析は、ヴァレニウスについての今日に至るまでの一連の研究のなかでも最もまとまった「同書に関する分析」の1つである。ギュンターは、ヴァレニウスの『日本王国記』が『一般地理学』のような「体系的な学術書」ではなく「コンピレーション（Kompilation）」に過ぎないことを指摘しながらも、ヴァレニウスが、「イエズス会士の日本情報」と「オランダ東インド会社関係者の日本情報」という2種類の性質の異なる情報源を巧みに使い分けながら、不規則に併存している膨大な文献の「堆積物（Wust）」「迷宮（Labyrinth）」を渉獵して、それらを1つの「秩序」に編み上げたことを評価し、特に『日本王国記』のなかの「地理学的記述」においてヴァレニウスが「イエズス会士の宣教情報」ではなく「オランダ東インド会社関係者のより客観的な情報」を優先的に用いている点を強調している<sup>58</sup>。これに対して、『日本人の宗教についての論考』のなかの「霊的・神学的事柄」に関する記述においては、必然的に「オランダ東インド会社関係者の客観的な情報」が後背に退き「中立的とはいえない宣教情報」に圧倒的な比重が置かれていることを指摘しつつも、ギュンターは、ヴァレニウスが、「ヨーロッパ人宣教師たちが日本の固有の宗教を貶めるために捏造を交えた可能性」も視野に入れながら、資料を批判的に検証し、「偽りの叙述」を可能な限り斥けている点を評価する。さらにギュンターは、「プロテスタント陣営の一員」であったヴァレニウ

すが、「イエズス会による日本での宣教活動」を「それがカトリック宣教である」という理由で否定的に裁断しようとはせず、むしろ彼が「寛容を尊ぶ人間 (Mann von erfreulicher Toleranz)」として「イエズス会の日本宣教」を「キリスト教布教の一部」と捉えて客観的な叙述を行っていることを評価している<sup>59</sup>。しかしながら、ギュンターが『日本王国記』や『日本人の宗教についての論考』の本文よりも高く評価しているのは、『日本人の宗教についての論考』に付録として付された、全世界の諸民族の宗教に関する「民族学的宗教誌 (ethnologische Religionscharakteristik)」（「諸民族の多様な宗教についての簡潔なる梗概」[以下「梗概」と略]<sup>60</sup>）である。ギュンターは、このヴァレニウスの「民族学 (Völkerkunde) を土台とする宗教哲学的研究」を『日本人の宗教についての論考』の本文から区別されるべき「独立した書」と捉えた上で、この書においてヴァレニウスが膨大な資料に基づきつつ世界の諸宗教を複数のカテゴリーに分類する際に用いた、その「カテゴリー形成 (Kategorienbildung)」の方法こそが後の『一般地理学』の方法論の「先駆け」となった、と論じ、「[この書は] これまで与えられてきたよりも遥かに高い評価を与えられるべきである」と評している<sup>61</sup>。

ヴァレニウスの『日本人の宗教についての論考』に収録されたテキストのうち、「梗概」のパートだけは、1653年にイングランドにおいて英語で刊行されたアレクサンダー・ロスの『パンセペイア』のドイツ語翻訳版（1668年刊）<sup>62</sup>に付録として「ドイツ語翻訳文」が掲載され<sup>63</sup>、既に17世紀後半の段階で『日本人の宗教についての論考』の本文よりも注目を集めていたが、20世紀初頭のギュンターによる評価は、こうした17世紀の段階での評価を再確認するものであった、と言えよう。

『日本人の宗教についての論考』の本文よりも同書の付録である「梗概」を重視する姿勢は、2007年に刊行されたヴァレニウスに関する論文集に収録されているマルグレート・シューハルトの論文にも見て取れる。「ヴァレニウスの宗教的・神学的関心」と「ルター派神学者を輩出した家系の出身者としての彼の出自」との関わりについて論じた、この論文のなかで、シューハルトは、『日本人の宗教についての論考』が『日本王国記』の「別冊」として刊行された後に、この両著作が「合本」として流通した経緯を指摘した上で、1頁弱を割いて、『日本人の宗教についての論考』の内容を大掴みに紹介し、この書が、「日本人の固有の宗教（日本の聖職者、神殿、祝祭、死者供養など）」について論じた第1パート（1～4章）、「イエズス会士による日本へのキリスト教の導入とキリスト教布教に対する抵抗、さらに日本でのキリスト教布教の成功のプロセス」について論じた第2パート（5～10章）、そして、「1620年代の日本での残酷なキリスト教迫害とキリスト教禁教」について論じた第3パート（11章）という3つのパートによって構成されていることを指摘したのちに、「[日本以外の] 他の地域では、彼ら [キリスト教徒たち] がこれ程までの苦しみを味わったことはなかった」というヴァレニウスの言葉を紹介し、さらにヴァレニウスが「将来における日本でのキリスト教布教の再開の可能性」に言及していることを付言している<sup>64</sup>。だが、「ヴァレニウスの宗教的関心」に関する同論文の分析の焦点は、ヴァレニウスの「梗概」とロスやゲラルドゥス・ヴォッシウスなどの同時代のヨーロッパの学者たちの比較宗教学的的研究との関わりに向けら

れており、「全世界の非キリスト教的宗教の起源」を「キリスト教やユダヤ教の神話的歴史観の文脈」のなかで解釈しようとする同時代の論者たちの議論のスタイルがヴァレニウスによっても共有されていることが、3頁以上にわたって論じられている<sup>65</sup>。

ヴァレニウスの「梗概」を『日本人の宗教についての論考』の本文から切り離して「独立した書」として評価し、この「梗概」の学術的意義を考察する、というアプローチは、2014年にライプツィヒ大学に提出されたマルティン・ブレルの論文でも追求されている。この論文でブレルは、ヴァレニウスの「梗概」を分析対象として用いながら、「ヴァレニウスを《比較宗教学のパイオニア》と見なすことが可能であるか」という問いを掲げ、同時代のロスの『パンセベイア』との比較を出発点としながら、ヴァレニウスの「梗概」が17世紀ヨーロッパの比較宗教学的潮流のなかで占める位置について分析を試みている<sup>66</sup>。この論文の分析の主眼は「梗概」のテキストに置かれているが、「梗概」の成り立ちについての史料分析的考察のなかで、『日本人の宗教についての論考』と「梗概」が『日本王国記』の「補巻」として著され「合本」として流通したことが強調され<sup>67</sup>、「この3つのテキストの首尾一貫性」をめぐる議論の一部で、約2頁にわたって『日本人の宗教についての論考』の内容にも分析が加えられている<sup>68</sup>。そこでブレルは、『日本人の宗教についての論考』の膨大なラテン語原文を現代語に完訳したテキストが未だに存在せず、同書についての二次文献も欠落していることを指摘し、同書の「[現代語への]完訳と徹底的分析が喫緊の研究課題である」<sup>69</sup>と述べた上で、同書の中心的箇所について、簡潔な考察を試みている。その考察ではまず、「様々な報告のコンピレーション」としての同書の性格と同書におけるヴァレニウスの「一次資料の利用法」の特徴に光が当てられ、『日本人の宗教についての論考』においてヴァレニウスが、『日本王国記』で用いたのと同様の「日本についての資料」を典拠として用い、資料を引用する場合には「資料の頁数」も示し、主に「日本に長期間滞在した人々の証言」に依拠することによって「論述の信憑性」を確保しながらも、それらの証言に「矛盾点」や「日本人の固有の宗教を貶めるための捏造の可能性」が認められる場合にはそこに「批判的検討」を加えることを通じて「可能な限り正確な像」を描き出そうと努めていることが指摘されている。その一方で、『日本王国記』に認められるのと同様の「記述の不正確さ」——「用語の不統一」や「《目次》と《各章の見出し》の食い違い」など——が『日本人の宗教についての論考』に散見されることも付言されている。そして『日本人の宗教についての論考』の「出版上の狙い」についての独自の考察のなかで、ブレルは、「日本は、キリスト教が最も激しい迫害を加えられ、それが最も残酷なかたちで根絶やしにされ、それが最も厳格かつ不敬な周到さを用いて禁圧されている唯一無二の国である」という同書の第1章でのヴァレニウスの発言を引き合いに出しながら、この発言のなかの「最も」という「最上級表現」は、「キリスト教や自らの教派に対する暴力や迫害」に強い関心を示す同時代のヨーロッパの読者たちの関心を惹き付けるためにヴァレニウスが意識的に用いた「宣伝文句」であり、「キリスト教への暴力」こそが同書の中心テーマであった、と論じている。それに対して、同書の最初の約80頁を占める「日本人の固有の宗教」についての論述は、同書のなかでは「副次的な関心」の対象に過ぎず、「見慣れぬ地域とその人間たちの紹介」と「将来における日本でのキリスト教布

教の可能性の指摘」という目的に資するものでしかなかった、とプレルは結論づけている<sup>70</sup>。

以上、ギュンター、シューハルト、プレルの研究の一部を紹介しながら、『日本人の宗教についての論考』に関する従来の限られた研究成果を概観してきたが、従来の研究のなかで『日本人の宗教についての論考』の本文よりもその付録である「梗概」に記された「世界の諸宗教についての比較宗教学的・民族学的考察」に研究者たちの注目が集まってきたこと、『日本人の宗教についての論考』の本文のなかでヴァレニウスが「日本に赴いた人々の証言の信憑性」に関して「証言の矛盾点」や「捏造の可能性」も視野に入れた、極めて批判的で精密な分析を行っていること、さらに3部構成の同書の本文の内容のうち、第3パートで取り上げられている「1620年代の日本で行われた《世界で最も残酷なキリスト教迫害》」こそが同書の中心テーマであること、などが、上記の研究史的概観から確認できた。

そこで次に、これらの従来の研究成果を踏まえつつ、『日本人の宗教についての論考』の本文のテキストに直接光を当てることによって、『日本王国記』の記述と同書の記述とを繋ぐ《文脈上の結びつき》の一端を浮き彫りにしてみたい。プレルのコメントに示されていたように、『日本人の宗教についての論考』の本文の歴大なラテン語原文は、未だに他の言語に翻訳されておらず、当時のラテン語テキストに精通した研究者以外の人々にとってはいわば「ブラックボックスの状態」に置かれているため、「同書の現代語翻訳」そのものが同書に関する最も重要な研究課題の1つであると思われる。それゆえに、ここでは、同書のテキストのうち、『日本王国記』との《文脈上の結びつき》の解明にとって特に重要な内容を含む「2箇所テキスト」を現代日本語に訳出して紹介し、そこに分析と解説を加えてゆきたい。

「1つ目のテキスト」は、『日本人の宗教についての論考』の第1章「日本人の宗教と諸宗派について」の第2段落の後半から第4段落にかけての文章である。そこでヴァレニウスは、「前著（『日本王国記』）と同書との関係」に触れた上で、「同書の執筆動機と中心テーマ」、さらに「同書での資料の利用法」について、次のように詳しく論じている。

[...] 前著 (priori libro) [『日本王国記』] では [日本] 王国の統治や市民的慣習に関する事柄について考察したので、もしも宗教 (Religionem) に関して考察されるべき事柄をそこにさらに付け加えることができれば (subjungerem)、やり甲斐のある仕事となるであろうと考えた。とりわけ、キリストの生誕の後、キリスト教信仰 (Christiana fides) がこれほどまでに激しい迫害を加えられ、これほど残酷なかたちで根絶され、その上、これほど苛酷かつ不敬なる周到さ [...] をもって禁圧されている地域は、[日本以外には、] これまでかつて他に存在しなかったからである。それゆえに、[本書では、] まず始めに、[①] 彼ら自身[日本人]の誤った宗教 (falsa religione) [日本の固有の宗教] について、次いで、[②] [日本への] キリスト教の導入について、そして最後に、[③] [日本における] その [キリスト教の] 根絶について、言及することにしよう。将来、偶然にもこの民族 [日本人] の [キリスト教] 改宗についての関心がキリスト教信仰の告知者 [キリスト教宣教師] の心に芽

生えたときに、我らの仕事をもってそれらの人々の〔日本人へのキリスト教布教の努力の〕一助となすことが、上記の全ての事柄〔についての著述〕の最も肝要な目的である。

〔日本の〕神事や多様な宗派に関する彼ら〔日本人〕の見解についての、この章〔第1章〕では、長期に亘って日本に赴いた経験を持つ書き手〔の叙述のなか〕に見出されるもの〔記述〕を、彼ら自身の言葉で、紹介することにしよう。もしも、私の〔独自の〕裁量によって叙述を組み立てれば、より簡潔かつ整然と物語ることができるだろうが、ここで論じられている事柄を〔日本で実際に〕目の当たりにした人々の手で書き記された叙述であれば〔…〕より信憑性をもって (*majori ... fide*) 人々に読んでもらえるだろう、と判断したためである。〔さらに、〕もしも仮に〔ヨーロッパから日本に赴いたことのある〕書き手自身の言葉を順序立てて編纂したものを提示し、彼らの叙述が〔相互に〕食い違っている場合に〔だけ〕そこに注釈を付すことができれば、自分が読者の方々からさらなる愛顧を賜うことができるであろう、とも判断した。なぜならば、〔これらの叙述のなかでは、〕彼ら〔日本人〕の宗教を貶めるために (*ut pejorem reddant illorum Religionem*)、しばしば日本人について、彼ら〔ヨーロッパから日本に赴いた書き手〕自身が捏造した事柄 (*quæ ... ipsi commenti sunt*) やキリスト教に改宗した〔日本人の〕新改宗者たち (*neophytis*) が悪意をもって物語った〔…〕事柄が付け加えられているからである〔…〕。

それに加えて、〔本章の主たる情報源であるところの〕マッフエイとトルセリーニは、ポルトガル語で書かれた他の人々の書簡をラテン語に翻訳した際に、その叙述をより荘重なものとするために、すべての事柄を大げさに誇張して記している (*omnia in majus ... auxisse*) ように見える。<sup>71</sup>

この引用箇所最初のパラグラフの記述からは、『日本人の宗教についての論考』が「日本の政治体制と風習」を主題とする『日本王国記』にさらに「宗教」についての論述を付け加えることを目的として著された「補遺」であったこと、そして「日本の宗教」についての論考を著すにあたってヴァレニウスが「キリスト教の成立以降、前例のないような激しいキリスト教迫害が日本で行われている」という事実特に注目していたこと、またヴァレニウスが「日本でのキリスト教布教の再開の可能性」を意識していたことが確認できる。さらに引用箇所の2～3パラグラフでは、同書での「ヴァレニウスによる資料利用法」が明記されており、「実際に日本に赴いた人々の言葉」をそのまま紹介することによって「論述の信憑性」を確保しつつ、証言のなかに「食い違い」や「讒言・捏造・誇張の可能性」が認められる場合には「批判的注釈」を付す、という、ヴァレニウスの論述のスタイルが明快に示されている。これらの引用箇所からは、先行研究で既に明らかにされてきた『日本人の宗教についての論考』の基本的特徴がそのまま見て取れる。

次に、「2つ目のテキスト」として、『日本人の宗教についての論考』の最終章（第11章）「日本でのキリスト教徒たちに対する残酷な迫害とその根絶について」の第3段落に記された「日本でキリスト教迫害が始まった原因」についてのヴァレニウスの考察の一部を日本語に訳出して紹介

するが、これは従来の研究ではまったく光が当てられてこなかった箇所である。

[...] 私は、この破壊 [キリスト教への迫害] が今世紀 [17 世紀] の第 16 年 [1616 年] 頃にかの地 [日本] で始まった、と判定する。なぜならば、イエズス会士たちがかの地 [日本] をはじめて訪れた世紀 [16 世紀] [...] に日本を大変な混乱に陥れていた日本国内の戦乱や動乱や反乱は、それ [キリスト教への迫害が始まった 1616 年] に先立つ数年の間に、[日本] 全島の支配権が一人の皇帝 (Cæsarem) の手に委ねられたことによって、既に鎮圧されてしまっていたからである。[戦乱や動乱や反乱によって日本が混乱に陥っていた] [...] その時代 [16 世紀] には、その [混乱の] 結果として、[日本各地の] 領主たち (Reguli) や支配者たち (Dynastæ) は、いかなる最高支配者 (Imperatorem) [の存在] も認めようとはせず、その各々が最高支配権 (supremam ... potestatem) を不当にわがものとし、そればかりか、上位支配者 (superiore Domino) には無断で、[商業上の] 利益の獲得を目論んで、彼らの領地への外国人たち (peregrinos) の入国を許し、彼ら [外国人たち] とともにキリスト教 (Religionem Christianam) の入国を許した。しかし、その後、[日本の] 最高支配権が一人の皇帝の手に転がり込むと、彼ら [日本各地の領主たちや支配者たち] は [もはや] そのようなことを行うことは許されなくなった。なぜならば、皇帝である公方 (Combo) ないし公方様 (Combosamma) (第 6 章の末尾 (cap.vi in fine) で述べたように、彼 [公方ないし公方様] は、1627 年頃に統治を行った) が全住民に対してキリスト教の教え [を信仰すること] を禁じるとともに先祖伝来の宗教 (avitamque religionem) の崇拝を命じたために、[それに伴って] その数年後にポルトガル人たちが [日本] 王国から追放され、彼ら [ポルトガル人] の船が接収され、[キリスト教の] 神殿が破壊されたからである。<sup>72</sup>

この引用箇所ではヴァレニウスは、「イエズス会によるキリスト教布教」が成功した 16 世紀後半の日本が「内乱状態」にあったことを指摘し、当時の日本各地の領主たちが、上位支配者には無断で、互いに競い合いながら、「商業上の利益の獲得」のために「外国人とキリスト教」を積極的に自領に誘致したことが「キリスト教布教の成功」の歴史的背景をなしていたと分析した上で、1616 年に「日本の最高支配権」が一人の「皇帝」の手に委ねられた結果、一人の皇帝による支配の下で、日本の住民に対して「先祖伝来の宗教」が義務づけられ、それとともに、「キリスト教」は禁止され、各々の領主が自領に誘致していた「ポルトガル人」は追放されるに至った、と論じている。この箇所の記述は、ヴァレニウスが「日本でキリスト教迫害が始まった主たる原因」を「17 世紀初頭の日本における政治的分裂の終息」に見出していたことを示しており、彼が「16 世紀日本の内乱状態」と「イエズス会による日本でのキリスト教布教の成功」との間の《因果関係》に着目していたことを窺わせる点で、興味深い。

だが、『日本人の宗教についての論考』とその前著である『日本王国記』との関係を分析する上で、それ以上に興味深いのは、この引用箇所のなかに括弧を用いて挿入された、「第 6 章の末尾 (cap.

vi in fine) で述べたように、彼〔公方ないし公方様〕は、1627年頃に統治を行った」という一文である。『日本人の宗教についての論考』が「単一の独立した著作」であったと仮定すれば、この挿入文の「第6章」という言葉は必然的に「同書の第6章」を指していることになるが、『日本人の宗教についての論考』の第6章「〔日本での〕キリスト教の布教について」の末尾には、引用箇所の内容に関連する記述は見出せない。そして実は、この挿入文に記された「第6章の末尾」という言葉は、『日本王国記』の第6章「現在統治している皇帝の家系について」の末尾の以下の箇所を指しているのである。

〔…〕彼〔大御所〕は、王国の占有を長い期間に亘って享受することはできず、既に著しく年老いていたため、〔…〕〔王国の占有が成し遂げられた〕その翌年に身罷り、公方（Combo）ないし公方様（Conbosamma）という名の王国の継承者たる息子を後に残した。彼〔公方ないし公方様〕は、厳かな儀式によって皇帝となり、〔さらに〕中納言（Chiongon）という名の1631年に統治を開始した皇帝の親となった。<sup>73</sup>

『日本人の宗教についての論考』の第11章に括弧を用いて挿入したテキストのなかで、ヴァレニウスが、「『日本王国記』の第6章の末尾」という言葉を用いず、ただ単に「第6章の末尾」と記した理由が、「彼の不注意」に基因しているのか、それとも「それ以外の意図」に基づいているのかは、わからない。だが、仮にそれが「ヴァレニウスの不注意」によるものであったとしても、ヴァレニウスが、「『日本人の宗教についての論考』の読者たちが既に『日本王国記』を読んでいること」を想定して、この一文を挿入したことは明らかである。そしてそのことは、『日本王国記』の第6章の記述と『日本人の宗教についての論考』の第11章の記述との間に《緊密な文脈上の繋がり》が存在していることを示唆しているばかりでなく、「『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』を《一続きの著作》として読者の閲覧に供すること」がヴァレニウスの本来の狙いであったことを如実に浮き彫りにしているのである。

本稿では、「ヨーロッパの日本学における先駆的業績」と見なされているベルンハルト・ヴァレニウスの日本に関する2つの著作——『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』——について、一体なぜそれらが従来の研究のなかで十分な関心を払われてこなかったか、という問いを出発点にしながら、まずⅠの部分での研究史的概観を通して、「多様な資料の収集と編纂（コンピレーション）に依拠した書」としての「ヴァレニウスの日本論」の特徴を浮き彫りにし、さらに、「ヴァレニウスの日本論」が彼の主著とされる『一般地理学』との比較のなかで科学史家たちによって「副次的な位置」を宛がわれ、そのテキストが1970年代に至るまでラテン語から他の言語に翻訳される機会に恵まれなかったことが「同書に十分な関心が払われてこなかった原因の一部」であることを示した。続くⅡの部分では、ヴァレニウスの日本についての2つの著作の《相互関係》に光を当て、「レスプブリカ叢書」に関する書誌学的研究の成果も踏まえつつ、その2つの著作が執筆者であるヴァレニウスやエルゼヴィル印刷所によって「ひとまとまりの著作」と

して構想され刊行されたにもかかわらず、1970年代に『日本王国記』の現代ドイツ語翻訳版が刊行されたあと、『日本王国記』のみに研究上の関心が集まり、『日本人の宗教についての論考』が議論の蚊帳の外に置かれてきたことを指摘した。そうした現状認識に立脚しながら、本稿のⅢのパートでは、『日本人の宗教についての論考』に関する先行研究の成果を参照しつつ、同書のラテン語原文の一部を日本語に訳出して紹介・分析することを通して、『日本王国記』と『日本人の宗教についての論考』との間に《緊密な文脈上の繋がり》が存在することを明らかにし、「この2つの著作を《一続きの著作》として読者の閲覧に供すること」がヴァレニウスの本来の狙いであったことを確認した。「ヴァレニウスの日本論の全体像」を明らかにするためには、従来の研究のなかでほとんど顧みられてこなかった『日本人の宗教についての論考』のラテン語テキストの全体を現代語に訳出して紹介し、同書と『日本王国記』との間の《文脈上の繋がり》を掘り下げてゆく、という作業が必要不可欠であると思われる。今後の研究を通じて、それらの作業を進めたい。

(補記) 引用文中の [ ] の中に記された語句は、本稿著者による補足を表し、[...] は、省略箇所を表している。引用文中に ( ) で挿入した原文表記や注の史料表題表記では、史料のなかで用いられている近世～近代ヨーロッパ諸言語の綴りと省略記号をそのまま使用しており、名詞・形容詞・冠詞の格変化に関しても、原文中の表記をそのまま使用している。そのために、日本語翻訳文の格助詞と ( ) に挿入した原文表記の格変化とが照応していない箇所がある。注記中のVD17の書誌データは、ドイツ研究振興協会のオンライン・データベース (<http://www.vd17.de/> [2025年9月25日時点]) に依拠している。本稿は、人間文化研究機構国際日本文化研究センターが実施した共同研究「西洋における日本観の形成と展開」の成果であり、本稿の内容の一部は、国際日本文化研究センターで開催された同共同研究の第4回共同研究会(2022年8月27日)及び第12回共同研究会(2024年8月24日)での本稿著者の研究報告に基づいている。

(注)

- (1) 本稿では、「ドイツ」という名称を、原則として「近世のドイツ語圏」を指す言葉として用いる。
- (2) Varenius, Bernhard, *Descriptio REGNI IAPONIÆ ...*, Ludovicus Elzevirius, Amsterdam, 1649.
- (3) Varenius, Bernhard, *TRACTATVS In quo agitur. De Iaponiorum Religione. De Christianæ religionis introductione in ea loca. De ejusdem exstirpatione. ...*, Ludovicus Elzevirius, Amsterdam, 1649.
- (4) Schwind, Martin, "Die wissenschaftsgeschichtliche Stellung der Descriptio Regni Japoniae", in: Varenius, Bernhard, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des japanischen Reiches* (Ins Deutsche übertragen von Volkmann, Ernst-Christian. Unter Mitarbeit von Brüll, Lydia. Herausgegeben und kommentiert von Schwind, Martin/ Hammitzsch, Horst), Wissenschaftliche Buchgesellschaft, Darmstadt, 1974, S.XVII-XXXIX, bes. S.XXXIV. 同論文は、1974年に刊行されたヴァレニウスの『日本王国記』の現代ドイツ語翻訳版の「解題」として収録されたものである。

る。この『日本王国記』の現代ドイツ語翻訳版をもとにした日本語翻訳版として、ベルンハルト・ヴァレニウス著、宮内芳明訳『日本伝聞記』大明堂、1975年〔以下宮内訳と略〕があり、同書の7-27頁に、同論文の日本語翻訳文（マルティン・シュヴァイント「『日本伝聞記』の学問的地位」）が収録されている。とりわけ、宮内訳、23頁を参照のこと。また、Schwind, Martin, "Bernhard Varen (Varenius) 1622-1650. Sein Leben und Werk", in: *Hannoversches Wendland, 4. Jahresheft des heimatkundlichen Arbeitskreises Lüchow-Dannenberg 1973*, Selbstverlag des Heimatkundlichen Arbeitskreises, Lüchow, 1973, S.13-21, bes. S.19 と、Schwind, Martin, "Die älteste Japanbeschreibung in europäischer Sprache: Descriptio Regni Japoniae von Bernhardus Varenius, 1649(KEIAN 2)", in: 『地理学評論』日本地理学会, Vol.46-2 (1973), S.81-91, bes. S.88-89. 及び同巻のp.91に収録された同論文の日本語要約文（マルティン・シュヴァイント「最古の欧文日本誌：ベルンハルト・ヴァレニウスのデスクリプチオ レグニ ヤポニアエ, 1649（慶安2年）」も参照せよ。

(5) Blanke, Horst Walter, "Die Aneignung und Strukturierung von Wissen in der Polyhistorie", in: Schuchard, Margret (ed.), *Bernhard Varenius(1622-1650)*, Brill, Leiden/ Boston, 2007, S.163-187, bes. S.163,168. 同論文を収録した Schuchard (ed.), *op.cit.* の「序言」(pp.ix-xii) も参照のこと。

(6) 岸野久『西欧人の日本発見』吉川弘文館、1989年、234-236頁で、フランシスコ・ザビエルの「大書翰」(1549年11月5日付)がヴァレニウスの『日本王国記』のなかでどのように利用されているか、という問題に分析が加えられているが、その分析は、ヴァレニウスのラテン語原文によってではなく、日本語翻訳版の記述を用いてなされている。

(7) Kapitza, Peter (Hg.), *Japan in Europa, Bd.1*, Iudicium Verlag, München, 1990, S.573; Flüchter, Winfried, "German Geographical Research on Japan", in: Kraas, Frauke/ Taubmann, Wolfgang (ed.), *German Geographical Research on East and Southeast Asia*, Asgard-Verlag, Sankt Augustin, 2000, pp.53-70, とりわけ p.53 を参照せよ。

(8) Schwind, "Die wissenschaftsgeschichtliche Stellung", S.XXXIV-XXXV (宮内訳、23-24頁) ; Blanke, a. a. O., S.181-184; Prell, Martin, *Bernhard Varenius (1622-1650). Pionier einer vergleichenden Religionswissenschaft?*, Universität Leipzig, Leipzig, 2014 (<https://doi.org/10.22032/dbt.32738> [2025年9月25日時点]), S.14-16.

(9) Prell, a. a. O., S.18.

(10) Blanke, a. a. O., S.183.

(11) Reichert, Folker, "Reise- und entdeckungsgeschichtliche Grundlagen der Descriptio regni Iaponiae", in: Schuchard (ed.), *op.cit.*, S.119-144, bes. S.129-144.

(12) Lach, Donald F., *Asia in the Making of Europe, Vol.1-1*, The University of Chicago Press, Chicago/ London, 1965, p.651.

(13) 本稿では、「イタリア」という名称を、原則として「近世のイタリア語圏」を指す言葉として用いる。

- (14) Schurhammer, Georg, "Xaveriusforschung im 16.Jahrhundert", in: *Zeitschrift für Missionswissenschaft, Aschendorffsche Verlagsbuchhandlung*, Bd.12(1922), S.129-165, bes. S.157-160; Lach, *op.cit.*, pp.323-328, 674-676, 726-729; Correia-Afonso, John, *Jesuit Letters and Indian History 1542-1773, Second Edition*, Oxford University Press, Bombay/ New York, 1969, pp.32-38.
- (15) Dongelmans, B.P.M./ Hoftijzer, P.G./ Lankhorst, O.S. (red.), *Boekverkopers van Europa. Het 17de-eeuwse Nederlandse uitgevershuis Elzevier*, Walburg Pers, Zutphen, 2000, pp.7-8.
- (16) Lach, Donald F./ Van Kley, Edwin J., *Asia in the Making of Europe, Vol.3-1*, The University of Chicago Press, Chicago/ London, 1993, pp.435-437, 455-461; Haberland, Detlef, "Einleitung", in: Caron, François, *Beschreibung des mächtigen Königreichs Japan* (eingeleitet und erläutert von Haberland, Detlef), Thorbecke, Stuttgart, 2000, S.7-76.
- (17) Varenius, *Descriptio*, p.\*\*\*7a-\*\*\*7b. Varenius, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des japanischen Reiches*, S.33-34 (宮内訳、60-61 頁) も参照のこと。
- (18) Günther, Siegmund, *Varenius*, Theod. Thomas, Leipzig, 1905, S.35.
- (19) Schwind, "Die wissenschaftsgeschichtliche Stellung", S.XXXIV (宮内訳、23 頁) .
- (20) Varenius, *Descriptio*, p.\*3a. Varenius, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des japanischen Reiches*, S.3-4 (宮内訳、31-32 頁) も参照のこと。
- (21) Varenius, Bernhard, *GEOGRAPHIA GENERALIS, ...* , Ludovicus Elzevirius, Amsterdam, 1650.
- (22) Varenius, Bernhard/ Newton, Isaac, *GEOGRAPHIA GENERALIS, ...* , Joannes Hayes, Cambridge, 1672.
- (23) Büttner, Manfred, "Begründung der wissenschaftlichen Geographie durch Bernhard Varenius (1622-1650)?" , in: *Berichte zur Wissenschaftsgeschichte, Gesellschaft für Wissenschaftsgeschichte*, Bd.24 (2001), S.237-254; 山田俊弘「ヴァレニウス『一般地理学』(1650)と17世紀地球論」『科学史研究』日本科学史学会, 第43巻(2004年), pp.1-12; Richter, Frank, "Varenius - ein Geograph zwischen allen Stühlen?" , in: Schuchard (ed.), *op.cit.*, S.191-213.
- (24) Baker, J.N.L., "The Geography of Bernhard Varenius", in: *Transactions and Papers, Institute of British Geographers*, Vol.21(1955), pp.51-60; Schwind, "Die wissenschaftsgeschichtliche Stellung", S.XXXI-XXX (宮内訳、11-19 頁) .
- (25) *Ibid.*, S.XXVIII-XXXII (宮内訳、17-21 頁) ; Kapitzka, a. a. O., S.573; Prell, a. a. O., S.13-14.
- (26) ただし、1670年に刊行されたクリスティアン・ホフマンのドイツ語の著作には、『日本王国記』からの引用箇所が認められる。Varenius, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des japanischen Reiches*, S.XIV (宮内訳、4 頁) を参照せよ。
- (27) Blanke, a. a. O., S.185-186; Blanke, Horst Walter, "Marco Polo, Bernhard Varenius und Engelbert Kaempfer", in: *Bernhard Varenius(1622-1650). Der Beginn der modernen Geographie, 3.durchgesehene und erweiterte Auflage*, Eutiner Landesbibliothek, Eutin, 2009, S.29-67, bes. S.48-

49. 2012年にドイツで刊行された以下の小冊子でも、「日本人の価値観」について論じるための考察の手がかりとして、『日本王国記』の現代ドイツ語翻訳版とその日本語翻訳文のテキストの一部が抜粋されて紹介されている。*Japan : die Bedeutung der Werte im heutigen Japan ; ein Blick auf Bernhard Varenius (1622-1650) und seine Japanbeschreibung von 1649* (Herausgegeben vom Heimat- und Museumsverein Hitzacker (Elbe) und Umgebung ; Übersetzung, Bearbeitung und Zusammenstellung der Kommentare, Mizuhara-Reinking, Mariko), Heimat- und Museumsverein Hitzacker (Elbe) und Umgebung, Hitzacker, 2012.

(28) "Appendix: Extracts from *Geographia Generalis* (1650). Translation by Ernst-Christian Volkmann", in: Schuchard (ed.), *op.cit.*, pp.289-321.

(29)『日本人の宗教についての論考』に付録として収められたヴァレニウスの手になる「諸民族の多様な宗教についての簡潔なる梗概」の箇所については、この箇所のドイツ語翻訳文が1668年に刊行されたアレクサンダー・ロスの『パンセベイア』のドイツ語翻訳版に付録として収録されている。Schuchard, Margret, "Varenius and His Family", in: Schuchard (ed.), *op.cit.*, pp.11-26; Prell, a. a. O., S.7, Anm.30を参照せよ。

(30) Schuchard, Margret, "The Road to Authorship and Publications: Projects, Patronage and the Elzeviers", in: Schuchard (ed.), *op.cit.*, pp.91-97.

(31) レスプブリカ叢書については、Frick, Georg, *Die Elzevir'schen Republiken*, Ehrhardt Karras, Halle, 1892; Gruys, J.A., "De reeks 'Republieken' van de Elzeviers en Joannes de Laet", in: Dongelmans/ Hoftijzer/ Lankhorst (red.), *op.cit.*, pp.77-106を参照のこと。

(32) Varenius, *Descriptio*, p.\*7b. Varenius, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des japanischen Reiches*, S.8 (宮内訳、36頁)も参照のこと。

(33) Frick, a. a. O., S.8.

(34) Varenius, *Descriptio*, p.\*4a. Varenius, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des japanischen Reiches*, S.4 (宮内訳、32頁)も参照のこと。

(35) Varenius, *TRACTATVS*, p.+4a.

(36) Varenius, *Descriptio*, p.\*7a. Varenius, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des japanischen Reiches*, S.7 (宮内訳、35頁)も参照のこと。

(37) Lange, Gottfried, "Das Werk des Varenius", in: *Erdkunde, Geographisches Institut*, Bd.15-1 (1961), S.1-18, bes. S.8.

(38) Varenius, *Descriptio*, p.65. Varenius, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des japanischen Reiches*, S.84 (宮内訳、103頁)も参照のこと。また、同箇所についての現代ドイツ語翻訳版の訳注 (Varenius, a. a. O., S.218, Anm.109 [宮内訳、219頁])も参照せよ。

(39) Varenius, *Descriptio*, p.82. Varenius, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des japanischen Reiches*, S.91 (宮内訳、109頁)も参照のこと。

(40) Varenius, *Descriptio*, p.166. Varenius, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des*

*japanischen Reiches*, S.158 (宮内訳、165頁)も参照のこと。

(41) Varenius, *Descriptio*, p.170. Varenius, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des japanischen Reiches*, S.161 (宮内訳、168頁)も参照のこと。

(42) Varenius, *Descriptio*, p.173. Varenius, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des japanischen Reiches*, S.163 (宮内訳、170頁)も参照のこと。

(43) Varenius, *Descriptio*, p.188. Varenius, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des japanischen Reiches*, S.176 (宮内訳、181頁)も参照のこと。

(44) 『日本王国記』のなかに見られる、これらの『『日本人の宗教についての論考』への言及』については、Düchting, Reinhard, "Die Descriptio Regni Japoniae in der literarischen Tradition der europäischen ‚descriptiones“", in: Schuchard (ed.), *op.cit.*, S.145-161, bes. S.152, 161を参照せよ。

(45) Schwind, a. a. O., S.XXVI (宮内訳、16頁)。

(46) Varenius, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des japanischen Reiches*, S.218, Anm.109 (宮内訳、219頁)。

(47) Schwind, a. a. O., S.XXVI (宮内訳、15頁)。

(48) Schuchard (ed.), *op.cit.*, p.117.

(49) Düchting, a. a. O., S.152.

(50) Varenius, Bernhard, *BERNHARDI VARENI Med. D. DESCRIPTIO Regni Japoniae ET SIAM. Item De Japoniorum Religione & Siamensium. De Diversis omnium Gentium Religionibus...*, Joannes Hayes, Cambridge, 1673. 同書の表題に含まれる内容のうち、「シャム王国」に関する記述は『日本王国記』に付録として収録された「シャム王国記」(ヨースト・スハウテンのオランダ語の論述をヴァレニウスがラテン語に翻訳したもの)を、そして、「諸民族の多様な宗教」に関する記述は『日本人の宗教についての論考』に付録として収録された「諸民族の多様な宗教についての簡潔なる梗概」を、それぞれ示している。

(51) Breusing, A., "Lebensnachrichten von Bernhard Varenius", in: *Dr. A. Petermann's Mittheilungen*, Justus Perthes, Bd. 26(1880), S.136-141, bes. S.140.

(52) Frick, a. a. O., S.12.

(53) Varenius, *TRACTATVS*, p.80.

(54) Frick, a. a. O., S.32.

(55) Lange, a. a. O., S.8-9.

(56) 国際日本文化研究センターの「日文研データベース」の「日本関係欧文貴重書」の項目に収録されている、同センター所蔵のヴァレニウスの著作 (*Descriptio REGNI IAPONIAE ...* と *TRACTATVS In quo agitur. De Japoniorum Religione. De Christianae religionis introductione in ea loca. De ejusdem extirpatione ...* の合本) のデジタルデータ (<https://kutsukake.nichibun.ac.jp/obunsiryu/book/000143271/> [2025年9月25日時点]) を参照のこと。ただし、同センター所蔵の版は、(何らかの理由によって)「オリジナルの版」とは異なる独自の頁構成となっている。

- (57) Gruys, *op.cit.*, p.96.
- (58) Günther, a. a. O., S.35-36, 43.
- (59) *Ibid.*, S.38-39. 同様の評価は、Frick, a. a. O., S.31-32 でも示されている。
- (60) Varenius, Bernhard, "BREVIS INFORMATIO DE DIVERSIS GENTIVM RELIGIONIBVS", in: Varenius, *TRACTATVS*, p.225-320.
- (61) Günther, a. a. O., S.43-44.
- (62) Ross, Alexander, *Alexander Rossen Unterschiedliche Gottes=dienste in der gantzen Welt ...*, Johann Andreas Endter, Heidelberg [Nürnberg], 1668 (VD17 3:603715R).
- (63) Schuchard, "Varenius and His Family", p.20.
- (64) *Ibid.*
- (65) *Ibid.* pp.20-25.
- (66) Prell, a. a. O., S.1-2.
- (67) *Ibid.*, S.9-10.
- (68) *Ibid.*, S.18-20.
- (69) *Ibid.*, S.18.
- (70) *Ibid.*, S.19.
- (71) Varenius, *TRACTATVS*, p.2-4.
- (72) *Ibid.*, p.159-160.
- (73) Varenius, *Descriptio*, p.45. Varenius, *Descriptio regni Japoniae = Beschreibung des japanischen Reiches*, S.69 (宮内訳、90頁) も参照のこと。

## 【研究論文】

## 音楽の媒介者としての宮沢和史 — 沖縄および移民と、音楽に関する考察

Kazufumi MIYAZAWA as a Mediator of Music:  
A Consideration on Okinawa, Immigrants, and Music

原田 悦志  
Nobuyuki HARADA



図1 宮沢和史 (写真提供: 本人)

### I はじめに

宮沢和史の作品である、「仲間たち」という意味を持つ「シンカヌチャー」<sup>1</sup>の初演は、2011年に開催された「第5回 世界のウチナーンチュ<sup>2</sup>大会」の関連イベントだった。舞台には、ブラジルやアルゼンチンなど、日本にルーツを持ちながら海外で生まれ育った歌手らも集った。宮沢は、このうたに、下記のような願いを託した<sup>3</sup>。

沖縄という島だけが「おきなわ」ではないのかもしれない。

世界中にウチナーンチュがいて、各々の場所でエイサー<sup>4</sup>を踊り、民謡を歌い、沖縄の風習を大切に暮らしている。

彼らがいるその場所も「ウチナー」<sup>5</sup>なのではないだろうか？

沖縄の血が流れていなくても沖縄を愛し、沖縄に住み、沖縄の未来を豊かなものにしようとして行動している人々も 沖縄の仲間（シンカヌチャー）ではないだろうか？

そして、世界の様々な場所で沖縄を愛し、音楽や芸能、空手などを勉強している人達もシンカヌチャーではないだろうか？

この歌を移民の人達、沖縄県民、他県の人達とともに歌い、踊り、シンカヌチャーとしてひとつになれたらと願う。

この日、宮沢は、ウチナーンチュ、移民、そしてヤマトンチュ<sup>6</sup>という、出自の異なる者の記憶や感情をつなぐ架け橋となり、さまざまな立場の人々をまとめ上げた。ミュージシャンと聴衆は、沖縄にルーツを持っていない音楽家によって作られた「シンカヌチャー」を通じて、ひとつの共同体を形成したのだ。

社会学者であるアルフレッド・シュッツは、何らかの作品や場を創り上げる際に、参加する個人やグループなど、関わる人々の間を橋渡しする仲介者 (intermediary) の必然性を論じた<sup>7</sup>。

一方で、哲学者のブルーノ・ラトウールは、仲介者は既存の情報をもそのまま伝達する存在であるのに対し、媒介者 (mediator) は情報を変化させ、新たな意味を生み出す存在であると定義した<sup>8</sup>。「シンカヌチャー」という新曲を創作し、なおかつステージの中央でシンガーとして歌唱した宮沢は、仲介者の域を超えた、媒介者といえるのではないだろうか。

本稿は、「シンカヌチャー」で出現した、音楽を通じた人々の結合をケーススタディとして取り上げ、宮沢本人の証言や楽曲分析を交えつつ、次の2点について探求する。第1の「沖縄との媒介」では、沖縄音楽に出会い、深く関わっていった、主に20代の足跡を辿る。第2の「移民との媒介」では、沖縄との接近から発展した日系移民との交流から、「シンカヌチャー」に至るまでの推移を見つめ直す。さらに、それら2点を踏まえた上で、現在も拡張を続ける宮沢の音楽的媒介の様相を描き出す。

音楽家は、異なる文化や歴史的背景を持つ他者と関わる際、どのような姿勢で関係性を構築するのか。また、その行為は、単なる異文化の紹介や表現にとどまらず、いかなる媒介的な働きとして捉えられるのか。こうした問いを起点に、1人の音楽家の思索と実践の軌跡を考察する。

なお、本稿は音楽を通じた媒介的制作に焦点を当てた視座に基づいて論じており、音楽学的な構造分析や様式分類等については、本稿の範疇を超えるものとして、別の機会に検討を行うこととしたい。

## II 沖縄との媒介

### 1 沖縄音楽との邂逅

宮沢の沖縄との媒介は、現地において必ずしも肯定的に受容されたわけではない。本章では、この点について一貫して着目して論じていく。

宮沢は1965年に山梨県甲府市で生まれた。当時、マスメディアを通じた音楽との接触のほとんどはテレビやラジオに限られており<sup>9</sup>、放送される楽曲の多くは、歌謡曲やフォークソングをはじめとする、当時の日本の流行歌だった<sup>10</sup>。

故郷で初めて沖縄のうたに接したのは、幼い頃に偶然、ラジオから流れてきた喜納昌吉&チャンプルーズの「ハイサイおじさん」<sup>11</sup>だった。宮沢は、未知の音階や聞きなれない言葉に畏怖の念を抱いた記憶を、生涯、忘れることはできなかった<sup>12</sup>。高校卒業後、明治大学への進学を機に東京に居を移し、卒業した1989年にTHE BOOMのフロントマンとして、メジャーレーベルからデビューを果たした。その頃、改めて喜納の楽曲を聴き直し、深く感銘を受けた。

1948年に米国占領下の琉球列島で生まれた喜納は、沖縄の文化と魂に根ざした、いわゆる「ウチナーポップ」をけん引した存在であった<sup>13</sup>。だが、ロックと沖縄民謡を融合させた喜納の先駆的なアプローチは、現地では賛否両論だった。それにも関わらず信念を貫く喜納の公演を東京で初体験した宮沢は、進むべき道を見出したのだ。

「あんなのは民謡じゃない」「喜納昌吉は沖縄の文化を壊してけしからん」という声もあったようだが、そんなことを知らなかった僕は「土台にこれがあるから、あのチャンプルーズ<sup>14</sup>のロックサウンドとの融合があって、どこにも、ひとかけらも嘘がない。だから、山梨県出身の自分が東京で聴いても刺さるんだ」とひたすらに感銘を受け、自分自身も勝手に何かを掴んだような気がしたのだ<sup>15</sup>。

沖縄音楽の影響を受けて初めて書き下ろされた曲は、1990年にリリースされたTHE BOOMの3枚目のアルバム『JAPANESKA』に収録された「ひゃくまんつぶの涙」であった。ところが、制作段階でメロディは思い浮かんでも、どんな歌詞を綴れば良いのか、宮沢は見当をつけられなかった。そこで、アルバムのジャケット撮影をしたいと主張し、初めて沖縄に渡航した<sup>16</sup>。

沖縄島へ踏み込んだ一歩は、自分の中の音楽の価値観がひっくり返る瞬間だった（中略）。それ以降の僕の音楽性をさらに決定付けたのは沖縄民謡だ、と言っても言い過ぎじゃない<sup>17</sup>。

この来沖は、音楽性のみならず、その後の人生をも方向付けた。宮沢は、戦争の傷跡を目の当たりにして、第二次世界大戦下で沖縄の人々の被った甚大な被害を知ることになったのだ。「ひゃくまんつぶの涙」<sup>18</sup>は、偶然、見かけた水牛を率いた老人から着想し、戦禍で妻を亡くした主人公に仕立てて描かれた。

おくら畑に埋めといた  
君の切れっぱし  
今夜もあなたに会いたくて  
掘りおこしてみる  
やかんにためた  
ひゃくまんつぶの涙をわかつて  
君をもどそう  
しいたけみたいにふくらんで  
ほらほら村一番キレイな顔

沖縄を題材とした媒介の端緒として、宮沢は、戦争の残酷さを、琉球音階に載せてヤマトグチ<sup>19</sup>、

すなわち自分の母語で、純朴に表現した。

## 2「島唄」の着想と世界的伝播

空想のストーリーだった「ひやくまんつぶの涙」に対して、「島唄」は、沖縄本島南部に位置する、糸満市のひめゆり平和祈念館を訪れた際に感じた衝撃を楽曲化した、実話に基づく作品であった。

学徒動員された女性の話聞き、生徒の手記を読んだ。沖縄戦を知らなかった自分が恥ずかしく、格好悪く感じた。

資料館の近くにある、多くの人々が籠もり命を失ったガンマ<sup>20</sup>を訪れた際に見た、地上で風に揺れるサトウキビ畑とのコントラストは、あたかも天国と地獄のようであった。宮沢の描いた別れは、戦争に起因して別れを余儀なくされ、なおかつ自決せざるをえなかった、不条理な人生の最期だった<sup>21</sup>。そして、ほぼ全編にわたり琉球音階が用いられているこの曲において、中間部の8小節は、西洋音階とレゲエのリズムによって構成されている。

ウージ<sup>22</sup>の森で あなたと出会い  
ウージの下で 千代にさよなら<sup>23</sup>

宮沢は「押し付けられた戦争で沖縄の人が選ばざるを得なかった死。沖縄の音階は使えない」<sup>24</sup>と、その理由を述べた。歌詞は、「表面上は嵐を前にした沖縄の情景」を描き、一方で「沖縄戦の悲劇と不条理」を織り込むという、ダブルミーニングを施した<sup>25</sup>。

1992年にリリースされた「島唄」は、日本国内の週間ランキングで最高4位となり、ミリオンセラーを記録した。翌年、「大事なところだけ沖縄の言葉にするのはどうだ。それなら沖縄の人も喜ぶんじゃないかな」という喜納の助言により、歌詞の一部をウチナーグチ<sup>26</sup>で綴ったバージョンも発売され<sup>27</sup>、THE BOOM最大のヒット曲となった<sup>28</sup>。

さらに「島唄」は、日本国内のみならず、アジア、北中南米、欧州などの歌手によってもカバーされ、全世界へと伝播していった<sup>29</sup>。その中の1つは、アルゼンチンの俳優で歌手のアルフレッド・カセーロの歌ったものだった。

カセーロは、首都であるブエノスアイレスの日本食レストランの寿司職人からこの曲を教えもらい、日系人の友人らの助力も得ながら、2か月の時間をかけてレコーディングを行ったという<sup>30</sup>。やがて、日本語で歌唱された「SHIMA UTA」を日本で聴いた宮沢は、アルゼンチンに赴き、以後、カセーロと共演を重ねた。「SHIMA UTA」は2002年に日本と韓国の共催で実施されたFIFAワールドカップで、アルゼンチンチームの応援歌にもなった<sup>31</sup>。カセーロとの交流は、「島唄よ 風に乗り 鳥とともに 海を渡れ」という歌詞を現実のものとした<sup>32</sup>。

宮沢は、楽曲を通じた沖縄との媒介を、「歴史」と「ことば」に踏み込み行った。その作品は、

本人の意図とは関係なく、日本国外へと波及したのだ。

3 戦後 50 年記念行事「天に響め<sup>33</sup> さんしん<sup>34</sup> 3000」(以下、「さんしん 3000」)への起用

「島唄」のヒットは、舞台となった沖縄で賛否両論を巻き起こし、宮沢は、意図とは異なる批判や非難の矛先を向けられることとなった<sup>35</sup>。「あのようなものは、沖縄の曲ではない」「沖縄を利用しようとしているだけではないか」といった、懐疑的な意見を発する者も存在したのだ。一方で、楽曲に込められた敬意や信念を感じ取り、宮沢の姿勢に共鳴する声も数多く寄せられた。また、伝統的な要素とポップミュージックとの融合に、沖縄音楽の新たな可能性を見出した若い世代も現れた。

そのように混沌とした状況下において、1995 年 8 月 26 日に沖縄県那覇市で開催された、戦後 50 周年記念行事「さんしん 3000」のテーマ曲の依頼を、宮沢は受けることとなった。立役者は、石垣島出身の唄者<sup>36</sup>である大工哲弘だった。宮沢を推薦した大工にも、「なんで地元の人間にやらせないんだ」というような質問を浴びせる者もいた。だが、自ら指導する民謡教室で増え続けていた、「島唄」をきっかけに三線を弾き始めた若者たちに直に接していた大工は、関係者を説き伏せた。

「島唄」は、戦後 50 年の沖縄の思いを発信するのに適切な歌なんだ。みんなが今思っている妬みや疑問なんかよりも、沖縄の平和への願いを未来に向けて届けていくんだという思いが「島唄」にはある。こんな歌が、他にどこにありますか。宮沢くんにはやってもらべきだ<sup>37</sup>。

三線の音色は、沖縄の人々の生活に、時代を超えて溶け込んでいた。実行委員会の会長だった、当時の那覇市長の親泊康晴は、「無残な戦さで打ちひしがれていた私たちを救ったのが三線でした(中略)。沖縄の人々の心をいやし、励まし、勇気を与えてくれたのが三線です」と、公式パンフレットに記した<sup>38</sup>。三線は、沖縄の人々の記憶に潜在する、日常の通奏音なのだ。

公演当日、沖縄県内のみならず、県外からも集った、およそ 3000 人もの老若男女の三線奏者によって、会場となった奥武山陸上競技場のメインスタンドは埋め尽くされた。一方で、観客はフィールドに座するという、通常のスポーツ競技会とは逆の配置となっていた。イベントは、THE BOOM をはじめとするライブ・パフォーマンスと、それらの合間に繰り返された大工による演奏指導で構成され、公募によって選ばれた歌詞と、宮沢の作曲による「太陽(ていだ)アカラ 波キララ」<sup>39</sup>の大合奏で締めくくられた。

三線に声あわせ  
高らかに 高らかに  
高い空に響ませて

太陽アカラ 波キララ  
世界をつなぐ空ひとつ

「太陽アカラ 波キララ」は、宮沢の沖縄との音楽的媒介の、この時点での帰結といえる作品だった。宮沢は、この曲を、あえて西洋音階で書き上げた。「島唄」の中間部と同じように、戦後50周年という大切な節目の楽曲に、琉球音階を用いることを憚られたからである。宮沢にとって、この選択は、当時、沖縄に対してなしうる最大限の敬意の表現であったと考えられよう。

### Ⅲ 移民との媒介

#### 1 日系移民との交流の開始

「さんしん3000」の翌年である1996年、宮沢の率いるTHE BOOMは、念願だったブラジルでのライブツアーを敢行した。その際、最大の都市であるサンパウロ公演に訪れた観客の大部分は、日系人だった。しかし、彼はそれまで、日系人の歴史について、ほとんど知識を持ち合わせていなかった<sup>40</sup>。

本稿における日系移民とは、1868年、すなわち明治元年以降に、日本の主権が及ばなかった北中南米などへの、日本人の海外移住者のこととする。自由意思の者もいる一方で、多くは国策として渡航した人々であり、主として低賃金労働や荒野の農地開拓をあてがわれた。そして、日本国籍を失うことによって日系人と呼称されるようになり、「棄民」としてまとめられてしまったのだ<sup>41</sup>。

2023年時点で、海外の日系人の推計人数は約500万人に達し、そのおよそ6割は南米に居住している<sup>42</sup>。宮沢は、沖縄県系に限らず、さまざまな出自を持つ日系移民と交流を重ねた。特に感銘を受けた1人は、熊本県出身の中川トミ<sup>43</sup>だった。居住していたブラジル南部パラナ州の名誉州民にも選ばれた中川は、1908年、1歳の時に、笠戸丸でブラジルに移住した、いわば日系社会の原点を形成した1人である。宮沢は、中川と面会した際に、何度も同じ言葉を聞いた<sup>44</sup>。

仕事だけはたくさんしました。

故国から切り離され、いわばディアスポラとなった中川は、働いて現地社会で認められることでしか生きる術はなかったのだ。ディアスポラのアイデンティティについて、植民地だったジャマイカで生まれ、宗主国の英国で育った社会学者のスチュアート・ホールは、「アイデンティティとは、私たちが過去の物語によって位置づけられ、その中で、自分自身を位置づけるさまざまな方法に、私たち自身が与える名称である」<sup>45</sup>と論じた。

日系人は、自らのうかがい知れない「過去の物語」により、日本というルーツに紐づけられざるをえない。しかし彼らは、それぞれの居住する国々での人生によって、各自のアイデンティティ

を構築していくしかなかったのだ。

宮沢は、「過去の物語」という点において、日本のうたの存在の大きさを、たびたび体感することとなった。多くの日系人は、音楽によって、祖先の故郷の情景を思い浮かべ、心の拠り所としていたのだ。ステージ上の宮沢に浴びせた、「島唄、島唄」という観客によるコールは、自らの構成要素を探し続ける、日系人の心の叫びだったのだ。

## 2 NIPPONIA—日系人と共につくったステージ

2010年3月、宮沢は日系人との交流を基に、「NIPPONIA～世界で愛されているニッポンの歌たち」という公演を、沖縄県那覇市で開催された『沖縄国際アジア音楽祭 musix2010』の中でプロデュースした。このコンサートには、ペルー出身のアルベルト城間や、アルゼンチン出身の大城クラウディアら、日本で活動する日系人音楽家も参加した。

南米出身の日系人達の歌を、沖縄の人、日本の人達に聴かせたい。彼らが歌う歌を聴くことによって、私たちが忘れかけている「沖縄、日本の心」に気が付くのではないかな？

宮沢の願いは共感を呼び、客席は満員の聴衆で埋め尽くされた。この公演に際し、宮沢は、改めて日系人の歴史を学び直した。彼は、日系人にとっては既知であっても、多くの日本人にとっては未知の史実といえる、1世紀以上に及ぶ移民史をまとめたショートフィルムを作成し、自らナレーションも務め、コンサートの合間に上映した<sup>46</sup>。

NIPPONIAは、それ以降も、さまざまな形式で展開された。2012年には、ペルーの首都リマでも日系人社会の協力を得て開催され、オーディションで選ばれた現地のシンガーや、学生を中心とした演奏者らによって行われた<sup>47</sup>。宮沢は、舞台制作によっても、日本と日系人とを繋ぐ音楽家になったのだ。

## 3 「シンカヌチャー」での結節

前述の通り、「シンカヌチャー」は、2011年に開催された第5回世界のウチナーンチュ大会の応援ソングとして書き下ろされた楽曲であった。

世界のウチナーンチュ大会は、沖縄県系人の世界的なネットワークを構築することを目的として、沖縄県を主体として1990年に始まった。そのプログラムは、討論会や資料展示、スポーツ大会、コンサートなど、さまざまな催事で構成されてきた<sup>48</sup>。

沖縄系移民の海外転住は1899年に始まった。当時の沖縄は非常に貧しく、海外で稼ぎを得て残った家族に送金するため、1938年までの40年間に限っても、人口のおよそ12%に及ぶ72,134人を海外へと送り出した。戦後の琉球政府も、地上戦で荒廃した沖縄本島などから、主に南米への移住を推進した。その結果、2021年時点において、全世界のウチナーンチュは、日系人の1割弱にあたる、約42万人と推計されるほどの総数になった<sup>49</sup>。

ウチナーンチュ大会は、その名の通り、元来は沖縄県系人のための行事であった。それにも関わらず、宮沢にテーマ曲の依頼が寄せられた理由は、第5回大会で打ち出された新しい方針に起因していた。それは、「沖縄系日本人はもとより、沖縄県人、他県人にも関心を持ってもらえるイベントにしたい」というものだった<sup>50</sup>。

関連イベントとして位置づけられた「NIPPONIA ～世界に響むニッポンのうた、ウチナーのうた」と題された公演は、2011年10月14日に宜野湾市の沖縄コンベンションセンターで開催された。宮沢に加えて、エリック福崎（ペルー）、大城クラウディア（アルゼンチン）、ジェイク・シマブクロ（ハワイ）、ディアマンテス（ペルー）、マルシア（ブラジル）、Lucy 長嶺（ペルー）という、日本にルーツを持ちながら、世界各地に出自を有する音楽家のパフォーマンスによって舞台は進行した。日系人音楽家は、生まれ育った地で聴いた、日本にゆかりのある楽曲を次々に披露した。

アルベルト<sup>51</sup>が歌う「荒城の月」、クラウディアの「エル・チョクロ」<sup>52</sup>、エリックの「望郷じょんから」、マルシアの「時の流れに身をまかせ」、Lucyの「やいま」、ジェイクの「サクラ・サクラ」、舞台の総合演出という立場ながら、ステージの袖で泣いた。歌とは何とすばらしいものなのだろう……。30年も歌ってきたのに、改めて歌の偉大さにひれ伏し、教えをすぎた<sup>53</sup>。

宮沢に嗚咽をもたらした公演を締めくくったのは、「シンカヌチャー」だった。

ニセター ニセター あの海を越えて行け  
 我した ウチナー ワッター 島ぬシンカヌチャー  
 アングワター アングワター あの風を連れて行け  
 我したウチナー ワッター 島ぬシンカヌチャー

ティンザチ ウミザチ 響（とうゆ）む島唄よ  
 島がなさ 人がなさ 肝（ちむ）やひとつち

（ヤマトグチ訳）<sup>54</sup>

青年たち 青年たち あの海を越えて行け  
 我々は 沖縄の人 私たちは 島の仲間たち

少女たち 少女たち あの風を連れて行け  
 我々は 沖縄の人 私たちは 島の仲間たち

地平線 水平線 響き渡る島唄よ

島を愛し 人を愛し 心はひとつ

1995年に開催された「さんしん3000」のテーマソングは西洋音階であったのに対し、「シンカヌチャー」は琉球音階であった。そして、その当時は賛否両論を呼んでいた「島唄」は歌詞に、「さんしん3000」で用いられた「響む」という言葉はイベント名に用いられた。宮沢は、この公演の感慨を、下記のように記した。

沖縄を愛する者、沖縄から遠く離れた場所から沖縄を思う者、僕たち、君たちもウチナーのシンカ（仲間）だ。君がいる場所がどこであっても、君が歌い、踊りだせばそこはウチナーだ<sup>55</sup>。

この日、宮沢もまた、シンカとして受け入れられたのだ。沖縄、そして移民との音楽的媒介は、「シンカヌチャー」によって、ひとつの結節を迎えたのであった。

## IV 媒介の拡張

### 1 海外音楽からの影響

本項では、音楽的媒介者としての宮沢を組成した、もう1つの遡源ともいえる、海外音楽による影響の形成過程をたどる。

宮沢は、山梨県での少年時代、故郷を離れ、音楽に関わる仕事をすることを夢見ながら、実現への道筋を模索していた。最初に射してきた海外からの光は、中学生の頃に英国で興隆していた、ニューウェーブやポストパンクのムーブメントだった。とりわけ、英国の植民地だったジャマイカからの移民によって持ち込まれたレゲエやスカと、英国のパンク音楽を融合させた2トーン・ミュージック<sup>56</sup>の旗手であったザ・スペシャルズや、米国でも成功を収めたザ・ポリスなどに、深い関心を寄せた<sup>57</sup>。

東京に拠点を移してからは、ワールド・ミュージックに心を奪われた<sup>58</sup>。ワールド・ミュージックとは、「世界各地の、特に都市における脱ジャンルのなポピュラー音楽のこと。地域や民族に根ざした音楽性を基盤としつつ他の音楽様式との異種交配も図るなど、外に向かって開かれた方向性をもつ」音楽のことである<sup>59</sup>。そして、1990年にリリースされた3枚目のアルバム『JAPANEKA』における沖縄との邂逅によって、世界中の音楽の諸要素は活動のモチベーションに変わり、新たな境地を開いていったのだ。

バンドにもよるだろうが、最初の1～2枚はアマチュア時代のストックを元にして作れるが、“人様が聴く、見るを大前提に曲を書きおろす”という意味においては3枚目が本当の意味での“プロデビュー”という言い方ができるように思う（中略）。沖縄の扉を開けた僕はその後、東南アジアや、キューバ、ブラジル……へと興味が突き進んでいくのだが、

沖縄の扉を開けていなかったら次の扉も開けることはなかったと思う<sup>60</sup>。

宮沢の楽曲は、ブラジルのサンバのリズムにのせた「風になりたい」(1994)、インドネシアのガムランの響き渡る「berangkat - ブランカー」<sup>61</sup> (1994) などに象徴されるように、世界各地のさまざまな音楽的要素をそのままカバー、あるいはコピーするのではなく、「かつおだしでつくった音楽」と自ら称する独特の触媒により、日本的な成分を加えた楽曲として紡ぎ出すことを特徴としている<sup>62</sup>。宮沢は、つねに異文化との出会いを媒介し、新たな音楽表現を創出してきたのである。

## 2 公演の世界的拡大

プロとしてのキャリアを重ねる過程において、宮沢のライブ・パフォーマンスも世界規模で行われるようになった。特に、2001年に3枚目のソロアルバムとなる、ブラジル、アメリカ、アルゼンチンで録音された『MIYAZAWA』をリリリースしたことを契機として展開された「MIYAZAWA-SICK」、すなわち「宮沢病」と題されたツアーは、国内のみならず、欧州、さらには中南米へと展開する大規模なものとなった。

だが、このツアーは、2002年に発生したSARS（重症急性呼吸器症候群）の世界的流行や、翌2003年に勃発したイラク戦争の影響もあり、順調とは言い難い進捗だった。そのような社会情勢の中、ポーランドに居住する日本語教師から「生徒たちに『鳥唄』の評判が良く、いまでは合唱している」というメールを宮沢は受け取った。その意向に応えるため、2003年7月、首都ワルシャワの空港に降り立った彼を迎えてくれたのは、日本語を学ぶポーランド人による「鳥唄」の大合唱だった。

僕はこういう瞬間を求めて旅してきたんだ（中略）。これからも旅を続けよう。歌を届けに行こう。決意がまた強まった。言葉は通じ合わなくても、同じ歌を歌い、喜びや悲しみをわかりあうことが、音楽ではできるんだ<sup>63</sup>。

2005年には、フランス、ブルガリア、ポーランド、ロシア、英国の欧州5か国と、ブラジル、ホンジュラス、ニカラグア、メキシコ、キューバの中南米5か国を巡る、「MIYAZAWA-SICK」のワールドツアーを敢行した<sup>64</sup>。

ブルガリアの首都ソフィアでの公演では、約1300人収容のホールは満員の聴衆で埋まり、一部の観客はステージ上で音楽に合わせて踊った。宮沢は、「この地に初めての、まだまったく無名のシンガーを観にこれだけの人がここに来てくれている。冷静に考えれば奇跡的なことだ」と歌いながら実感した。そして、自分のことや日本のことをもっと伝えていきたいと、思いを新たにしていた<sup>65</sup>。

ニカラグアの首都マナグアでは、現地に日本から派遣された青年海外協力隊の増山理人の案内で、公演前日にスラムに暮らす子供たちの歌う「鳥唄」を聴き、全員と握手と交わした。宮沢は、

貧困にあえぐ児童の姿に、心を痛めた。その中にいた数人の子供たちは、本番のステージに精一杯のおしゃれをして上がり、花束を贈呈した<sup>66</sup>。

このツアーを共に巡った、日本、ブラジル、アルゼンチン、キューバと多岐に渡る出自を持つ音楽家を中心に、2006年、宮沢は新たなバンド「GANGA ZUMBA」<sup>67</sup>を結成した。日伯移民100周年を迎えた2008年、彼はこの多国籍バンドのメンバーを率いて、ブラジルの4都市で5公演を行った。その際、日系移民のブラジル渡航1世紀を迎える記念曲として書き下ろしたのは、「足跡のない道」<sup>68</sup>という作品だった。

サクラの花が咲くころに 遠き故郷の夢を見る  
歩を止めて見上げれば 白き雲河に日が昇る

こぼれ落ちる汗は 大地を潤し  
名前もないこの野道に 花を咲かせるだろう  
あふれだす涙は 大河を流れて  
いつの日にか この大空に 雨を降らせるだろう

「大きく100年を考えるのではなく、中川トミさんという、ある1人の移民史を想い歌った」<sup>69</sup>。この曲は、1世紀前に笠戸丸で太平洋を渡り、幾度も「仕事だけはたくさんしました」と語った、中川へのオマージュであった。宮沢によって呼び起こされた日系1世の個人史的ナラティブは、ブラジルをはじめとする世界中の聴衆へと届けられたのである。

### 3 沖縄音楽の継承

「島唄」のヒット後、宮沢は、胸を痛めるような情報を、三線職人より得ることとなった。それは、「島唄」を契機として三線の需要が高まったことによる、棹に使う「くるち」(琉球黒檀)の枯渇であった<sup>70</sup>。「くるち」は、沖縄戦で多く失われ、なおかつ、伐採するまでにおよそ100年を要する、生育の遅い樹木である。「くるち」を再生する動きは、2008年に沖縄本島中部に位置する読谷村で始まった。そして、2012年に「くるちの杜100年プロジェクト in 読谷」に活動主体を移管された際に、宮沢は名誉会長に就いた。

100年後の県民が県の木で作られた三線を弾くことが、これ以上ない幸せ。未来への貢献だ(中略)。次の世代にバトンを渡していかないといけない<sup>71</sup>。

宮沢は現場を足繁く訪れ、地元の人々や協賛者らと共に汗を流し、「くるち」の育成に携わり続けている。また、沖縄民謡の保存と普及にも力を注いでいる。「くるち」を育成する組織の名誉会長を拝命したのと同じ2012年より、沖縄民謡の音源集を制作するプロジェクトを始めたのだ。「唄

方プロジェクト」と題されたこの活動は、クラウドファンディングによって資金を調達して進められ、4年の歳月をかけて245曲もの民謡を録音した。

「沖縄／宮古／八重山民謡大全集 I 唄方～宮沢和史監修」と題された最初のCDセットは、国内外の沖縄県人会、および沖縄全県の中学、高校、大学、公立図書館など約600か所に「音の教科書」として寄贈された<sup>72</sup>。この活動も、いまなお現在進行形で行われている。

## V おわりに

本稿では、媒介という概念を基に、宮沢の思索と実践の軌跡を分析した。

宮沢は、喜納の楽曲との出会いを通じて、日本国内にも沖縄音楽という未知のジャンルがあることを知った。やがてプロとなった後、戦禍の痕跡を体感したことを端緒に、沖縄の歴史に向き合い始めた。しかしながら、「島唄」のヒットは、伝統音楽の現代化に関するあり方について、賛否両論の反応を巻き起こした。1995年の「さんしん3000」において琉球音階を用いなかったことは、当時の彼の、沖縄との距離感を象徴する出来事だった。すなわち、1990年代半ばまでの段階では、沖縄との媒介は、まだ不十分だったといえよう。

たとえば、かぐや姫の「うちのお父さん」(1974)のように、琉球音階を部分的に取り入れた曲は他にも存在する。だがそれらは、沖縄を異国風に演出するもので、沖縄の歴史や現実に向き合うものではなかった。宮沢のように、沖縄社会や現地のミュージシャンと音楽を通じた関わりを深め続けてきた人物は、決して多くはなかった。

宮沢は、日系移民の歴史にも関心を持つようになり、中南米に暮らすその子孫のもとを訪れ、真摯に対話を重ねた。そして、沖縄と移民という2つの要素の結節点となった曲こそ、「シンカヌチャー」だった。たとえ沖縄の血を引いていなくとも、沖縄を愛する者は仲間であるという共生の思いを、このうたに込めたのだ。

すなわち、1995年の「さんしん3000」における活動は、沖縄側からの依頼を受けて楽曲を提供するという意味で、シュッツの言う仲介者的性格が強かった。だが、2000年代以降に展開された日系移民との共創的实践や、「シンカヌチャー」による共同行為の場の創出は、ラトゥールの定義する媒介者的働きを体現しているといえよう。

ここまでの探求を踏まえた上で、現在も拡張を続けている宮沢の活動についても考察した。少年時代に、ジャマイカを起源とする英国の音楽に心を奪われた彼は、沖縄と移民という2つの出会いを経て、世界規模でのライブ展開へと歩みを進めていく。特に、音楽的衝動の高まりを「宮沢病」と称したワールドツアー「MIYAZAWA-SICK」における、国際交流に関する功績については、今後、さらに検証されるべきであろう。

また、日伯移民100周年の記念曲で、日系1世の中川にオマージュを捧げたことは、敬意と情愛を大切にするという、彼の音楽家としての基本姿勢を表すものであった。さらに、三線の原材料育成と民謡継承という2つのプロジェクトを主導する姿勢は、世代をつなぐ存在であることを示していた。

すべてのプロの音楽家に、媒介者の素養は備わっているわけではない。なぜなら、音楽家の評価は、創作や実演の表出により、才能を価値化することにより得られるからである。唯一無二の作品制作や、他に代えがたいライブ・パフォーマンスを実現することこそ、ミュージシャンの存在意義といえよう。

いうまでもなく、クリエーションとパフォーマンスのいずれか一方でさえ、持てる才能を発揮することは容易ではない。にもかかわらず、宮沢はこれら2つの要素に加え、媒介者としての役割も併せ持つ稀有な人物となった。その要因は、「当事者」と「非当事者」という2つの属性を内包していた点にある。一見すると矛盾するように映る両属性の併存によって、宮沢の音楽的媒介は成立したのだ。

音楽学者の能登原由美は、当事者と非当事者の差異を、その日、その時に、その場所にいたか否かであると論じた<sup>73</sup>。宮沢にとっての「当事者」の属性とは、音楽家であることを自認し、その範疇を超えなかったことにほかならない。一方で、「非当事者」の属性とは、沖縄県民でも日系移民でもないことを指す。彼は、他者の領域に入る際、自らを「よそ者」とであると自覚し、常にリスペクトの念を抱いて関わってきた。そのため、立場の異なる者をつなぐ仲介者、すなわち紹介者や翻訳者といった補助的役割にとどまらず、楽曲制作やワールドツアーの実践を通じて、媒介者としての中核的役割を体現しえたのである。

音楽文化において「媒介者」という概念を、個別の音楽家の創作実践と結びつけて論じる視点は、これまで十分に展開されてきたとは言いがたい<sup>74</sup>。だが、本稿で取り上げたような媒介的实践は、決して宮沢個人に限られるものではない<sup>75</sup>。したがって、音楽家が異なる文化的、および歴史的な文脈をつなぐ媒介者という存在となることを軸にして、文化的翻訳や歴史的な非対称性といった視点も含む、グローバル音楽史のコンテクストに照らす音楽の越境的関係性に関する研究は、今後さらに深められていくのではないかと考える<sup>76</sup>。

本稿では、宮沢和史をモデルとして、音楽文化の担い手に媒介者という概念を導入することにより、創作者や実演家という枠を越えた音楽家像を捉え直してきた。「かつおだし」と本人の称する独特の音楽的滋味は、家庭料理の出汁の風味や香りと、それに重なるように耳に届いた当時の流行歌の響きとの織りなす感覚に根ざしていると考えられる。このように、異文化の音楽に、故郷のうたの記憶を溶け込ませていく宮沢の媒介的な思索と実践は、今後も多様な形で展開されていくにちがいない。

#### 参考文献：

朝日新聞電子版 (2005) 『『鳥唄』 沖縄から世界へ』 2005年4月25日掲載

URL: <http://www.asahi.com/area/okinawa/articles/MTW20999999480111297.html>

唄方プロジェクト ウェブサイト

URL: <https://utakataproject.jp/>

沖縄タイムス電子版「宮沢和史『沖縄には借りがある』(2022) 名曲『鳥唄』に隠された天国と地獄」

2022年6月23日掲載

URL: <https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/979363>

親泊康晴 (1995) 「御挨拶 天に響め さんしん 3000」『天に響めさんしん 3000』SOUND RAINBOW 天に響めさんしん 3000 実行委員会

実行委員会事務局

外務省 (2021) 「グローバル外交ネット 世界に広がるウチナーネットワーク」 2021年4月20日掲載

URL: [https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/page23\\_003410.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/page23_003410.html)

外務省領事局政策課 (2023) 「海外日系人数推計」 2023年10月1日掲載

URL: <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100646175.pdf>

沢田太陽 (2002) 「SPECIAL ISSUE アルフレド・カセーロ」『top pop』Sony Music Japan International]

URL: <https://www.sonymusic.co.jp/Music/International/Special/toppop/special/index020617.html>

世界のウチナーンチュ大会実行委員会 (1990) 「世界のウチナーンチュ大会実行委員会報告書」

第5回世界のウチナーンチュ大会実行委員会 (2011) 「第5回世界のウチナーンチュ大会実行委員会報告書」

高橋美樹 (2024) 『沖縄レコード音楽史—〈島うた〉の系譜学』岩波書店

田中芳 (2024) 「喜納昌吉さん『ハイサイおじさん』『花』数々多くの名曲を制作 込めた思いとは」琉球新報電子版 2024年2月21日掲載

URL: <https://ryukyushimpo.jp/news/culture/entry-2826312.html>

大辞泉編集部編 (2012) 『大辞泉 第二版』 「ワールド・ミュージック」 p.3901、小学館

本田健治 (2007) 「アルゼンチンから届いた『島唄』」『音の棲むところ 3』宮沢和史著 pp.47-50、ラティーナ

能登原由美 (2015) 『「ヒロシマ」が鳴り響くとき』春秋社

宮沢和史 (2007) 『音の棲むところ 3』ラティーナ

宮沢和史 (2016) 『音の棲むところ 4』ラティーナ

宮沢和史 (2017a) 「『旅の枕』 Vol.09 日本 沖縄②『音楽の扉を開いてくれた琉球民謡』クーリエジャパン、2017年2月20日掲載

URL: <https://courrier.jp/columns/76716/>

宮沢和史 (2017b) 「僕らは今こそ、日系移民の歴史から学ぶべきだ」クーリエジャパン、2017年8月24日掲載

URL: <https://courrier.jp/news/archives/94495/>

宮沢和史 (2018a) 「『旅の枕』 Vol.20 アルゼンチン『日系人と作りあげたステージ NIPPONIA』」クーリエジャパン、2018年1月20日掲載

URL: <https://courrier.jp/columns/109895/>

宮沢和史 (2018b) 「『旅の枕』 Vol.24 『島唄』 を歌った僕が沖縄民謡を「継ぐ」ということ | 宮沢和史 「旅の枕」 日本 \_ 沖縄⑥」 *クーリエジャパン* 2018年5月20日掲載、

URL: <https://courrier.jp/columns/122241/>

宮沢和史 (2022) 『沖縄のことを聞かせてください』 双葉社

三好伸一 (2007) 「2005年中南米ツアー・レポート キューバでのあっけない幕切れ」 『音の棲むところ 3』 宮沢和史著、pp.146-152、ラティーナ

米山裕 (2007) 「環太平洋地域における日本人の移動性を再発見する」 『日系人の経験と国際移動在外日本人・移民の近現代史』 米山裕・河原典史編、pp.9-23、人文書院

ブリュノ・ラトゥール (2019) 『社会的なものを組み直す アクターネットワーク理論入門』 伊藤嘉高訳、法政大学出版局

琉球新報電子版 (2024) 「『100年後、この木で三線を』 読谷・くるちの杜で音楽祭、10月14日開催 宮沢和史さんら出演 沖縄」 2024年9月25日掲載

URL: <https://ryukyushimpo.jp/news/region/entry-3493857.html>

HIGH WAVE ウェブサイト 「シンカヌチャーに寄せて」

URL: <https://www.highwave.co.jp/shinkanucha/#comment>

ORICON NEWS 「THE BOOM」

URL: <https://www.oricon.co.jp/prof/3055/rank/single/>

rockin'on.com (2008) 「宮沢和史率いる GANGA ZUMBA らが2万人のフリーライブを開催！」 2008年9月17日掲載

URL: <https://rockinon.com/news/detail/6334>

Hall, Stuart. (1990). "Cultural Identity and Diaspora." J. Rutherford (Ed.), *Identity: Community, Culture, Difference*, Lawrence & Wishart, London, pp. 222-237. (本文中の引用は筆者による訳出)

Moisala, Pirkko. (2005). *Gender and Qualitative Methods*. In Barz, G. & Cooley, T. J. (Eds.), *Shadows in the Field: New Perspectives for Fieldwork in Ethnomusicology* (2nd ed., pp. 70-87). Oxford University Press.

Roca-Terry, Miguel. (2024). "A Quick Guide to 2 Tone Music." *BBC Website*, 22 March 2024. (本文中の引用は筆者による訳出)

URL: <https://www.bbc.com/news/articles/cd10g7nkg75o>

Schütz, Alfred. (1951). "Making Music Together: A Study in Social Relationship." *Social Research*, Johns Hopkins University Press, Baltimore, 18:1/4, pp. 76-97. (本文中の引用は筆者による訳出)

ウェブサイト閲覧は、全て 2025年7月22日

---

<sup>1</sup> 作詞：宮沢和史、我如古より子、平田大一 作曲：宮沢和史。なお、本稿における歌詞の掲載は、学術的研究および作品分析を目的とする引用である。

- <sup>2</sup> ウチナーンチュは、沖縄の人という意味。
- <sup>3</sup> HIGH WAVE ウェブサイト。
- <sup>4</sup> 盆の時期に踊られる、沖縄の伝統的な民舞。
- <sup>5</sup> 現地の言葉で、沖縄を意味する。
- <sup>6</sup> 沖縄の言葉で、沖縄県外の日本の人々のことを意味する。
- <sup>7</sup> Alfred Schütz (1951), p.76。
- <sup>8</sup> ラトゥール 伊藤訳 (2019)、pp.72-76。
- <sup>9</sup> 4大メディアは、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌とされるが、音楽を実際に聴けるものはテレビとラジオに限定される。
- <sup>10</sup> 宮沢 (2017a)。
- <sup>11</sup> 作詞・作曲：喜納昌吉 当初盤は1969年に録音された。
- <sup>12</sup> 宮沢 (2022)、p.19。
- <sup>13</sup> 田中 (2024)。
- <sup>14</sup> チャンプルーは喜納昌吉の率いていたバックバンドの名称。なおチャンプルーとは、ごちゃまぜという沖縄の言葉である。
- <sup>15</sup> 宮沢 前掲 (2022)、p.25。
- <sup>16</sup> 宮沢 前掲 (2022)、pp.32-33。
- <sup>17</sup> 宮沢 前掲 (2017a)。
- <sup>18</sup> 作詞・作曲：宮沢和史 掲出部分は1番の歌詞である。
- <sup>19</sup> 沖縄の言葉で、本土の共通語を表す。
- <sup>20</sup> 沖縄の言葉で、自然の洞窟のこと。
- <sup>21</sup> 沖縄タイムス電子版 (2022)。
- <sup>22</sup> 沖縄の言葉で、サトウキビのこと。なお、この部分のみ、レゲエのリズムが用いられている。
- <sup>23</sup> 作詞・作曲：宮沢和史。
- <sup>24</sup> 沖縄タイムス電子版 前掲 (2022)。
- <sup>25</sup> 宮沢 前掲 (2022)、p.46。
- <sup>26</sup> 沖縄の言葉という現地語である。
- <sup>27</sup> 宮沢 前掲 (2022)、p.50。
- <sup>28</sup> ORICON NEWS「THE BOOM」。
- <sup>29</sup> 朝日新聞 (2005)。
- <sup>30</sup> 本田 (2007)、pp.48-50。
- <sup>31</sup> 沢田 (2002)。
- <sup>32</sup> なお「島唄」については、(高橋 2024)などで詳細な検討がなされている。
- <sup>33</sup> ルビはイベントの公式パンフレットに従った。
- <sup>34</sup> 中国から伝来し、沖縄で現地化された弦楽器。漢字では三線と表記する。

- <sup>35</sup> 宮沢 前掲 (2022)、pp.56-65。
- <sup>36</sup> 沖縄の言葉で、歌手のこと。特に民謡歌手を指す場合が多い。
- <sup>37</sup> 宮沢 前掲 (2022)、pp.166-167。
- <sup>38</sup> 親泊 (1995)、p.4。
- <sup>39</sup> 作詞：外間完邦、外間完人 作曲：宮沢和史。
- <sup>40</sup> 宮沢 前掲 (2022)、pp.73-74。
- <sup>41</sup> 米山 (2007) pp.11-12。
- <sup>42</sup> 外務省領事局政策課 (2023)。
- <sup>43</sup> 2006 年没。
- <sup>44</sup> 宮沢 (2017b)。
- <sup>45</sup> Stuart Hall (1990), p.225。
- <sup>46</sup> 宮沢 (2016)、pp.75-78。
- <sup>47</sup> 宮沢 (2018a)。
- <sup>48</sup> 世界のウチナーンチュ大会実行委員会 (1990)、pp.109-190。その後のイベントの概要は、各大会の報告書を参照のこと。
- <sup>49</sup> 外務省 (2021)。
- <sup>50</sup> 宮沢 前掲 (2016)、p.104。
- <sup>51</sup> ディアマンテスのヴォーカリスト。
- <sup>52</sup> アルゼンチン・タンゴの有名曲。日本では「火の接吻」という題名で、1952 年にペギー葉山のデビュー曲として日本語版がリリースされた。
- <sup>53</sup> 宮沢 前掲 (2016)、pp.105-106。
- <sup>54</sup> 筆者翻訳。
- <sup>55</sup> 宮沢 前掲 (2016)、p.104。
- <sup>56</sup> Miguel Roca-Terry (2024)。
- <sup>57</sup> 宮沢 前掲 (2022)、pp.22-23。
- <sup>58</sup> 宮沢 前掲 (2022)、p.20。
- <sup>59</sup> 「ワールド・ミュージック」については、小学館大辞泉編集部編 (2012)『大辞泉 第二版』において、「世界各地の、特に都市における脱ジャンルのなポピュラー音楽のこと」と定義されている (p.3901)。
- <sup>60</sup> 宮沢 前掲 (2017a)。
- <sup>61</sup> インドネシア語で旅立ちという意味。
- <sup>62</sup> 宮沢 前掲 (2017b)。
- <sup>63</sup> 宮沢 (2007)、pp.84-85。
- <sup>64</sup> キューバ公演は、ハリケーンのため中止となった。
- <sup>65</sup> 宮沢 前掲 (2007)、pp.129-130。
- <sup>66</sup> 三好 (2007)、p.148。

<sup>67</sup> 17世紀のブラジルで逃亡奴隷を率いた人物の名前。

<sup>68</sup> 作詞：宮沢和史 作曲：宮沢和史、高野寛

<sup>69</sup> rockin'on. com (2008)。

<sup>70</sup> 宮沢 (2018b)。

<sup>71</sup> 琉球新報電子版 (2024)。

<sup>72</sup> 唄方プロジェクト ウェブサイト。

<sup>73</sup> 能登原 (2015) p.55。

<sup>74</sup> 音楽家の媒介的役割に言及した先行研究としては、Moisala (2005) などが挙げられる。

<sup>75</sup> たとえば、WOMAD (World of Music, Arts and Dance) の創始者であるピーター・ゲイブリエルは、世界各地の民族音楽とポピュラーミュージックとの媒介的役割を果たしてきた一例である。

<sup>76</sup> 近年では「グローバル音楽史」や「文化的翻訳」の視点から、こうした媒介的实践を国境横断的に捉え直す試みも見受けられるようになっている、しかし、本稿ではあくまで実践者本人の経験と証言を通じて接続を探る形を取った。

## 【研究論文】

## 低炭素経済への移行における気候ファイナンスの進展とその影響

Developments in Climate Finance and Their Implications for the Transition to a Low-Carbon Economy

御代田 有希  
Yuki MIYODA

## I はじめに

脱炭素化の「勝負の10年（decisive decade）」である2020年代も折り返しを迎えたが、パリ協定の「1.5度」目標達成の難易度は上がっている。2020年以降、地政学のおよびマクロ経済的な逆風が強まり、石炭・石油の需要を増加させ、企業の資本コストを高めているためである。

2023年に実施された第1回グローバル・ストックテイクでは、「現在のコミットメントを実行するための時間的猶予が急速に少なくなっている」と指摘され、脱炭素ファイナンスのグローバルな拡充の必要性が強調された。この拡充は、脱炭素に向けた資金の流れを促進するためのグローバル・ガバナンスとして位置づけられ、国家だけでなく企業や投資家を含む非国家主体の役割が重要視されている。しかし、トランスナショナルな気候変動ガバナンス（TCCG）の研究において、脱炭素を目指す金融の役割については十分に理解が進んでいるとは言えない。

そこで本稿では、以下の問いに取り組むことを目的とする。金融アクターは、いつから・どのような経緯によって、トランスナショナルな気候変動ガバナンスに関与しはじめたのか。気候ファイナンスの制度的枠組みはいかなる形で構築されているのか。その限界とは何か。

本稿の構成は以下のとおりである。まず、先行研究に基づき、オーケストレーション論の論点を整理する。次に、気候変動をはじめとするグローバル・イシューに対処するために、金融アクターを対象としたトランスナショナルなガバナンスがいかに制度化されたのかを概観する。そして、気候ファイナンスにおける金融アクターの行動論理について分析する。最後にそれぞれ行動論理が異なる国際機関と投資家・企業が協働する際の限界について論じる。

## II 先行研究の整理と本研究の位置づけ

## 1. トランスナショナルな気候変動ガバナンスの諸相

従前の国際的な合意が時間を要し、また「野心的」な目標設定を困難にしてから、気候変動に関する政治の主要な原動力は、トランスナショナルな気候変動ガバナンス（TCCG）の出現と成長が担ってきた（Abbott 2012, Bulkeley et al. 2014）。トランスナショナル・ガバナンスとは、国境を越えて活動するさまざまなアクター（市民社会組織、地方政府、企業など）が、権威を用いて公的目標に向けて社会を導くことである（Rosenau and Czempiel 1992, Andonova et al. 2009,

p.56)。その中で、気候変動問題に特化した TCCG では、他分野に比べてより多くの民間イニシアティブが提起されている。特に 2009 年のコペンハーゲン会議以降、国境を越えた気候変動対策のイニシアティブや実験が「カンブリア爆発」的に増加したとされる (Abbott 2012, p.2)。イニシアティブの具体例としては、炭素取引メカニズム、認証制度、排出量登録、企業の自主的な気候変動関連の情報開示など、さまざまな形態がある (Andonova et al. 2009, Hoffmann 2011, Bulkeley et al. 2014)。そしてこうしたイニシアティブがルール設定を担う制度となり、ゆるやかに連結する状態が観察されている。

コヘインとヴィクターは、2009 年の COP15 以降、すなわち京都議定書のように各国の排出量を国際的に規制するレジームを形成するのが難しいと判断された時期に、複数のレジーム・制度が併存する状態を「レジーム・コンプレックス」として捉えた (Keohane and Victor 2011)。レジーム・コンプレックスは、緩やかに連結して存在し、明確なコアやヒエラルキーが存在しないとはいえ、完全に断片化しているわけではない。すなわち、断片化した状態と、包括的かつ階層的に統合された制度の中間に位置づけられるとし、レジームおよび制度間の関係性に焦点があてられてきた。エルゼッサーらのレビュー論文によれば、1990 年代初頭から、こうした制度間の相互作用の研究は拡大し、成熟してきた (Elsässer et al. 2022)。

アボットは、これらの制度がルール形成のみならず、情報提供、資金調達、パイロットプロジェクトの開発やその他の運営など、多様な活動を展開していることから、レジーム・コンプレックスが想定する以上に多様性があると看做する。したがって、規制基準の設定というより、「ガバナンス」の制度としてみなされるべきであると指摘している (Abbott 2012, p.572)。

さらに、アボットらは、制度の分断や多中心化が進む中で、ガバナンスにかかるコストを最小化する手段として、オーケストレーションの重要性を提起している。オーケストレーションとは、アボットとスナイダルらが提唱するガバナンス・モードの一種である。ガバナーがターゲットを統治する手段（ハード／ソフト）と両者の関係（直接／間接）の二つの軸から類型化された四つのモードのうち、「ソフト・間接的に」仲介者への支援を通じてターゲットを統治する方法を指す。このときガバナーはオーケストレーターと呼ばれる (Abbott et al. 2015)。

オーケストレーションの前提となるのが、プライベート・オーソリティ（私的権威）の存在である (Abbott et al. 2015, p.22)。プライベート・オーソリティとは、国家の強制力に依拠せずに、企業、業界団体、NGO、認証機関などが、他者の行動を拘束しうるルールや基準を設定し、社会的に正統性を獲得して実効性を持つ状態を指す (Cutler et al. 1999, Haufler 2011, Hall and Biersteker 2002)。労働分野の Fair Labor Association (FLA) や Social Accountability International (SAI)、環境分野の Forest Stewardship Council (FSC) や Marine Stewardship Council (MSC) などの認証制度は典型例であり、公的規制の限界を補完・代替する形で発展してきた (山田 2009, 阪口 2013, Green 2014)。

グリーンはプライベート・オーソリティを、(1) 国際機関から公式に権限を委任される「委任された権威 (delegated authority)」と、(2) 自律的に基準を設定し、企業や社会から支持を獲得

して権威化する「起業家的権威 (entrepreneurial authority)」に分類する。環境・人権分野では後者が特に多く、企業は民間認証や評価を通じて事実上の規制を受けるとされる (Green 2014)。

ここで重要なのは、プライベート・オーソリティとオーケストレーションが相互補完的な理論である点である。プライベート・オーソリティが非国家主体の自律的な権威形成を説明するのに対し、オーケストレーション論は、国際機関や政府がそうした民間主体の能力を戦略的に活用・支援することで、間接的に統治を実現するプロセスに焦点を当てる。すなわち、民間主体が独自の権威を持つからこそ、公的アクターはそれらを媒介としてオーケストレーションを行うことができるのである。

## 2. オーケストレーションに関する論点整理

本稿は、オーケストレーション論を参照しつつも、いくつかの論点を考慮する。第一に、気候ファイナンスにおいてどの国際機関をオーケストレーターとみなすか、第二に、オーケストレーションの因果効果の証明の難しさと、それに関連して、オーケストレーターの意図がその先の仲介者やターゲットと相反する点がある点である。

### (1) オーケストレーションの主体とその動機

第一の論点として、誰が、言い換えればどの国際機関がオーケストレーターになるかは、推進されるイシューの優先度に関わるため、重要な論点となる。国際機関には、国際社会で達成すべき一定の目標や果たすべき機能が与えられている (山田 2023, p.2)。この目標に関し、開発と環境や経済発展と人権等、異なる課題解決を目指す国際機関同士で利害が相反する場合もあるためである<sup>1</sup>。

先行研究では、気候変動分野において誰をオーケストレーターとみなすか、について議論が分かれている。アボットは国連環境計画 (UNEP) を重要なオーケストレーターになり得るとし (Abbott 2012, p.573; Abbott 2017, p.758)、他方で国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局は制度的に重要な位置づけにあるものの、リソース不足や法的マンデートの狭さから制約が大きいと指摘する (Abbott *ibid.*)。これに対し、いくつかの研究は UNFCCC 事務局をオーケストレーターとして捉えている (Bäckstrand and Kuyper 2017, Hickmann et al. 2021, Mai and Elsässer 2022)。オーケストレーターを UNEP とするのか UNFCCC とするのかという問いは、気候変動を重視する

---

<sup>1</sup> より広く、国際機関が対外関係の中でいかなる関係を築くかに着目した研究については、大道寺 (2020) 等を参照のこと。

のか、他の環境課題との整合性を重視するのかという課題設定に関わる<sup>2</sup>。気候変動のみに取り組んだ場合、他の環境分野との利害対立が起きる可能性もあるためである。もっとも、UNFCCCにおいては、気候変動対策が経済・社会・環境に及ぼす影響への配慮や統合的アプローチの必要性が示されている（UNFCCC 前文および第3条・第4条1(f)）。しかしながら実際、二酸化炭素の削減のみを重視し、炭素吸収効率の高い外来種の植林に偏り、その結果として生物多様性の損失を招きかねない事態が確認されている（Veldman et al. 2015）。

これらの議論は、オーケストレーターの主体をめぐる解釈の差異を示すと同時に、そもそも国際機関がどのような状況においてオーケストレーションを選択するのかという、制度的選択の問題を提起している。

では、国際機関が直接的な規制や調整ではなく、オーケストレーションというガバナンス手法を採用するのは、いかなる条件のもとにおいてであろうか。先行研究を踏まえると、少なくとも以下の三つの側面が関与していると考えられる。第一に組織的関心やマナデート、第二に既存ガバナンスの限界に対する認識、第三に自らが直接統治を行うための能力やリソースの不足である。第一に、組織的関心と、国際機関に与えられたマナデートとの関連で、国際機関がオーケストレーションを積極的に採用するか否かが影響される。例えば UNEP はオーケストレーターとしての役割を担うことに積極的である一方、国際労働機関（ILO）は、少なくとも 1990 年から 2000 年代後半にかけては、そのような役割に消極的であったとされる（Baccaro and Mele 2012）<sup>3</sup>。第二に、国際機関が、従来型の国際ガバナンスでは自らの政策目標を十分に達成できないと判断する場合、オーケストレーションを選好する動機となり得る。具体的には、UNFCCC 事務局がオーケストレーションに乗り出した背景には、2009 年のコペンハーゲン会議での交渉の失敗と、それに伴う多国間プロセスに対する正当性の危機があり、事務局は新しいアクターと協力して国際交渉の進展を促すための「機会の窓」を利用したとされる（Hickmann et al. 2021, p.32）。第三について、例えば、世界銀行は金融的レバレッジ、すなわち限られた資源を基に、融資や保証などの金融手段を通じて他主体の投資行動を誘発する能力を活用できる。これに対し、UNFCCC 事務局は正当性を資源とするが、リソースは限られているとされる（Abbott et al. 2014）。専門知識や資金力などの資源は、特にそれが不足している場合に、非国家主体と協働するか否か、協働する場合、どの種類の非国家主体と協働するか、を方向づける。とりわけ、十分な強制力や資源を欠く場合にこそ、

<sup>2</sup> 実際には、UNFCCC のみならず、UNEP の金融イニシアティブ（Financial Initiative: FI）においても気候変動が重視されてきた。気候変動に関しては定量化されたデータが出現した点と、定量データの金融リスクとの整合性の高まった点、パリ協定に代表される制度的後押しができたことが主な要因である。しかしながら、2021 年 6 月に自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures: TNFD）が UNEP FI を含む国際機関や NGO の支援のもと発足したことから、UNEP FI として他の環境課題にも近年その射程を拡大していると見ることができる。

<sup>3</sup> その理由として、「三者構成主義（トリパーティズム）」という伝統的構造と、それに基づく内部の政治的抵抗があげられている。

国際機関は非国家主体の能力を活用するオーケストレーションに依拠する傾向が強まる。

## (2) オーケストレーションの因果効果

第二の論点として、オーケストレーターの役割が「ブラックボックス化」されているという指摘について考察する。すなわち、オーケストレーションというガバナンス形態においては、当該ガバナンスが存在しなかった場合には生じなかった行動変化を、仲介者やターゲットから引き出しているのか、またそれが最終的な政策成果にどのように結びついているのかを実証的に特定することが難しいとされている（Widerberg 2017, pp.718-719）。

さらに、仲介者を介したソフトで間接的な統治であるオーケストレーションは、エージェンシー slack を伴いやすい。オーケストレーター、仲介者、ターゲットは必ずしも同一の行動原理や目的を共有しておらず、仲介者やターゲットが独自の合理性に基づいて行動する場合、オーケストレーターの意図と実際の成果との間に乖離が生じうる。

こうした因果効果の不透明性やエージェンシー slack の問題は、特に仲介者およびターゲットが民間主体で構成される領域において顕在化しやすいと考えられる。民間主体は、基本的に私的利益を追求するためである。本稿が対象とする気候ファイナンスの分野は、その典型例である。

実際、アボットらは、著書“International Organizations as Orchestrators”（Abbott et al. 2015）の中で、国家を迂回するオーケストレーションの事例として、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）および国連グローバル・コンパクト（UNGC）が、責任投資原則（Principles for Responsible Investment: 以下 PRI とする）を仲介者として投資業界に働きかける制度設計を取り上げている（Lugt and Dingwerth 2015, pp.237-261）（図1参照）。しかし、同研究は、なぜ当該国際機関がオーケストレーターとなったのか、またその意図がどの程度ターゲットの行動変化につながっているのかについては、十分に分析していない。

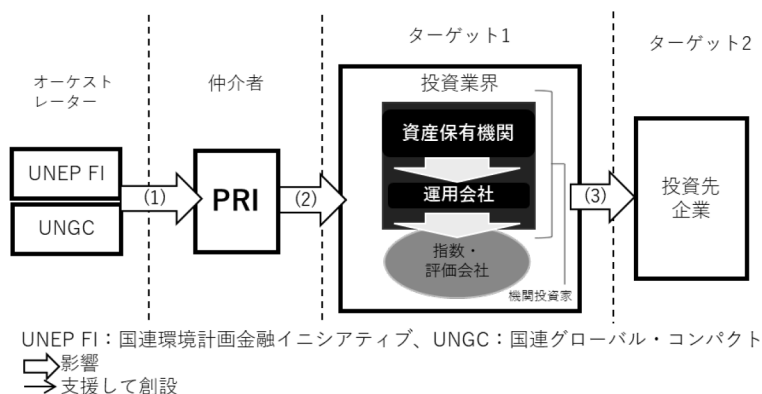


図1：ESG投資に関わる主体間の関係性

出所：Lugt and Dingwerth（2015）p.245 を和訳し、ターゲット1において投資の連鎖が顕在化するように図式化し、矢印に（1）（2）（3）を付した。

そこで、第Ⅲ部では、グローバル・コンパクトと UNEP FI がオーケストレーターとして位置づけられるに至った経緯を、特に国連とビジネスの関係変容に着目して明らかにする。続く第Ⅳ部では、ターゲットである投資業界および企業行動への影響を検討する。

### Ⅲ 制度形成の背景

#### 1. 国連グローバル・コンパクト (UNGC) の創設

第7代国連事務総長であるコフィ・アナン氏が、1999年のダボス・世界経済フォーラムにおいて「グローバル・コンパクト」を提唱したのは、2つの面で画期的だった。第一に、特に冷戦期においては「敵対的」とまでされた国連とビジネスの関係性を、不可分なものとして扱ったことである (Polleman 2022, pp.409-413)。第二に、ブレトンウッズ体制期の「埋め込まれた自由主義」に代わるグローバルな「コンパクト」が必要だと呼びかけた点である (ラギー 2004)。

第一の点に関し、コフィ・アナン氏から特別顧問の職を任命されたジョン・ラギー氏は<sup>4</sup>、「国連は自らを社会正義と分配政策の擁護者とみなし、グローバル経済システムをこれらの目的の解決策というよりも、むしろ阻害要因とみなしていた」と論じた (Ruggie 2003, p.303)。世界銀行や IMF をはじめとするブレトンウッズ機関や OECD の市場志向とは対照的に、国連は、1964年の国連貿易開発会議 (UNCTAD) 創設以来、顕著な「反企業的偏見」を歴史的に堅持してきたとされる (Thérien and Pouliot 2006, pp.57-58)。冷戦期において、国連は、市場経済と計画経済の擁護者のいずれに対しても公平であることを示す必要性から、企業と距離を置こうとしてきたという (Pargendler 2021)。

このような民間セクターとの対立関係の顕著な反映のひとつが、「新国際経済秩序 (NIEO)」であった。G77として知られる発展途上国連合が立ち上げた国連の取り組みは、「グローバル・サウス」を支援するための「構造改革とグローバルな再分配」を目指したものであった (Bair 2015, p.159)。1970年代から1980年代初頭にかけて、NIEOの綱領の中で物議を醸したのが、多国籍企業を規制しようとする試みであった (Ruggie 2003, p.304)。この時期、「国連は、多国籍企業は放っておけば先進国と発展途上国の格差をさらに拡大させるという考え方を組織的に擁護した」(Thérien and Pouliot 2006, pp.57-58)。また、NIEOの宣言後に設置された多国籍企業委員会は、長年にわたって多国籍企業の行動規範の起草と採択を追求した。しかし、この取り組みは反ビジネス的だとして、特に米国から大きな反発を受け、最終的には1992年に交渉が正式に中断され、段階的に廃止された (Bair 2015, p.160)。

こうした挫折を経て、国連は、ビジネスとの関係を再構築しようと試みた。そこには、経済成長と環境保全をいかに両立するか、という長年の議論も重なり、「持続可能性」という言葉を生み出した国連主催の「環境と開発に関するブルントラント報告書」(1987年発表)など、さまざまな

<sup>4</sup> 1997年～2001年に戦略計画に関する事務次長補および上級顧問としてグローバル・コンパクトの策定、2005年～2011年に特別顧問として「ビジネスと人権フレームワーク」の策定に尽力した。

イニシアティブが進行していた。現在では、持続可能な発展の文脈で、企業や資金を融通する投資家は、国連にとって必須のパートナーであるかのように捉えられている (Polleman 2022)。

第二の点に関し、コフィ・アナン氏は、国際政治学者としてのラギーが概念化した「埋め込まれた自由主義」を、冷戦後のグローバル化した世界に当てはめて、グローバルなレベルで実現しようとしたと捉えることができる。埋め込まれた自由主義とは、第二次世界大戦後の先進国が「市場の自由」と「国家の介入」をバランスさせることで、経済効率と民主的安定を両立しようとした政策である (Ruggie 2003, p.304)。具体的に、対外的には自由貿易を推進し、国内では雇用・福祉政策を充実させた。これは1920～30年代に自由放任的な自由貿易 (laissez-faire) の結果、大恐慌と極端な主義 (ナチズム・ファシズム) が発生したことの反省からくるものである。実際、ブレトンウッズ体制下では、自由貿易を進めながらも資本移動は制限され、国家が雇用・福祉政策を実施できる裁量が守られていた (Ruggie Ibid.)。しかし、冷戦を経てグローバル化がさらに進展したことで、新たな枠組みが必要になった。

アナン氏は、上述の1999年にダボスで開催された世界経済フォーラムでのスピーチにて、以下のように述べている。

グローバリゼーションは事実である。しかし、私たちはその脆さを過小評価しているのではないだろうか。市場の広がり、社会とその政治システムが市場に適応する能力を凌駕している。歴史は、経済、社会、政治の各領域間の不均衡は、決して長くは続かないことを教えている。(中略)

先進工業諸国は、世界恐慌という苦しくコストのかかる事態に遭遇し、その教訓を学んだ。社会的調和と政治的安定を回復するため、彼らは社会的セーフティネットやその他の措置を採用し、経済の変動を抑制し、市場の失敗の犠牲者を補償することを目的とした。このコンセンサスが、戦後の長い拡大期をもたらした自由化への連続的な動きを可能にした。(中略)

今日の我々の課題は、新しい世界経済を支えるために、世界規模で同様のコンパクトを考案することである (Annan 1999, 筆者による日本語訳および一部太字での表記)。

アナン氏による「埋め込み」の回答の一つが、「グローバル・コンパクト」であった。その後、2003年、国際連合は気候リスクに関する初めての機関投資家サミットを開催し、気候変動がもたらす金融的および経済的影響について議論を行った。このサミットの成果として、総額7兆米ドルの資産を運用する70の投資家グループが参加する気候リスクに関する投資家ネットワーク (Investor Network on Climate Risk) が設立され、制度的基盤の強化が図られた。また、同サミットにおいては、米国証券取引委員会 (SEC) に対して、企業に気候関連の財務リスクの開示を義務付けるよう求める提言も含まれていた (United Nations 2003)。このサミットは、グローバル・コンパクトの取り組みの一環として位置づけられる (Pargendler 2022, pp.1795-1796)。

## 2. 国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) の創設

他方、1972年に設立され、様々な事案でオーケストレーターを担ってきたUNEPが、金融とパートナーシップを組んだことも、前述の国連とビジネスの接近の文脈で理解することができる。

UNEP金融イニシアティブの構想は、1991年に始まった (UNEPFI n.d.)。ドイツ銀行、HSBCホールディングス、ナットウェスト、ロイヤル・バンク・オブ・カナダ、ウエストパックといった商業銀行のグループがUNEPと協力し、銀行業界に環境問題への意識を広めるきっかけを作った。1992年5月、同年のリオサミットに先立ち、ニューヨークで「環境と持続可能な開発に関する銀行によるUNEP声明」が発表され、銀行イニシアティブが結成された。

その後、UNEPは保険・再保険会社 (ゼネラル・アクシデント、ゲルリング・グローバル・リー、ストアブランド、住友海上火災保険、スイス・リー等) や年金基金と協力し、1995年に「保険業界による環境への取り組みに関するUNEP声明」を発表した。1997年には研究活動や年次会議を主催するために保険業界イニシアティブが設立された。同年銀行側の声明も改訂され、銀行イニシアティブは金融機関イニシアティブへと発展した。

1999年以降、金融機関イニシアティブと保険業界イニシアティブは、共通の関心事項について連携し始め、2003年のジュネーブ年次総会で統合に合意し、「UNEP金融イニシアティブ (UNEP FI)」として一本化された。その後2010年、1992年の銀行セクターによるUNEP声明と1995年の保険業界によるUNEP声明が統合され、2011年には単一のコミットメント声明として再採択された。こうしてUNEP FIは、銀行・保険・投資を包括する持続可能金融の国際的な中核的枠組みへと成長した (UNEPFI n.d.)。しかし、その枠組みは主として金融機関の対話と声明を中心とするものであり、資産保有者を含む投資家の行動を体系的に規範化する制度的装置は未整備であった。

## 3. 責任投資原則 (PRI) の創設支援

上述の背景のもとで、より明確な行動原則と報告枠組みを備えた責任投資原則 (PRI) の構想が生まれた。ジェームズ・ギフォード (James Gifford) 氏は2003年11月にジュネーブのUNEP FI事務局でインターンシップを開始し、約4か月間活動した (PRI 2013, pp. 4-5)。当時、UNEP FIはポール・クレメンツ=ハント (Paul Clements-Hunt) 氏の指揮の下、主要銀行と連携しつつ「環境・社会・ガバナンス (ESG) 課題が投資リターンにとっていかなる重要性を持ち得るか」というテーマに取り組んでいた。ギフォード氏は、UNEP FIのジェイコブ・マルタウス (Jacob Malthouse) 氏とともに「国連が責任投資をどのように推進し得るか」を議論し、その過程で「年金基金のためのスチュワードシップ原則」という着想を得た。当初同プロジェクトは、「責任ある年金基金エンゲージメントの原則 (Principles for Responsible Pension Fund Engagement)」と呼ばれていたが、やがてESG統合アジェンダを包含する形へと展開し、2004年1月には後のPRI策定作業に発展していった。こうした構想を具体化するため、クレメンツ=ハント氏はギフォード氏を採用した (PRI *ibid.*)。

同時期の2004年には、「Who Cares Wins」と題された報告書がグローバル・コンパクト・オフィスの委託のもと、スイス政府が資金を提供し作成された（United Nations Global Compact 2004, p.3）。同報告書において、初めて環境（E）、社会（S）、コーポレートガバナンス（G）を統合した「ESG」という用語が明示的に用いられた<sup>5</sup>。作成にはコンファレンス・ボード（The Conference Board）、コロンビア大学ビジネススクール、UNEP FIが協力し、とりわけUNEP FIの資産運用ワーキンググループ（AMWG）が草案段階で重要な役割を担った（United Nations Global Compact 2004）。このワーキンググループにも関与したギフォード氏は、その後10年間にわたりPRIの立ち上げから制度化、さらには組織の成長において中心的な役割を果たした。最終的に初代エグゼクティブ・ディレクターに就任し、PRIを「国連支援の投資家ネットワーク」として確立させた（PRI 2013, pp. 4-5）。

#### 4. 社会的責任投資（SRI）からESGへの進化～何が変化したのか

PRIの制度設計においては、国連とビジネスという異なる行動原理を有する主体を結びつけ、サステナブル投資を制度化するために複数の工夫が施された。その中心となったのは、Kusumi（2022）によれば三点ある。第一に、ESG要素と財務パフォーマンスの間に正の関係が存在するという「仮説」の構築である。第二に、ESG要因のうち財務上のマテリアリティ（Financial Materiality）が標準化の中核概念として位置づけられた点である。第三に、ESGパフォーマンスの定量化と格付けモデルの構築が進められた点である。

第一の点は、「Doing well by doing good（善行が利益をもたらす）」というナラティブとして、倫理的意義よりも財務リターンの向上にESGを結び付ける枠組みを提供した。ESG要素の法的な位置づけについては、世界最大級の法律事務所の一つであるフレッシュフィールドズ・ブルックハウス・デリンガー（Freshfields Bruckhaus Deringer）が2005年に、UNEP FIの資産運用ワーキンググループ（AMWG）の委託により実施した調査が重要な参照点となった（水口 2013, pp.218-220）。同調査報告書（通称「フレッシュフィールドズ報告書」）は、オーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、スペイン、イギリス、アメリカといった主要法域における「受託者責任」の枠組みを検討し、ESGの考慮事項が投資判断や所有権行使のプロセスに法的に組み込まれる可能性を評価したものである。報告書の結論は、ESGの統合は各法域において「許容される」だけでなく、論理的には「要求される」場合があるとされた（Freshfields Bruckhaus Deringer 2005, p.13）。

ESG統合の「要求」が生じる具体的な状況として、同報告書は二つあげている。第一にESGの考慮が投資の財務的実績をより確実に予測させる場合、第二に受益者間の合意形成を達成する場

---

<sup>5</sup> なお、同年に「The Materiality of Social, Environmental, and Corporate Governance Issues to Equity Pricing」と題するレポートがUNEP FIより刊行されており、当初は「ESG」という語順ではなかったことがわかる（UNEP FI 2004）。

合である。もっとも、受託者が受益者の価値観や社会的慣習に依拠できるか否かについては曖昧さが残されており、特に受益者の意見を直接確認することが非現実的な場合に、どの範囲で社会的慣習を代替的根拠とできるのかは明確化されなかった。2025年の時点でも、特に米国ではESGと受託者責任をめぐる論争が完全に決着していないとの見解もある（鈴木 2025）。こうした不確実性を残しつつも、同報告書がUNEP FIを通じて公表されたことで、「ESGの考慮は財務的に重要である」という国連による公式な裏付けを与え、従来の倫理的動機づけに基づく社会的責任投資（Socially Responsible Investment: SRI）から、制度的に正当化されたESG・サステナブル投資への転換を後押しする役割を果たしたとみることができる。換言すれば、UNEP FIは、金融アクターに対し、何が適切な利益やアイデンティティなのかという「アイデア」を示し、それらの主体の認識を方向づける機能を果たしてきたといえる（Barnett and Fennemore 2004）。

第二の点に関し、サステナビリティ会計基準審議会（Sustainability Accounting Standards Board : SASB）のような基準設定主体は、業種別のマテリアリティマップを提示することで、財務的に重要とみなされるESG要素を体系化し、投資家や企業による受容を促進した。これは、投資家がESGを考慮するインフラを整備した一方で、企業財務への影響が定かではないため財務的には重視されないが、社会的には重要な課題が排除または軽視される状況を生んだと言える。

第三の点に関し、ESGデータ市場は2000年代以降急速に拡大し、主要な金融データプロバイダーによる評価機関の統合を通じて影響力を増した。企業の非財務的課題における取組は、抽象的規範から「量化された指標」へと変換され、資産運用プロセスに組み込まれていった（Kusumi 2022, p.40）。しかし同時に、格付け機関間の評価の不一致や手法の不透明性、さらに短期志向と長期的責任の乖離といった課題も顕在化している（年金積立金管理運用独立行政法人 2020, p.42）。

UNEP FIによるナラティブを引き継いだPRIは、大手法律事務所の法的解釈に基づくナラティブの浸透、マテリアリティの標準化、企業の非財務的課題への取り組みの量化という三つの制度化を促し、ESG投資・サステナブル投資を主流化する基盤を整えてきたと評価できる。以下では、PRIの機能をみていく。

## 5. PRIの機能とその評価

2006年、責任投資に関する六つの原則（Principles for Responsible Investment : PRI）が策定されると同時に、その実施と普及を担うイニシアティブとしてPRIが設立された<sup>6</sup>。PRIは企業ではなく金融アクターを対象とし、年金基金等のアセットオーナー、アセットマネージャー、ならびにESG情報を提供するサービス・プロバイダーが原則に賛同して署名する枠組みである。創設時に約50であった署名機関数は、その後増加を続け、2025年時点では世界で5,000を超える機関が参加する国際的イニシアティブへと発展している（PRI n.d.）。

---

<sup>6</sup> 本稿では、原則そのもの、署名制度、ならびにそれらを運営する組織（2010年以降はPRI Association）を含めた全体を指して「PRI」と表記する。

設立当初、PRIはグローバル・コンパクト財団の管理下に置かれていたが、事務局機能の拡大に伴い、2010年に運営を担う法人が設立され、以降は独自の会費収入に基づく財政基盤を確立した（PRI 2011, p.6）。もっとも、財政的自立が進んだ後も、UNEP FIおよびグローバル・コンパクトとの関係は維持されており、両機関の事務局長がPRIの諮問委員会（Advisory Committee）に職権上の委員として参加するなど、制度的な結びつきは継続している（PRI 2011）。この点から、PRIは形式的には民間主体であるものの、国連との関係性を通じて正統性と影響力を獲得してきたと位置づけることができる（Green 2014）。

筆者が2016年にPRI Associationに勤務していた際、日本の公的年金を管理・運用している年金積立金管理運用独立行政法人（Government Pension Investment Fund Japan: 以下GPIFとする）の担当者より、国連とPRIとの関係性について詳細な説明を求められた経験がある。これは、GPIFの管轄である厚生労働省および外部への説明として、PRI Associationが市民組織あるいは民間団体ではなく、国連の支援を受けた組織であるとの説明が有用だったためであると考えられる。実際にはPRIが国連の機関ではないにも関わらず、「国連責任投資原則」といった記述を目にする機会があるのは、PRIに署名している機関が、国連の権威を借りている証左といえよう。

PRIの主要な機能は、署名機関に対する報告要請とフィードバックを通じた学習の促進、および署名機関間の協働を可能にするプラットフォームの提供にある。署名機関同士の協働を可能にすることで、自律的に行動が促進されると考えられる。また、これらは直接的な規制というよりも、望ましい行動の方向性を示し、実務における期待や慣行を共有することで、結果として投資家行動の収斂を促している（Lugt and Dingwert 2014）。

より近年の取り組みとしてPRIは、サステナブル投資のメカニズムをより強固に機能させるために、リスク管理と実践の観点で新たなイニシアティブ発足に関与してきた。例として、気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures: TCFD）とネットゼロのためのグラスゴー金融連合（Glasgow Financial Alliance for Net-Zero: GFANZ）がある。これらのイニシアティブには、UNEP FIも創設者として加わっている。このように、UNEP FIとPRIが複数回にわたり協働で新しいイニシアティブを創設・支援していることに鑑みると、オーケストレーターと仲介者の意図は概ね一致していると見ることができる<sup>7</sup>。以上の議論を踏まえると、PRIは国連機関が直接的にガバナンスを行うのではなく、民間主体の自律的行動を媒介として間接的に影響力を行使するための仲介者として機能しており、UNEP FIによるオーケストレーションが実装される重要な経路となっているといえる。

#### IV ターゲットとなる主体の行動論理とガバナンスへの影響

ここまでオーケストレーター、仲介者による制度構築の歴史的展開とPRIの機能を論じた。そ

<sup>7</sup> なお、PRIとUNEP FIの協働が相対的に密である点については、両者が金融アクターを直接のターゲットとする点で共通しており、この制度的類似性が協働を促進している側面を指摘することができる。

ここで次に、オーケストレーターの意図に沿った形でターゲット 1,2 が行動をしているかについて分析する。

オーケストレーターである UNEP FI とグローバル・コンパクトが、最終的なターゲットをビジネス主体にあてた理由は、産業界が実社会に与える影響の甚大さからくるものだと考えられる。特に気候変動の分野では、産業界が温室効果ガス排出の最大の要因であり、最も強力な「拒否権を持つ主体」とされる (Buzan et al. 1998, pp.75-79, Yamada 2021, p.66)。とはいえ、同じビジネスアクターでも、資金の出し手である投資家と、資金の受け手である企業とでは、行動原理もインセンティブも根本的に異なる。

投資家は、企業に資金を供給する代わりに、財務情報の開示や株主総会での議決権という、企業行動を左右しうる制度的手段を得る。上場企業は投資家の売買判断によって株価が日々評価され、また株主は議決権を通じて取締役を選任し、場合によっては経営方針に影響を与え得る。近年の研究では、この「1 対多数」の所有構造、特に機関投資家の保有規模と投資家数社への集中が企業にとって無視できない圧力となることを示している。たとえばフィッチナーらは、米国の運用会社であるブラックロック社、バンガード社、ステート・ストリート社が「ビッグスリー」と呼ばれ、米国上場企業の約 40%、S&P500 企業の 88% において最大株主となっていることを明らかにし、企業がこれら投資家の意向を構造的に内面化する可能性を指摘している (Fichtner et al. 2017)。

このように、企業は法的枠組みおよび市場原理として、株主・投資家からの評価に依存しているため、企業と株主・投資家の間には、垂直的な関係性が生じる (御代田 2023, pp.31-39)。そして、この関係性こそ、オーケストレーターからターゲットへと規範を伝達するうえで重要であるといえる。すなわち、株主・投資家が ESG を重視すれば、企業も ESG を重視する方向へと行動を変える誘因が生じると考えられる。

では実際に、ターゲットである株主・投資家および企業はどこまで ESG を考慮しているのだろうか。以下では、ターゲット主体としての投資家および企業の行動論理を考察する。具体的には、パウエル (1990) が提示したヒエラルキー、市場、ネットワークという組織行動の基本的メカニズムを基礎としつつ、NGO を中心とする非国家主体の行動論で重視されてきた規範の影響も考慮に入れ、ESG がどのように考慮されているのかを検討する (Powell 1990)。

## 1. 国家による強制力

まずヒエラルキーについて検討する。公的レジームに基づき国家が規制によって金融機関の行動を制約する場合、その遵守は強く担保される傾向にある。とりわけ金融業は規制業種であり、操業において監督官庁の権限が強く及ぶため、明示的な業法や監督規制が導入された場合には、そこから逸脱する余地は相対的に小さい。

この点、仮に脱炭素に関して金融機関に対する強制的な規制が導入され、温室効果ガス排出や関連投融资が法的に制限される状況が成立すれば、それはハードで直接的なガバナンスに該当し、

効果は大きいと考えられる。この場合、UNEP FI やグローバル・コンパクトがオーケストレーターとして果たす役割は相対的に縮小することになるだろう。しかし、現時点ではそのような包括的かつ強制的な規制枠組みは成立していない。

国家が企業行動に影響を与える代表的な制度として、カーボンプライシングがあげられる<sup>8</sup>。これまで排出しても無コストであった炭素に価格が付されることになれば、企業の投資判断や事業戦略に大きな影響を与えることが見込まれる。欧州排出量取引制度（EU ETS）は約 20 年の運用実績を有しており（有村 2022）、日本においても排出量取引制度（GX-ETS）が導入される予定である。ただし、GX-ETS は直接規制とは異なり、企業に対する予見可能性を高めつつ一定の行動余地を残す制度設計となっている。すなわち、一定水準以上の GHG 排出を一律に禁止し、未達成の場合に罰則を科すような強制力を持つものではない（御代田 2025, pp.164-165）。

さらに、GX-ETS を含む GX 戦略においては、必要とされる資金 150 兆円の投資資金のうち、およそ 130 兆円を民間資金によって賄うとされており（経済産業省 2023）、脱炭素移行において民間金融への期待は依然として大きい。

他方で、企業による情報開示の分野では、ソフトローからハードローへの移行も進みつつある。代表的な例として、有価証券報告書におけるサステナビリティ情報欄の新設があげられる。従来、サステナビリティ情報は任意開示とされてきたが、2025 年 3 月以降、上場企業に対して当該項目の開示が義務化された（金融庁 2023）。ただし、開示すべき内容の具体的水準までは規定されていないため、企業が ESG 課題をどの程度実質的に考慮するかについては、なお裁量の余地が残されている。

以上を踏まえると、執筆時点（2026 年 1 月）において、投資家や企業が ESG を考慮に入れる最大の要因を、国家による強制力に求めることは難しい。

## 2. 経済合理性

次に、経済合理性による行動原理について考察する。理論的には、明示的にヒエラルキーのガバナンス・モードがとられていない領域においても、脱炭素に向けて取り組む企業が消費者や投資家から高く評価され、利益を高められるメカニズムが整えば、経済合理性によるガバナンスは有効に機能しえる。このような条件が整えば、オーケストレーターである UNEP FI やグローバル・コンパクトも、間接的に目標を達成しやすくなると考えられる。

---

<sup>8</sup> 負の外部性への対処としては、環境経済学における分類としては、以下の 3 つがある。①政府による介入（規制）（例：CO<sub>2</sub> 排出量に関して排出基準を設定し、違反した企業に罰則を科す）、②市場メカニズムを活用する手法（例：カーボンプライシング（炭素税・排出量取引制度）を導入し、企業が CO<sub>2</sub> 排出量を減らすインセンティブを持つようにする）、③情報を活用する手法（例：環境に配慮した行動を促すために、教育や啓発活動を行う）である。このとき、カーボンプライシングは、②の市場メカニズムに該当する。しかし、パウエルの枠組みにおいては、政府による制度設計のもとに成り立つカーボンプライシングは①に分類されると考えられるしたがって、本稿ではヒエラルキーの文脈においてカーボンプライシングを論じている。

この点について、先行研究では、化石燃料企業への投資を抑制するための取り組みは、TCCGの一環として長年展開されてきたことが指摘されている。その中でも、より強硬な手段は、化石燃料からの撤退（ダイベストメント）である。2010年以降、投資撤退活動はTCCGに新たな展開をもたらし、同ガバナンスの実践形態がより急進的な方向へとシフトしていることを示す兆候であると評価されてきた（Bulkeley 2018, p.73）。

化石燃料企業からの投資撤退の動きは、米国のスワースモア大学でのキャンペーンや、ビル・マッキベンによるローリングストーン誌への寄稿を契機として、NGOの350.orgが調整役となり、北米を中心に広がった（McKibben 2012）。当初は大学や教会の基金を中心に展開されたこれらの取り組みには、その後、ノルウェー政府年金基金や英国国教会といった大規模なアセットオーナーも加わっており、機関投資家が参加した意義は大きい。また、企業との対話を中核とするエンゲージメントにおいても、議決権行使や投資撤退は、投資家が交渉上の選択肢として用い得る重要な手段である。すなわち、最終的に取締役選任への反対や投資撤退の意思を示すことが、投資家の本気度を示すシグナルとして機能するとの理解が共有されてきた<sup>9</sup>。

もっとも、投資撤退の実際の効果については、複雑な因果経路を辿るため、評価は分かれている。投資撤退による株価ディスカウントは、実施後一年以内に解消されるとの指摘がある一方（Davies and Van Wesep 2018, p.564）、より持続的な影響を持つとする研究も存在する（Cojoianu et al. 2021, p.147）。後者は、投資撤退が価格効果以上に「規範的影響」を生み出し、特に非営利団体による投資撤退の公約が、他の大株主による追隨的な撤退を促す点に着目している。

他方、市場に対するシグナル効果は一定程度認められるものの、株式が売却されるということは、同時に別の投資家がそれを購入していることを意味する。その結果、特定の投資家や国内ポートフォリオは脱炭素化されても、地球全体の排出量は変化しないという状況も想定される。市場全体が化石燃料からの撤退に取り組みば座礁資産が顕在化する可能性があるが（Ansar et al. 2013）、実際には化石燃料関連銘柄の購入者は存在し続けている。石炭価格は中長期的に低下傾向にあるものの、石油需要は依然として高水準で推移しており、加えてロシア・ウクライナ戦争による供給制約や地政学的リスクを背景とした価格高騰も相まって、化石燃料部門の収益性が維持されてきたとの指摘がある（IEA 2023）。このため、投資撤退の効果は企業によって一様ではなく、エンゲージメント等と組み合わせた複合的な戦略が重要であるとの見解も示されている（Bartalos 2025, McDonnell et al. 2023）。

以上のように、投資撤退は、単独で地球全体の排出量を劇的に削減する特効薬ではないものの、金融・保険市場の規律化、政策の正当化、企業の投資判断や需要家の調達行動といった複数の経路を通じて、化石燃料セクターへの新規投資を抑制し、低炭素型経済への長期的移行を後押しす

---

<sup>9</sup> GPIFのように、組織の制約上投資方針として「ダイベストメントしない」と明記しているところに対し、企業は「投資家が望む行動変容をしなかったとしても自社の株式が売却されるわけではない」としてエンゲージメントの効果は薄まると考えられる。

る効果を持ち得ると評価できる。ただし、その有効性は短期的な株価変動では測りにくく、中期的な設備投資や制度との整合性といった観点から検討する必要がある。したがって、投資撤退やエンゲージメントが経済合理性に適うかどうかについては、学術的にもいまだ結論が定まっておらず、投資家が自律的に ESG 課題へ取り組む動機を、経済合理性のみから説明することには限界がある。

### 3. 規範とネットワーク

最後に、規範について検討する。パウエル（1990）が指摘するように、ヒエラルキーや市場とは異なり、ネットワーク型のガバナンスにおいては、行為主体間の関係性や相互参照を通じて期待や行動様式が共有される。この点を踏まえると、規範はヒエラルキーを通じて強制的に導入される場合もあるものの、明確な強制力が存在しない状況においては、ネットワークを基盤として形成・内面化される側面が強いといえる。

一般にビジネスセクターは経済合理性を重視するため、規範はヒエラルキーや市場メカニズムと比べて影響力が弱いと考えられがちである。しかし、上述のようにヒエラルキーや市場が完全には機能しない状況においても、投資家や企業が脱炭素に向けた行動を開始していることは、規範がネットワークを通じて一定の影響を及ぼしていることを示唆している。もっとも、現時点では脱炭素は、行為主体間で安定的に共有された「共通の期待」としての確立した規範には至っておらず、「規範的概念」として提示されている段階にとどまっている<sup>10</sup>。その結果、ネットワークを通じた相互監視や評価が十分に機能せず、規範の内面化が進みにくい構造が生じていると見ることができる。

特に日本においては、高排出産業とされる化石燃料依存度の高い企業・産業が多く、GHG 排出量の開示自体が株価に直接的な負の影響を与えているとはいえない<sup>11</sup>。このことは、ネットワークを通じたネーミング・アンド・シェイミングが十分に機能していないことを示しており、結果として、オーケストレーターが意図する規範が投資家や企業の行動に十分反映されにくい構造が形成されていると考えられる。

以上の分析を踏まえると、オーケストレーターである UNEP FI およびグローバル・コンパクトの意図は、仲介者である PRI を通じて、ターゲット主体である投資家および企業に一定程度は伝達されていると評価できる。すなわち、脱炭素を含む ESG が「考慮すべき論点」として投資方針やスチュワードシップ活動に組み込まれ、企業側においても情報開示が進み、移行計画への言及が拡大してきた点において、規範的・認知的な変化は確認できる。

<sup>10</sup> 政所（2009）は、「確立した規範が『共通の期待』を意味するのであれば、生成しつつある規範とは『共通の期待』を獲得する途上にあるものである」とし、「規範的概念」を提唱している。「規範的概念」とは「『共通の期待』は生まれていないがそれを目的として提唱された考え、すなわち、何らかの規範的な主張を含む考え」のことであるとされる（政所 2009, 223 頁）。

<sup>11</sup> この点が、不祥事やグリーンバンスメカニズムの事案とは異なっている。

しかしながら、その影響は限定的かつ条件付きである。すなわち、国家による強制力は依然として限定されており、市場インセンティブも普遍的には作用していない。その結果、オーケストレーションを通じて形成された期待や規範は、一貫した行動変容や資本配分の転換にまで結実しているとは言い難い。

言い換えれば、オーケストレーションはターゲット主体の行動可能性の選択肢を拡張し、脱炭素を意思決定の射程に組み込む効果は有するものの、行動を一義的に方向づける決定的なメカニズムにはなっていない。オーケストレーターの間意図と、仲介者およびターゲットの実際の行動との間には、なお構造的な乖離が存在しているといえる。

## V 民間主導の気候ファイナンスにおける限界

第IV部で示したように、オーケストレーションを通じた民間主導の気候ファイナンスは、一定の行動変化を引き出しうる一方で、その効果は限定的かつ条件付きである。こうした限界は、個々の主体の間意図や努力の問題というよりも、制度そのものが内包する構造的制約に起因している。

そこで第V部では、これまで検討してきたターゲット主体の行動論理を前提として、民間主導の気候ファイナンスが抱える制度的限界を体系的に整理する。具体的には、国家による強制力の欠如、脱炭素投資の収益性の不確実性、規範的基盤の未成熟、そしてESG評価機関の制度的脆弱性という四つの観点から、民間の取り組みが直面するガバナンス上の課題を検討する。

第一に、民間主体の行動は国家権力による強制から切り離されているため、遵守に法的拘束力が伴わないという点が指摘できる。この特徴は、国家が民間主体の自律的取り組みを支援するが直接強制することはできないという、オーケストレーション型ガバナンスの限界を示している (Abbott et al. 2015)。

第二に、脱炭素関連投資は短期的な収益性が必ずしも保証されていない点で、経済合理性の観点からも制約が存在する。フリードらのメタ分析が示すように、ESGと財務パフォーマンスの関係は分野や地域によって大きく異なる (Friede et al. 2015)。また、重工業やエネルギー多消費型産業における移行投資は、大きな初期コストを伴い、政策の予見可能性に左右されやすい (OECD 2022)。こうした条件のもとでは、民間投資が気候移行を持続的に支えるには限界があり、公的支援や制度設計との相互補完が不可欠となる。

第三に、投資家や企業の行動を正当化する規範体系が国際的に安定して共有されていない点も重要である。受託者責任にESG考慮をどこまで含むべきかについては国・地域で解釈が分かれており、特に米国では、ESGが政治的争点化することで規範的基盤が揺らいでいる (御代田 2024)。規範が確立されていない状況では、民間主体が一貫性のある行動を取り続ける制度的動機づけが弱く、政策の変動によって後退しうる。

第四に、気候ファイナンスを支える基盤として期待されるESG評価機関にも制度的脆弱性が存在する。バグらが明らかにしたように、主要評価機関のスコアは低い相関しか示さず、評価範囲や加重方法、解釈の違いによって大きく分かれている (Berg et al. 2022)。この不一致は、企業

の改善努力と市場評価の接続を不安定化させ、投資家の判断にも混乱をもたらす可能性がある。また、証券監督者国際機構（IOSCO）はデータ市場が少数の民間企業に寡占されている点を問題視している（IOSCO 2021）。さらに、評価アルゴリズムの不透明性は、企業および投資家が依拠する情報の信頼性を損ない、制度的正当性に関わる問題を引き起こすといえる。加えて、クリステンセンが示すように、開示負担の重さは企業規模によって不均衡に作用し、中小企業や新興国企業に不利な構造をもたらさう（Christensen et al.2022）。これは換言すれば、気候ファイナンスの情報基盤が社会的包摂性を欠く可能性を示唆する。

以上の点を踏まえると、民間主導の気候ファイナンスは、国家による強制力の欠如、脱炭素投資の収益性の不確実性、規範的基盤の未成熟、情報インフラの制度的脆弱性という複合的制約の下で展開していると言える。これらの限界は、民間だけでは脱炭素移行の推進力として安定的な制度効果を生み出すことが困難であり、公的政策・規制との相互補完的関係を構築する必要性を示すものである。

## VI まとめ

本稿は、トランスナショナルな気候ガバナンス（TCCG）の一形態として、国際機関が非国家主体を媒介とし、金融分野において投資家および企業の意思決定過程に影響を及ぼすことを企図するオーケストレーションに着目し、その制度形成過程と実効性、ならびに構造的限界を分析した。

第Ⅲ部では、UNEP FI およびグローバル・コンパクトがオーケストレーターとなり、PRI を仲介者として投資家および企業に働きかける制度が、いかなる歴史的・制度的文脈の下で構築されてきたのかを明らかにした。気候ファイナンスにおけるオーケストレーションは、国連とビジネスの関係変容や国家間交渉の停滞を背景として、直接的な規制を補完するガバナンス手法として選択されたものであった。UNEP FI とグローバル・コンパクトは、自らが十分な強制力や資源を有さないという制約の下で、民間金融アクターの能力を動員する形で制度構築を進めてきたのである。

第Ⅳ部の分析からは、このように形成されたオーケストレーションが、PRI を媒介として、投資家および企業の意思決定過程に脱炭素を含む ESG を「考慮すべき論点」として組み込む効果を持ってきたことが確認された。一方で、その影響は限定的かつ条件付きであり、オーケストラターの意図が、一貫した行動変容や資本配分の転換にまで結実しているとは言い難いことも明らかとなった。

第Ⅴ部で整理したように、その背景には、国家による強制力の欠如、脱炭素投資の収益性の不確実性、規範的基盤の未成熟、さらに ESG 評価機関を中心とする情報インフラの制度的脆弱性といった、民間主導の気候ファイナンスに固有の構造的制約が存在している。これらの条件の下では、オーケストレーションは行動の可能性を拡張する役割を果たし得るものの、行動を一義的に方向づける決定的なガバナンス・メカニズムにはなりにくい。

以上の分析は、オーケストレーション論に対して、非国家主体が仲介者およびターゲットとな

る気候ファイナンスのような領域では、制度形成段階で内包された制約が、その後の実効性を大きく規定することを示唆している。したがって、民間主導の気候ファイナンスは、独立したガバナンス手段というよりも、公的規制や政策と相互補的に機能することによって初めて、脱炭素移行を安定的に支える役割を果たし得ると結論づけられる。

今後の研究の展望としては、以下があげられる。第一に、気候変動問題は本質的にグローバルな課題であるにもかかわらず、金融主導のガバナンスに着目すると、本稿で扱ったようなオーケストレーション型の TCCG は、依然として西側先進国を中心に展開されているといえる。したがって、今後は、サステナブル投資や脱炭素金融の実践が、いかなる条件の下で地理的に拡張し得るのか、非西側諸国を含めた比較分析が重要な研究課題となる。

第二に、本稿が示したように、民間主導の気候ファイナンスは単独では構造的制約を免れない以上、政府との相互作用を組み込んだ分析が不可欠である。とりわけ、カーボンプライシングを典型とする公的規制の導入が、投資家および企業の意思決定環境をどのように変化させ、オーケストレーションの実効性をいかに補完し得るのかについては、今後の制度展開を踏まえた検証が求められる。

## 謝辞

本研究は、日本学術振興会科学研究費助成事業（特別研究員奨励費、課題番号 24KJ0059、2024 年度～2026 年度）および日本学術振興会科学研究費助成事業（基盤研究（C）、課題番号 24K04771、2024 年度～2027 年度、研究代表者：小尾美千代）および第 17 回未来を強くする子育てプロジェクト・スミセイ女性研究者奨励賞の支援を受けて実施された研究成果の一部である。

## 引用文献

- Abbott, Kenneth W. (2012). "The Transnational Regime Complex for Climate Change." *Environment and Planning C: Government and Policy*, Vol.30, No.4, pp.571-590.
- Abbott, Kenneth W., Genschel, Philipp, Snidal, Duncan, & Zangl, Bernhard (eds.) (2015). *International Organizations as Orchestrators*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Abbott, Kenneth W. (2017). "Orchestrating Experimentation in Non-State Environmental Commitments." *Environmental Politics*, Vol.26, No.4, pp.738-763.
- Abbott, Kenneth W., & Faude, Benjamin (2022). "Hybrid Institutional Complexes in Global Governance." *The Review of International Organizations*, Vol.17, pp.263-291.
- Annan, Kofi (1999). "A Compact for the New Century." Statement by the Secretary-General, SG/SM/6881, United Nations, 1 February 1999. [https://press.un.org/en/1999/19990201\\_sgs6881.html](https://press.un.org/en/1999/19990201_sgs6881.html) (accessed December 2025) .
- Andonova, Liliana B., Betsill, Michele M., & Bulkeley, Harriet (2009). "Transnational Climate Governance." *Global Environmental Politics*, Vol.9, No.2, pp.52-73.

- Ansar, Atif, Caldecott, Ben, & Tilbury, James (2013). *Stranded Assets and the Fossil Fuel Divestment Campaign: What Does Divestment Mean for the Valuation of Fossil Fuel Assets?* Oxford: Smith School of Enterprise and the Environment, University of Oxford.
- Baccaro, Lucio, and Valentina Mele (2012). Pathology of Path Dependency? The ILO and the Challenge of New Governance." *ILR Review*, Vol. 65, No. 2, pp. 195–224.  
<https://www.jstor.org/stable/24368382>
- Bair, Jennifer (2015). "Corporations at the United Nations: Echoes of the New International Economic Order?" *Human Rights & International Legal Discourse: The Journal of the Global Network for the Study of Human Rights and Humanitarianism*, Vol.6, pp.159–163.
- Barnett, Michael, & Finnemore, Martha (2004). *Rules for the World: International Organizations in Global Politics*. Ithaca: Cornell University Press.
- Bartalos, Éva, & Balázs Sárvári (2025). "How Do Divestment Trends Correlate with the Green Transformation of Oil and Gas Companies?" *Society and Economy*, Vol. 47, No. 2, pp. 175–198.
- Bäckstrand, Karin, Kuyper, Jonathan W., Linnér, Björn-Ola, & Lövbrand, Eva (2017). "Non-State Actors in Global Climate Governance: From Copenhagen to Paris and Beyond." *Environmental Politics*, Vol. 126, No.4, pp.561–579.
- Berg, Florian, Koelbel, Julian F., & Rigobon, Roberto (2022). "Aggregate Confusion: The Divergence of ESG Ratings." *Review of Finance*, Vol.26, No.6, pp.1315–1344.
- Bulkeley, Harriet, Andonova, Liliana B., Betsill, Michele M., Compagnon, Daniel, Hale, Thomas, Hoffmann, Matthew J., Newell, Peter, Pattberg, Philipp, & VanDeveer, Stacy D. (2014). *Transnational Climate Change Governance*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Bulkeley, Harriet, Betsill, Michele M., Compagnon, Daniel, Hale, Thomas, Hoffmann, Matthew J., Newell, Peter, & VanDeveer, Stacy D. (2018). "Transnational Governance: Charting New Directions Post-Paris." In Jordan, Andrew, Huitema, Dave, van Asselt, Harro, & Forster, Johanna (eds.), *Governing Climate Change: Polycentricity in Action?* Cambridge: Cambridge University Press, pp.63–80.
- Buzan, Barry, Wæver, Ole, & de Wilde, Jaap (1998). *Security: A New Framework for Analysis*. Boulder: Lynne Rienner.
- Cutler, A. Claire, Haufler, Virginia, & Porter, Tony (eds.) (1999). *Private Authority and International Affairs*. Albany, NY: State University of New York Press.
- Christensen, Dane M., Serafeim, George, & Sikochi, Anywhere (2022). "Why Is Corporate Virtue in the Eye of the Beholder? The Case of ESG Ratings." *The Accounting Review*, Vol.97, No.1, pp.147–175.
- Cojoianu, Theodor F., Ascui, Francisco, Clark, Gordon L., Hoepner, Andreas G. F., & Wójcik,

- Dariusz (2021). "Does the Fossil Fuel Divestment Movement Impact New Oil and Gas Fundraising?" *Journal of Economic Geography*, Vol.21, No.1, pp.141-164.
- Davies, Shaun W., & Van Wesep, Edward D. (2018). "The Unintended Consequences of Divestment." *Journal of Financial Economics*, Vol.128, No.3, pp.558-575.
- Elsässer, Jens Peter, Hickmann, Thomas, Jinnah, Sikina, & Liese, Andrea (2022). "Institutional Interplay in Global Environmental Governance: Lessons Learned and Future Research." *International Environmental Agreements*, Vol.22, pp.373-391.
- Fichtner, Jan, Heemskerk, Eelke M., & Garcia-Bernardo, Javier (2017). "Hidden Power of the Big Three? Passive Index Funds, Re-Concentration of Corporate Ownership, and New Financial Risk." *Business and Politics*, Vol.19, No.2, pp.298-326.
- Friede, Gunnar, Busch, Timo, & Bassen, Alexander (2015). "ESG and Financial Performance: A Meta-Analysis." *Journal of Sustainable Finance & Investment*, Vol.5, No.4, pp.210-233.
- Green, Jessica F. (2014). *Rethinking Private Authority: Agents and Entrepreneurs in Global Environmental Governance*. Princeton: Princeton University Press.
- Hall, Rodney Bruce, & Biersteker, Thomas J. (eds.) (2002). *The Emergence of Private Authority in Global Governance*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Haufler, Virginia (2001). *A Public Role for the Private Sector: Industry Self-Regulation in a Global Economy*. Washington, DC: Carnegie Endowment for International Peace.
- Hickmann, Thomas, Widerberg, Oscar, Lederer, Markus, & Pattberg, Philipp (2021). "The United Nations Framework Convention on Climate Change Secretariat as an Orchestrator in Global Climate Policymaking." *International Review of Administrative Sciences*, Vol.87, No.1, pp.21-38.
- Hoffmann, Matthew J. (2011). *Climate Governance at the Crossroads: Experimenting with a Global Response after Kyoto*. Oxford: Oxford University Press.
- Keohane, Robert O., & Victor, David G. (2011). "The Regime Complex for Climate Change." *Perspectives on Politics*, Vol.9, No.1, pp.7-23.
- Lugt, Martijn van der, & Dingwerth, Klaus (2015). "Governing Where Focality Is Low: UNEP and the Principles for Responsible Investment." In Abbott, Kenneth W. et al. (eds.), *International Organizations as Orchestrators*. Cambridge: Cambridge University Press, pp.386-414.
- Mai, Laura, & Elsässer, Joshua Philipp (2022). "Orchestrating Global Climate Governance through Data: The UNFCCC Secretariat and the Global Climate Action Platform." *Global Environmental Politics*, Vol.22, No.4, pp.151-172.
- McDonnell, Clara, and Joyeeta Gupta (2024). "Beyond Divest vs. Engage: A Review of the Role of Institutional Investors in an Inclusive Fossil Fuel Phase-Out." *Climate Policy*, Vol. 24, No. 3,

- pp. 314–331. <https://doi.org/10.1080/14693062.2023.2261900>
- McKibben, Bill (2012). “Global Warming’s Terrifying New Math.” *Rolling Stone*, 19 July 2012.
- Pollman, Elizabeth (2024). “The Making and Meaning of ESG.” *Harvard Business Law Review*, Vol.14, pp.403–453.
- Powell, Walter W. (1990). “Neither Market nor Hierarchy: Network Forms of Organization.” *Research in Organizational Behavior*, Vol.12, pp.295–336.
- Rosenau, James N., & Czempel, Ernst Otto (1992). *Governance without Government: Order and Change in World Politics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Ruggie, John Gerard (2003). “The United Nations and Globalization: Patterns and Limits of Institutional Adaptation.” *Global Governance*, Vol.9, pp.301–321.
- Thérien, Jean-Philippe, & Pouliot, Vincent (2006). “The Global Compact: Shifting the Politics of International Development?” *Global Governance*, Vol.12, No.1, pp.55–76.
- Veldman, Joseph W., Overbeck, Gerhard E., Negreiros, Daniel, Mahy, Gregory, Le Stradic, Soizig, Fernandes, G. Wilson, Durigan, Giselda, Buisson, Elise, Putz, Francis E., & Bond, William J. (2015). “Where Tree Planting and Forest Expansion Are Bad for Biodiversity and Ecosystem Services.” *BioScience*, Vol.65, No.10, pp.1011–1018.
- Widerberg, Oscar (2017). “The ‘Black Box’ Problem of Orchestration.” *Environmental Politics*, Vol.26, No.4, pp.715–737.

#### 日本語文献

- 有村俊秀 (2022) 「カーボンプライシングの現状と展望——排出量取引の事後検証と日本における可能性について——」『環境科学会誌』35 巻 1 号, 1–9 頁。
- 鈴木裕 (2025) 「決着しない受託者責任と ESG 投資の関係——共和党・民主党の対立の中で議決権パススルーの有用性が高まる——」『大和総研』2025 年 9 月 19 日。
- 年金積立金管理運用独立行政法人 (2020) 『2019 年度 ESG 活動報告』。
- 政所大輔 (2009) 「『保護する責任』概念の形成——規範起業家の役割と規範的環境の作用——」『国際公共政策研究』14 巻 1 号, 221–235 頁。
- 水口剛 (2013) 『責任ある投資——資金の流れで未来を変える』岩波書店。
- 御代田有希 (2023) 「ESG 投資を通じた機関投資家の SDGs への貢献」『国際政治』208 号, 28–43 頁。
- 御代田有希 (2024) 「ハリス対トランプ気候政策の違い」『オルタナ』78 号
- 御代田有希 (2025) 「はじめての国際政治経済学：アクティブ・ラーニングで学ぶ理論と政策の基礎」法律文化社
- 山田高敬 (2021) 「国際レジーム論の系譜——統合から分散へ——」西谷真規子・山田高敬編『新時代のグローバル・ガバナンス論——制度・過程・行為主体——』ミネルヴァ書房, 89–104 頁。
- 国際機関・官公庁・オンライン資料 (2025 年 12 月 14 日最終アクセス)

International Organization of Securities Commissions (IOSCO) (2021). Environmental, Social and Governance (ESG) Ratings and Data Products Providers: Final Report.

<https://www.iosco.org/library/pubdocs/pdf/IOSCOPD690.pdf> (accessed 14 December 2025) .

International Energy Agency (IEA) (2023). World Energy Outlook 2023. Paris: IEA

<https://www.iea.org/reports/world-energy-outlook-2023>

Principles for Responsible Investment (PRI) (2011). PRI Annual Report 2011.

<https://www.unpri.org/about-the-pri/annual-report-2011/706.article> (accessed 14 December 2025) .

Principles for Responsible Investment (PRI) (2013). PRI Annual Report 2013.

<https://www.unpri.org/about-the-pri/annual-report-2013/708.article> (accessed 14 December 2025) .

United Nations Global Compact (2004). Who Cares Wins: Connecting Financial Markets to a Changing World. <https://documents1.worldbank.org/curated/en/280911488968799581/pdf/113237-WP-WhoCaresWins-2004.pdf> (accessed 14 December 2025) .

United Nations (2003). Press Conference on Investor Summit on Climate Risk. United Nations Press Conference, 21 November 2003. <https://press.un.org/en/2003/investorpc.doc.htm> (accessed 14 December 2025) .

United Nations Environment Programme Finance Initiative (UNEP FI) (n.d.). History of UNEP Finance Initiative. <https://www.unepfi.org/about/about-us/history/> (accessed 14 December 2025) .

経済産業省 (2023) 「我が国のグリーントランスフォーメーション政策」

[https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/transition/pathways\\_to\\_green\\_transformation.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/transition/pathways_to_green_transformation.pdf) (accessed 14 December 2025) .

金融庁 (2023) 「企業内容等の開示に関する内閣府令等改正の解説」

<https://www.fsa.go.jp/news/r4/singi/20230523/01.pdf> (accessed 14 December 2025)

## 【研究ノート】

# NAFSA 2025 年度年次大会参加報告 ～国際教育現場での AI 活用例に注目して～

A Report of NAFSA 2025 Annual Conference  
— Focusing on examples of AI use in International Education —

大矢 政徳  
Masanori OYA

## I はじめに

本稿は、筆者が NAFSA (National Association of Foreign Student Advisers) 2025 年度年次大会に参加した際に得られた国際教育現場での AI 活用例について報告し、それらの可能性と限界についての考察を提示することを目的としている。NAFSA は、国際教育と交流を専門とし、170 カ国以上、4,300 以上の教育機関で 11,000 人以上の会員を有する世界最大の非営利団体である。第二次世界大戦後に米国に留学してきた約 25,000 人の留学生の支援を担当する大学関係者の専門能力開発を促進することを目的として 1947 年に設立された。今年度の年次大会は米国カリフォルニア州サンディエゴコンヴェンションセンターで 5 月 27 日から 30 日の 4 日間行われた。世界各地 100 以上の国と地域から、国際的教育に関わる多くの大学関係者（事務職員や教員）約 10,000 人以上が一堂に会し、当該分野における最新動向や戦略、ベストプラクティスを報告して、他の参加者と広く共有し議論を重ねていた。NAFSA は国際教育の分野では最大規模の研究発表学会であり、そのコミュニティの活気と多様性を実感することが出来た 4 日間であった。

## II 国際教育現場における AI 活用事例

本年次大会での発表数は 400 を超えており、その全てを網羅することは非現実的である。従って、本報告書では Artificial Intelligence(AI) を国際教育の現場で活用した事例報告に焦点を絞り、特に注目すべきであると筆者が考えた 4 つを取り上げ、それらの理論的背景と実践内容、および今後の展望について要約する。昨今、社会の様々な場面において、AI の活用可能性が喧伝されるのみならず、その導入が具体的に検討されている。これは国際教育の現場においても同様であり、今回の NAFSA 年次大会でも AI の国際現場での活用事例を報告していた団体が幾つかあった。それらに共通しているのは、もはや教育実践への AI の導入の是非を問うのではなく、教育実践への AI 導入が前提となっており、AI 導入によってどのような効果が得られたか（あるいは得られると予想されるか）が問われている、という点である。以下、AI 導入に関する各団体の事例報告の中でも特に印象に残ったものについて紹介していく。その際、まず各報告の内容を客観的に記述し、

その後筆者の所見を述べることとする。

### 1 "AI Chatbot's Impact on Immigration Support in Higher Education" by Lily Zhang (University of Pennsylvania)

この報告では、University of Pennsylvania における留学生支援での AI チャットボット利用について取り上げていた。発表者の Lily Zhang 氏は同大学の International Student and Scholar Services (ISSS) において Director of Advising, Compliance, IT and Operations として勤務しており、ISSS の日常業務を監督し、移民および文化に関するアドバイスや同組織における意思決定、IT 関連のサポートを担当する多数のチームを率いている。この報告において同氏は以下のように述べていた。

"As artificial intelligence (AI) tools continue to transform student service delivery in U.S. higher education, their integration into advising and support systems has raised new questions about accessibility, trust, and equity, particularly for international students."

「人工知能 (AI) ツールが米国の高等教育における学生サービスの提供を変革し続けている昨今、アドバイスおよびサポートシステムへ AI ツールが統合されることによって、アクセシビリティ、信頼性、公平性に関する新たな疑問が生じている。そして、それらの疑問は特に留学生にとって切実なものである。」(著者訳)

このように、同氏は国際教育における留学生支援という文脈において「AI を導入すべきか否か」ではなく「AI を留学生支援に活用する際に生じる疑問」に焦点を当てていた。同氏の報告では、ISSS で試験的に開発されたチャットボットと会話する機会が得られた。

これに加え同氏は、学生たちに留学生支援への AI チャットボット導入に対する意見を募った結果得られた典型的な解答例を以下の通り紹介していた。

"Q: Do you think incorporating AI into ISSS Immigration Advising would be a good idea?"

"Yes. Incorporating AI into ISSS would be a great idea because it complements the student and personal advisor relationship."

"It is a very good idea although there is still a long way to go."

"It is helpful when it comes to FAQs and general questions. But it is not effective in light of person or specific questions."

"I would be hesitant - not for now. But maybe yes in the future."

"Training AI tool requires tremendous work to make sure that it delivers correct answers to all kinds of tailored questions."

このように、学生たちの解答は肯定的なものから否定的なものまで様々であった。これらの結果から、同氏は AI チャットボット支援システムが実際に留学生に受容されるか否かには複合的な要因が絡み合っていると想定し、個人要因として「文化的背景」、「言語熟達度」、「学術的到達度」、「AI 自己効力感」を挙げていた。さらに、理論的枠組みとして Technology Acceptance Model (TAM) (Davis, 1989) と Diffusion of Innovation (DOI) (Rogers, 2003) を取り上げていた。前者に則った要因として (1) 「認知された有用性 (perceived usefulness)」と (2) 「認知された使いやすさ (perceived ease of use)」を、後者に則った要因として「比較優位性 (Relative advantage); 従来の技術と比較したうえで優れたシステムであるかどうか」、「適合性 (Compatibility); 利用者 (この場合は留学生) にとって近しく、従来の生活スタイルを変更する必要のないシステムであるかどうか」、「試用可能性 (Triability); 実験的に使用できるシステムであるかどうか」、「可視性 (Observability); 採用したことが直ちにわかるかどうか」をそれぞれ挙げていた。

同氏の報告に対する筆者の所見は以下のとおりである。まず、筆者も同チャットボットに書き込んでみたが、留学生にとって本当に有用で柔軟な解答を生成するかどうかについては疑問が残った。今後の改善が待たれる。次に、AI チャットボットシステム受容に関連した要因の中でも、特に重要なのは「比較優位性」なのではないか、と考えた。留学生のニーズやメンタリティに適合したアドヴァイスを現在の技術レベルでの AI が提供できるかどうかという論点において、現時点でも相応の経験とキャリアを積んだ人間の相談員のほうが優れているのではないだろうか、したがって比較優位性という点では AI は人間に劣っているのではないだろうか、という印象を受けた。しかし、この印象はあくまで「少なくとも現時点では」という条件付きのものであることも付け加えておきたい。

## 2 "AI/Corpus Linguistics Resources to Support International Students' Success in English as a Medium of Instruction Environments" by Sabrina Bonqueves Fadanelli (Universidade de Caxias do Sul)

本報告の報告代表者の Fadanelli 氏は Universidade de Caxias do Sul (Brazil) にて研究および教育活動を行っている。同氏は英語を使った指導における学習支援のための AI およびコーパス資源の利用を取り上げていた。具体的には、英語圏の大学での研究活動あるいは博士課程プログラム参加を計画している同大学の教員 70 名を対象とした英語アカデミックライティング授業を計画するにあたり、その教育を支援するツールを紹介していた。同氏は、この授業は以下の段階で進む

と紹介していた。

- (1) 各教員の研究領域に属する英語テキストを可能な限り収集する（これをコーパスととらえる）
- (2) 件の授業で必要とされるツールをダウンロードする
- (3) 件の研究領域で高頻度で使用される単語を検索する
- (4) 上記 (3) で検索された単語と高頻度で共起する単語をさらに検索する
- (5) 上記 (3) と (4) を通じて、当該研究領域で高頻度で使用されるフレーズまたは術語を同定する

件の授業でダウンロードして使用することが必要とされているツールは以下のとおりである。

AntConc: Anthony Lawrence 氏が開発し公開している無料のソフトウェア。コンコーダンス（あるキーワードの前後に現れる単語をリストアップするアプリケーション）、単語の頻度リストなどを簡単に作成することが可能になる。

SKELL: 無料で利用可能な英語分析ツール。約 10 億単語の英語テキストをもとに、シソーラス（類義語リスト）やコンコーダンス、単語間の共起関係といった情報を得ることが可能になる。

The Manchester Phrasebank: 学術的な文脈で多用される英語フレーズを使用場面（例：研究テーマの紹介、データの説明、実験結果の解釈）によって分類した言語資料。オンラインで無料で利用可能。

Connected Papers: ある研究テーマと関連した学術論文間のネットワークを可視化するツール。

Chat PDF: 学術論文から最も重要なキーワードやフレーズを抽出するツール。これによって重要な概念や情報をより効率よく収集可能になる。

Chat GPT: 説明は不要であろう。

この報告は萌芽的な取り組みについて述べたものであり、残念ながらどのような結果が得られたのかについては触れられていなかった。

同氏の報告についての私の所見は以下のとおりである。何よりもまずどのような結果が得られるのかについて大変興味がある。そして、同氏が本報告で対象としていた Universidade de Caxias do Sul には、同大学のウェブページによれば教員が 718 名在籍しており、その中で英語圏の大学での研究活動や学位取得に積極的に参加することを計画している教員が 70 名いるという背景は私にとって未知のものであり、いわゆる faculty development というフレーズが文脈が変われば全く異なる意味を持ちうるという新しい知見を得ることができた。また、紹介されたツールには私にとって未知のものもあり、今後の私自身の研究にも参考になるものであった。

### 3 "Leveraging AI to Individualize the Student Experience" by Jeff Yacup (QS)

この報告では、学生募集に AI を活用することで、大学は募集対象とするべき学生像を把握して従来よりも効果的な戦略を提示し、学生募集プロセスを効率化することができる、と提案していた。報告者の Jeff Yacup 氏は高等教育機関向けコンサルティング会社の QS に勤務している。同氏は

まず、機械学習 (Machine learning, ML) の手法を簡潔に紹介し、これを学生募集プロセスに応用することを提案していた。同氏によれば、その手順を各大学毎の実情に合わせて調節することで、将来性のある学生がより多く受験し、入学手続きを行う学生数も増加する、と主張している。同氏はその手順を以下の通り説明していた。

#### (1) データ収集と前処理

過去の入学実績 (受験者の人口統計学的背景や受験傾向など) を使って、実際に入学した学生の実態をより正確に把握する。

#### (2) 学習モデルの訓練とアルゴリズム構築

AI および ML 手法によって、過去の学生の行動にみられるパターンを分析する。このパターンを予測するモデルを訓練することによって、実際に入学することが見込まれる優秀な学生を同定することが可能になる。

#### (3) 点数付与と順位付け

ML 手法によって個々の受験生に点数をつけ、実際に入学することが見込まれる可能性の高さを基準として順位付けする。

#### (4) 自動化された積極的関与

前段階での順位に沿って、個々の受験生へのアプローチの仕方をより個々の実情に合ったものへと調整することが可能になる。

#### (5) 持続的な最適化とフィードバックループ

ML 手法は常に新しいデータをもとに学習を続けられるので、長期にわたって予測モデルをより正確なものへと改善し続けることが可能である。

学生募集のための ML 手法を紹介するのと並行して、同氏は QS が 2024 年に行った学生へのアンケート調査の結果の一端を紹介していた。まず、北米での留学に興味がある学生の中で、海外で学ぶにあたって最も不安なのは生活費であると答えた学生は、回答者全体の 70% だった。次に、留学生活で直面する疑問に対して、完全で個人のニーズに即した回答を 3 日以内に欲しいと答えた学生は、回答者全体の 60% だった。さらに、北米にある大学への留学を考える際に最も参考にしたプラットフォームは、YouTube、Instagram、そして LinkedIn であった。

さらに同氏は、ML 手法を学生募集プロセスに組み込んだ実例として、University of Stirling (Scotland, UK) の取り組みを紹介していた。過去の学生入学実績データからパターンを導き出して、どのような受験生が実際に入学するのかを予想するシステムを構築した。その結果、入学者数は前年比 539 名増加し、学費収入は一千万ポンド増加した。

この結果を踏まえて同氏は、ML 手法を採用することによって、大学は無作為に受験生にアプローチする無駄を排し、最も入学可能性の高い受験生に特に注力することが可能になる、と主張していた。

同氏の報告に対する私の所見は以下のとおりである。理論としての ML 手法が優れていることには疑いはないが、ひとつの成功例のみではその現実世界におけるパフォーマンスを判断するには不十分である。これと関連して、ML 手法を学生募集プロセスに組み込む際に大学関係者が注意しなければならない点についての説明が不十分だったという印象を抱いた。さらには、ある大学に実際に入学する学生が、その大学にとって本当に入学して欲しい学生なのだろうか、という点についての考察は無かった。大学側が求める学生像と、実際に入学する学生の実態とのギャップをどのように埋められるのか、そしてそれは同氏が紹介した ML 手法によって従来よりも効率的に埋められるのだろうか、という論点についての考察が今後必要であろう。

また、留学生のみならず一般学生の募集をより効率的に進めるにあたって、YouTube のみでなく Instagram や LinkedIn といったプラットフォームの活用も今後必要になっていくと考えた。YouTube 公式チャンネルでのキャンパス紹介動画だけでなく、大学での学びについての動画配信なども広報活動の一環に組み込む必要があるだろう。そして、YouTube だけでなく Instagram のように若年層がより多く使用するプラットフォームの活用についても、現状よりも積極的にかつ双方向的に行っていく必要があるのかもしれない。

#### 4 "Imagine Your AI Powered International Admissions Office in Three Years" by Samrat Ray Chaudhuri (Webster University)

この報告では、Webster University (MO, USA) において、学生の単位認定や入学可否判定および学生の経済状況の認証などを大幅に自動化するために今後三年間に導入が予定されているシステムについて紹介している。報告者の Samrat Ray Chaudhuri 氏は、同大学の副学長補佐であり、同大学における留学生受け入れ全般の管理責任者である。同報告では、同大学の国際アドミッションオフィスの今後 3 年間の活動目標を "Empowering Students. Elevating Staff. Amplified by AI" と要約し、次の 3 点からその取り組みを紹介している。

- (1) AI-powered systems : この点で重視されているのは、ルーティンワークの自動化と経験のデータ化、そしてデータを活用した予測である。
- (2) Student-centered design : この点で重視されているのは、学生からの質問に対する迅速でパーソナライズされた回答の提供である。
- (3) Staff empowerment and human presence : この点で重視されているのは、単に仕事をこなすだけではない、目的志向の専門職へと事務職員の地位を向上することである。そして、AI の導入によって 3 年以内にこれらを実現することが同大学の目標として設定されている。

次に同氏は、AI に支援された入学試験合否判定のワークフローを以下のように要約している。

第一段階：願書提出

受験者は願書をオンラインで提出する

第二段階：AI による処理

AI アルゴリズムが願書の内容を分析・判定する

第三段階：合否提案

第二段階の結果に基づいて、AI が受験者の合否判定について提案する

第四段階：合否決定

第三段階の結果に基づいて、人間の判定者が個々の受験生の合否を決定する

第五段階：受験生との情報共有

どのような経緯で最終決定に至ったのかを受験生に明示することでプロセスの透明性を担保する

同氏は、このワークフローを運用することによって、合否判定プロセスが従来よりも効率化されるだけでなく、より精確になる、と主張している。

同氏はさらに、アドミッションオフィスの業務が AI と人間との役割分担によって遂行されると述べ、具体的な役割分担を複数の観点から以下の通り要約していた。

	AI	人間
受験生からの質問	質問者のニーズに即応した回答	より人間的な環境でのフォローアップ
願書の評価	重要情報の抽出	結果についての説明
合否通知	パーソナライズされた合格通知、入学までに準備すべき項目についてのチェックリスト作成	入学後の活躍が期待される学生への電話連絡
入学後	スケジュール管理、リマインダ作成	体験談の共有、グループディスカッションの主導を通じた人間関係構築
新入生オリエンテーション	参加通知やリマインダの生成	メンターによる新入生のモニタリング

さらに、AI と事務職員との協働に関し、同氏は将来の高度専門職としての事務職員が備えているべきスキルを以下のように要約している。

ソフトスキル	AI スキル
共感力	プロンプトエンジニアリング
文化的理解力	ワークフローデザイン
コーチング	データ処理
倫理的意思決定	CRM (Customer Relation Management)

これらを踏まえ、同氏は以下の通り報告を締めくくっていた。

“The goal isn't to choose between the two (AI and human), but to blend them to elevate your team's value in a tech-powered admissions ecosystem. AI won't eliminate the admissions office, but it will reshape it dramatically. Instead of being document processors or gatekeepers, staff will become strategic communicators, student journey designers, tech collaborators, and trust-builders.”

「目標は AI と人間のどちらかを選ぶことではなく、両者を融合させ、テクノロジーを活用した合否判定エコシステムにおいてチームの価値を高めることである。AI はアドミッションオフィスを消滅させることはないが、劇的に変化させるだろう。職員は書類処理係や門番ではなく、戦略的コミュニケーター、学生の進路設計者、技術協力者、そして信頼構築者へと進化していこう。」

同氏の報告に対する私の所見は以下のとおりである。AI と事務職員は有機的に協同するべきであるとする同氏の結論に大いに同意する。さらに、同氏が述べているように AI 導入を契機として職員の高度専門職化が進行するのであるならば、これと連動して、教員も同様に AI 導入を契機としてその業務遂行における自己変革が求められているのではないだろうか。AI と職員と教員との三位一体の協働によって学生たちへより良い教育環境を提供し、将来のキャリア形成に貢献する、そのような大学の未来像を描く取り組みが求められている。

しかしながら、同報告で提示されている 3 年間という移行期間で同大学のアドミッションオフィスでどれだけの成果が上げられるのかについては疑問が残る。およそ新しいシステムを導入するには事前の十分な検討と慎重な移行が求められ、入学プロセスという受験生にとっても大学にとっても極めて重要なイベントにおいては可能な限り不具合が生じないように細心の注意が払われなければならない。同大学の今後の取り組みに期待したい。

### III 総括

以上、NAFSA の 2025 年年次大会において Artificial Intelligence(AI) を国際教育の現場で活用した事例報告に焦点を絞り、特に注目すべきであると筆者が考えた 4 つを取り上げ、それらの理論的背景と実践内容、および今後の展望について要約し、それぞれに対して筆者自身の所見を述

べた。本報告で取り上げた以外にも、国際教育の現場への AI の活用事例に注目した報告も見られ、今後もさらに活用事例の報告が増えていくことが予想される。この文脈において、本学も国際教育の領域（さらには他の領域）に AI システムを導入する可能性を模索することが必要なのではないだろうか。前述の DOI の枠組みにおいて新規テクノロジーの採用者像のカテゴリの一つとして Early Adopters (Rogers, 2003) がある。これは新規テクノロジーを最初に採用する Innovators の次に当該テクノロジーを採用する個人または団体を意味し、Rogers によれば Early Adopters は Innovators よりも賢明な意思決定が可能であるという。NAFSA2025 年年度年次大会にて AI 導入を報告した個人・団体が Innovator であるとするならば、明治大学は Early Adopters として AI システムを導入し、本学の教育環境のさらなる改善を目指すことも可能ではないだろうか。その際には、教育現場への AI 活用において、どのような要因がその導入を成功に導くのか、想定される課題についてどのように対応策を考えるのか、といった実務的な考察が必要不可欠であり、AI 導入をすでに進めている各種教育機関のベストプラクティスについての情報を収集し、本学における応用可能性を模索することが必要不可欠であろう。関連各部署においてそのような検討が進められることを期待して本報告を終える。

#### 謝辞

本報告書は明治大学国際日本学部特定個人研究の助成を受けたものである。

#### 参考文献

- Chaudhuri, Samrat Ray. (2025). "Imagine Your AI Powered International Admissions Office in Three Years". NAFSA 2025 Annual Convention, San Diego, USA.
- Davis, Fred D. (1989), "Perceived usefulness, perceived ease of use, and user acceptance of information technology", *MIS Quarterly*, 13 (3): 319–340, doi:10.2307/249008.
- Fadanelli, Sabrina Bonqueves. (2025). "AI/Corpus Linguistics Resources to Support International Students' Success in English as a Medium of Instruction Environments". NAFSA 2025 Annual Convention, San Diego, USA.
- Rogers, Everett. (2003). *Diffusion of Innovations (5th ed.)*. Simon and Schuster.
- Yacup, Jeff. (2025). "Leveraging AI to Individualize the Student Experience". NAFSA 2025 Annual Convention, San Diego, USA.
- Zhang, Lily. (2025). "AI Chatbot's Impact on Immigration Support in Higher Education". NAFSA 2025 Annual Convention, San Diego, USA.

## 【研究ノート】

## 西田幾多郎の哲学体系における場所と時

Place and Time in the System of Nishida Kitaro's Philosophy

美濃部 仁  
Hitoshi MINOBE

## I. はじめに

西田幾多郎(1870-1945)の思想は、次々に新しく独自の概念を導入して大きく変わっていった。しかし、西田本人も書いているように、そこには、最初期から変わることはない一貫したものが見出される<sup>1</sup>。それは、西田が一つの問題を徹底的に深く掘り下げたことの現われであると考えられる。あるいは、一つの問題が西田を動かしていたということもできる。上田閑照は、西田の思索の歩みの動きそのものを『善の研究』の「純粹経験」から発したのものであると見て、「純粹経験からの出発は或る決定的な事態であり、それ以後の立場の変動もそれ自体純粹経験の立場の自発自展といい得るような事態であった」<sup>2</sup>と述べている。

これは西田の思想の根本的特徴である。この特徴に対応する形で、西田が導入した根本諸概念は、内的に緊密に関係している。もちろん、新しい問題を考察するために新しい概念が導入されることもあったが、多くの根本概念は、それまでの考察が深まる中で、それに求められて導入されており、その結果として、根本諸概念の間には体系的連関が見出される。その連関を確認することは、西田の思想を全体として理解する際に、一つの助けになる<sup>3</sup>。そこで、小論では、まず『働くものから見るものへ』(1927年、NKZa IV / NKZb IIIに収録)、『一般者の自覚的体系』(1930年、NKZa V / NKZb IVに収録)、『無の自覚的限定』(1932年、NKZa VI / NKZb Vに収録)の時期の西田の思想の展開に注目し、とくに「場所」と「時」の間にどのような体系的連関が認められるかを考察し、それを手がかりに西田の思想を全体として理解する準備としたい。

<sup>1</sup> たとえば、1937年におこなわれた講演「歴史的な身体」で西田は次のように述べている。「私の考は随分長い間の考であるので、色々に変つて来たといふやうに言つてもよいのだが、実はまた変らないと言つてもよい。私は初に『善の研究』を書いた。夫以来今日までかなり長い年月を経てゐる。さうして色々に変化してゐるが、根本の精神は『善の研究』に既に芽を出して現れてゐると言つてもよい」(『西田幾多郎全集』岩波書店、1987-89年、第14巻、p. 265 (以下NKZa XIV, 265と略記する) / 『西田幾多郎全集』岩波書店、2002-09年、第12巻、p. 343 (以下NKZb XII, 343と略記する))。

<sup>2</sup> 上田閑照編『場所・私と汝 他六篇—西田幾多郎哲学論集I』(岩波書店、1987年) 編者による「解説」p. 361

<sup>3</sup> 西田自身も自らの思想の体系的性を重んじ、それにしばしば言及している。しかし、自らの思想の発展の必然性や、そこに見られる体系的性についてはあまり多くを語っていない。小論では、それを取り出すことを試みたい。

## II. 純粹経験と場所

西田は、終生、実在とは何かを問いつづけた。その問いに対する答えが『善の研究』（1911年）においては「純粹経験」であったということは、よく知られている。心に対立する物も、物に対立する心も実在ではない、物と心がそこにおいて一つである純粹経験が実在である、と西田は考えた。では物と心はどのように一つであるのか。それについて西田は、論文「場所」（1926年）において、心は「物の於てある場所」であると考え、それによって、物と、それが於てある場所である心は切り離せないことを示した。

物と場所の関係について西田は、さしあたってはヘーゲルの「具体的一般者」の概念を導きとし<sup>4</sup>、場所を一般者と考え、物をその具体化、すなわちその自己限定であると考えた。自己を具体化するということは具体的一般者の本質であるので、一般者としての場所と、場所の自己限定としての物については、物がなければ場所はなく、場所がなければ物はない、つまり、物と場所は一つであると言える。

しかし、物をこのように一般者の自己限定であると考えたと、物の実在性が問題になる。というのも、一般者の自己限定によって説明されるのは、「分類的知識」（NKZa V, 6 / NKZb IV, 6）の体系にすぎず、実在性そのものはそこでは問題にされていないのではないかという疑念が生じるからである。西田は、このことを考えるにあたって、アリストテレスの「主語となって述語とならないもの」が実在であるという考えを参照した。西田はそれを「個物」と呼んでいる。西田は、実在にとどく一般者の自己限定を見出すために、個物を成立させるような一般者の自己限定がないかどうかを考えた。

個物は、それが主語となって述語とならないものであるという点に注目すると、いかなる述語による限定をも越えている、つまり、いかなる限定もとどかないものであると考えられる。ここに、個物を一般者の自己限定と考えようとする際の困難がある。一般者によって限定されるものは個物ではないと考えられるからである。これに関して、西田は、一般者が「無」である場合に、その自己限定として個物が成り立つと考えた<sup>5</sup>。

一般者が限定された何ものか（閉じた何ものか）である場合、その自己限定によって成立するのは、「分類的知識」の体系であり、個物ではないが、しかし、一般者が一切の限定を自己内に含む無限なるものである場合、その自己限定は個物であると西田は考えた。つまり、個物がいかなる限定をも越えているとは、正確にはそれがいかなる特定の限定をも越えているということであ

<sup>4</sup> 「具体的一般者（das konkrete Allgemeine）」については、ヘーゲルの次のテキストを参照。Georg Wilhelm Friedrich Hegel, *Grundlinien der Philosophie des Rechts* § 7: *Werke in zwanzig Bänden* 7, 55; *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften* § 163, Zusatz 1: *Werke in zwanzig Bänden* 8, 312. 「具体的一般者」はすでに『善の研究』において西田の「純粹経験」理解を導いていた概念であるが（たとえば『善の研究』第1編第2章：NKZa I, 25f. / NKZb I, 21f. 参照）、「場所」概念導入の際に、あらためて大きな役割を果たした（『働くものから見るものへ』所収「働くもの」等を参照）。

<sup>5</sup> 美濃部仁「西田における絶対無と個」（『西田哲学会年報』第17号、2020年、pp. 60-76）参照。

る、そしてそれは、無限に開かれた一切のものによって限定されているということにほかならない、と西田は考えた。こうして西田は、このいかなる特定の限定をも越えた一般者を「無」と特徴づけ、一般者が「無の場所」であるとき、その自己限定によって、主語となって述語とならないもの、すなわち実在の経験が成立する、という考えに到った（とくに「働くもの」NKZa IV, 193 / NKZb III, 402f、『一般者の自覚的体系』「総説」NKZa V, 424 / NKZb IV, 337等を参照）。

ところで、無の場所の自己限定とは、無からの自己限定である。それは、一般に「自由」と呼ばれているものである。それゆえ、個物を成り立たせる自己限定は自由であると言うことができる。また、個物が無の場所の自由な自己限定の産物であるとは、個物が他のものによって限定されることなく自己自身を限定するものであるということである。それゆえ、無の場所の自由な自己限定は、そのまま個物自身の自由な自己限定であると言える。

このようにして、実在の経験は無の場所の自由な自己限定であり、また個物の自由な自己限定であるという西田の基本的な考えが成立する。これは（もしお坊さんが使うような言葉を使うことがゆるされるならば）、純粹経験は、心を無にすることによって成り立つ、物のありのままの経験である、ということである。

### III. 無の場所に於てある物のもつ諸特徴

西田は、心を物の「於てある場所」であると考えた。そして、心が無の場所となる時、心の限定は個物の限定と一致する、そのような仕方を実在の経験が成立する、と考えた。この場所への基本的洞察が、西田がこの後さまざまなことを考える出発点になっていると考えられる。

以下では、西田の思想を特徴づけるいくつかの考えを取り上げ、それらがこの場所への洞察から導き出されていることを示すことを試みる。それによって、それらが体系的に相互に関連していることを明らかにすることができるのではないかと思うからである。

#### 1. 個物は個物に対してある

実在の経験は無の場所の自由な自己限定である、あるいは個物の自由な自己限定であると、上で述べた。しかし、無の場所あるいは個物は、どのようにして限定性（限定されているというあり方、被限定性。ドイツ語で言えば Bestimmtheit）を手に入れるのか。個物が経験されるとは、個物が限定されるということであるから、経験には限定性が必要である。個物は、それ自体としては一切の限定を越えているにもかかわらず、どのようにして限定性を持ち、経験されるのか。個物は無の場所の自己限定であるという前節で得られた洞察を顧みるならば、個物の限定性は、無の場所の自己限定から説明されうはずである。そこで、まず、無の場所に注目する。

西田は、無の場所は「無数」の個物を「包む」場所であり、そこに於て個物が他の「個物に対して」自己を限定することによって限定性が生み出される、と述べている（『一般者の自覚的体系』「総説」NKZa V, 421, 439 / NKZb IV, 334, 348）。個物が他の個物に対して自己を限定するとは、個物が相互に関係するということである。個物が相互に関係するという仕方では無の場所に於て限定

性を手に入れるというのが西田の考えである。その際、もし個物の数が一定であるならば、それによって場所が限定されたものとなり、無ではなくなるので、個物の数は「無数」と言われる。

## 2. それぞれの個物は他の一切の個物を映している

しかし、個物は、それ自体としてはいかなる限定をも越えており、そういう意味で、他から独立に存在している。それゆえ、独立性を本質とする個物が、他の個物と関係するということが、そもそもどのようにして可能なかということが、問題になる。

個物相互の関係を、たとえば物理的に空間の中に存在する諸物の間の関係と考えることはできない。その場合、物は、他の物と同じ空間にあり、空間的に限定し合っているという意味において、独立性をもっているとは言えないからである。西田は、「映す」という限定作用によって個物は相互に関係していると考えている。西田は、ライプニッツに言及しつつ、個物は、それぞれの個物が他の一切の個物を映すことによって互いに映し合うという仕方で相互に関係している、と述べている（『一般者の自覚的体系』「総説」NKZa V, 421 / NKZb IV, 334）。無の場所においては、それぞれの個物は、他の一切の個物を映すという仕方で限定し、またそれらによって限定され、そしてそのことによって自己を限定している、そういう仕方で独立性を損なうことなく相互に関係している、というのが西田の考えである。

その際、一つの個物が他の一切の個物を映すということは、その個物が他の一切の個物に対して「中心」となることによって成立する。というのも、そのようにして、中心に位置する個物から他の一切の個物が位置づけられるとともに、他の一切の個物の位置から中心が定まるという仕方で、映すということが可能になると考えられるからである。今、一切の個物の総体を「世界」と呼ぶならば、一切の個物は、それぞれが世界を「映す」という仕方で相互に関係していると言えるであろう。また、鏡のイメージを用いるならば、一切の個物は、互いに映し合う鏡として、世界を形成しているとも言えるであろう。この場合、一つの世界の存在と無数の個物の存在とが前提され、無数の個物が一つの世界を外から映していると考えられているのではない。また、互いに映し合う無数の個物を容れる器のようなものとして一つの世界が存在していると考えられているわけでもない。というのも、ここでは、まさに個物の存在とは何かが問題であり、それを「映す」ということから説明することが試みられているからである。個物は他の一切の個物（世界）を映すことによって初めて個物として存在すると西田は考えている。

ところで、個物が世界の「中心」となるということは、個物が「自己」の位置を中心として定めるという仕方で成立する。個物が「自己」の位置を定めるとは、それが「私」となるということである。西田が「自覚」と言うとき、基礎的には、「自己」の位置を定めることによって「私」が成立するということが考えられている。西田は、自分は「一般者の自己限定というものを、その根柢に於て自覚的と考えることによって、論理的限定の意義を一変しよう」（『無の自覚的限定』

「序」NKZa VI, 3f. / NKZb V, 3) と考えているのだと書いている<sup>6</sup>が、このように西田が自覚を重んじるのは、自覚なしには、そもそも個物の存在が考えられず、したがって実在が考えられないからである。西田は、存在する物の働きとして自覚を考えるのではなく、逆に、自覚によって物が存在すると考えている。その考えはすでに論文「場所」の次の言葉にも表現されている。「映すと云へば我々は直に一つの働きを考へるのであるが、働くといふことから映すといふことは出て来ない。却つて無限に自己の中に自己を映すといふことから、働くものを導き出すことができるのである」(NKZa IV, 228 / NKZb III, 430)。

無の場所の自己限定はそれぞれの個物が他の一切の個物を映すという仕方であり立つとは、それゆえ、無の場所の自己限定は自覚的であるということである。無の場所の自覚的限定によって無数の「私」としての個物が成立し、それと一つに、それぞれの個物が他の一切の個物を映すという仕方であり一切の個物が互いに映し合う世界が成立する、と西田は考えている。上で、西田の考えがヘーゲルの具体的一般者という概念に導かれていることに言及したが、西田は、一般者が単に抽象的なものとしてではなく具体的なものとして存在することを可能にしているのは自覚であると考えているということもできる。一般者が具体化するとは、一般者に一つの中心が形成されることであるが、中心の形成は「私」の形成として初めて可能であると西田は考えている<sup>7</sup>。個物としての自己が形成されて初めて、単なる「分類的知識」を越えた実在としての世界が成立するというのが西田の考えである<sup>8</sup>。なお、無数の個物がそれぞれ世界を映す世界の中心であるとは、世界の中心が無数にあるということである。西田はそのような世界のあり方を「周辺なくして到る所が中心となる無限大の円」(NKZa VI, 188 / NKZb V, 148 など)と表現している。

### 3. 無の場所あるいは個物の自己限定は「仮」という性格をもつ

ここまでで、無の場所の自己限定は、それぞれが自由に世界を映す無数の個物が互いに限定し合うという仕方であり成立しているということを見た。しかし、本節の最初に立てた、個物はどのようにして限定性を手に入れるのかという問いに対する答えは、これまでのところ、まだ与えられ

<sup>6</sup> 『一般者の自覚的体系』「総説」には、「私は〔……〕自覚の形式を論理の根本的形式として、自覚的なるが故に論理的に考へ得ると思ふのである」(NKZa V, 422 / NKZb IV, 335)と書かれている。

<sup>7</sup> 「色」という一般者が「赤」へと具体化されているという事態は、「赤」を中心あるいは焦点として「色」が具体化されているということである。しかし、このとき、この具体化の原理は何かということが問題になる。西田は、その原理を、「色」と「赤」の外にあるもの(たとえば観察者)の中には見ず、むしろ、「赤」に注目するものとしての「私」を成立させる一般者の自覚に見るのである。論文「私の絶対無の自覚的限定といふもの」(1931年)には「「是」といふものの裏にはいつも「私」といふものがなければならない、この花が赤いといふことは私が見るといふことである」(NKZa VI, 143 / NKZb V, 113)と書かれている。

<sup>8</sup> 論文「弁証法的な一般者としての世界」(1934年)には「真の個物といふものは我々の人格的自己と考へられるものの外にない」(NKZa VII, 382 / NKZb VI, 298)と書かれている。これは、少し後の言葉であるが、ここに述べたことを顧みるならば、それは「場所」概念からの当然の帰結であるとも考えられる。

ていない。自由な個物の相互限定からどのようにして限定性が生じるのかを、さらに考察する必要がある。

この考察に際しては、個物が世界を映すときには世界の「影像」(論文「場所」NKZa IV, 248 / NKZb III, 445 など。ドイツ語では Bild、英語では image という語で言い表わすことができるであろう) が形づくられるということが手がかりになる。影像とは、私たちに経験される世界の表象、あるいは世界の形のことであるが、それは、限定性をもっている。個物は、それ自身としてはいかなる限定も越えているが、自己を限定することによって限定性をもった影像を生み出す。ここではそのことに注目する。

個物は、上述のように、それぞれが世界の中心として自由に世界を映している。個物は無数であるので、それによって形づくられる影像も無数である。そのため、それぞれの影像は、世界の唯一の形ではなく、他にもありうる形であり、「仮」という性格をもつ<sup>9</sup>。つまり、私たちに経験される世界の形は、いつも仮のものである。これは、私たちが形づくる世界の影像は、たいていは仮のものであり、実在にふれていないということではない。そうではなくて、世界の影像は、例外なく仮である、世界の実在性は必ず仮の影像において経験されるということである。実在の経験に見出される限定性が、このように仮という性格をもつということが、西田の体系においては決定的な意味をもっているように思われる。

個物が、他の個物と関係し、他の個物に限定されながらもその独立性を失うことなく経験されるということ、すなわち、個物がかけがえのないものとして経験されるということは、経験に見出される世界の形がすべて仮のものであるということによって初めて可能である。限定性なしには経験はありえないが、もし限定性が仮でないならば、それを個物の限定性と言うことはできない。個物は、ただ仮の形を通して、仮の形を越えたものとして経験される。

最終的妥当性を原理的なもの、仮の妥当性を派生的なものと思わず一般的な見方に反して、西田は、むしろ仮の妥当性を原理的であると考えているように思われる。これは、また、西田が自由を実在の経験の原理と考えているということでもある。経験に見出される限定性を仮のものであると考えるとは、それを自由によって生み出されたものとする考え方である。

#### 4. 無の場所あるいは個物の自己限定は「叡智的自己」の自己限定である

ここまで、無の場所あるいは個物の自己限定は自由な自己限定であり、それによって仮の妥当

---

<sup>9</sup> 「仮」という概念は西田によって術語として用いられているわけではない。この概念は、西田が影像を「有るがまゝに無」(NKZa IV, 247f. / NKZb III, 445) と特徴づけていることなどを参考に、筆者が影像を理解するために導入したものである。ちなみに西田のもとで学んだ西谷啓治の思想においては「仮」という概念は重要な役割を果たしている。西谷は、その著『宗教とは何か』(1961年)において、実在は「空の場」において初めて経験されると言い、空の場においては「もの」の有は、空と一つなる有として徹底的に仮である」と記している(『西谷啓治著作集』、創文社 1986-95年、第10巻 p. 157)。西谷における「仮」については近刊予定の Akitomi & Davis (ed.), *Tetsugaku Companion to Nishitani Keiji*. Springer 所収の拙論参照。

性をもつ影像が成立するということ、そして、この仮の妥当性が原理的なものであることを述べてきた。それがどういうことであるのかを、西田が「叡智的自己」と呼ぶものに注目することによって、もう少し見てみたい。

仮の妥当性が原理的であるということによって、最終的妥当性の实在性が否定されるわけではない。最終的妥当性への関係なしに、仮の妥当性は存在しえないからである。仮の妥当性が原理的であるとは、最終的妥当性の实在性が、仮の妥当性を原理として、それを越えたものとして見られているということである。最終的妥当性が仮の妥当性から説明されるべきものとして知られているということである。

影像に関して言えば、それが仮の妥当性をもつと見られるときには、それと一つに、最終的妥当性をもつものが影像を越えたものとして見られている。西田が「叡智的」と呼ぶものあるいは「イデア」は、この影像を越えたものである。それゆえ、西田においては、イデアを（イデアとして）見る「叡智的自己」（論文「叡智的世界」NKZa V, 166 / NKZb IV, 135 など）は、まさに、仮の妥当性をもつ影像を（影像として）見るものにほかならない。イデアと影像については、イデアは「一」であり、影像は「多」と特徴づけることができる。影像は、多様な仕方でイデアを映すものだからである。

こうして、無の場所あるいは個物の自己限定は、自己のイデアを叡智的に見つつ、それと一つに自己の無数の影像を見る「叡智的自己」の自己限定であると考えられる。この場合、イデアを見ることなしには影像を見ることはできないが、また逆に、影像を見ることなしにはイデアを見ることはできない。叡智的自己は、そのような仕方で自由に自己を見るものである。

#### IV. 場所と時

以上のように見るならば、实在の経験の原理あるいは最終根拠は叡智的自己の自己限定の自由である。この場合、それが最終根拠であるということから、探究をこれ以上進めることはできない、と言うこともできるかもしれない。しかし、そこで「自由」と呼ばれているものがどういうものであるのか、さらに問われるべきである<sup>10</sup>。というのも、そこでの「自由」は、たとえば私たちにとって馴染み深い選択の自由のようなものではないからである。

それが自由であると言われている以上、叡智的自己の自己限定の作用そのものについてさらに言えることは多くはない。しかし、その産物に注目するとき、さまざまな特徴が明らかになる。何よりも特徴的であるのは、叡智的自己の自由がイデアと影像を一挙に生み出す自由であるということである。すでに存在している影像から抽象によってイデアが取り出されるというのでもなく、また逆に、すでに存在しているイデアから影像が発出するというのでもなく、自由によって、

<sup>10</sup> 西田においては、知の最終根拠は、探究されるべきものとしては、最後のものではない。たとえば西田は次のように書いている。「私は知的直観の一般者を以て最後のものとするのではない」（論文「叡智的世界」NKZa V, 172 / NKZb IV, 139）。

すなわち絶対の「無」から、両者が一挙に生み出されるということが、ここでは考えられている。

西田はこの点に注目し、そこから叡智的自己の自己限定は「時」を形式とするものであることを導き出している。その際、西田は、まず「時」とは何かの確認から始める。というのも、西田によれば、私たちは通常、時を正しく理解していないからである。時を正しく理解するならば、それが無の場所あるいは個物の自己限定の形式であること、すなわち実在の経験の形式であることが明らかになる、と西田は考えている（『無の自覚的限定』「序」NKZa VI, 7 / NKZb V, 6 参照）。

以下、西田の時理解について述べたあと、そのようなものとしての時が実在の経験の形式であるとされるのはどういう意味においてであるかを、叡智的自己の自由に関係づけて簡単に述べる（とくに論文「永遠の今の自己限定」NKZa VI, 181-232 / NKZb V, 143-182 を参照）。

### 1. 時について

西田によれば、時は単に直線的に流れるものではない。アウグスティヌスが言ったように、過去は現在における過去であり、未来も現在における未来であるから、過去も現在も未来も現在においてあるのであり、現在が現在を限定することによって過去と現在と未来すなわち時は成立する、と考えるべきである。

では、その場合、過去と現在と未来は、どのような関係にあるのか。現在は過去と未来の接点であると、さしあたっては言える。その接点において、現在は過去から限定され、また未来から限定されている。機械論的な見方が、過去から現在が限定されているということを基礎にその接点について考えるのに対し、目的論的な見方は、未来から現在が限定されているということを基礎にその接点について考える。しかし、そのどちらの見方においても、現在において新しいことが起こるということは説明されない。どちらの見方も、広い意味で決定論的で、時の真のあり方を説明しえない。それゆえ時を説明するためには、現在は過去と未来から限定されているということに加えて、「現在が現在自身を限定する」ということに注目しなければならない。現在が、過去と未来から限定されるとともに、絶対無から自由に現在自身を限定することによって時は成立すると西田は考える。

### 2. 実在の形式としての時

過去と未来から限定されるとともに、自由に自己を限定するというのは矛盾であるが、この矛盾が時を成り立たせていると西田は考える。そして、西田によれば、この矛盾を本質とする時は、実在の経験のあり方そのものを反映したものである。それを、西田は、前節で見た無の場所あるいは個物の自己限定の自由、すなわち叡智的自己の自由に注目することによって示す。そして、真に実在が経験される時、真に時が経験されること、またその逆が成り立つことを明らかにしている。

前節で、実在の経験は、自己のイデヤを叡智的に見つつ、それと一つに無数の影像を見る叡智的自己の自由な自己限定として成立するということを述べた。その自己限定には、(1) イデヤを

指し示すものとして影像が見られるということ（ここでは、イデヤから影像への方向に注意が向けられている）、(2) 影像を手がかりにイデヤが見られるということ（ここでは、影像からイデヤへの方向に注意が向けられている）、そして、(3) 両者が一挙に成立しているということ（ここでは、自己限定の自由に注意が向けられている）が含まれている。さきに言及したように、イデヤは一、影像は多によって特徴づけられるので、それは、(1) 一から多へという方向と、(2) 多から一へという方向とが、(3) 一つであること、とも言える。

西田は、実在の経験のこのようなあり方は時に対応していると考える。すなわち、(1) イデヤから影像へ、あるいは一から多へという方向は、未来による現在の限定に対応し、(2) 影像からイデヤへ、あるいは多から一へという方向は、過去による現在の限定に対応し、そして(3) その二つの方向が一つであるということは、現在の自己限定に対応している、と。

現在が現在自身を限定するものであるということは、現在において、過去と未来とが断絶しているということを意味する。つまり、過去から未来へ、あるいは、未来から過去へという時間の直線的な流れが現在において切断されているということである。一見すると、それは時というあり方を否定するものであるかのようにであるが、西田はそのようには考えない。「新た」なことが起こるということは、そのようにして直線的な流れが切断され、それが自由によって結び付けられることによって初めて成立するからである（西田はこれを「非連続の連続」と呼ぶ）。つまり、時が流れるということは、時が切断されることによって初めて可能になる。プラトンの言葉を用いるならば流れが「忽然」と生じる（*Parmenides*, 156 d, “*exaiphnes*”. NKZa VI, 160 / NKZb V, 126 参照）ことによって、時は時となるのである。西田は、この事態を「創造」という言葉で性格づけている。実在の経験は創造的である、と西田は考えている。

西田は、このようにして、時は実在の形式であることを示す。それは、たとえば、一と多の結び付きが、経験に先立って存在している時の形式の中で生じるということではない。むしろ、実在における一と多の結び付きの経験が時の経験であるということである。

## V. おわりに

ここまで、私たちが経験する物は「無の場所に於てある」という西田の考えを確認し、それが「時」の経験とどのように結び付いているのかについて考えてきた。今回取り上げることはできなかったが、西田の重要概念である「私と汝」や「行為的直観」、また西田の歴史理解や宗教理解も、無の場所のあり方から説明できる、あるいは、そのように説明されるべきであると思われる。それらの概念を解明することは、今後の課題としたい。

## 【研究ノート】

国際日本学部留学生日本語 Can-do statements 構築の試み  
—「留学生のための学術日本語 I」に関する報告—

Developing Japanese Can-do Statements for International Students in School of Global Japanese Studies:  
A Case Study of “Academic Japanese for International Students I”

安高 紀子 Noriko ATAKA  
小森 和子 Kazuko KOMORI  
黄 叢叢 Congcong HUANG

## I はじめに

文化庁は、日本語学習者と日本語教育関係者に対して、日本語教育の内容や目標を容易に定めるための指針として、「日本語教育の参照枠」をとりまとめ、令和3年に発表した。これは、ヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages, 以下、CEFR）を参考にし、「CEFR<sup>①</sup>のレベル尺度や指標をほぼそのまま用いている一方で、日本語の特徴である文字や漢字の学習方針について示すなど、日本語教育の現状に応じた内容」（文化審議会国語分科会, 2022:1）となっている。「日本語教育の参照枠」では、日本語能力の熟達度を6レベルに分け、言語活動5種類（聞く、読む、話す（やり取り）、話す（発表）、書く）について、日本語を使ってどのようなことができるかについての概要を、「～できる」の言語能力記述文（以下、Can-do）の形式によって示している。Can-doにはさまざまな活用方法があるが、日本語教育の現場では、日本語学習者に対して「このレベルに達すると、このようなことが日本語でできるようになる」という学習目標や指針として参照できるだけでなく、日本語教師にとっても、「このレベルの学習者に、この言語活動を指導するのに、何を全体的な目標とすべきか」、「各授業において何ができるようになることを目指して授業を組み立てるべきか」等、カリキュラム全体の指導目標や指導項目を検討する際の一助となる。

折しも、令和5年には日本語を学ぶ外国人それぞれが、必要とする日本語能力を身に付けられるよう、教育の質の確保を図ることを目的として、日本語教育機関認定法が公布、成立し、令和6年4月1日に施行された。この法律に基づいて、認定基準等を満たす日本語教育機関は、文科省より「認定日本語教育機関」として認められ、また、日本語教員も「登録日本語教師」として国家資格化する等、具体的な措置が取られるようになった。そうした動きの中において、日本語教育の質の保証という観点から、「日本語教育の参照枠」並びに別表「言語活動ごとの目標」を参照しながら、「目的及び到達目標、学習目標に対応した教育内容を適切かつ体系的に定め、目標

<sup>①</sup> CEFRには複数の版が存在するが、日本語教育の参照枠はCEFRの2001年版を参照している(文化庁, 2021:8)

とする日本語能力が習得できるよう授業を設計、実施する」(一般財団法人日本語教育振興協会, 2025: 8) ために、「日本語教育の参照枠」にそったカリキュラム構築と、その情報公開が広く求められている。

このように、法律が公布、施行され、それによる認定制度、資格制度が厳格化されている現状に鑑み、筆者らも本学部の留学生の学部1年生対象の必修科目である日本語科目(以下、日本語科目)において、授業に即したCan-doの策定に着手することとした。本稿は、その試作版のCan-doに関する報告である。なお、この日本語科目は、大学での研究学習活動をする上で必要となる学術的な日本語の知識能力を養成するための科目で、1年次の春学期に2科目、秋学期に1科目、設置されているが、本稿では、読む活動を中心とした「留学生のための学術日本語Ⅰ」(春学期開講)で行ったCan-doの試作の取り組みについて報告する。今回の実践を行うことによって、日本語科目の中でのCan-doの活用方法のあり方や日本語科目のカリキュラムの見直しを、今後検討する上で、有用であると考ええる。

## Ⅱ 対象科目の概要

まず、本学部の正規学部留学生を対象に開講されている日本語科目は、「留学生のための学術日本語Ⅰ」(春学期開講)、「留学生のための学術日本語Ⅱ」(春学期開講)、「留学生のための学術日本語Ⅲ」(秋学期開講)の3科目あり、すべて1年次必修科目である。本学部の初年次教育プログラムが2023年度より新カリキュラムとなったことに伴い、留学生対象の日本語科目も改変された。改変にあたっては、過年度の日本語科目履修者に、アンケート調査、およびヒアリング調査を実施し(安高他, 2021)、その調査結果を踏まえ、学習内容や科目編成が見直された。現行の日本語科目は、留学生が本学部で学ぶために必要な日本語能力を育成するものであり、本学部の初年次教育プログラムへの橋渡しとして位置づけられている。

本稿で報告する「留学生のための学術日本語Ⅰ」(以下、学術日本語Ⅰ)は、学術的な文章を読むスキルを養うことを目的とした科目である。大学での学びには、専門的な内容の長い文章を読み、要点をつかみ、内容を理解する力が求められ、日本語学習者の読解教育において、読みを一つの技術ととらえた読解ストラテジー教育の重要性が指摘されている(石井・田川, 2010)。安高他(2021)の調査においても、留学生の回答には、文章をどう読めばよいか、汎用性のある読み方を読解授業で教えてほしいとの意見があった。そこで、本科目では読解ストラテジーについて学び、大学の授業で扱われるさまざまなタイプの文章が読めるよう、ストラテジーを使用した読解練習を行っている。

本科目の到達目標は、大学での学習活動を行うために必要な学術的な日本語を学び、アカデミック・スキルを習得することで、これを達成するための具体的な目標として、以下を挙げている。

1. 文章のタイプや目的に合わせ、読解ストラテジーを用いて正確に読むことができる。
2. 文章を読み、理解したことを自分のことばで簡潔にまとめることができる。
3. 文章を読み、論理的に考えて意見を述べることができる。

4. 他者との対話を通して、互いの学びに貢献ができる。

主教材には、メタ認知に関わるストラテジーを扱った読解教材であるグループさくら(2019)『メタ認知を活用したアカデミック・リーディングのための10のストラテジー』を使用している。具体的な進め方としては、毎週ストラテジーを一つ取り上げ、そのストラテジーがどのようなものか学ぶとともに、実際にストラテジーを用いた読解を体験し、ストラテジーの運用について意見交換をする。そして、学習したストラテジーを用いて、各自がさまざまなテキストを読む実践的な練習を行っている。

なお、本科目と並行して春学期に開講されている「留学生のための学術日本語Ⅱ」は、レポートの書き方、またレポートにふさわしい言語表現を学ぶ科目で、アカデミック・ライティング能力の育成が中心となっている。文献や資料を読み、得られた情報や理解したことを整理し、記述することは、大学での重要な学習活動である。そのため、本科目では、読みから書きにつなげるための支援として、「留学生のための学術日本語Ⅱ」と連携し、資料の収集、複数文献の比較、図表を利用した情報の整理、自己の主張に基づいた意見表明といった学習項目も組み込まれている。

本科目は、週2コマ(1コマ100分×2)全14週実施された。2025年度の本科目履修者数は、学部留学生39名(中国10名、台湾1名、韓国27名、マレーシア1名)で、日本語能力はJLPTのN1からN2程度である。

### Ⅲ 学術日本語ⅠのCan-do案の作成

#### 1 「日本語教育の参照枠」の概要

本節では、本研究で参照する「日本語教育の参照枠」について、あらかじめ説明しておく。

「日本語教育の参照枠」は、日本語学習者を「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」と捉えること、社会の中で言語知識を使って「できること」に注目すること、そして、母語話者を規範とするのではなく、個々人に必要な言語活動に応じた目標設定を重視し、多様な日本語使用を尊重することを言語教育観の柱としている。これは、CEFRの概念を参考に、日本語教育の文脈から捉え直したものである。CEFRは多様な背景を持つ言語の使用者と学習者を、生活、就労、教育等の場面において、様々な言語的/非言語的な課題(tasks)を遂行する社会的存在として捉える行動中心アプローチを基盤としている。

「日本語教育の参照枠」における日本語能力の熟達度は、CEFRを参考に、A1～C2の6レベルに設定されている。具体的には、基礎段階の言語使用者(A1・A2)、自立した言語使用者(B1・B2)、熟達した言語使用者(C1・C2)となっており、C2が最も高いレベルとされている。

また、「日本語教育の参照枠」は「生活 Can do」「留学 Can do」「就労 Can do」といった分野別になっており、本科目は大学における初年次教育としての留学生日本語科目のCan-doであることから、「『日本語教育の参照枠』を活用した教育モデル開発事業【留学】～留学分野の日本語教育のカリキュラム作成のために～」(以下、「日本語教育の参照枠【留学】」)を参照した。

「日本語教育の参照枠」の Can-do は、「活動 Can do」（言語活動に関するもの）、「方略 Can do」（言語使用の際のストラテジーに関するもの）、「テキスト Can do」（一まとまりの表現を扱うことに関するもの）、「能力 Can do」（言語能力、社会言語能力、言語運用能力に関するもの）の 4 種類から構成され、全部で 493 項目の Can-do がある。また、分野別言語能力記述文を参照しながら、「現場 Can do」として、個別の団体・教育機関がそれぞれの実情に即して、自由に言語能力記述文を作成することが推奨されている。個別に作成するにあたっては、文化庁の「能力記述文の作成方法及び検証手法に関するガイドライン（案）」に、「既にある Can do を基に新たな Can do を作成する場合」と、「コースの学習目標を基に Can do を作成する場合」の二つの方法が示されている。本科目は、新規科目の Can-do 作成であるため、後者の「コースの学習目標を基に Can do を作成する」方法を参考にした。

なお、「コースの学習目標を基に Can do を作成する場合」の具体的な Can-do 作成手順として、以下のように示されている。

- ① そのコースで定められている学習目標を選ぶ
- ② その学習目標で必要となる言語活動（場面、行動）を確認する
- ③ 適切なカテゴリー、レベルを設定する
- ④ カテゴリー、レベルに合わせて学習目標を書き換える

## 2 学術日本語 I Can-do 案の作成方法

では、具体的な作成の流れについて述べていきたい。Can-do を構想するための材料としたのは、本学部の初年次教育カリキュラムの学習内容と安高他（2021）の調査結果である。本学部の初年次教育カリキュラムにおいては、春学期には ICT リテラシーとして基礎となる、Word, Excel, PowerPoint 等の使い方、レポートや論文の執筆と発表に必要な情報の収集、整理、および分析の方法を学ぶ（アカデミック・ICT リテラシー）。秋学期の前半にはレポートの書き方等の学術研究に必要な汎用的スキルを学んだ後、秋学期の後半には調査研究を体験し（学術的文章の作成）、自らの研究をリサーチ型レポートにまとめる演習型授業（国際日本学基礎演習）が行われる。これらの科目は学部の全 1 年生が対象で、日本人学生とともに留学生も受講する。そのため、学術日本語 I では、初年次教育科目の学習活動で必要となる知識や技能を修得する必要がある。また、安高他（2021）において、過年度の留学生日本語科目履修者へのヒアリングでは、「読解スキルがあまり身につかなかった」、「初年次教育科目と内容が重複している」、「日本人学生や教員と円滑にコミュニケーションするための日本語を学びたい」等、学習内容に関して改善すべき指摘もあった。

これらを踏まえて、学術日本語 I の Can-do（以下、学術 I Can-do）を Can-do 作成のガイドライン（案）を参考に、以下の手順で作成することとした。

- 1) 授業における到達目標、および実際の授業で行われている学習活動から、具体的な言語活動を洗い出す。
- 2) 上記 1) の言語活動を「～ができる」という能力記述文の形式に書き換える。

3) 「日本語教育の参照枠」との関連付けを行い、レベルやカテゴリーを確認する。

上記の手順1), 2) によって作成した学術 I Can-do 案は以下の通りである(表1)。各回の学習活動に対し、二つから三つの Can-do が抽出され、合計 30 項目となった。多くの回で、読解ストラテジーに関する学習、および練習をしているため、ストラテジーを基に Can-do を構築してある。また、第5回は、読みの理解をサポートする方法として、複数の方法を紹介したため、Can-do の数が特に多くなっている。さらに、第11回では、読みを書きにつなげる学習として、指定のテーマについて、情報収集し、その情報を基にグループでディスカッションを行い、結果について発表する活動を行った。そのため、やり取りやディスカッションに関する Can-do になっている。

表1 学術 I Can-do (案)

	学習活動	学術 I Can-do
1	読む前に準備する ・新聞の見出しから情報を読む	1) タイトル, 章題, 見出し等から, 文章の内容を予測できる。
		2) 何のために読むのか目標を立てて読むことができる。
		3) 読む順番や場所について計画を立てて読むことができる。
2	言語知識を活用する ・表現や文章構成	4) 文末表現などに注目し, 筆者の主張が読み取れる。
		5) 接続詞や文章構成の知識を活用し, 論理展開が理解できる。
3	既有知識や経験に関連付ける ・既有知識の活性化 ・自己の経験の活用	6) 自分の知識や経験に照らし合わせて, 文章を理解することができる。
		7) 自分が知っている言葉や表現に置き換えながら読むことができる。
4	焦点をしぼる ・論点をつかむ	8) 自分に必要な情報に焦点を絞り, 情報を探しながら, 効率よく読むことができる。
		9) 大切なところ, 文章の流れが変わったところ等に線を引いたり, 記号をつけながら読むことができる。
5	理解を補助する ・線を引く ・理解をメモする ・三色ボールペンで色分けする ・キーワード検索 ・マクロの視点	10) 書かれている内容が理解できているか, 自分に問いかけながら読むことができる。
		11) 読んだ内容をまとめて, メモをしながら読むことができる。
		12) 文章に繰り返し出てくるキーワードを見つけながら読むことができる。
		13) 文中のキーワードから, 内容をつかむことができる。
		14) 文章に書かれてることを分析し, 構造化することができる。
6	図表を利用する ・情報の整理	15) 図表と文章の内容を対比させながら読むことができる。
		16) 読み取った情報を図表に整理することができる。
7	意味を推測する ・未知語の推測	17) 知らない言葉があっても, 文章中の情報や文脈から意味を推測することができる。
8	質問をする ・他者への質問 ・自分への質問	18) 文章を読んで, 自分が何がわからないのかを明確にすることができる。
		19) 自分が知りたい情報を得るために, 具体的な質問をして確認することができる。
		20) 質問をするときに, 質問のタイプを考えて, 適切なものを選ぶことができる。

9	書き手の意図 ・立場の転換	21) 書き手の意図を考え、自分の解釈を確かめながら読むことができる。
10	自己の読解プロセスを認識する	22) どのように読解ストラテジーを使って読んでいるのか、具体的に説明することができる。
11	意見を表明する ・グループ討論 ・発表	23) ディスカッション等で、自分の考えをわかりやすく伝えることができる。
		24) ディスカッション等で、他者の意見を聞いて、賛成や反対等自分の意見を述べるができる。
		25) 発表を聴いて、発表内容に関して質問をすることができる。
12	情報の取捨選択	26) 複数のテキストを比較し、共通点や相違点を整理し、まとめることができる。
13	論文読解 ・論文の文章構造を分析する	27) 文章を読んで、筆者の主張か、事実かを判断することができる。
		28) 筆者が示すデータの信頼性や妥当性について判断することができる。
		29) 専門的テキストを読んで、文章構造を分析することができる。
14	書評を書く	30) おすすめの本について、批判的な視点を持ち、評価する文章を書くことができる。

#### IV 「日本語教育の参照枠」の Can-do との照合

Ⅲの2で記した手順に従い、表1に示す学術 I Can-do (案) が作成されたが、実際の授業において、履修者の日本語能力、授業の理解度や達成度を観察しながら、タスクの難易度を上下したり、不足を補う活動を追加するなど調整されている。したがって、学術 I Can-do (案) が本学部の留学生 1 年生の Can-do として適切なものであったかを検証するために、「日本語教育の参照枠」の Can-do に照らし合わせることにした。

##### 1 分析方法

分析対象は、今回作成した学術 I Can-do (案) 30 項目である。この 30 項目を、「日本語教育の参照枠」の枠組みに照らし合わせ、言語能力や言語レベルを確認した。照合作業では「日本語教育の参照枠【留学】」に示されているモジュールボックス<sup>②</sup>を利用し、授業担当者 2 名、および授

<sup>②</sup>「モジュールボックス」とは、「日本語教育の参照枠」の各種 Can do を大きなモジュールごとに整理したものである（一般財団法人日本語教育振興協会、2025：13）。例えば、「包括的な読解」というモジュールボックスには、A1では「非常に短い簡単なテキストを、身近な名前、単語、基本的な表現と一つずつ取り上げて、必要であれば、読み直したりしながら、一文一節ずつ理解することができる」、B1では「簡潔な事実関係のテキストで、自分の専門分野や興味の範囲内のもは、十分に主題を理解できる」、C1では「長くて複雑なテキストでも、難しい節を繰り返して読めるのであれば、自分の専門に関係がなくても、中身を詳細に理解できる」のような Can-do が示されている。モジュールボックスは、以下よりダウンロード可能である。

[<https://docs.google.com/spreadsheets/d/1TeSC1goSr6L8ZQRvNZmCsILstJCdq5w/edit?gid=1415756803#gid=1415756803>]

業を担当していないもう1名の日本語教員で行い、照合の妥当性と整合性を検討し、最終的に3名の合意によって決定した。

その具体的な手順は以下の通りである。

手順1: 学術 I Can-do (案) の30項目の各項目について、「日本語教育の参照枠」の枠組みにある「活動 Can do」, 「方略 Can do」, 「テキスト Can do」, 「能力 Can do」と、モジュールボックスすべてを探索し、関連すると思われる Can-do を選択した。選択の際には、学術 I Can-do (案) と同じ、あるいは類似の表現が含まれているかどうか確認し、同じ、あるいは類似の表現が含まれていれば、対応する Can-do として抽出した。

手順2: 選択した枠組み内にあるカテゴリー一覧を見て、該当すると思われるものを選択した。

手順3: 選択したカテゴリーに示された A1 ~ C2 の言語能力記述文を確認した。対応すると思われるものがあれば、該当する言語能力レベル、および当該レベルに記された言語能力記述文をシートに記入した。

手順4: それぞれが照合結果を記入したシートを突き合わせ、1項目ずつ、Can-do の枠組み、カテゴリー、言語能力レベルが一致しているかどうかを確認した。一致していない場合には、相違について照合作業を行った3名で協議し、決定した。

以下に、学術 I Can-do (案) の8) を例に挙げ、上記の照合作業の内容を示す。

手順1: 表1の学術 I Can-do (案) 「8) 自分が必要とする情報に焦点を絞り、その情報を探しながら、効率よく読むことができる」は、「日本語教育の参照枠」の枠組みの中の「活動 Can do」に関連すると判定した。

手順2: 「活動 Can do」のカテゴリー一覧を見て、その中の「世情把握するために読むこと」を選択した。

手順3: 「世情把握するために読むこと」に示された A1 ~ C2 の言語能力記述文を確認し、B1.2 の記述文「必要な情報を見付けるために長いテキストにざっと目を通し、テキストの様々な部分や別のテキストから、特定の課題遂行のための情報を収集できる。」と学術 I Can-do 「8) 自分が必要とする情報に焦点を絞り、その情報を探しながら、効率よく読むことができる」(太字部分) が対応していると判断した。

手順4: 学術 I Can-do 「8) 自分が必要とする情報に焦点を絞り、その情報を探しながら、効率よく読むことができる」は3名それぞれの判定が「活動 Can do」の「世情把握するために読むこと」の B1.2 で一致したため、B1 レベルとした。

なお、学術 I Can-do (案) と「日本語教育の参照枠」の対応の一覧を表2に示す。

表2 学術 I Can-do (案) と「日本語教育の参照枠」Can-do との対照

授業活動	学術日本語I Cando	日本語教育の参照枠	レベル	参照枠の下位分類	日本語教育の参照枠の記述文
1	タイトル、章題、見出しなどから、文章の内容を予測できる。	方略 (受容)	C1	【手掛かりの発見と推論】	コンテキスト上の、文法的、語彙的の手掛かりから、相手の態度や気持ち、意図を推測し、何が次に来るかよく予測できる。
	何のために読むのか目標を立てて読むことができる。	理解すること / 読むこと	B2	【包括的な読解】	適切な参考資料を選択して使いながら、様々な目的やテキストの種類に合わせて、読むスピード、読み方を変えながら、独力でかなりのところまで読み解ける。広汎な語彙力を持っているが、頻度の低い慣用句には幾らか手こずすることもある。
	読む順番や場所について計画を立てて読むことができる。	理解すること / 読むこと	B2	【包括的な読解】	適切な参考資料を選択して使いながら、様々な目的やテキストの種類に合わせて、読むスピード、読み方を変えながら、独力でかなりのところまで読み解ける。広汎な語彙力を持っているが、頻度の低い慣用句には幾らか手こずすることもある。
2	文末表現に注目し、筆者の主張が読み取れる。	方略 (受容)	C1	【手掛かりの発見と推論】	コンテキスト上の、文法的、語彙的の手掛かりから、相手の態度や気持ち、意図を推測し、何が次に来るかよく予測できる。
	接続詞や文章構成の知識を活用し、論理展開が理解できる。	理解すること / 読むこと	B2	【包括的な読解】	適切な参考資料を選択して使いながら、様々な目的やテキストの種類に合わせて、読むスピード、読み方を変えながら、独力でかなりのところまで読み解ける。広汎な語彙力を持っているが、頻度の低い慣用句には幾らか手こずすることもある。
3	自分の知識や経験に照らし合わせて、文章を理解することができる。	方略 (受容)	B2	【手掛かりの発見と推論】	要点の把握を含め、理解のために多様な方略を駆使でき、コンテキスト上の手掛かりから理解の可否を確かめることができる。
	自分が知っている言葉や表現に置き換えながら読むことができる。	理解すること / 読むこと	B2	【包括的な読解】	適切な参考資料を選択して使いながら、様々な目的やテキストの種類に合わせて、読むスピード、読み方を変えながら、独力でかなりのところまで読み解ける。広汎な語彙力を持っているが、頻度の低い慣用句には幾らか手こずすることもある。
4	自分が知っている言葉や表現に置き換えながら読むことができる。	方略 (産出)	B2/C1	【補償】	語彙やテキスト構成上の空白を補う間接的な表現や言い換えを使うことができる。
	自分が必要な情報に焦点を絞り、情報を探しながら、効率よく読むことができる。	理解すること / 読むこと	B1. 2	【世情を把握するために読むこと】	必要な情報を見付けるために長いテキストにざっと目を通し、テキストの様々な部分別のテキストから、特定の課題遂行のための情報を収集できる。
5	大切なところ、文章の流れが変わったところなどに線を引いたり、記号をつけながら読むことができる。	理解すること / 読むこと	B2	【包括的な読解】	適切な参考資料を選択して使いながら、様々な目的やテキストの種類に合わせて、読むスピード、読み方を変えながら、独力でかなりのところまで読み解ける。広汎な語彙力を持っているが、頻度の低い慣用句には幾らか手こずすることもある。
		方略 (受容)	B2	【手掛かりの発見と推論】	要点の把握を含め、理解のために多様な方略を駆使でき、コンテキスト上の手掛かりから理解の可否を確かめることができる。
	書かれている内容が理解できているか、自分に問いかけてながら読むことができる。	理解すること / 読むこと	B2	【包括的な読解】	適切な参考資料を選択して使いながら、様々な目的やテキストの種類に合わせて、読むスピード、読み方を変えながら、独力でかなりのところまで読み解ける。広汎な語彙力を持っているが、頻度の低い慣用句には幾らか手こずすることもある。
		方略 (受容)	B2	【手掛かりの発見と推論】	要点の把握を含め、理解のために多様な方略を駆使でき、コンテキスト上の手掛かりから理解の可否を確かめることができる。
	読んだ内容をまとめて、メモをしながら読むことができる。	テキスト	B2	【テキストの処理】	・事実や、想像上のことを記述した様々なテキストを要約し、対照的な観点や主要テーマについてコメントしたり、議論することができる。 ・主張、論争、議論を含むニュース、インタビュー、ドキュメンタリーからの抜粋を要約することができる。 ・映画や劇の筋筋と流れをまとめることができる。
	文章に繰り返し出てくるキーワードを見つけながら読むことができる。	方略 (受容)	B2	【手掛かりの発見と推論】	要点の把握を含め、理解のために多様な方略を駆使でき、コンテキスト上の手掛かりから理解の可否を確かめることができる。
6	文中のキーワードから、内容をつかむことができる。	方略 (受容)	B2	【手掛かりの発見と推論】	要点の把握を含め、理解のために多様な方略を駆使でき、コンテキスト上の手掛かりから理解の可否を確かめることができる。
	文章に書かれていることを分析し、構造化することができる。	ナシ			
	図表と文章の内容を対比させながら読むことができる。	理解すること / 読むこと	B2	【包括的な読解】	適切な参考資料を選択して使いながら、様々な目的やテキストの種類に合わせて、読むスピード、読み方を変えながら、独力でかなりのところまで読み解ける。広汎な語彙力を持っているが、頻度の低い慣用句には幾らか手こずすることもある。
	読み取った情報を図表に整理することができる。	ナシ			
7	知らない言葉があっても、文章中の情報や文脈から意味を推測することができる。	方略 (受容)	B1	【手掛かりの発見と推論】	・自分の関心や専門に関連するテキストの中で、なじみのない単語の意味を文脈から推測できる。 ・話題が身近なものであれば、時には知らない単語の意味を文脈から推定し、文の意味を推論できる。

授業活動	学術日本語I Cando	日本語教育の参照枠	レベル	参照枠の下位分類	日本語教育の参照枠の記述文
8	自分が知りたい情報を得るために、具体的な質問をして確認することができる。	方略（相互行為）	B2/C1/C2	【説明を求めること】	相手の発言を正しく理解したかどうかを確認するための質問ができ、曖昧な点の説明を求めることができる。
	質問をするときに、質問のタイプを考えて、適切なものを選ぶことができる。	方略（相互行為）	B2/C1/C2	【説明を求めること】	相手の発言を正しく理解したかどうかを確認するための質問ができ、曖昧な点の説明を求めることができる。
9	書き手の意図を考え、自分の解釈を確かめながら読むことができる。	方略（受容）	B2	【手掛かりの見見と推論】	要点の把握を含め、理解のために多様な方略を駆使でき、コンテキスト上の手掛かりから理解の当否を確かめることができる。
		理解すること／読むこと	B2.2	【情報や議論を読むこと】	・自分の専門分野の非常に専門的な資料から、情報、考え、意見を読み取ることができる。
10	どのように読解ストラテジーを使って読んでいるのか、具体的に説明することができる。	方略（受容）	B2	【手掛かりの見見と推論】	要点の把握を含め、理解のために多様な方略を駆使でき、コンテキスト上の手掛かりから理解の当否を確かめることができる。
11	ディスカッションなどで、自分の考えをわかりやすく伝えることができる。	話すこと／発表	B2.1	【長く一人で話す：論拠を述べること】	・はっきりとした議論を展開できる。補助的視点や関連事例を詳細に補足し、自分の見解を展開し、話を続けることができる。
		話すこと／やりとり	B2.2	【一般的な話し言葉のやり取り】	一般的、学術的、職業上、若しくは余暇に関する幅広い話題について、流ちょうに、正確に、そして効果的に言葉を使うことができ、考えと考えの間の関係をはっきりとさせることができる。言いたいことが表現できない様子もまずなく、文法も正確で、その場にふさわしい丁寧さで、自然にコミュニケーションできる。
	方略（相互行為）	B2	【協力】	・相手の反応や意見、推論に対応して、フィードバックを与え、議論の進展に寄与できる。 ・身近な範囲の議論なら、自分の理解したことを確認したり、他の人の発言を誘ったりして、議論の進展に寄与できる。	
	ディスカッションなどで、他者の意見を聞いて、賛成や反対など自分の意見を述べるることができる。	話すこと／発表	B2.1	【長く一人で話す：論拠を述べること】	・はっきりとした議論を展開できる。補助的視点や関連事例を詳細に補足し、自分の見解を展開し、話を続けることができる。 ・理路整然と論拠を並べ挙げることができる。 ・幾つかの選択肢の利点と不利な点を挙げて、話題となる問題の視点を説明できる。
発表を聴いて、発表内容に関して質問をすることができる。	方略（相互行為）	B2/C1/C2	【説明を求めること】	相手の発言を正しく理解したかどうかを確認するための質問ができ、曖昧な点の説明を求めることができる。	
12	複数のテキストを比較し、共通点や相違点を整理し、まとめることができる。	テキスト	B2	【テキストの処理】	・事実や、想像上のことを記述した様々なテキストを要約し、対照的な観点や主要テーマについてコメントしたり、議論することができる。
		話すこと／発表	B2.1	【長く一人で話す：論拠を述べること】	・はっきりとした議論を展開できる。補助的視点や関連事例を詳細に補足し、自分の見解を展開し、話を続けることができる。 ・理路整然と論拠を並べ挙げることができる。 ・幾つかの選択肢の利点と不利な点を挙げて、話題となる問題の視点を説明できる。
13	文章を読んで、筆者の主張か、事実かを判断することができる。	理解すること／読むこと	B2.2	【情報や議論を読むこと】	・自分の専門分野の非常に専門的な資料から、情報、考え、意見を読み取ることができる。
	筆者が示すデータの信頼性や妥当性について判断することができる。	理解すること／読むこと	B2.2	【情報や議論を読むこと】	・自分の専門分野の非常に専門的な資料から、情報、考え、意見を読み取ることができる。
	専門的テキストを読んで、文章構造を分析することができる。	理解すること／読むこと	C1	【情報や議論を読むこと】	社会、専門、学問の分野で出合う可能性のある、ある程度長い、複雑なテキストを詳細な点まで理解できる。意見表明だけでなく、含意された意見や立場も含めて詳細な点まで理解できる。
14	おすすめの本について、批判的な視点を持ち、評価する文章を書くことができる。	書くこと／書くこと	C1	【レポートやエッセイ】	・複雑な話題について、明瞭な構造で、きちんと記述し、重要な関連事項を強調しながら、書くことができる。 ・補助的な観点、理由、関連する事例を詳細に加えて、特定の視点からの論を展開し、ある程度の長さの文が書ける。
		書くこと／書くこと	B2.1	【創作】	・自分が関心を持つ様々な話題について、明瞭、詳細に書くことができる。 ・映画や本、演劇の評を書くことができる。

## V 結果と考察

### 1 学術 I Can-do (案) の言語能力レベル

「日本語教育の参照枠」Can do と照合できた学術 I Can-do は延べ数で 28 項目であった。なお、学術 I Can-do は全部で 30 項目あったが、そのうち 2 項目は、「日本語教育の参照枠」に対応するものがなかった。以下の表 3 は、この対応のあった 28 項目の、「日本語教育の参照枠」Can-do レベルと下位分類を整理したものである。

表 3 学術 I Can-do (案) と「日本語教育の参照枠」Can-do の対応関係

	テキストの処理	レポートやエッセイ	協力	手掛かりの発見と推論	叙述の正確さ	情報や議論を読む	世情把握のために読む	説明を求める	包括的な読解	補償	長く一人で話す	総計
B1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2 (7.14%)
B2	2	0	1	7	1	2	0	4	2	1	1	21 (75.00%)
C1	0	1	0	3	0	1	0	0	0	0	0	5 (17.86%)
総計	2 (7.14%)	1 (3.57%)	1 (3.57%)	10 (35.71%)	1 (3.57%)	3 (10.71%)	1 (3.57%)	4 (14.29%)	3 (10.71%)	1 (3.57%)	1 (3.57%)	28 (100.00%)

学術 I Can-do の中で、最もレベルが高いのは C1 で 5 項目 (17.86%) あった。次に高い B2 は 21 項目 (75.00%)、その下の B1 は 2 項目 (7.14%) あった。C2, A1, A2 に該当するものはなかった。

次に、下位分類を見てみると、「手掛かりの発見と推論」が 10 項目 (35.71%) で、際立って多いことがわかる。「手掛かりの発見と推論」は、例えば、「なじみのない単語の意味を文脈から推測」、「理解のために多様な方略を駆使」する等の、言語理解を効率的に進めていくための方略的な能力である。これに該当する学術 I Can-do が多かったのは、本科目が読解能力の養成のために、読解ストラテジーの指導に多くの時間を割いていることによる。

読むことに直接関わるものは、「情報や議論を読む」3 項目 (10.71%)、「包括的な読解」3 項目 (10.71%)、「世情把握のために読む」1 項目 (3.57%) で、合計すると 7 項目 (25.00%) で、全体の四分の一に留まった。

書くことに関わるものは、「テキストの処理」2 項目 (7.14%)、「レポートやエッセイ」1 項目 (3.57%)、話すことは、「説明を求める」4 項目 (14.29%)、「長く一人で話す」1 項目 (3.57%)、「叙述の正確さ」1 項目 (3.57%) で、これらはあわせて 9 項目 (32.14%) に及んだ。これは、本科目が、学術的なスキルとして、書くために読む、読んでわかったことを他者にわかりやすく伝える等、読むこととその他の言語運用能力を組み合わせることで指導していることによる。そのため、書くことや話すことに関連したものも多い。

ところで、前述の通り、学術 I Can-do (案) のうち、2 項目は「日本語教育の参照枠」Can-do と対応していなかった。この対応していなかった 2 項目は、第 1 週目の学習活動と関わる「何のために読むのか目標を立てて読むことができる」と、第 5 週の「文章に書かれてることを分析し、構造化することができる」である。「何のために読むのか目標を立てて読むことができる」という Can-do を、第 1 週目に置いたのは、文章を与えられたときに、ただ漫然と読む学生が少なくない

現状がある。これらの Can-do は、学生自身が「なぜ読まなければならないのか」、「どのような情報を求めて読むのか」、「これを読むと何がわかるのか」、「どのように読めばほしい情報や知見が得られるのか」等を、主体的に考えながら、自律的に読むために必要な、メタ認知ストラテジーの一つであろう。読みに対する学生の意識に働きかける目的で、この Can-do を置いており、カリキュラム上は非常に重要な Can-do だと筆者らは考えている。また、「文章に書かれてることを分析し、構造化することができる」も同様で、ただ文字を追って読むのではなく、読んだところまでを整理することで、自分の理解を確認し、それによって、理解が不十分なところが明確化するという、一種のメタ認知ストラテジーではないかと考える。この2項目において、「日本語教育の参照枠」Can-do との対応関係がなかったのは、本科目の Can-do がストラテジーにやや偏っているためであろう。また、「日本語教育参照枠」Can-do にメタ認知に関する Can-do の採録が多くないことも関わっていると言えるだろう。

## 2 各言語能力レベルと学術 I Can-do (案)

### (1) B2 レベル

今回の「日本語教育の参照枠」Can-do との関連付けにおいて、学術 I Can-do (案) の約 75% が B2 相当となった。B2 とは、「自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である」(文化審議会国語分科会：2022, 7) とあり、大学入学に必要な日本語レベルとされている。本科目は、大学入学後すぐに受講される科目で、大学で学ぶために必要となる学術的な日本語能力の育成を目指すものであり、本授業での学習項目や活動は妥当なものだと言えるだろう。

### (2) C1 レベル

B2 より上位にある C1 に対応すると判断された学術 I Can-do (案) は 5 項目 (17.86%) あった。C1 の言語能力記述文には、「社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる」(文化審議会国語分科会：2022, 7) とあり、アカデミックな場面での日本語運用ができるレベルである。

以下に C1 に対応するとされた「日本語教育の参照枠」Can-do の枠組み、カテゴリー、能力記述文の順に示す。

#### ①「方略 Can do」【手掛かりの発見と推論】

C1：コンテキスト上の、文法的、語彙の手掛かりから、相手の態度や気持ち、意図を推測し、何が次にくるかよく予測できる。

これに対応する学術 I Can-do (案) は 3 項目あり、「4) 文末表現等に注目し、筆者の主張が読み取れる」、「5) 接続詞や文章構成の知識を活用し、論理展開が理解できる」、「17) 知らない言葉

があっても、文章中の情報や文脈から意味を推測することができる」である。ただし、「日本語教育の参照枠」Can-doには、ストラテジーを用いた結果、「何が次にくるかよく予測できる」と記されており、この活動が「よくできる」というレベルにまで熟達していることになる。一方、学術 I Can-doでは、「よくできる」ではなく、「できる」というレベルであり、熟達度としては一段階低いものと判断される。

では、この「方略 Can do」C1より一段階下に位置する B2の能力記述文を以下に示す。

■「方略 Can do」：【手掛かりの発見と推論】

B2：要点の把握を含め、理解のために多様な方略を駆使でき、コンテキスト上の手掛かりから理解の当否を確かめることができる。

B2では、「理解の当否を確かめることができる」とあり、C1に示されていた「意図を推測し、「何が次にくるかよく予測できる」とはタスクが異なり、学術 I Can-doの言語活動と同様のものとは言えず、B2に対応するとは判断されなかった。つまり、学術 I Can-doは、C1レベルの言語活動に該当するものの、熟達度ではC1より一段階低いB2に位置づけられるべきものであろう。

②「活動 Can do」(理解すること／書くこと)【情報や議論を読むこと】

C1：社会、専門、学問の分野で出会う可能性のある、ある程度長い、複雑なテキストを詳細な点まで理解できる。意見表明だけでなく、含意された意見や立場も含めて詳細な点まで理解できる。

これに対応する学術 I Can-do(案)は1項目、「29) 専門的テキストを読んで、文章構造を分析することができる」である。本科目履修者は、これまで日本語学習の一環として文章を読んだり、趣味として小説を読んだ経験はあるものの、専門的な文章に触れる機会はほとんどなかったと思われる。大学では専門的な文章を読んで理解したことを基に、レポートや論文にまとめるという学習活動が行われており、専門的文章を読み、内容を理解する力が求められている。したがって、本科目履修者にとって、必要な能力であるため、学術 I の授業において取り組むべき活動で、学術 I の Can-do として、適切だと言えるであろう。

③「活動 Can do」(書くこと／書くこと)【レポートやエッセイ】

C1：複雑な話題について、明瞭な構造で、きちんと記述し、重要な関連事項を強調しながら、書くことができる。

これに対応する学術 I Can-do(案)は1項目、「29) おすすめの本について、批判的な視点を持ち、評価する文章を書くことができる」である。本科目は読解中心ではあるが、読みを書きにつなげる活動も取り入れられており、これはそのひとつである。授業では、モデル文として3編の書評を読み、書評というジャンルの文章構造を分析し、その構造に沿って、自分が紹介したい本の書評を書くという活動を行った。「日本語教育の参照枠」Can-doの記述には、「複雑な話題について」とあり、本授業では自分が選んだおすすめの本が対象であることを考えると、この点が該当しない。

そのため、学術 I の学習活動に即した言語レベルとするならば、C1 よりも一段階下に位置づけるのが適切であろう。

### (3) B1 レベル

B1 に対応すると判断された学術 I Can-do(案)は2項目あった。以下に B1 に対応するとされた「日本語教育の参照枠」Can-do の枠組み、カテゴリー、能力記述文の順に示す。

#### ①「方略 Can do」【手掛かりの発見と推論】

B1：話題が身近なものであれば、時には知らない単語の意味を文脈から推定し、文の意味を推論できる

学術 I Can-do (案) の「17) 知らない言葉があっても、文章中の情報や文脈から意味を推測することができる」に対応するとされた。学生には既に読解でよく活用している意味推測のストラテジーであり、「日本留学試験 (EJU) の対策でやりました」という学生の声もあり、本科目の履修者にはそれほど難易度は高くない。したがって、学術 I Can-do (案) として残すべきか、また、次年度に学習活動として実施すべきかを見直す必要があるだろう。

この「方略 Can do」【手掛かりの発見と推論】は、学術 I Can-do (案) との対応が多数あり、上述の通り、C1 には学術 I Can-do の 1), 4), 5) の三つ、B2 では 6), 10), 12), 13), 21), 22) の六つある。このように、本科目はストラテジーを使った読解が中心であることが反映されている。

#### ②「活動 Can do」(理解すること／読むこと)【世情を把握するために読むこと】

B1.2：必要な情報を見付けるために長いテキストにざっと目を通し、テキストの様々な部分や別のテキストから、特定の課題遂行のための情報を収集できる

学術 I Can-do (案) の「8) 自分に必要な情報に焦点を絞り、情報を探しながら、効率よく読むことができる」に対応するとされた。授業では、筆者の主張は何か、文章のキーワードを探すなどのスキミングやスキミングの読解練習を行った。【世情を把握するために読むこと】において、上位レベルの B2 では、以下のように記述されている。

B2：・ざっと目を通しただけで、長い複雑なテキストの重要事項を見定めることができる。  
・幅の広い専門的な話題についての情報や記事、レポートの内容やその重要度をすぐに見抜き、綿密な読解の価値があるどうかを決めることができる。

本科目は大学での学びに必要な読解力の育成であり、授業で配付される専門的な資料を読む、レポート執筆の参考文献を探す等の場面に遭遇することが予想されるため、B1 ではなく、B2 の読解活動ができるようになることが求められる。よって、学術 I Can-do (案) として、現行の能力記述文はふさわしいものではないため、「日本語教育の参照枠」Can-do を参考に、再考するとともに、それに合わせて、授業での学習活動も検討したい。

## Ⅵ おわりに

本稿では、本学部留学生1年生を対象とする「留学生のための学術日本語Ⅰ」について、授業で行われた学習項目をベースとした Can-do 試作のプロセスとその結果を報告した。本科目は本学部初年次教育への橋渡しの位置づけにあり、その授業として適切な学習活動が行われているのか、作成した学術Ⅰ Can-do (案) を「日本語教育の参照枠」の Can-do に照らし合わせ、本科目の学習活動や言語レベルの検証を行った。その結果、以下のようなことがわかった。

まず、本科目は「方略 Can do」に該当する内容が多かった。これは、過年度の留学生から要望のあった汎用的な読解スキルの習得を目指し、授業ではストラテジーを活用した実践的な読解活動を中心としていることが反映されていた。次に、大学での学びに必須である読んだことをもとに記述する力の育成を重視した学習活動にも取り組んでいるため、読解に関するものだけでなく、書くことや話すことといった産出に関わる Can-do も見られた。そして、学習活動の言語レベルについては、B2 が全体の 7 割を占め、本科目の対象者および目的に適したものであると検証された。また、授業全体における配置としても、前半は B レベルから、後半には論文読解、書評執筆といった C レベルの活動が配列されており、難易度の点でも適切であったと言える。

「日本語教育の参照枠」との照合作業においては、対応付けが困難な点があった。上述の通り、学術Ⅰ Can-do (案) は、さまざまなストラテジーを用いた学習活動が行われており、「方略 Can do」に該当するものが多数あったが、その多くは【手掛かりの発見と推論】となった。その要因として、「方略 Can do」にあまりバリエーションがなかったことが挙げられる。また、当てはまるものがない学術Ⅰ Can-do が 2 項目あったが、これらはメタ認知に関するもので、「方略 Can do」にはメタ認知に関するものが多くは存在しないためである。メタ認知は、学生自身が自分の学びを把握し、学ぶ方法を選び、計画を立て、自律的に学ぶために必要なものと言えるであろう。

今回、学術Ⅰ Can-do (案) の試作を通して、いくつかの課題も見えてきた。まず、授業の学習項目をそのまま Can-do として書き換えたため、非常に限定的なものとなった点である。本来の Can-do ベースのカリキュラム作成では、学習項目を学ぶことで、言語活動として、どのような場面で何ができるのかを全体的に捉える必要があった。また、学術Ⅰ Can-do の言語レベルは B2 が中心だったが、アカデミックな場面での言語使用では、C1、C2 レベルが求められる。「日本語教育の参照枠」には、C1、C2 レベルの Can-do がそれほど多くないことがわかった。したがって、本学部での日本語学習によって到達できる C1、C2 レベル相当の独自の Can-do を作成していく必要がある。また、今後は、学部留学生向け科目の留学生のための学術日本語科目ⅡやⅢ、さらに English Track、および交換留学生向けの日本語科目についても Can-do 作成を進め、本学部の日本語教育に即した独自の Can-do を構築していきたい。

## 参考文献

安高紀子・黄叢叢・黄秀智・呉梅 (2021). 「上級日本語科目改革のための調査に関する報告」『明治大学国際日本学研究』, 14 巻 1 号, pp.173-190.

- 石井玲子・田川麻央(2010).「言語手がかりに注目した読解ストラテジー教育の可能性を探る—第一言語読解教育研究から JSL 読解教育への示唆—」『言語文化と日本語教育』佐々貴義式先生追悼記念号, 39号, pp.70-83.
- 一般財団法人日本語教育振興協会(2025).『「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発事業【留学】〈報告〉改訂版～留学分野の日本語教育のカリキュラムを作るために～』[[https://www.mext.go.jp/content/20250501-mxt\\_nihongo02-000036709\\_25.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20250501-mxt_nihongo02-000036709_25.pdf)] (最終閲覧日 2025年09月30日)
- グループさくら(2019)『メタ認知を活用したアカデミック・リーディングのための10のストラテジー』凡人社
- 日本語能力の判定WG資料2(2020).『能力記述文の作成方法及び検証手法に関するガイドライン(案)』. 文化庁. [[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo\\_hanteikijun\\_wg/wg\\_02/pdf/92386001\\_02.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo_hanteikijun_wg/wg_02/pdf/92386001_02.pdf)] (最終閲覧日 2025年09月30日)
- 文化審議会国語分科会(2021).『日本語教育の参照枠(報告)(令和3年10月)』. 文化庁. [[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93476801\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93476801_01.pdf)] (最終閲覧日 2025年9月30日)
- 文化審議会国語分科会(2022).『「日本語教育参照枠」の活用のための手引(令和4年1月)』. 文化庁. [[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93696301\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93696301_01.pdf)] (最終閲覧日 2025年09月30日)

**[Research Note]**

## Transformations of Nikkei Women's Documentary Films: The Role of Women's Relationality in *Fall Seven Times, Get Up Eight* (2015)

YAMADE Yuko

### Abstract

This article examines how Nikkei women—women of Japanese descent living abroad—use documentary film as a medium to tell their stories and explore their identities. Drawing on the concept of women's relationality—the way women often connect their own lives to those of their mothers and grandmothers—the study traces documentaries created across different Nikkei generations.

Sansei (third-generation) filmmakers such as Ruth Ozeki (*Halving the Bones*, 1996) and Lida Ohama (*Obāchan's Garden*, 2003) revisit their grandmothers' experiences to gain a deeper understanding of their cultural roots. In contrast, Shin-Issei (new first-generation) directors like Nanako Kurihara and Mayu Kanamori engage with feminist perspectives and navigate the blending of Japanese and non-Japanese cultures as a means of exploring identity. Meanwhile, Yonsei (fourth-generation) works—such as Anita Grace Glenn's *The Ito Sisters* (2017)—amplify voices historically marginalized in Japanese American narratives.

The article then turns to *Fall Seven Times, Get Up Eight: The Japanese War Brides* (2015), a documentary created by the daughters of “war brides.” This film exemplifies how mother-daughter storytelling, grounded in women's relationality, transforms personal memory into collective cultural heritage.

Through this analysis, the article highlights key characteristics of recent Nikkei women's documentaries and reaffirms the significance of women's relationality in shaping their narratives.

**Key Words:** Nikkei Women, Documentary, Relationality, Picture Brides, War Brides

### 1 Introduction

Nikkei, people of Japanese origin, became prominent in academic fields especially since the 1980s. This was likely influenced by the upsurge of postcolonialism at the end of the 20th

century, whose salient characteristic was to evaluate minorities' cultures (Bhabha 1994). Since then, research on Nikkei or Japanese women's works in various academic fields began to appear. Nowadays, we see Nikkei women's literary works not only in writings, but also in visual expressions, such as documentary films.<sup>1</sup>

Nikkei women have often depicted the life stories of their female family members, such as mothers or grandmothers in their works. Such characteristics have been theorized as "women's relationality," beginning around the time when feminist literature started to be actively discussed (from the 1980s onward). At that time, what was employed were theories developed by feminist critics such as Carol Gilligan and Nancy Chodorow, which examined the psychological influences that arise in the stages of women's development. For example, the following is a quotation from MacDonald (2012), which offers an explanation of "relationality" in women's writing:

Relational subjectivity, as a form of identity development particular to women, has presented an interesting avenue for distinguishing women's writing in life writing scholarship. Developmental theorists such as Carol Gilligan and Nancy Chodorow have discussed this unique gender development since the late seventies. Both contend women have a relational sense of self; that is, they understand themselves not as autonomous individuals but as members of a larger family. Social pressures encourage this form of development as a natural progression of gender identity.<sup>2</sup>

In this way, relationality makes clear that women's culture is transmitted across generations from mother to daughter, and thereby reveals that within each culture there is a culture created by women. Against such a background, the present article seeks to demonstrate how the culture of Nikkei women is shaped through women's relationality, taking documentary works as illustrative examples. However, since no prior research has yet systematically dealt with documentaries by Nikkei women, this study will first discuss the characteristics of representative documentary works created by Nikkei women that have been produced up to now. Following

---

<sup>1</sup> This trend seems to reflect the evolving definition of literature in recent years. As the scope of literary studies has expanded, literary research that includes visual works—such as films and documentaries—has become increasingly common. Regarding this trend in contemporary literary studies, Tomoda (2023) notes, "Research that encompasses both film and literature has become active in both fields. (...) The two areas of study are increasingly converging in terms of shared characteristics" (p. 211). (All Japanese citations are translated into English by the author of this article)

<sup>2</sup> Macdonald, S.N. (2012) Relationality in Working Women's Autobiography. *Nineteenth-Century Gender Studies*, 8-1. (<https://www.ncgsjournal.com/issue81/macdonald.html>)

this, it will examine the characteristics of more recent documentary works by Nikkei women directors. In particular, this paper will focus on *Fall Seven Times, Get Up Eight: The Japanese War Brides* (2015) as an example to shed light on the features of Nikkei women's documentaries in recent years and on the role of women's relationality within them.

## 2 Characteristics in Documentary Works by Sansei (Third-Generation) Nikkei Women

As a documentary work by a Sansei (third-generation) Nikkei woman, the first work to mention is *Halving the Bones*, produced in 1996 by Ruth Ozeki. Ozeki is a Sansei Nikkei woman, born in 1956 in Connecticut. Her grandmother immigrated to Hawaii as a "picture bride," but later returned to Japan due to illness and eventually passed away there.<sup>3</sup> In 1994, Ozeki created her first visual work, *Body Connection*, and she produced her second visual work, *Halving the Bones* in 1996. After this, she devoted herself primarily to novel writing. In particular, her 2013 novel *A Tale for the Time Being* gained significant attention, as it was selected as a finalist for the prestigious Booker Prize in the U.K., highlighting the recognition of her literary works in recent years.

Her second visual work is a documentary film, *Halving the Bones*, whose title comes from Japanese ritual, in which Japanese family share the bones of the dead person after the funeral. Until she attended her grandmother's funeral in Japan, she did not identify herself as Japanese or Nikkei. However, at the funeral, she became interested in Japanese culture, especially a ritual, "Bunkotsu" (halving the bones). She then decided to make a documentary about her grandmother's funeral, focusing on this Japanese ritual. Through this process, the film shows how Ozeki begins to form her identity as a Nikkei, discovering her own connection to Japan by documenting her grandmother's funeral and the ritual surrounding it. After creating this work, Ozeki did not produce further visual works, but instead consistently published literary works, many of which take Japan or Japanese society as their main themes. From this, it is evident that the identity as a Nikkei woman that Ozeki discovered through her grandmother during the production of this documentary exerted a significant influence on her later works.

Another Sansei Nikkei woman filmmaker is Lida Ohama. She was born in Vancouver, Canada. At her grandmother's 100th birthday in the year 2000, she came to be interested in her grandmother's life and decided to make a documentary film about her life story. While listening her grandmother's story, Ohama realized that her grandmother immigrated to Canada as a

---

<sup>3</sup> Picture brides were women—mostly from Asian countries—who immigrated to the United States, Canada, and elsewhere in the early 20th century to marry men they had never met in person, based on photographs exchanged through matchmakers.

picture bride. Then, she became interested in her grandmother's life before coming to Canada and traveled to Japan for the first time. Thus, in her representative work *Obāchan's Garden* (2003), we see not only the account of her trip to Japan and the discoveries she makes about her grandmother's life before immigrating to Canada, but also her own search for identity as a Nikkei woman.

As noted above, Sansei Nikkei women filmmakers construct their Nikkei identities through the experiences and memories of female relatives in Japan—a method that echoes earlier feminist theories of women's relationality.

### 3 Characteristics in Documentary Works by Shin-Issei (New First-Generation) Nikkei Women

At the beginning of the twentieth century, when Japanese began immigrating to Brazil and the United States, many Japanese women emigrated either with their families or as picture brides. By contrast, toward the end of the twentieth century, Japanese women who chose to immigrate abroad on their own for the purpose of study or work began to appear. These migrant women are usually distinguished from those who had previously migrated due to family circumstances and are treated as Shin-Issei (new first generation).

The salient characteristic of Shin-Issei women's works is their exploration of identity through relationality with Japanese women they encounter in their "new" countries, and they also take these relationships up as central themes in their works.

For example, Nanako Kurihara went to the United States in 1984 to study Film Studies at the graduate school of New York University. She made her first documentary film, *Ripples of Change* (Japanese title: *Looking for Fumiko*), in 1993. In the film, Kurihara admits that she had felt uncomfortable living in Japanese society, and it was this discomfort that motivated her to move to New York.

In her new city, Kurihara met a Japanese woman, Fumiko, who had been active in the Japanese feminist movement known as "uman-ribu" in the 1970s. At the time, Kurihara was searching for her "real" identity and trying to construct a new sense of self. Deeply inspired by Fumiko's life story, she decided to make a documentary about Fumiko and the Japanese women's liberation movement. In the documentary, therefore, Kurihara retraces Fumiko's life in Japan, and through Fumiko's stories—as well as the process of making the film—she begins to shape her own identity as a Shin-Issei woman in New York. While living in Japan, Kurihara had felt out of place, and even after moving to New York, she initially felt like a stranger. But after meeting Fumiko, she finally discovered a new sense of self, choosing to live as Fumiko had—freeing herself and embracing life in her new city.

As another aspect of Shin-Issei women's works, I often see their works are exploring the

cultural hybrid space between Japanese and other countries' cultures. Such an example can be seen in a work by Mayu Kanamori. She originally went to study journalism in a university in Australia, and she eventually chose to remain there, with the aim of rendering Nikkei-Australian culture "visible" through her creative practice. In Kanamori's work, thus, the boundaries of Japanese culture are extended through the integration and interweaving of Australian cultural elements.

Her representative work, *The Heart of the Journey* (2000) is about a Japanese-Aboriginal woman, Lucy Dann's search for her identity as a Japanese-Aboriginal. The work depicts the process of a Nikkei woman, Lucy—born to a Japanese father and an Aboriginal mother—searching for her Japanese father. Lucy grew up in Australia as an Aboriginal girl; however, when her Aboriginal father died, he revealed that her biological father had been Japanese. At that moment, she realized that she was in fact of Japanese-Aboriginal heritage and understood why her physical characteristics differed from those of other Aboriginal children. Kanamori's work then follows Lucy's journey to uncover her identity as a Japanese-Aboriginal woman, tracing her search both in Australia and in Japan.

One notable feature of this work is its incorporation of Aboriginal culture. Since no previous Nikkei work has yet portrayed the culture of Australia's Indigenous people, this work holds great significance in expanding the framework of Nikkei culture. Kanamori's work also incorporates the oral traditions, or storytelling practices, of Aboriginal culture. The narration unfolds through Lucy's biography and her search for identity as a Japanese-Aboriginal woman. Drawing on Aboriginal traditions, Kanamori inverts the conventional hierarchy between visual and auditory elements, placing greater emphasis on narration. Moreover, drawing on her background as a journalist and photographer, Kanamori departs from the conventional documentary film format. Rather than using video footage, she creates a "slide documentary," composed of still images linked together to tell the story. In this sense, her work can be considered highly avant-garde, introducing a new stylistic approach to the documentary genre. Through this innovative method, Kanamori establishes a distinct style of Nikkei documentary in her works.

#### **4 Characteristics in Documentary Works by Yonsei (Fourth-Generation) Nikkei Women**

In Yonsei (fourth-generation) Nikkei women's works, new characteristics began to emerge. An example of this is *The Ito Sisters: An American Story*, produced in 2017 by a Yonsei Nikkei American woman director, Antonia Grace Glenn. Her mother is Evelyn Nakano Glenn, a Sansei Nikkei American woman who interviews her mother in this film. Evelyn's mother is one of the Ito sisters, Harue (Lillian). Because of this, the film fully utilizes women's relationality: the stories of Antonia Grace Glenn's great-grandparents, first-generation Nikkei, are recounted in interviews

conducted by her mother, Evelyn, a third-generation Nikkei woman, together with Evelyn's mother, Harue and her sisters, second-generation Nikkei women, while the director herself represents the fourth-generation Nikkei women. Antonia Grace Glenn explained the motivation behind creating this work as follows: "It was important to feature stories from the perspectives of women, especially Asian American women, whose stories are all too often excluded from American history."<sup>4</sup>

As the director points out, although the history of Japanese Americans has been conveyed in various ways, the voices of women have rarely been heard. At the time of the interviews for this work, Antonia's great-grandmother, Toku Ito, an Issei (first-generation) Nikkei woman who immigrated to the United States as a picture bride, had already passed away. The accounts of Toku's character and life by her three daughters therefore carry great significance. Furthermore, the three Nisei (second-generation) Nikkei sisters who participated in the interviews—Harue (Lillian), her sisters Atsue (Nancy) and Hideko (Hedy)—have since passed away. This makes the documentary's preservation of their life stories, which reflect the challenging experiences of Nikkei women in twentieth-century America, all the more meaningful.

As we have seen, a defining characteristic of Nikkei women's documentary works is to tell the history of women, usually grandmothers, who immigrated to the United States or Canada as picture brides and who lived through turbulent times. Unfortunately, because many women who immigrated as picture brides before World War II have already passed away, producing documentary works on this theme is becoming increasingly difficult. In this context, as a new trend to transcend the experiences of Nikkei women who immigrated to the United States, "war brides" have begun to attract attention in Nikkei studies. Thus, the following sections of this paper provide an overview of the current state of war bride research and discuss the characteristics observed in a documentary film by Nikkei women, *Fall Seven Times, Get Up Eight: The Japanese War Brides* (2015).

## **5 "After-Stories" of the "Cinderella Stories" in the Documentary film by Daughters of War Brides: *Fall Seven Times, Get Up Eight: The Japanese War Brides* (2015)**

### *Reframing the Image of War Brides*

*Fall Seven Times, Get Up Eight: The Japanese War Brides* (2015) is a documentary film created by the daughters of three "war brides." The term "war bride" refers to women who married

---

<sup>4</sup> Larson, V. (2017) Filmmaker documents family experiences of Japanese-American internment. *Marin Independent Journal* (May 03, 2017). (<https://www.marinij.com/2017/05/03/filmmaker-documents-family-experiences-of-japanese-american-internment/>)

U.S. servicemen stationed in Japan as part of the occupation forces after World War II and later moved to the United States along with the withdrawal of the occupation troops. While war brides are not unique to Japan—similar cases occurred in defeated countries such as Germany—the Japanese war brides have generally carried a more negative connotation compared to those in Germany and elsewhere. Because of this, the stories of war brides have not previously received much attention within the history of Japanese Americans, largely due to the negative image associated with them.<sup>5</sup>

In recent years, however, the negative image of war brides in Japan has begun to shift. This is reflected in the increasing scholarly attention being devoted to research on war brides. While oral histories of war brides were once primarily recorded in written form, there has been a recent trend toward video documentation, allowing these stories to reach a broader audience. Notable examples include the NHK documentary *War Brides in America* (2019) and the TBS program *War Bride: 91-Year-Old War Bride* (2023), which was later adapted into a stage production in 2025. Through these new forms of media, the real-life experiences of women who moved to the United States during the postwar period and faced various hardships are now being shared more widely, helping to reevaluate and reshape the previously negative image of war brides.

#### *Distinctive Features of Fall Seven Times, Get Up Eight (2015)*

The documentary film *Fall Seven Times, Get Up Eight: The Japanese War Brides* (2015) presents the authentic story of war brides as interviewed by and told to their own daughters. As this work was created by the three daughters of the women who immigrated to the United States as war brides, it has quite different characteristics from the two aforementioned documentaries. In particular, in this Nikkei women's documentary, women's relationality is among the main themes, making this a defining feature of the work. Furthermore, compared with the other two documentaries focused on war brides, this film is made as a short film. This is because, unlike the other two, which were produced by Japanese TV stations, such as NHK and TBS, it was produced through crowdfunding. Initially, it was intended to be a roughly ten-minute interview-based work, but, because the funding exceeded expectations, it was ultimately expanded to about thirty minutes. This also demonstrates the increasing interest in war brides' research today.

---

<sup>5</sup> One reason "war brides" carried a negative image in Japan is that, during the war, Americans were regarded as enemies. In addition, many war brides were women involved in the postwar nightlife industry—often referred to as "panpan"—many of whom worked as sex workers.

This work depicts the “after-stories” of three women who became war brides—meeting U.S. servicemen in postwar Japan and later moving to America—through a style in which each daughter interviews her own mother. The production team included photographer Karen Kasmauski, freelance journalist Lucy Craft, and *Washington Post* editor Kathryn Tolbert. Due to space constraints, the following section will focus specifically on the life story of Karen Kasmauski's mother, Emiko Kasmauski, who was originally from Yokosuka, Japan. Through this focus, we aim to illustrate the distinctive features of the work.

“Cinderella Story” vs. “After-Story”

Emiko met her future husband, Steve, in the commercial district of Yokosuka. At the time, Emiko was a cabaret dancer serving U.S. servicemen. Then, she became Steve's “only” and moved to America with him.<sup>6</sup> For women in postwar Yokosuka who worked in jobs serving U.S. servicemen, becoming someone's “only” and then moving to America was considered a kind of “Cinderella story.” This phenomenon is depicted, for example, in Imamura Shōhei's film *Pigs and Battleships* (1961),<sup>7</sup> set in the central district in Yokosuka, known as “Dobuita Street” during the postwar period. Although not a documentary, the film portrays the contrast between Haruko, the protagonist, who lived in poverty with her boyfriend Kinji, and Haruko's sister, who became a U.S. serviceman's “only” and enjoyed a materially prosperous life. Imamura depicts this contrast vividly, as follows:

Hiromi (Haruko's sister): If Haruko's floundering around like that, I can't go to  
America in peace either.

Fumi (Haruko's mother): That's true. Why is she so unwilling to become friends  
with Americans?

Hiromi: She just has no ambition. Even if I take her to a party, she just flails  
around dancing.

(...)

Haruko: I don't want to be like you, Hiromi.

Fumi: Haruko...

Haruko: Even if you wear nice clothes, it's somehow sleazy!

---

<sup>6</sup> The Term “only” designated a particular U.S. serviceman's partner during the occupation.

<sup>7</sup> Shōhei Imamura (1926-2006) is a prominent director of postwar Japanese cinema, and he won the prestigious “Palme d'Or” (Best Film Award) at the Cannes Film Festival for two works: *Narayama bushikō* (*The Ballad of Narayama*, 1983) and *Unagi* (*The Eel*, 1997).

(...)

Hiromi: That's enough!...I don't care about you and don't give you money  
anymore! (Yamauchi 2016 p.378)

From the citation, it is clear that Hiromi, the older sister who has become an “only” and enjoys an economically privileged life, is financially supporting her impoverished family. Then, Hiromi encourages her younger sister Haruko to become an “only,” but Haruko refuses, angering her sister. This illustrates that becoming an “only” and eventually moving to America was a practical means for women at the time to escape poverty, a point confirmed through the statements of Emiko Kasmauski, mother of Karen Kasmauski. In *Fall Seven Times, Get Up Eight*, Emiko and Karen describe as follows:

Karen: My hardworking mother wanted a better life, so she started working at a cabaret near the [Yokosuka] naval base. My grandmother strongly encouraged her to marry him.

Emiko: I was asked to dance by many men. I loved dancing, so it was fun.

Karen: My mother was a ticketed dancer. (...) She was apparently quite popular. My father, Steve, liked her. For choosing a partner, my mother followed Japanese custom and did as her parents advised.

The stories of women who escaped postwar poverty, married U.S. servicemen, and immigrated to America were often regarded as a kind of “success story,” as depicted in Imamura’s film. However, the realities of life after arriving in the United States were often very different from expectations, as revealed in the “after-story” of war brides, exemplified in Emiko Kasmauski’s interview in the documentary.

#### *The Development of War Bride Studies: New Directions and New Roles*

Recent research has clarified that life for actual war brides in America was harsh and difficult. Examples include Hayashi, Tamura, and Takatsu (2002) and Enari (2022). These studies recount numerous life histories that can be understood as survival stories—upon moving to the United States, they were compelled to live as Americans, denied their Japanese identities, and forced to assimilate into American culture. Many of these narratives also recount experiences of racial discrimination, rejection by in-law families, and cultural difficulties. A common thread among them is that the “after-stories” of war brides who moved to the U.S. were far from happy endings. These life stories are now being captured in documentary films, which represent a

recent trend in this field, influenced, as previously noted, by the interdisciplinary approach between literature and film in literary studies (Tomoda 2023).

In the documentary film by Nikkei women, *Fall Seven Times, Get Up Eight* (2015), the three daughters, who work in media as journalists, recorded the life stories of their mothers as war brides. This mother-to-daughter storytelling can be seen as an example of women's relationality, as discussed in earlier feminist literature. In the past, the struggles of women who immigrated as picture brides or war brides were rarely passed from mother to daughter and remained confined to the mothers' own memories. However, through the production of these documentaries, the mothers' self-narratives addressed to their daughters transformed the mother-daughter relationship and appear to influence the identity formation of Nikkei daughters. Issues that had previously been regarded as objective historical facts became internalized by the daughters as personal concerns.

For instance, one of the directors of this work, *Washington Post* editor Kathryn Tolbert, has since actively published articles on the subject of war brides in the *Washington Post* and has worked to create an archive of war bride oral histories.<sup>8</sup> These recent activities related to war brides illustrate that the daughters' reception of their mothers' self-narratives enabled them to internalize the mothers' life stories as their own. Although Kathryn has not directly spoken about how these maternal narratives affected her own identity, her actions demonstrate the impact of women's relationality, whereby a mother's storytelling influences the daughter's life. Thus, it is expected that, in future discussions of Kathryn's identity, the influence of her mother's self-narrative will be inscribed, marking a new thematic development in the study of Nikkei women's culture.

## 6 Conclusion: Tracing Nikkei Women's "Her-Stories" through Relationality

Over a century has passed since Japanese began emigrating overseas as part of a national policy at the beginning of the twentieth century. During this time, various publications on Nikkei culture—examining the cultures formed by Japanese immigrants abroad—have appeared in Japanese, English, and other languages. However, studies that consider these phenomena from a women's perspective remain limited. Meanwhile, as the Issei (first-generation) and Nisei (second-generation) eras have passed and works by Yonsei (fourth-generation) creators are beginning to appear, Nikkei cultural studies are now being approached from new perspectives. One such perspective involves the reinterpretation of Nikkei culture and its history by women, with the narrators shifting from "picture brides" to "war brides."

---

<sup>8</sup> Tolbert, K. *Japanese War Bride Archives HP* (<https://www.warbrideproject.com/>)

As this study has shown, Nikkei women writers and creators draw on the notion of Nikkei ethnicity to produce works situated between Japanese culture and the cultures of the countries in which they reside, using relationality to transcend inherited cultural boundaries. Their works can thus be understood as another form of Japanese culture—one shaped and enriched by Japanese women who chose to build their lives abroad. From a global perspective, therefore, these works suggest the importance of advancing Japanese studies through the lens of Nikkei women's experiences, as exemplified by the works analyzed in this paper.

### Bibliography

- Bhabha, H.K. (1994) *The Location of Culture*. Routledge.
- Enari, T. (2022) *Brides in America*. Ronsō-sha.
- Hayashi, K., Tamura, K. and Takatsu, F. (2002) *War Brides: Half A Century of Women who Crossed the Border*. Fuyō-shuppan.
- Larson, V. (2017) Filmmaker documents family experiences of Japanese-American internment. *Marin Independent Journal* (May 03, 2017).  
(<https://www.marini.com/2017/05/03/filmmaker-documents-family-experiences-of-japanese-american-internment/>)
- Macdonald, S. N. (2012) Relationality in Working Women's Autobiography. *Nineteenth-Century Gender Studies*, 8-1.  
(<https://www.ncgsjournal.com/issue81/macdonald.html/>)
- Tolbert, K. *Japanese War Bride Archives* HP (<https://www.warbrideproject.com/>)
- Tomoda, Y. (2023) Intersection of Films and Literature: Adaptation of Japanese Folklore, *Fox Gon. Shōwa bungaku kenkyū*, 87, 211-214.
- Yamauchi, H. (2016) Pigs and Battleships. In Japan Scenario Writer Association. *Selected Works of Japanese Great Scenarios. Vol.1*. Japanese Scenario Writer Association, 362-401.

### Filmography

- Glenn, A. G. (2017) *The Ito Sisters: An American Story*. Unwashed Masses Productions.
- Imamura, S. (1961) *Pigs and Battleships*. Nikkatsu.
- Kurihara, N. (1993) *Ripples of Change*. Women Make Movies.
- Kanamori, M. (2000) *The Heart of the Journey*. MIFA.
- Kawashima, R. (2023) *War Bride: 91-Year-Old War Bride*. My Theater D.D.
- Koyanagi, C. (2019) *War Brides in America*. Temjin.
- Ohama L. (2003) *Obāchan's Garden*. National Film Board of Canada.
- Ozeki, R. (1996) *Halving the Bones*. Women Make Movies.

Tolbert, K., Kasmauski, K. and Craft, L. (2015) *Fall Seven Times, Get Up Eight: The Japanese War Brides*. Blue Chalk Media.

(This research is supported by KAKENHI Grant Number 23K11675)

## 〔研究ノート〕

## 修復を終えた掛幅絵「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」についての覚書

Notes on a Restored Hanging Scroll Picture of "Washu-Yatasan-Jizobosatsu-Matsuki-Nikki"

渡 浩一

Koichi WATARI

## 一 はじめに

奈良県大和郡山市の矢田丘陵に位置する名刹・矢田山金剛山寺（通称「矢田寺」）は古来地藏霊場として知られ、「矢田型」と呼ばれる特殊な印相をした本尊の「矢田地蔵」は、主に地獄抜苦のご利益で知られてきた。中世後期には、逆修信仰や観音欲日（千日詣でや四万六千日など）などの影響を受けて、矢田地蔵縁起の二説話に由来する、矢田寺独自の「欲参り」信仰が成立したと推定される。これは、毎月の「欲日」と呼ばれる特定の日に参詣するといつもの何千倍何万倍のご利益があり、矢田地蔵による冥界利益（様々な冥界での責苦から逃れられる）が得られるというもので、その信仰を絵画化した「矢田地蔵毎月日記絵」と呼ばれる絵巻や掛幅絵が近世にかけていくつも制作された。「欲日」とは「功德日」のことであり、「日記」とは「功德日の記」のことである。

小稿で取り上げる掛幅絵「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」以外の伝本は確認されているだけでも一〇点あり、それらは次の通りである。

- ① 根津本 根津美術館蔵絵巻 一卷（八月以前を欠く零本） 紙本着色 室町時代 ※参考文献2・6参照
- ② 奈良博本 奈良国立博物館蔵絵巻 一卷 紙本着色 室町時代 ※参考文献1・2・3参照
- ③ 香雪本 香雪美術館蔵絵巻 一卷 紙本着色 室町時代 ※全図・全体写真未見 ※参考文献11参照
- ④ 武藤三治氏蔵残欠本 火車と矢田地蔵と鬼（十一月の場面か）紙本着色か 室町時代 ※参考文献2参照
- ⑤ 三浦百重氏蔵残欠本 「十月九日 八万三千のつみめつす」の言葉と矢田地蔵 紙本着色か 室町時代 ※参考文献2参照
- ⑥ 藝大残欠本 東京藝術大学美術館蔵残欠 二鬼と浄玻璃鏡（九月の場面か） 紙本着色 室町時代 ※東京藝術大学美術館収蔵品データベース参照
- ⑦ 矢田寺絵巻本 矢田寺蔵絵巻 一卷 紙本着色 江戸時代 ※参考文献6参照

⑧ 矢田寺掛幅本 矢田寺蔵掛幅 三幅（一幅は縁起幅） 紙本着色

江戸時代 ※参考文献7参照

⑨ 法楽寺本 奈良県生駒市南田原町の法楽寺蔵掛幅 一幅 紙本着色 江戸時代 ※参考文献9参照

⑩ 河合地藏堂本 奈良県北葛城郡河合町大字川合の地藏堂蔵掛幅 三幅 紙本着色 江戸時代 ※参考文献8参照

これらは、「欲日」一覽の刷り物とともに、矢田地蔵・「欲参り」の信仰を広めるための唱導に活用されたと考えられる。<sup>(注1)</sup>

筆者は、矢田地蔵信仰・矢田地蔵縁起に五十年近く関心を寄せてきて、いくつかの拙稿も発表してきたが、「矢田地蔵毎月日記絵」については資料紹介も含め五本の拙稿を発表してきた。<sup>(注2)</sup>なかでも「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」については、「矢田地蔵毎月日記絵」を扱った四〇年近く前の最初の拙稿<sup>(注3)</sup>で取り上げた。しかし、当時は実見・調査が叶わず、それは絵巻物全集<sup>(注4)</sup>所載のモノクロ写真<sup>(注5)</sup>（一四、二×一八センチ）と梅津次郎氏の解説・論稿<sup>(注6)</sup>だけを頼りに執筆したものであった。当然のことながら、縮小されたモノクロ写真だけでは画像の細部は確認できず、梅津次郎氏の解説や論稿も詳細を尽くしたものではなかったため、不十分などころも少なくなかった。

「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」は、矢田寺に伝わる大型掛幅絵の「矢田地蔵毎月日記絵」で、昭和三十年頃までは本堂の背面の壁の裏側などに掛けられて絵解きもされていたようである。その後奈良国立博物館に寄託されたが、痛みが激しく長らく展観不能の状態が続いていた。以前より実見・調査を熱望していた筆者もかつて調査を依頼したこと

があったが、展観不能ということで願いは叶わなかった。ところが、四年前に院生時代よりお世話になり、修復と調査許可のお願いをしてきた矢田寺大門坊の前川真澄師より三年かけて修復することになったというご連絡を受けた。その完了を心待ちにしていたところ、昨年十二月にかつて調査を依頼したときにご対応くださった奈良国立博物館学芸部の北澤菜月氏よりメールを頂戴し、修復を終え、十二月十七日から一月一三日まで公開展覧する旨をお知らせいただいた。筆者は本年一月十日に奈良国立博物館を訪れ四十年来の夢が叶い実見することができ、同時に北澤氏のご教示と前川師のご高配のお陰で、博物館撮影の画像データを入手することもできた（写真データの入手には所蔵者の許可書が必要）。そこで、実見やカラーの画像データから得た新たな知見や旧稿発表後に得た新たな知見に基づきながら、「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」について再検討を加えてみることにした。

## 二 「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」の概要と構成要素

### 一、概要

「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」は、桃山時代の作と推定される紙本着色の掛幅絵で修復後の本紙で縦一七二、四センチ、横二一五、一センチもの大きさがある。<sup>(注6)</sup>六段構成で、最上の第六段に來迎図が描かれ、第一～五段には、左右の端に十王が、そのほかの部分に「欲参り」信

仰に基づく毎月の矢田地蔵による冥界利益や様々な冥界での責め苦と「欲参り」信仰の由来に関わる矢田地蔵縁起の説話場面、第四・五段の中央部に本堂と同じ矢田地蔵三尊（脇侍は十一面観音と吉祥天という特殊な三尊）が描かれる。第一段から第五段にかけて、正月から順次、欲日毎にそれぞれの冥界苦と救済者の矢田地蔵が描かれる。また、欲日と直接関わらない冥界苦の凶像としては、両婦地獄・賽の河原・血盆地獄・浄玻璃鏡・目連母子の地獄での再会場面などが描かれている。薄墨染めの題箋が一三か所に貼られており、第三段右端に貼られた題箋に「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」とある。そのほかの題箋には毎月の欲日とその利益が書かれているが、痛みが激しく修復後も判読不能の部分が少なくない。

モノクロ写真では確認できなかった色彩は、炎・十王や冥官の着衣・一部の鬼の体・矢田地蔵や十一面観音や吉祥天や来迎する聖衆の衣裳の一部・三途の川に架かる橋の欄干・閻魔王宮の柱・来迎場面の散華された花びらなど、全体に赤色がかなり目立つ。ほかは黒・白・青・緑などの色が使われているようである。

## 二、 矢田地蔵縁起の説話場面

「欲参り」信仰が由来する矢田地蔵縁起の二説話は、本尊造立由来譚である満米上人巡獄譚と本尊の靈験譚である武者所康成蘇生譚<sup>(注7)</sup>である。前者は、おおよそ次のような話である。

閻魔王宮が増悪の苦で悩まされたとき、その解決策として閻

魔王が菩薩戒を受けることになり、戒師として閻魔庁の臣でもあった小野篁の推挙で師檀関係にあった矢田寺の満米上人が招かれた。満米上人は閻魔王に菩薩戒を授け、王宮から苦は取り除かれた。王はお礼の布施を申し出るが、上人はそれを断り、代わりに地獄見学を望む。王が自ら上人を阿鼻地獄に案内すると、墮地獄者の救済に当たる生身の地蔵と出会う。地蔵は、無縁の衆生は救えないから現世に帰ったら自分に結縁するように人々に伝えよ、と上人に伝えた。王は取れども尽きぬ米の入った箱を土産に冥官に現世まで上人を送らせた。現世に戻った上人は、地獄で会った生身の地蔵とそっくりの地蔵像を造らせ寺の本尊とした。上人は取れども尽きぬ米の箱に因み、満米と呼ばれるようになった。

また、後者はおおよそ次のような話である。

大和国宇智郡桜井郷の武者所康成は、継父を恨み殺そうとするが、誤って実母を殺してしまう。凶らずも五逆罪を犯してしまったのは、日頃から狩りや漁をして殺生をしてきた報いかと懺悔・後悔し、矢田寺への月詣でを企て母の後生を弔った。六、七年後に彼は死んで無間地獄に堕ちたが、矢田地蔵に救われ蘇生した。

すなわち、後者の月詣でに前者の地獄見学を結び付け発展させて生まれたと推定されるのが「欲参り」信仰というわけである。「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」では、閻魔王受戒場面が第五段に、地獄見学の

場面が第三段に描かれる。なお、地獄見学の場面には、錫杖のようなものを差し出して地獄の釜から男の亡者を救出しようとする地蔵の姿が描かれている。亡者の救済にあたる地蔵の一般的な姿と解するべきかもしれないが、「矢田型」ではないものの、これを康成の救出場面と解することは可能であろう。

### 三、「欲参り」の冥界利益（「矢田地蔵毎月日記絵」部分）

制作年代が南北朝時代まで遡るかもしれないと推定されている、冒頭に閻魔王受戒の場面と地獄見学に向かう場面を置く奈良博本<sup>(注8)</sup>の画中詞によって示せば、欲日と欲日参詣の功德の大きさと矢田地蔵による具体的な冥界利益は次の通りである。「にあたる」が二月のようにすべて「罪滅す」になる伝本が多いが、その内容はほかの資料でも異同はない。

正月十六日	八万五千日にあたる	死出の山の苦を逃る <sup>のが</sup>
二月八日	二万億劫の罪滅す	剣の山を逃る
三月十五日	三万五千日にあたる	三途の川の苦を逃る
四月廿五日	九万八千日にあたる	餓鬼道の苦を逃る
五月廿四日	一万五千日にあたる	畜生道の苦を逃る
六月三日	三千二百日にあたる	阿鼻地獄の苦を逃る
七月十四日	五万五千日にあたる	鬼の口を逃る
八月十八日	九万六千日にあたる	修羅道の苦を逃る

九月十一日	六千七百日にあたる	業の秤の苦を逃る <sup>さうはかり</sup>
十月九日	八万三千日にあたる	鉄のまろかしの苦を逃る <sup>くろがね</sup>
		(原文「に」欠)
十一月十九日	三万五千日にあたる	無間地獄の苦を逃る <sup>むげん</sup>
十二月廿四日	十万五千日にあたる	決定往生す <sup>けつじよう</sup>

(以上釈文)

「矢田地蔵毎月日記絵」で絵画化されるのは冥界苦と亡者の救済にあたる矢田地蔵である。「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」もちろん同様で、題箋に絵巻本の画中詞と同様の欲日・欲日参詣の功德の大きさと矢田地蔵による具体的な冥界利益が記され、その近くにそれぞれに対応した冥界苦と亡者の救済にあたる「矢田型」の印相の矢田地蔵が描かれる。第一段に正月・二月・三月、第二段に四月・五月、第三段に六月・七月・八月、第四段に九月・十月がそれぞれ向かって右から左へ描かれ、第五段に十一月、第六段に十二月が描かれる。

### 四、その他の冥界苦

奈良博本の画中詞に明記される欲日参詣の利益と直接結びつかない冥界苦としては、<sup>ふため</sup>両婦地獄・炎に包まれた柱を抱く亡者・賽の河原が第一段に、<sup>じよはりのかがみ</sup>浄玻璃鏡が第四段に、<sup>けしぼん</sup>血盆地獄・目連母子の地獄での再会場面が第五段に描かれる。これらの図像はいずれも中近世の地獄絵・六道絵・十王図などでお馴染みのものばかりで、奈良博本にも炎に包

まれた柱を抱く亡者と目連母子の画像を除き描かれており、浄玻璃鏡は九月の場面に、血盆地獄と両婦地獄と賽の河原は十一月と十二月の場面の間に描かれている。

##### 五、矢田地蔵三尊と十王

矢田地蔵三尊を描く伝本は、矢田寺絵巻本<sup>(注9)</sup>・法楽寺本<sup>(注10)</sup>・川合地蔵堂本<sup>(注11)</sup>とほかにも三点を確認しているが、十王を描く伝本は管見の限りほかになく、「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」の最大の特徴といつてもいいかもしれない。多くの十王図と同様、ほとんどの王は机に向かって玉座に座り傍には冥官がいる。

どの画像が何王に当たるかを推定することは難しいが、『地蔵十王経』やそれに基づいて書かれた多くの十王図の例に従えば、第一段向かって右端の王は死出の山の画像と近接するので初七日の秦広王、同左端が三途の川の画像と近接するので二七日の初江王、第四段右端の王は業の秤の画像と近接するので四七日の五官王に比定できるかもしれない。第五段右端は、閻魔王受戒の場面でも玉座に満米上人が座り跪く閻魔王に菩薩戒を授けているので、本来は閻魔王の玉座と考えられる。また、第二段右端は玉座だけで王が不在である。斜め上の第三段の地獄見学場面には満米上人を案内する閻魔王が描かれているので、この玉座も閻魔王の玉座で、満米上人を地獄に案内中で空席になっていると解せる。閻魔王の玉座が二つになってしまいが、これは、十王のうち閻魔王だけが縁起説話に登場し、閻魔王受戒と地獄見学の二場面に

その姿が描かれたために起きた矛盾ではなからうか。十王の画像がそれぞれ何王か確定されていないので、その矛盾は気が付かなくなりつつあるといえるかもしれない。

##### 六、題箋

前述のように、題箋は一三か所に貼られていて、「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」と書かれた題箋以外は修復後も書かれた文字の多くは判読が難しい。しかし、わずかな判読可能部分から、「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」と書かれたもの以外はすべて、奈良博本とほぼ同様の欲日と欲日参詣の功德の大きさと矢田地蔵による具体的な冥界利益の文言が書かれていることは間違いないと判断できる。<sup>(注12)</sup> 第一段に正月・二月・三月、第二段に四月（修復前より「四月廿五日」だけは読み取れた）・五月、第三段に七月・八月、第四段に九月・十月、第五段に十一月・十二月の題箋がある。そして、「画像データから明らかになったことだが、第五段と第六段の間に横向きに貼られた題箋は六月のものである。つまり、題箋の貼付順からして、現在「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」の題箋が貼られている場所に本来はあったものが、何らかの事情でこの場所に移され、元あった場所に「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」の題箋が貼られたと考えられる。したがって、「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」の名は当初からのものではなく後付けのものと考えられよう。「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」の題箋だけがやや幅広でほぼ全文字判読可能な状態で伝わっているのもそのためであろう。ある時期にこの掛

幅絵に名称を与える必要が生じたのかもしれない。考えてみれば、そもそも当初から名称があり、その題箋が貼付されていたとすれば、それが貼付された場所もほかの題箋と区別がつきにくい記され方もあまりにも不自然である。

第三段の右端にあったはずの六月の題箋が不自然な場所に横にして移されたのは、この第三段の右部分の図像が閻魔王が満米上人を案内しての阿鼻地獄見学場面になっており、必ずしも六月の題箋の内容（阿鼻地獄の苦を逃る）と一致しないからではないかと考えられる。本来この場面は、阿鼻地獄で亡者の救済に当たる矢田地蔵の図像を兼ねるものとして描かれたと思われるが、絵解きの際に題箋との不整合が意識されるようになり、剥がされて移され、そのあとに「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」の題箋が貼られたのかもしれない。描かれた矢田地蔵縁起由来の「欲参り」信仰に関わるこの場面（しかも満米の地獄見学の場面と地獄の釜から救われる康成とも解釈できる場面の二場面）は、この絵の名称が書かれた題箋を貼付するにふさわしい場所といえなくもない。

### 三 各段の題箋と図像

以上を踏まえ、次に段毎の題箋と図像についてやや詳細に見てみたい。最下段の第一段から順に最上段の第六段まで、各段は向かって右から左へと見ていく。なお、題箋については書かれていると推定され

る文言を釈文で掲げておく。

#### 一、第一段

右端に正月の題箋「正月十六日 八万五千の罪滅す 死出の山を逃る」。玉座に座り机に向かう王（秦広王か）と二人の冥官、白雲に乗り来臨する矢田地蔵（左右に僧と童子）と死出の山（二鬼に責め立てられ山に向かう二人の亡者と血を流しながら山を登る四人の亡者）。二月の題箋「二月八日 二万億劫の罪滅す 剣の山を逃る」。剣の山（二鬼に責め立てられて血を流しながら山を登り降りする二人の亡者）と白雲に乗り来臨する矢田地蔵（左右に男女の亡者）。三月の題箋「三月十五日 三万五千の罪滅す 三途の川を逃る」。衣領樹えりょうじゆと奪衣婆だつえいばと四人の亡者、三途の川（橋を渡る貴族風の男女・川中に竜に啜えられた亡者と鬼に弓矢で狙われる亡者）、矢田地蔵、玉座に座り机に向かう王（初江王か）と二人の冥官。なお、死出の山と剣の山は繋がっており、とげとげの山という図像表現もほとんど同じである。（注13）

#### 二、第二段

玉座と机、矢田地蔵、両手に亡者の髪を鷲掴みにした鬼。四月の題箋「四月廿五日 九万八千の罪滅す 餓鬼道を逃る」。餓鬼道（三餓鬼と二亡者）、炎に包まれた両婦地獄（首から下が蛇体化し角の生えた二人の女人にとぐるを巻かれて締め上げられる男の亡者）。五月の題箋「五

月廿四日 一万五千の罪滅す 畜生道を逃る」。畜生道（牛・馬・犬・蛇などの畜生に苦しめられる男女四人の亡者と亡者を追い立てる鬼）、白雲に乗り来臨する矢田地蔵（後ろに男の亡者）。炎に包まれながら柱のようなものを抱く二人の男の亡者、賽の河原（七つの木の卒塔婆と一つの石の卒塔婆・地べたにいる三人の子どもの亡者と蓮台に乗った一人の子どもの亡者・地藏石像）と矢田地蔵（子どもの亡者が一人しがみ付く）。玉座に座り机に向かう王と二人の冥官。

### 三、第三段

右端に「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」と書かれた題箋、玉座に座る王、満米上人を案内して阿鼻地獄に向かう閻魔王一行（閻魔王を先頭に三鬼と四人の冥官）、二人の冥官に付き添われた満米上人、相対する矢田地蔵、阿鼻地獄の大門（扉が開き鬼が外に向かつて槍のようなものを突き出し地獄の炎が飛び出している）、地獄の釜から長い棒状のものを差し出して亡者を救い出そうとする地藏（釜にはもう一人の亡者）。七月の題箋「七月十四日 五万五千の罪滅す 鬼の口を逃る」。竈のようなもので焼かれる亡者と火吹き竹と扇で火を煽る鬼、亡者の口を小刀で押し開ける鬼、大きな台の上で亡者を爪で切り裂く鬼とその様子を見る二人の亡者、近くには炎に包まれた石のようなものの上にひきちぎられた腕のようなもの、白雲に乗って来臨する矢田地蔵（後ろには白衣の亡者）。修羅道（相戦う鎧を身に着けた二人の武士、切腹する武士、倒れた裸の死体、首級、上から落ちてくる矢や刀）、矢田地

蔵、玉座に座り机に向かう王と相對する冥官。左端に八月の題箋「八月十八日 九万六千の罪滅す 修羅道を逃る」。

### 四、第四段

右端に九月の題箋「九月十一日 六千七百の罪滅す 業の秤を逃る」。鬼と業の秤（右上に岩、左下に亡者）、首枷をされた男女の亡者、浄玻璃の鏡（鏡に映った人殺しの様子を鬼に髪の毛を掴まれて見せられる亡者）、矢田地蔵（後ろに白衣の男女の亡者）、下段の地獄の釜の方から白雲に乗って矢田地蔵の方に向かう二人の坊主頭の亡者。矢田地蔵三尊像の下半部分。二鬼に責め苛まれる亡者（一鬼の左手には鉄瓶のようなもの）、ばらばらになった死体の入った箆をもった鬼、その足元に二人の亡者、矢田地蔵（後ろに白衣の亡者）。十月の題箋「十月九日 八万三千の罪滅す 鉄のまろかしを逃る」、臼に入れられたばらばらの死体を杵で搗く二鬼。玉座に座り机に向かう王と二人の冥官。

### 五、第五段

右端に十一月の題箋「十一月十九日 三万五千の罪滅す 無間地獄を逃る」。閻魔王の玉座に座り跪く閻魔王に菩薩戒を授ける満米上人（傍には衣冠束帯姿の小野篁と思しき人物と来臨する天女（吉祥天女か）、宮殿の外には三人の冥官（左端の冥官は黒塗りの箱を持っている）と二鬼。炎に包まれた血盆地獄（二人の女の亡者、その一人に錫杖を差

し出し救おうとする地藏、目連救母説話の地獄での母子再会場面と考  
えられる、黒焦げの裸の亡者を串刺しにして高僧に向かって突き出す  
鬼<sup>(注14)</sup>。矢田地蔵三尊像の上半部。炎に包まれた無間地獄（四人の亡者を  
責め苛む二鬼）、白雲に乗って来臨する矢田地蔵。玉座に座り机に向か  
う王と冥官。左端に十二月の題箋「十二月廿四日 十万五千の罪滅す  
決定往生す」。

#### 六、第六段

右手の山並みより白雲に乗って来臨する矢田地蔵（白雲上、前に二  
人の僧と白衣の男の亡者、破損しているのでよくわからないが後ろに  
も二人の亡者か）。その下、第五段との間、血盆地獄の上に横向きに六  
月の題箋「六月三日 三千二百の罪滅す 阿鼻地獄を逃る」。来迎する  
弥陀三尊（先頭の菩薩は往生者を乗せる蓮台を持つ）、来迎する聖衆  
（二十三体の菩薩しか描かれていないが、二十五菩薩来迎を描いたもの  
と思われる）。なお、第六段と第五段の両脇侍の頭上に散華の赤い花び  
らが描かれている。

#### 四 絵解きとの関連

この度の修復作業の過程で明らかになったことで最も重要なのは折  
り畳みの痕跡が確認されたことである。修理報告書の<sup>(注15)</sup>「修理中、後の

所見]「折り畳みの痕跡」には次のようにある。

本紙全面に概ね等間隔できつい折り痕と軽い折り痕の二種類  
の折り目が確認され（きつい折れ目の場合、畳むと約36 cm × 27  
cm程度）折り皺が付いたままで裏打ちされていた。本作品は絵  
解きに使用されていた過去があり、持ち運びのために折り畳ま  
れていた時期があると考えられる。

折り目では細かい皺や汚れの付着、本紙料紙表面が擦れるな  
どの損傷が生じていた。旧裏打ち紙を除去すると、旧肌裏紙が  
付いた状態で折り目が現れ、旧補紙は全て旧肌裏紙の裏にあて  
られていた。折り目や損傷の様子からは使用頻度が高かった様  
子が窺われ、前回の修理で掛軸装に仕立てられる以前は小さく  
畳んだ形状で保管されていたと考えられる。

また、旧肌裏紙には裏面から向かって右上に「金剛」や「本願□」  
などの墨書があり（本書銘文集成63頁参照）、この部分が折り畳  
んで一番上になっていた時期に作品内容等が表記された可能性  
がある。旧肌裏紙は基本的に全て除去しているが、墨書は紙が  
剥がれて薄くなっている部分があり、取り外すと文字が失われ  
る可能性があったため、検討の結果、この部分のみ過去の装丁  
の痕跡として現状のまま遺すことに決定した。

「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」がかつて折り畳まれて持ち運ばれ、  
頻りに絵解きされていた可能性が極めて高いことが明らかになったの

である。この大きな絵は、熊野観心十界曼荼羅や那智參詣曼荼羅が折り畳まれて箱に入れられ熊野比丘尼によって持ち運ばれ諸所で絵解きされたように、矢田寺の唱導僧によって寺の外のいろいろなところに持ち運ばれ絵解きされていた可能性が高いと考えられる。修理報告書の〔題箋〕の項には「修理前の状態」として「糊浮きや、部分的に欠失してその下に貼られた別の題箋が確認されるものもある」とある。折り畳まれて持ち運ばれ広げて絵解きされ、また折り畳まれて持ち運ばれて、ということが繰り返された結果、当然いろいろなところに損傷が生じ、補修や修復が何度か行われることになったのであろう。修理報告書の〔墨書〕の項には、「本紙裏面に向かって左端の総裏紙には墨書があり、前回の修理の経緯が記されている」とあるが、残念ながら「表装を展開した時に墨書の全図を撮影して記録した」とあるものの修理報告書にはその写真も翻字も掲載されておらず、前回の修理の具体的な経緯は分からない。しかし、基本的にはそのように考えて間違いない。

また、修理報告書の指摘を踏まえれば、六月の題箋が移され、その跡に「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」の題箋が貼られたのは、掛幅に改装されたときと考えるのが自然であろう。また、その時期は不明だが、掛軸装にすることによって大幅ゆえ持ち運びには困難が生じることになるので、それ以降は寺外での絵解きは難しくなったと考えられる。したがって、掛幅装化されたのは、寺外での絵解き唱導活動にこの絵が使われなくなった、あるいは、必要とされなくなったという事情が生じたことが考えられる。その事情は分からないが、あるいは、矢田

寺における絵解き唱導活動そのものの変化ということが背景にあったのかもしれない。矢田寺には欲日一覽の版木が五点残っているが、内三点は明治期のもので二点が永禄六年銘と元禄九年銘のものであることからすれば、また、宝永六年（一七〇九）には「和州矢田寺縁起録」絵巻三巻も制作されていることも考慮すれば、宝永年間頃に矢田寺の唱導活動に何らかの変化、例えば、寺外では専ら限られた人数の矢田地蔵講の講衆だけを相手に絵解きをするようになったなどの事情があった可能性は考えられなくもない。<sup>(注16)</sup> もちろん、単に、損傷が激しくなったので折り畳んでの持ち運びを止め、ある程度の修復を施したうえで、掛幅にして参詣者だけにこの絵の絵解きをするようにしたという事情も考えられる。

## 五 画像の特色

ここでは、筆者が注目した他の「矢田地蔵毎月日記」と比較しての「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」の画像の特色についてまとめておきたい。

### 一、十王

先述のように、この絵には十王が描かれている。これは他の伝本にはない最大の特色である。そもそも、「欲参り」信仰の成立に大きな影

響を与えたとと思われる逆修信仰が『地蔵十王経』に深くかわる(注17)こと、『地蔵十王経』由来の「死出の山」や「三途の川」や「業の秤」の苦から逃れることが「欲参り」の冥界利益に含まれることからすれば、「矢田地蔵毎月日記絵」に十王が描かれることに特に違和感があるわけではない。

また、矢田地蔵の縁起・靈験譚だけでなく矢田寺の創建譚や矢田の地名起源譚などを含む二種の矢田寺縁起絵巻、すなわちケルン東洋美術館蔵「和州矢田金剛山寺縁起」三巻（紙本着色 一六世紀）と矢田寺蔵「和州矢田寺縁起録」三巻（紙本着色 宝永六年（一七〇九））では閻魔王の受戒の場には十王も列席していたことになっており、絵にも閻魔王の他に前者では四人、後者では五人の王が描かれているし、本尊の矢田地蔵像完成後に小野篁が地蔵像・閻魔王像・十王像・奪衣婆像を彫刻し、伽藍の守護としたとあり、前者には絵にも閻魔王も含め五人の王の像が描かれている(注18)。さらに、近年中断状態が続いている矢田寺の練供養(注19)では、かつて十王の列が先頭を練り歩いていた。矢田地蔵信仰と十王信仰は深い縁で結ばれているのである。

他の伝本に描かれていない理由は分らないが、十王が描かれていることによって、葬式仏教における追善供養との関連が強く意識されることは確かであろうし、それは絵解きに反映されていたであろうことも想像に難くない。

## 二、冥界の責苦

第二段に描かれる、炎に包まれながら柱のようなものを抱く二人の男の亡者の図像は、類似の図像が河合地藏堂本にもみられるが、他の伝本には見られない。「欲参り」に直結する責苦ではないが、類似の図像は地獄絵や「熊野観心十界曼荼羅」などによくみられる図像である。

第三段に描かれる満米上人の阿鼻地獄見学の場面は、前述のように、本来六月の「欲参り」の利益に直結する阿鼻地獄を兼ねるものだったと考えられる。類似の図像は直接の影響関係も想定される法楽寺本にもみられるが、他の諸本では、六月の部分では阿鼻地獄が単独で描かれ、阿鼻地獄見学場面が描かれても六月の場面を兼ねることはない。

第三段の七月の場面に描かれる、大きな台の上で亡者を爪で切り裂く鬼の図像は奈良博本や矢田寺絵巻本・矢田寺掛幅本・法楽寺本・川合地藏堂本には類似の図像がみられるが、竈のようなもので焼かれる亡者と火吹き竹と扇で火を煽る鬼と亡者の口を小刀で押し開ける鬼の図像は、管見の限り他の伝本には類似のものも含め確認できない。亡者の口を小刀で押し開ける鬼の図像は、「鬼の口を逃る」に対応していないように思われる。他の伝本では、この二図像ではなく、ばらばらになった死体の入った箕をもった鬼と臼に入れられたばらばらの死体を杵で搗く二鬼が描かれるのだが（奈良博本や矢田寺絵巻本、また、この二図像は画中詞を欠く法楽寺本にも描かれているし、同じく画中詞を欠く川合地藏堂本にも後者の図像は確認できる）、この絵では何故かその箕と臼の二図像は第四段の十月の場面に描かれており、十月の「鉄のまろかしの苦を逃る」には対応していない。なお、ちなみに、箕の図像も臼の図像も地獄絵や熊野観心十界曼荼羅や立山曼荼羅などで

もお馴染みの図像である。

また、極悪人を瞬時に無間地獄に運ぶという地獄絵や熊野観心十界曼荼羅や立山曼荼羅などでもお馴染みの火車は、奈良博本・矢田寺絵巻本では十一月の無間地獄の場面に描かれているが、この絵には描かれていない。

### 三、目連母子再会場面

旧稿において、筆者は、第五段の地獄の釜に五蘭盆会の仏教的起源伝説である目連救母説話の地獄における母子再会の場面（獄卒が地獄の釜から串刺しにして差し出す母と対面する目連）が描かれていることを指摘したが、この度この地獄の釜が『血盆経』の説く血盆地獄（血の池地獄）であることが確認できた（したがって、旧稿において血盆地獄は描かれていないとしたのは誤りであった）。地獄の釜の中では赤い湯が煮立っており、その中の亡者は二人とも女人だからである。「欲参り」の利益と直接結びつかない血盆地獄は絵巻の根津本・奈良博本・矢田寺絵巻本にも描かれるが、目連母子再会場面は描かれていない。逆に掛幅の矢田寺掛幅本と法楽寺本と川合地藏堂本にも目連母子再会場面は描かれているが、地獄の釜は血盆地獄ではなく一般的な地獄の釜である。血盆地獄に目連母子再会場面を描く伝本は他にない。『血盆経』には目連も登場するが、他の地獄絵の類でも、一般的には目連母子再会場面の地獄は血盆地獄ではない。

### 四、謎の図像

最後に解釈が確定できない謎の二つの図像について指摘しておく。一つは、第三段と第四段の間のすやり霞の部分に描かれた、第三段の地獄の釜の方から白雲に乗って第四段の浄玻璃の鏡の隣の矢田地蔵の方に向かう二人の坊主頭の亡者の図像で、説話的背景があるようにも思えるが不明である。あるいは、第三段の地獄の釜の二人の亡者の救済される様子と解釈できるかもしれないが、地獄の釜の亡者は有髪なのに坊主頭であり確証は持てない。もう一つの図像は、閻魔王受戒の場面に来臨する天女で、あるいは矢田地蔵の脇侍である吉祥天女かもしれないが、そのことに対応する記述のある文献資料は管見の限り見当たらず、やはり確証が持てない。

### 六 終わりに

「矢田地蔵毎月日記絵」には、既述のように、欲日参詣の利益と直接関わるか関わらないかに関係なく、六道絵・十王図・熊野観心十界曼荼羅・立山曼荼羅などを含む中近世の民衆的地獄絵の類でお馴染みの様々な冥界苦の図像が描かれている。このことは、それらの盛んに絵解きされていたと考えられる絵画およびその絵解き唱導との関連を強く示唆し、それらの影響を受けた結果と考えられる。絵解きの場では、欲日参詣の利益と直接関わらない冥界苦から逃れる利益も、多くは傍

らに矢田地蔵が描かれているので、おそらく矢田地蔵の利益として語られたことであろう。「矢田地蔵毎月日記絵」は、欲日参詣の十二の利益を超えて矢田地蔵の冥界抜苦のご利益が絵解きされていたに違いない。

「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」は、「矢田地蔵毎月日記絵」の中でもとりわけ大きな掛幅であり、既述のように多くの様々な図像が描かれている。他の伝本に描かれているのに描かれていない図像は、冥界苦では、前述の火車の他には奈良博本と河合地藏堂本に描かれる刀葉樹、奈良博本のみにも描かれる釘打ち念仏くらいであり、(ただし、矢田寺絵巻本の七月の部分には類似の図像が描かれている)、矢田地蔵縁起由来では、矢田寺掛幅本(縁起幅)・法楽寺本・河合地藏堂本に描かれる本尊矢田地蔵彫刻場面くらいである。したがって、「矢田地蔵毎月日記絵」の用語の由来になる伝本だが、内容的にも絵解き唱導とのかかわりにおいても「矢田地蔵毎月日記絵」を代表する重要な伝本といつてよからう。

旧稿の「結びにかえて」において、筆者は「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」絵が「縁起説話と十王・地獄・六道思想、さらには目連救母説話の各要素を巧みに描き込んだみごとな図様であること、その背景には中世から近世にかけての十王思想と地獄・六道思想との融合・発展、地獄・六道思想と目連救母説話との融合・発展、さらにはそれら三者の融合・発展の歴史があったことを確認することができた」と述べた。<sup>(注21)</sup>この見解が、今回の再検討を経ても正しいことが詳細に具体的に確認できたように思う。この大幅の絵解きは、時間と聴衆の条件

が整えば、中近世の民衆的冥界思想を縦横に語り尽くすことも可能だったと思われる。

#### 〈注〉

- (1) 以上、参考文献1～4・6～9・11を参照されたい。「矢田型」は、右手は肘を上げて親指と人差し指の先を付け掌を前に向ける来迎印の形、左手は腹前で親指と中指の先をつける形(現在の本尊は江戸時代後補の宝珠を載せる)。「欲参り」という言葉は、一六世紀成立とされるケルン東洋美術館蔵「和州矢田金剛山寺縁起」下巻及び矢田寺に伝わる宝永六年(一七〇九)成立の「和州矢田寺縁起録」下巻の武者所康成蘇生譚の末尾に見える。「矢田地蔵毎月日記絵」という用語は、梅津次郎氏が「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」(これは作品に残る原題)絵に基づいて作られた。梅津氏は当初、本尊造立由来譚とその霊験譚からなる縁起絵を矢田地蔵縁起第一類とし、「矢田地蔵毎月日記絵」を矢田地蔵縁起第二類とした。

(2) 参考文献4・6・7・8・11の拙稿。

(3) 参考文献4の拙稿。

(4) 参考文献3。

(5) 参考文献1の梅津氏の論稿。

(6) 参考文献10による。

(7) 以下の要約は、元々別院であったが今は宗派も違う京都市金剛山

矢田寺蔵で京都国立博物館寄託の重文「矢田地蔵縁起絵巻」(参考文献3に一部のカラー図版・全体のモノクロ写真・詞書と画中詞の翻刻所収)による。

- (8) 参考文献3に全体のモノクロ写真・画中詞の翻刻所収。  
 (9) 詳しくは参考文献6の拙稿を参照されたい。  
 (10) 詳しくは参考文献9の日沖氏の論稿を参照されたい。  
 (11) 詳しくは参考文献8の拙稿を参照されたい。  
 (12) ただし、わずかに判読可能な部分から類推すると「日にあたる」の部分は「の罪滅す」になっているようであり、「の苦」は省略されているようである。  
 (13) 多くの地獄絵や六道絵や十王図などにおいても死出の山と剣の山の図像表現は近似している。  
 (14) 参考文献4・5の拙稿を参照されたい。  
 (15) 参考文献10の二五頁。  
 (16) 参考文献8・11の拙稿を参照されたい。  
 (17) 参考文献7の拙稿を参照されたい。  
 (18) 前者は河合正朝編『秘蔵日本美術大観8 ケルン東洋美術館』(講談社 一九九二)に、後者は奈良国立博物館編『社寺縁起絵』(角川書店 一九七五)に、全巻のモノクロ写真掲載。  
 (19) 明治五年の「和州矢田山満米上人地廻り練供養図」(巻本)にその様子が描かれている。参考文献1を参照されたい。  
 (20) 法楽寺本に関して、日沖氏は参考文献9において、「無間地獄で苦しむ人々を見た地蔵が涙を流している様子」(二八頁)とするが、

一般的な目連母子再会場面の構図とはやや異なるとはいえ、他の場面に描かれる他の矢田地蔵とは衣服も異なり矢田型の印相も結んでいないので、「地蔵」は目連で、この図像は目連母子再会場面の図像とみてよからう。なお、地獄絵等にしばしば描かれる目連母子再会場面の図像についての詳細は参考文献5の拙稿を参照されたい。

(21) 参考文献4の拙稿、四四五頁。

#### 《参考文献》

- (1) 梅津次郎「矢田地蔵縁起繪の諸相」(同氏『繪卷物叢考』所収、中央公論美術出版、一九六八・六 初出『美術史』三九、一九六一・二)  
 (2) 梅津次郎「矢田地蔵縁起繪卷 別本」(同氏『繪卷物残欠の譜』所収、角川書店、一九七〇・一 初出『日本美術工芸』三三二、一九六六・五)  
 (3) 梅津次郎編『新修日本繪卷物全集29 地蔵菩薩靈驗記繪・矢田地蔵縁起繪・星光寺縁起繪』(角川書店、一九八〇・一〇)  
 (4) 渡浩一「地獄めぐり(冥界譚)」―「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」絵とその背景―(桜井徳太郎編『仏教民俗学体系3 聖地と他界観』所収 名著出版、一九八七・一二)  
 (5) 渡浩一「串刺しの母―地獄図と目連救母説話―」(林雅彦編『生

と死の図像学—アジアにおける生と死のコスモロジー—」所収  
至文堂、二〇〇三・三)

(6) 渡浩一「△資料紹介▽大和郡山市矢田寺蔵・新出「矢田地蔵毎月日記絵」について」『明治大学教養論集』四〇四、二〇〇六・三)

(7) 渡浩一「矢田寺の「欲参り」信仰の成立とその唱導」—逆修信仰との関係および「矢田地蔵毎月日記絵」をめぐって—」(林雅彦・小池淳一編『人間文化叢書 ユーラシアと日本—交流と表象—唱導文化の比較研究』所収 岩田書院、二〇一・三)

(8) 渡浩一「矢田寺の「欲参り」信仰をめぐって—「欲参り」と「矢田地蔵毎月日記絵」と「笠之辻地藏」伝説—」(『明治大学人文科学研究所紀要』七六、二〇一五・三)

(9) 日沖敦子「奈良県生駒市法楽寺蔵「矢田地蔵縁起並地獄絵」について—「欲参り」絵の展開—」(『文教大学国文』四五、二〇一六・三)

(10) 「(2) 和州矢田山地蔵菩薩毎月日記 一幅 金剛山寺蔵」(『奈良国立博物館文化財保存修理所修理報告書』七、二〇二五・二)

※執筆者名不記載

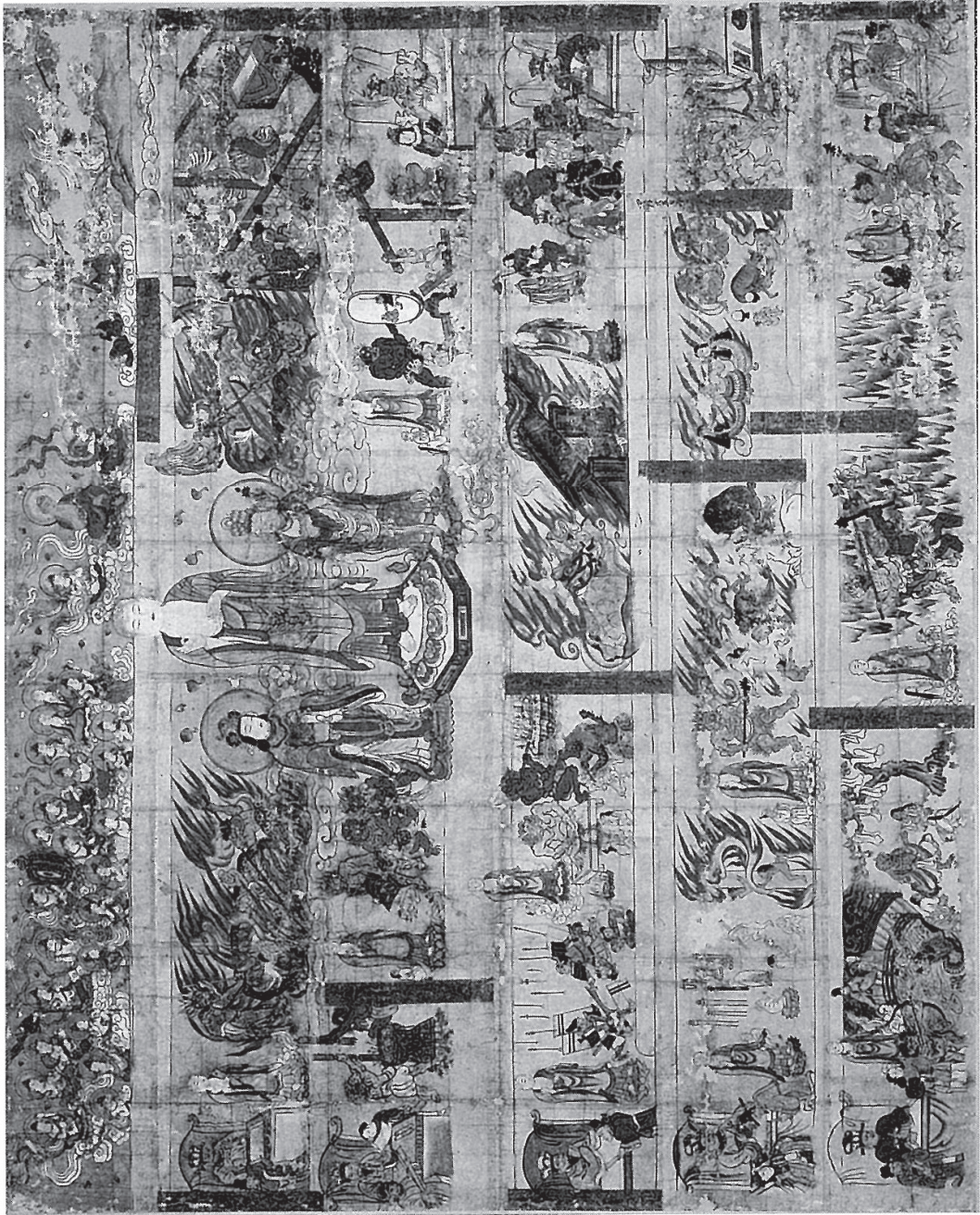
(11) 渡浩一「民衆絵巻の図像・詞書・画中詞と絵解き—「矢田地蔵縁起絵」「矢田地蔵毎月日記絵」を中心に—」(原聖編『民衆画と詞書』所収 三元社 二〇二五・三)

#### 《謝辞》

小稿は、矢田寺大門坊の前川真澄師と奈良国立博物館の北澤菜月氏からの本文中に記したような様々な格別のご高配を賜ることがなければ執筆することはできなかった。お二人に心より深謝申し上げる。

(二〇二五年九月二四日脱稿)

図1 修復後の掛幅絵「和州矢田山地蔵菩薩毎月日記」（参考文献10より転載）



## 本号執筆者

鈴木 賢志	国際日本学部教授
旦 敬介	国際日本学部教授
ピニロス・マツダ デレク・ケンジ	国際日本学部特任准教授
櫻井 薫子	お茶の水女子大学 国際教育センター講師
ヤロシユ島田 むつみ	国際日本学部助教
蝶野 立彦	国際日本学部兼任講師
原田 悦志	国際日本学部兼任講師
御代田 有希	国際日本学部兼任講師
大矢 政徳	国際日本学部教授
美濃部 仁	国際日本学部教授
安高 紀子	国際日本学部特任講師
小森 和子	国際日本学部教授
黄 叢叢	国際日本学部助教
山出 裕子	政治経済学部兼任講師
渡 浩一	国際日本学部名誉教授

## 編集委員

藤本由香里(編集委員長)  
瀬川裕司  
美濃部仁  
大須賀直子  
酒井信

## 表紙デザイン

森川嘉一郎

明治大学国際日本学研究 第18巻第1号

旦教授 退任記念号

Global Japanese Studies Review, Meiji University Vol. 18, No.1

Special Edition in Honor of Professor Dan

2026年3月31日発行

発行 明治大学国際日本学部

School of Global Japanese Studies, Meiji University

〒164-8525 東京都中野区中野 4-21-1

制作 株式会社ツルマキ

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 564

